

令和6年 第1回定例会

# 摂津市議会会議録

令和6年2月20日開会

令和6年3月27日閉会

摂 津 市 議 会

## 目 次

令和6年第1回定例会

### ○2月20日（第1日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、 出席した議会事務局職員	1- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	1- 2
開会の宣告	1- 4
市長挨拶	
開議の宣告	1- 4
会議録署名議員の指名	1- 4
日程1 会期の決定	1- 4
日程2 令和6年度市政運営の基本方針説明（市長）	1- 4
日程3 議選第1号 選挙	1-11
日程4 議案第15号 提案理由の説明（市長） 採決	1-12
日程5 議案第1号～議案第14号、議案第16号～議案第20号、 議案第22号～議案第35号 提案理由の説明（総務部長、上下水道部長、保健福祉部長、生活環境部長、 次世代育成部長、監査委員事務局長、市長公室長、教育総務部長、消防長）	1-12
日程6 議案第21号 提案理由の説明（生活環境部長） 採決	1-43
日程7 議案第36号 提案理由の説明（総務部長） 採決	1-44
日程8 議案第37号 提案理由の説明（総務部長） 採決	1-46
日程9 議案第38号 提案理由の説明（建設部長） 採決	1-50
日程10 議案第39号 提案理由の説明（建設部長） 採決	1-51

日程 1 1 報告第 1 号 -----	1-52
提案理由の説明（総務部長）	
採決	
休会の決定 -----	1-54
散会の宣告 -----	1-54

○3月4日（第2日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、	
出席した議会事務局職員	2-1
議事日程、本日の会議に付した事件	2-2
開議の宣告	2-4
会議録署名議員の指名	2-4
日程1 議案第1号～議案第14号、議案第16号～議案第20号、	
議案第22号～議案第35号	2-4
委員会付託	
日程2	
代表質問	
公明党 南野直司議員	2-4
日本共産党 安藤薫議員	2-34
大阪維新の会 三好俊範議員	2-56
延会の宣告	2-76

○3月5日（第3日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、	
出席した議会事務局職員	3-1
議事日程、本日の会議に付した事件	3-2
開議の宣告	3-3
会議録署名議員の指名	3-3
日程1 代表質問	
大阪維新の会 三好俊範議員	3-3
民主市民連合 三好義治議員	3-17
自民党・市民の会 光好博幸議員	3-41
日程2 議案第40号	3-68
提案理由の説明（市長）	
採決	
日程3 議案第41号	3-69
提案理由の説明（総務部長）	
採決	
休会の決定	3-70
散会の宣告	3-70

○3月27日（第4日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、

出席した議会事務局職員	4- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	4- 2
開議の宣告	4- 3
会議録署名議員の指名	4- 3
日程1 一般質問	
無所属 森西正議員	4- 3
日程2 議案第1号～議案第14号、議案第16号～議案第20号、 議案第22号～議案第35号	4-11
委員長報告（総務建設・文教上下水道・民生常任委員長、議会運営委員長、 駅前等再開発特別委員長）	
討論（香川良平議員、嶋野浩一郎議員、森西正議員、福住礼子議員、 増永和起議員、三好義治議員）	
採決	
日程3 議会議案第1号	4-38
提案理由の説明（村上英明議員）	
採決	
日程4 議会議案第2号～議会議案第5号	4-39
採決	
日程5 常任委員会の所管事項に関する事務調査の件	4-39
閉会中の継続調査に決定	
閉会の宣告	4-41

☆添付資料

審議日程	資料- 1
議案付託表	資料- 3
代表質問要旨	資料- 5
一般質問要旨	資料- 10
常任委員会の所管事項に関する事務調査表	資料- 11
議決結果一覧	資料- 12

# 摂津市議会会議録

令和6年2月20日

(第1日)

令和6年第1回摂津市議会定例会会議録

令和6年2月20日(火曜日)  
午前10時 開 会 場  
摂 津 市 議 会 議 場

1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	森西 正
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	三好義治	12 番	西谷知美
13 番	塚本 崇	14 番	出口こうじ
15 番	三好俊範	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
副 市 長	福渡 隆	市長公室長	平井貴志
総務部長	山口 猛	生活環境部長	吉田量治
保健福祉部長	松方和彦	建設部長	武井義孝
上下水道部長	末永利彦	教育委員会 教育総務部長	安田信吾
教育委員会 次世代育成部長	大橋 徹之	監査委員・選挙管理 委員会・公平委員 会・固定資産評価審 査委員会事務局長	石原幸一郎
消 防 長	松田俊也	総務部理事	丹羽和人
生活環境部理事	西川 聡		

1 出席した議会事務局職員

事務局 長	荒井陽子	事務局 次長	大西健一
-------	------	--------	------

1 議 事 日 程

- |      |     |       |  |
|------|-----|-------|--|
| 1,   |     |       | 会期決定の件   |
| 2,   |     |       | 令和6年度市政運営の基本方針   |
| 3, 議 | 選 第 | 1 号   | 淀川右岸水防事務組合議会議員選挙の件   |
| 4, 議 | 案 第 | 1 5 号 | 教育委員会委員の任命について同意を求める件  |
| 5, 議 | 案 第 | 1 号   | 令和6年度摂津市一般会計予算   |
| 議    | 案 第 | 2 号   | 令和6年度摂津市水道事業会計予算   |
| 議    | 案 第 | 3 号   | 令和6年度摂津市下水道事業会計予算  |
| 議    | 案 第 | 4 号   | 令和6年度摂津市国民健康保険特別会計予算   |
| 議    | 案 第 | 5 号   | 令和6年度摂津市財産区財産特別会計予算  |
| 議    | 案 第 | 6 号   | 令和6年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算  |
| 議    | 案 第 | 7 号   | 令和6年度摂津市介護保険特別会計予算   |
| 議    | 案 第 | 8 号   | 令和6年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算  |
| 議    | 案 第 | 9 号   | 令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）   |
| 議    | 案 第 | 1 0 号 | 令和5年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）  |
| 議    | 案 第 | 1 1 号 | 令和5年度摂津市下水道事業会計補正予算（第2号）   |
| 議    | 案 第 | 1 2 号 | 令和5年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  |
| 議    | 案 第 | 1 3 号 | 令和5年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）  |
| 議    | 案 第 | 1 4 号 | 令和5年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）   |
| 議    | 案 第 | 1 6 号 | 摂津市子どもを虐待から守る条例制定の件  |
| 議    | 案 第 | 1 7 号 | 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件  |
| 議    | 案 第 | 1 8 号 | 摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 議    | 案 第 | 1 9 号 | 摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件  |
| 議    | 案 第 | 2 0 号 | 摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件  |
| 議    | 案 第 | 2 2 号 | 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 議    | 案 第 | 2 3 号 | 摂津市立学校条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 議    | 案 第 | 2 4 号 | 摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 議    | 案 第 | 2 5 号 | 摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 議    | 案 第 | 2 6 号 | 摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件  |
| 議    | 案 第 | 2 7 号 | 摂津市立保健センター条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 議    | 案 第 | 2 8 号 | 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件  |
| 議    | 案 第 | 2 9 号 | 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件  |
| 議    | 案 第 | 3 0 号 | 摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件  |
| 議    | 案 第 | 3 1 号 | 摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び摂津市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 議    | 案 第 | 3 2 号 | 摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件  |
| 議    | 案 第 | 3 3 号 | 摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 議    | 案 第 | 3 4 号 | 摂津市減債基金条例を廃止する条例制定の件   |

	議案第 35号	豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の一部変更に関する協議の件
6,	議案第 21号	摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
7,	議案第 36号	工事請負契約変更の件
8,	議案第 37号	工事請負契約変更の件
9,	議案第 38号	市道路線認定の件
10,	議案第 39号	市道路線廃止の件
11,	報告第 1号	令和5年度摂津市一般会計補正予算（第9号）専決処分報告の件

---

- 1 本日の会議に付した事件  
 日程1から日程11まで

(午前10時 開会)

○水谷毅議長 ただいまから令和6年第1回  
摂津市議会定例会を開会します。

会議を開く前に、市長の挨拶を受けま  
す。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 おはようございます。

本日、令和6年第1回摂津市議会定例会  
を招集させていただきましたところ、何か  
とお忙しい中、御参集を賜り、厚くお礼申  
し上げます。

初めに、先月1日に石川県能登半島で発  
生いたしました地震により甚大な被害が出  
ていることに関し、亡くなられた方々及び  
その御家族に心から哀悼の意を表するとと  
もに、被災された方々に対し、心よりお見  
舞いを申し上げます。本市といたしまし  
ても、引き続き、大阪府等と連携し、被災地  
の一日も早い復旧・復興に向けて支援に努  
めてまいります。

さて、今回お願いいたします案件は、報  
告案件といたしまして、令和5年度摂津市  
一般会計補正予算(第9号)専決処分報告  
の件、予算案件といたしまして、令和6年  
度摂津市一般会計予算外13件、人事案件  
といたしまして、教育委員会委員の任命に  
ついて同意を求める件、条例案件といたし  
まして、摂津市子どもを虐待から守る条例  
制定の件外18件、その他の案件といたし  
まして、豊中市・吹田市・池田市・箕面  
市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の  
一部変更に関する協議の件外4件、合計4  
0件の御審議をお願いいたしますものでござ  
います。

何とぞよろしく御審議の上、御承認、御  
可決賜りますようお願いを申し上げます。

簡単でございますが、開会に当たり、一  
言の御挨拶といたします。

○水谷毅議長 挨拶が終わり、本日の会議を  
開きます。

本日の会議録署名議員は、村上議員及び  
南野議員を指名します。

日程1、会期決定の件を議題とします。  
お諮りします。

この定例会の会期は、本日から3月27  
日までの37日間とすることに異議ありま  
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように  
決定しました。

日程2、令和6年度市政運営の基本方針  
に関する説明を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 本日、ここに令和6年度の一般  
会計予算をはじめとする諸議案の御審議を  
お願いするに当たりまして、市政運営に関  
する私の所信と施策の概要を申し上げます。

令和6年度は、市長5期目の最終の年で  
あります。私が市政をお預かりし、20年  
目の年となります。

この間、私は、市長就任当初の極めて厳  
しい財政事情を皮切りに、様々な市政の課  
題に挑んでまいりました。難しい局面も  
多々ございましたが、日々、市民の皆様や  
市議会議員の皆様並びに職員の熱い思いに  
支えられ、今日まで歩みを進めてまいりま  
した。これまで、皆様と心をつなげて、  
まちづくりに邁進できましたことに、感謝  
の念と大きな誇りを感じております。

昨今は、先行きが不透明で、変化の激し  
い時代と言われており、今後も難しい市政  
のかじ取りが求められるものと思われま  
す。しかし、どのような社会情勢であらう  
とも、私に課せられた使命は、誰もが幸せ  
を実感し、住み続けたいと思えるまちを実

現することであり、その使命を心に刻み、つながりのまち摂津を未来に引き継いでいけるよう、不撓不屈の精神でまちづくりに挑んでまいります。

さて、我が国を取り巻く社会情勢についてであります。1月の内閣府の月例経済報告によりますと、景気は、このところ一部に足踏みも見られるが、緩やかに回復しているとする一方で、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしており、紛争や緊張が絶えない国際情勢の中、先行き不透明な状況が続くことが想定されます。

また、昨年10月、国際通貨基金、通称IMFの経済見通しにおいて、我が国のGDPがドイツに抜かれ、世界第4位に転落するという予測が公表されました。急激な円安やドイツにおける大幅な物価高が主要因であります。一方で、急速に進む人口減少や少子高齢化の進展による影響も要因として指摘されております。

次に、本市の財政状況に目を向けますと、令和4年度決算では、歳入において市税収入が増加したものの、令和3年度に引き続き、市債の借入額が元金償還額を上回ることとなりました。歳出では、扶助費や人件費の増加のほか、大型公共事業の進捗等に伴い普通建設事業費が増加しており、主要基金現在高は4年ぶりに減少に転じる状況となっております。

このように、本市を取り巻く環境は大変厳しいものであります。今後も持続可能なまちとして成長を重ねていくためには、目指す将来像をしっかりと見据え、市民と心をつなげて、まちの魅力とポテンシャルを高めていくことが必要であります。

そのためには、さらに効率性、有効性等を重視した事業の適正化を推し進め、持て

る行政資源を無駄なく最大限に活用し、まちを活性化させる大型公共事業の着実な前進と市民の生活を支える行政サービスの向上にしっかりと取り組んでいかなければなりません。そして、まちづくりの主役である市民の力を最大化するため、人と人とのつながりを育むことが肝要であります。

やるべきことをしっかりとやり抜く、そんな揺るぎない信念と覚悟を持って市政の運営に臨んでまいります。

それでは、令和6年度の新規事業を含む主な施策につきまして、摂津市行政経営戦略に示しております七つのまちづくりの目標に沿って御説明を申し上げます。

第1に、「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

人と人とのつながりは、私たちの暮らしに不可欠な役割を果たしておりますが、人口減少や少子高齢化が進展する今日、住民の最も身近な場所にある地域コミュニティの衰退が危惧されております。地域コミュニティは、私たちの暮らしになくてはならない存在であり、まちづくりの枢要であります。この考えの下、本市に関わるあらゆる人や団体などが地域コミュニティの活性化に向けて連携して取り組んでいくために、その指針となる条例を制定してまいります。

市民公益活動の支援につきましては、本市にふさわしい中間支援の在り方を検証するため、NPO法人による市民活動団体への支援を試行的に実施してまいります。

(仮称)味生コミュニティセンターにつきましては、建設に係る用地を取得するとともに、実施設計を行ってまいります。

第2に、「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

先月1日に石川県能登地方を襲った地震

は、能登半島の市や町を中心に、広範囲にわたって甚大な被害をもたらしました。連日報道される光景は、いつ、どこで起きてもおかしくないことであり、改めて、私たちは災害の危険と隣り合わせで暮らしていることを認識しなければなりません。そして、災害から命を守るため、防災への備えを万全のものとしなければなりません。本年度は、防災施策の実効性をさらに高めるべく、摂津市地域防災計画を改定してまいります。

応急復旧対策の強化につきましては、より円滑な災害救助活動の実施に向け、消防本部において隊員専用備蓄品を整備してまいります。また、地震直後において余震等による二次災害を防止するため、職員に対し、被災建築物応急危険度判定士の登録を促進してまいります。さらに、児童・生徒が速やかに地震から身を守ることができるよう、緊急地震速報受信機等を全小・中学校の放送設備に設置してまいります。

避難受入れ体制等の整備につきましては、円滑な避難所運営に向け、市民向け避難所運営マニュアルを活用した訓練を実施してまいります。また、千里丘・味生小学校及び第二中学校にマンホールトイレを各10基設置していくとともに、避難所における生活水の確保に向け、水路の水を汲み上げる可搬式ポンプを常備してまいります。さらに、適切な避難行動の促進に向け、避難所表示板の記載内容に、河川氾濫時の想定浸水深やピクトグラムなどの情報を追加してまいります。

水害対策の推進につきましては、安威川ダムの治水効果を反映した（仮称）水害対応ガイドブックを作成し、全戸配布してまいります。また、番頭面ポンプ場等の浸水防除施設に水位計及び監視装置を設置する

とともに、水路の水位情報をホームページで公開してまいります。

鳥飼地区河川防災ステーションにつきましては、上部施設に必要となる災害時及び平常時の機能等について、住民の意見を聴取し、検討を進めてまいります。

次に、消防・救急救助施策についてであります。本年度は、5市による北大阪消防指令センターの共同運用がスタートいたします。これにより、初動体制や相互応援体制の充実が図られますが、共同運用の効果をさらに発揮していくためには、各市において、消防力の整備指針等を踏まえた取組を進めていくことが重要であります。さらなる消防体制の充実に向け、救助工作車、消防ポンプ自動車及び予防査察車を更新してまいります。

地域消防力の向上につきましては、摂津市第二分団の消防ポンプ自動車及び坪井・一津屋分団の小型動力ポンプを更新してまいります。また、正雀分団の車両更新に係る費用及び味舌上第1分団の火の見櫓の修繕に係る費用を補助してまいります。

救命率の向上につきましては、高規格救急自動車を更新するとともに、救急隊が活動に専念しやすい環境づくりに向け、救急資器材管理供給業務、通称SPDを実施してまいります。

防犯施策につきましては、街頭防犯カメラを新たに25台設置し、犯罪発生の抑止につなげてまいります。

次に、都市整備についてであります。JR千里丘駅西地区の再開発につきましては、自由通路及び共同住宅等の建設工事に着手してまいります。また、阪急京都線連続立体交差事業につきましては、引き続き用地取得を進めるとともに、仮線工事に伴う付替道路及び仮設駅前広場の整備を進め

てまいります。

阪急正雀駅前の整備につきましては、道路利用者の安全確保に向け、用地取得を進めてまいります。

鳥飼地域のまちづくりにつきましては、取組の具現化に向け、住民説明会及びワークショップを開催してまいります。

さて、昨年は、大阪府内でも、乗客の減少や運転手不足を理由に、路線バスの減便が相次ぎ発生いたしました。人口減少時代の今日、公共交通の確保・維持は都市部においても喫緊の課題となっております。持続可能な公共交通の実現に向け、本年度は摂津市地域公共交通協議会において議論を進め、摂津市地域公共交通計画（基本計画）を策定してまいります。

安全な道路環境につきましては、千里丘三島線において、三島三丁目付近の歩道整備に向け、用地測量を実施してまいります。また、摂津市通学路等交通安全プログラムに基づき、グリーンベルト等を設置するとともに、摂津市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、30橋の法定点検及び1橋の修繕を実施してまいります。

自転車活用の推進につきましては、摂津市自転車活用推進計画に基づき、千里丘中央線に自転車通行レーンを整備してまいります。

住宅施策につきましては、住み心地のよいまちの実現に向け、摂津市住宅マスタープラン及び摂津市空家等対策計画を改定してまいります。

良好な住環境の形成につきましては、狭隘道路の解消に向け、道路拡幅整備に係る助成制度を拡充してまいります。

次に、上下水道施策につきましては、継続的かつ安定的な事業の推進に向け、摂津市上下水道ビジョン、摂津市水道事業経営

戦略及び摂津市下水道事業経営戦略の中間見直しを実施してまいります。

第3に、「みどりうるおう環境を大切に作るまちづくり」についてであります。昨年、鶴野地域の魅力や防災力の向上を図るため、環境センターを早期に解体するとともに、跡地に鶴野第二公園を移設し、新たに高台公園を整備する方針を掲げたところでございます。本年度は、環境センター敷地内の土壌汚染深度調査を実施するとともに、解体工事に係る発注仕様書を作成してまいります。

魅力ある公園づくりにつきましては、明和池公園に隣接する3号街区公園において、雨天時や炎天下でも人々が憩い、にぎわう空間を創出するため、大屋根等の整備工事を実施してまいります。また、鶴野第二公園のキャンプ場施設の一時的な代替といたしまして、平和公園に仮設のキャンプ場施設を整備してまいります。

環境保全につきましては、摂津市地球温暖化対策地域計画に基づき、コミュニティプラザ、正雀市民ルーム及び柳田テニスコートの照明灯のLED化を行ってまいります。

第4に、「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

近年、児童相談所における相談対応件数が増加するなど、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化しており、国においては、こうした状況を踏まえ、児童福祉と母子保健に関して包括的な支援を行うこども家庭センターの設置を市町村に努力義務化したところでもあります。本市では、いち早く、妊産婦、子育て世帯、子供への一体的な相談支援体制を教育委員会に整備してきたところではありますが、改めて、こども家庭センターとして位置づけ、相談支

援体制のさらなる充実を図ってまいります。また、子供に関する施策の総合的な推進に向け、（仮称）摂津市こども計画を策定してまいります。

保育の充実につきましては、民間保育所等の体調不良児対応型病児保育事業に係る費用を補助してまいります。

保育環境の整備につきましては、とりかいこども園及び児童センター等の複合施設の建設工事に着手するとともに、子育て総合支援センター遊戯室にエアコンを設置してまいります。また、高学年の学童保育の実施を見据え、味舌及び三宅柳田学童保育室の増設工事を実施してまいります。

待機児童対策につきましては、保育士の確保に向け、民間保育所等の新規採用後5年目までの保育士及び保育教諭に対し、給付金を支給していくとともに、保育士の負担軽減に向け、民間保育所等における保育補助者の配置に係る費用を補助してまいります。

給食につきましては、子育て世帯の負担軽減を図るため、小・中学校及び公立認定こども園の給食費を据え置くとともに、民間保育所等に対し、賄材料費の高騰分を補助してまいります。

次に、児童虐待の防止についてですが、令和3年8月に本市において、虐待により3歳児の貴い命が失われた事案につきまして、私は今も深い悲しみと無念さを禁じ得ません。このようなことを二度と起こしてはならない、そんな思いを本市に関係する全ての人々が共有できるよう、市議会へ摂津市子どもを虐待から守る条例の制定についての議案を提出いたしました。本市に住む全ての子供たちが健やかに成長し、笑顔で暮らしていけるよう、さらに取組を強化してまいります。本年度は、子育て

て家庭の孤立防止に向け、（仮称）子育てアウトリーチャーを配置し、保育所等にっていない3歳以上の児童や登園が安定しない児童の家庭を訪問してまいります。

母子保健につきましては、低所得の妊婦に対し、経済的負担の軽減を図るとともに、継続的な支援につなげていくため、初回産科受診料を助成してまいります。また、医療機関等において、産後1年未満の母親に心身のケアや育児のサポートを行う宿泊型産後ケアの利用促進に向け、利用者負担額を改定してまいります。

次に、地域福祉施策についてですが、近年、高齢、障害、こども、生活困窮といった分野や、世代別の体制だけでは解決できない複合的なニーズに対応するため、重層的支援体制の整備が求められています。本年度は、多機関協働の取組を推進するため、庁内連携体制の強化を図るとともに、コミュニティソーシャルワーカーを増員してまいります。

高齢福祉施策につきましては、高齢者の日常生活を市民同士で支え合う有償ボランティア活動の推進に向け、生活支援コーディネーターを増員してまいります。また、介護人材の確保に向け、介護支援専門員及び主任介護支援専門員に対して、資格更新費用を補助してまいります。なお、介護保険料につきましては、第9期せつつ高齢者ががやきプランに基づき、基準月額等を改定してまいります。

障害福祉施策につきましては、身体障害者・老人福祉センターのトイレ改修工事を実施してまいります。

健康施策につきましては、胃内視鏡検査による胃がん検診の実施に向け、摂津市医師会等の協力の下、会議体を設置し、対象者の基準及び精度管理の実施体制等につい

て検討を進めてまいります。また、骨髄移植を必要とする方を一人でも多く救うため、骨髄等を提供するドナーとドナーを雇用する事業所に対して助成金を支給し、移植件数の増加につなげてまいります。さらに、本年度は、健康・医療のまちづくりの推進に向け、実効性のある取組を展開するため、第3次となる「まちごと元気！健康せつつ21」を策定してまいります。

健都イノベーションパークにつきましては、健康・医療のクラスター形成とまちづくりの推進に向け、関連企業等への市有地売却を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、摂津市医師会等と連携し、ワクチンの定期接種を実施してまいります。

国民健康保険につきましては、脳血管疾患の早期発見と予防に向け、脳ドックの受診費用を助成してまいります。

次に、平和・人権施策についてですが、ロシアによるウクライナ侵略に終わりが見えないまま、イスラエルとパレスチナにおいても紛争が勃発しました。日々多くの人々が犠牲となる状況を前に、誰もが胸を痛めていることと存じます。一刻も早い停戦と平和の到来を望むものでございます。世界は常に変化しており、我が国周辺においても予期せぬ危機や紛争が発生する可能性があります。平和を訴えることは、私たちの幸せを求めることと同じであると認識しなければなりません。本年度も平和首長会議など様々な機会を捉え、戦争の悲惨さや平和の尊さについて粘り強く訴えてまいります。また、7月、8月の平和月間では、平和黙祷や非核平和を願う署名活動等を通じて、多くの人々と平和への思いを共有してまいります。人権施策につきましては、インターネット上の差別的な書き込

みや表現の排除に向け、モニタリングを実施してまいります。

第5に、「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、世の中にコロナ禍前の日常が戻ってまいりましたが、長く続いたコロナ禍において、子供たちが受けた心や学びへの影響は、今も完全に消えたわけではありません。一人一人の生きる力を育むために、これまで以上に子供たちに丁寧に向き合い、しっかりと寄り添うことが重要でございます。

学校教育の充実につきましては、児童・生徒の学びの保障に向け、学習サポーターを拡充してまいります。また、児童・生徒の関心や習熟度に応じた英語学習の実施に向け、小学校1校、中学校1校でオンライン教材を導入するとともに、英語力の向上に向け、摂津SUN SUN塾の受講科目に英語を追加してまいります。

生徒指導の充実につきましては、不登校児童・生徒が増加している状況を踏まえ、さわやかフレンドを拡充してまいります。

教育環境の整備につきましては、千里丘小学校の新校舎建設工事に着手してまいります。なお、工事に伴いプールが使用できない期間が発生するため、校外での民間事業者による水泳指導を実施してまいります。また、体育館のエアコンにつきましては、味生・三宅柳田小学校及び第一・第二・第五中学校に設置するとともに、摂津・別府・鳥飼西及び鳥飼東小学校への設置に係る実施設計を行ってまいります。さらに、中学校の普通教室及び特別教室の老朽化したプロジェクター式電子黒板を、機能性の高いディスプレイ式に更新してまいります。

児童・生徒の安全対策につきましては、

不審者の侵入防止対策の強化に向け、小学校7校及び中学校2校における通用門のオートロック化工事に係る実施設計を行ってまいります。また、児童・生徒の見守り強化に向け、郵便局と連携し、専用のベストやステッカーを活用した見守り活動を実施してまいります。

中学校給食につきましては、鶴野第二公園跡地を給食センターの建設予定地として、基本設計及び実施設計を行ってまいります。

次に、学校の適正規模及び適正配置についてであります。鳥飼小学校と鳥飼東小学校につきましては、鳥飼地域における学校の適正規模及び適正配置計画に基づき、令和8年度の統合に向け、取組を進めてまいります。また、中学校区の今後の在り方を検討するため、鳥飼地域にある二つの中学校区と、第四中学校区を加えた安威川以南地域を対象に、児童・生徒数や学級数の推計等をはじめとする基礎調査を実施してまいります。

次に、スポーツ振興につきましては、休日における中学校部活動の地域移行に向け、地域と学校をつなぐコーディネーターを配置し、実施方法等について検討を進めてまいります。

文化資源の保存につきましては、市の貴重な文化財である旧一津屋公会堂の保存に向け、耐久性等を調査してまいります。

第6に、「活力ある産業のまちづくり」についてであります。本市は、約4,000社が集積する産業のまちでございます。これらの事業所の活動は、地域の活性化に向け、欠かせない存在であります。近年、物価上昇に伴う原材料価格等の高騰や生産年齢人口の減少に伴う人手不足など、事業所にとって大変厳しい経営環境が

続いております。本年度は、これまでの取組をさらに深化させるべく、市内事業所の実態調査を行うとともに、第3期摂津市産業振興アクションプランを策定してまいります。また、大学との連携により、摂津ブランド認定品及び認定技術の魅力を伝えるPR動画を作成してまいります。

農業振興につきましては、本市唯一の市街化調整区域であります鳥飼八町地域において、将来の農地利用の姿を示す地域計画を策定してまいります。

第7に、「計画を実現する行政経営」についてであります。自治体の使命は、市民の幸せを最大化することですが、そのためには、自治体としての本質的な役割や姿勢をしっかりと踏まえつつ、新しい取組に果敢にチャレンジしていくことが重要であります。積極的に新たなニーズを捉え、自ら考え行動するマインドにより、さらに効果的で持続可能な行政サービスを提供してまいります。

行政サービスのデジタル化につきましては、市民の利便性向上に向け、公共施設予約・案内システムにキャッシュレス決済機能を導入していくとともに、市公式LINEにセグメント配信及びチャットボット機能を導入してまいります。さらに、業務の効率化に向け、テキスト生成AIを導入してまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、さらなる市の魅力発信と地場産業の活性化に向け、ふるさと応援寄附金のポータルサイトを追加してまいります。また、2025年大阪・関西万博を契機として、市のPRグッズや北摂7市3町合同グッズを作成し、イベントなどで市の魅力を発信してまいります。さらに、新入学児童に配布しておりますランドセルをリニューアル

し、機能性等の向上を図ってまいります。

人事施策につきましては、阪急電鉄の車内に職員採用広告を掲示するとともに、転職情報サイトを活用し、優秀な人材の確保につなげてまいります。

ファシリティマネジメントにつきましては、施設の修繕優先度判定に基づき、市民図書館の外壁修繕を実施するとともに、身体障害者・老人福祉センター及び三宅柳田小学校の外壁及び屋上防水修繕を実施してまいります。また、集会所の老朽化の程度を評価するため、躯体や設備等の基礎調査を実施してまいります。さらに、施設点検作業の精度を高めるため、目視困難な高所の点検にドローンを活用してまいります。

結びになりますが、一言申し上げたいと思います。

コロナ禍の長く暗いトンネルをようやく抜け出し、社会経済活動が正常化していく中、本市におきましても、地域において様々な活動が再開されてまいりました。私も地域の行事に足を運ぶ機会が増えてまいりましたが、そこで出会った人々が生き生きと活躍している光景を目の当たりにし、改めて、このまちの力強さを実感した次第であります。

私は、かねてより、人づくり、夢づくり、まちづくりを念頭に市政の運営に臨んでまいりましたが、先頭にある人づくりは、あらゆる取組の基となるものでございます。ゆえに、私は、市長就任以来、思いやり、奉仕、感謝、あいさつ、節約・環境の五つの心を育む人間基礎教育を掲げ、生き方や価値観が違っても、基本的な社会のルールを守る人づくりを訴えてまいりました。人間基礎教育は地道で時間のかかる取組ではありますが、水滴石穿のごとく、人を思う心を育み、つながりのまちを実現

するための力を着々と積み上げてまいりました。その力を糧として、描いた夢を形にすべく、まちづくりに全身全霊を傾けてまいる所存であります。

以上、市政運営に当たっての基本的な考え方並びに本議会に御提案いたしております施策の概要につきまして御説明申し上げます。

本年度も、職員一同、「やる気」・「元気」・「本気」、そして「勇気」を持って鋭意取り組んでまいりますので、一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。私の市政運営の基本方針といたします。御清聴ありがとうございました。

○水谷毅議長 説明が終わりました。

日程3、議選第1号、淀川右岸水防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選で行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

森智氏及び安藤議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました森智氏及び安藤議員を当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、森智氏及び安藤議員が淀川右岸水防事務組合議会議員に当選されました。

安藤議員が議場におられますので、当選の告知をします。

日程4、議案第15号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 議案第15号、教育委員会委員の任命について同意を求める件につきまして、御説明を申し上げます。

本件につきましては、坂井知子氏が令和6年3月31日をもって任期満了となることから、榊奈津子氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

委員の任期につきましては、令和6年4月1日から令和10年3月31日までを予定いたしております。

なお、履歴書等を議案参考資料の1ページに添付いたしておりますので、御参照願います。

以上、議案第15号の提案理由の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第15号を採決します。

本件について、同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、本件は同意されました。

日程5、議案第1号など33件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算につきまして、提案内容を御説明いたします。

初めに、令和6年度予算の概要でございますが、当初予算の総額は457億5,000万円で、対前年度当初予算比では0.5%、2億3,500万円の増額となっております。

それでは、予算概要の204ページを御覧ください。

歳出の性質別内訳の主な増減といたしまして、人件費は73億816万2,000円で、前年度に比べ5.9%の増額でございます。

物件費は80億1,877万円で、前年度に比べ3.8%の増額でございます。

維持補償費は7億4,818万1,000円で、前年度に比べ12.1%の減額でございます。

扶助費は132億3,078万3,000円で、前年度に比べ9.7%の増額でございます。

補助費等は41億3,100万円で、前年度に比べ18.0%の増額でございます。

建設事業費は63億2,969万5,000円で、前年度に比べ12.8%の減額でございます。

公債費は18億8,682万円で、前年

度に比べ24.5%の減額でございます。

繰出金は38億4,598万5,000円で、前年度に比べ13.8%の減額でございます。

次に、予算書の3ページを御覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を457億5,000万円と定めており、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページからの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1市税は182億1,650万円で、前年度に比べ0.9%、1億6,250万円の減額でございます。

項1市民税は64億8,540万円で、前年度に比べ4.1%、2億7,860万円の減額でございます。

項2固定資産税は91億5,700万円で、前年度に比べ1.2%、1億800万円の増額でございます。

項3軽自動車税は1億4,810万円で、前年度に比べ1.9%、290万円の減額でございます。

項4市たばこ税は7億4,000万円で、前年度に比べ0.4%、300万円の増額でございます。

項5都市計画税は16億8,600万円で、前年度に比べ0.5%、800万円の増額でございます。

款2地方譲与税は1億6,460万円で、前年度に比べ8.2%、1,250万円の増額でございます。

項1地方揮発油譲与税は3,700万円で、前年度と同額でございます。

項2自動車重量譲与税は1億1,600万円で、前年度に比べ9.4%、1,000万円の増額でございます。

項3森林環境譲与税は1,160万円で、前年度に比べ27.5%、250万円の増額でございます。

款3利子割交付金は1,000万円で、前年度に比べ9.1%、100万円の減額でございます。

款4配当割交付金は1億円で、前年度に比べ6.5%、700万円の減額でございます。

款5株式等譲渡所得割交付金は7,000万円で、前年度に比べ40.2%、4,700万円の減額でございます。

款6法人事業税交付金は3億5,000万円で、前年度に比べ2.9%、1,000万円の増額でございます。

款7地方消費税交付金は22億円で、前年度と同額でございます。

款8ゴルフ場利用税交付金は180万円で、前年度に比べ10.0%、20万円の減額でございます。

款9環境性能割交付金は4,000万円で、前年度に比べ42.9%、1,200万円の増額でございます。

款10地方特例交付金は4億8,900万円で、前年度に比べ317.9%、3億7,200万円の増額でございます。

款11地方交付税は11億4,000万円で、前年度に比べ12.3%、1億6,000万円の減額でございます。

款12交通安全対策特別交付金は1,100万円で、前年度に比べ15.4%、200万円の減額でございます。

款13分担金及び負担金は4億7,790万7,000円で、前年度に比べ3.6%、1,670万6,000円の増額でございます。

次に、5ページを御覧ください。

款14使用料及び手数料は3億8,51

1万7,000円で、前年度に比べ0.4%、148万1,000円の減額でございます。

項1使用料は3億3,739万8,000円で、前年度に比べ0.3%、100万7,000円の増額でございます。

項2手数料は4,771万9,000円で、前年度に比べ5.0%、248万8,000円の減額でございます。

款15国庫支出金は94億4,905万9,000円で、前年度に比べ13.3%、11億987万3,000円の増額でございます。

項1国庫負担金は74億9,423万4,000円で、前年度に比べ12.2%、8億1,668万5,000円の増額でございます。

項2国庫補助金は19億2,903万7,000円で、前年度に比べ18.3%、2億9,840万2,000円の増額でございます。

項3委託金は2,578万8,000円で、前年度に比べ16.8%、521万4,000円の減額でございます。

款16府支出金は44億7,605万5,000円で、前年度に比べ23.1%、13億4,753万5,000円の減額でございます。

項1府負担金は24億7,514万8,000円で、前年度に比べ3.7%、8,749万4,000円の増額でございます。

項2府補助金は5億5,026万5,000円で、前年度に比べ5.0%、2,623万円の増額でございます。

項3委託金は14億5,064万2,000円で、前年度に比べ50.2%、14億6,125万9,000円の減額ござ

います。

款17財産収入は7億6,216万4,000円で、前年度に比べ953.4%、6億8,981万3,000円の増額でございます。

項1財産運用収入は2,827万4,000円で、前年度に比べ3.0%、81万3,000円の増額でございます。

項2財産売払収入は7億3,389万円で、前年度に比べ1,534.9%、6億8,900万円の増額でございます。

款18寄附金は4,000万2,000円で、前年度と比べ233.3%、2,800万円の増額でございます。

款19繰入金は35億434万7,000円で、前年度に比べ16.7%、5億141万円の増額でございます。

項1特別会計繰入金は1,284万3,000円で、前年度と同額でございます。

項2基金繰入金は34億9,150万4,000円で、前年度に比べ16.8%、5億141万円の増額でございます。

款20諸収入は8億5,924万9,000円で、前年度に比べ5.5%、4,461万4,000円の増額でございます。

項1延滞金、加算金及び過料は2,000万円で、前年度と同額でございます。

項2市預金利子は1,000円で、前年度と同額でございます。

項3貸付金元利収入は2億165万3,000円で、前年度に比べ0.2%、39万円の減額でございます。

項4雑入は6億3,759万5,000円で、前年度に比べ7.6%、4,500万4,000円の増額でございます。

款21市債は30億320万円で、前年度に比べ21.7%、8億3,320万円

の減額でございます。

次に、歳出についてでございますが、6ページを御覧ください。

款1議会費は2億8,881万8,000円で、前年度に比べ3.4%、944万2,000円の増額でございます。

款2総務費は58億1,612万3,000円で、前年度に比べ20.3%、14億8,014万5,000円の減額でございます。

項1総務管理費は47億967万3,000円で、前年度に比べ23.1%、14億1,185万7,000円の減額でございます。

項2徴税費は5億1,894万9,000円で、前年度に比べ5.2%、2,560万9,000円の増額でございます。

項3戸籍住民基本台帳費は2億1,566万1,000円で、前年度に比べ24.2%、4,197万1,000円の増額でございます。

項4選挙費は7,338万2,000円で、前年度に比べ52.5%、2,527万1,000円の増額でございます。

項5統計調査費は2,732万8,000円で、前年度に比べ8.1%、204万9,000円の増額でございます。

項6監査委員費は3,316万4,000円で、前年度に比べ13.5%、394万1,000円の増額でございます。

項7保健体育費は2億3,796万6,000円で、前年度に比べ41.3%、1億6,712万9,000円の減額でございます。

款3民生費は212億613万3,000円で、前年度に比べ14.3%、26億4,709万2,000円の増額でございます。

項1社会福祉費は74億6,791万9,000円で、前年度に比べ4.3%、3億884万4,000円の増額でございます。

項2児童福祉費は101億5,602万7,000円で、前年度に比べ22.1%、18億3,769万円の増額でございます。

項3生活保護費は35億8,218万7,000円で、前年度に比べ16.2%、5億55万8,000円の増額でございます。

款4衛生費は38億949万8,000円で、前年度に比べ1.8%、6,646万6,000円の増額でございます。

項1保健衛生費は17億3,901万8,000円で、前年度に比べ2.5%、4,190万9,000円の増額でございます。

項2清掃費は20億7,048万円で、前年度に比べ1.2%、2,455万7,000円の増額でございます。

款5農林水産業費は1億3,044万4,000円で、前年度に比べ8.5%、1,025万9,000円の増額でございます。

款6商工費は7億3,315万9,000円で、前年度に比べ20.3%、1億2,387万4,000円の増額でございます。

款7土木費は58億1,068万9,000円で、前年度に比べ15.4%、10億5,781万8,000円の減額でございます。

項1土木管理費は4億1,700万2,000円で、前年度に比べ1.4%、575万4,000円の減額でございます。

項2道路橋りょう費は6億5,634万

6, 000円で、前年度に比べ28.5%、2億6,180万3,000円の減額でございます。

項3水路費は1億8,445万3,000円で、前年度に比べ14.8%、2,372万7,000円の増額でございます。

項4都市計画費は45億1,825万5,000円で、前年度に比べ15.3%、8億1,808万7,000円の減額でございます。

項5住宅費は3,463万3,000円で、前年度に比べ13.4%、409万9,000円の増額でございます。

款8消防費は17億6,653万7,000円で、前年度に比べ42.2%、5億2,464万4,000円の増額でございます。

款9教育費は42億5,177万9,000円で、前年度に比べ0.1%、462万7,000円の増額でございます。

項1教育総務費は10億2,328万6,000円で、前年度に比べ24.0%、1億9,785万7,000円の増額でございます。

次に、7ページを御覧ください。

項2小学校費は15億5,423万5,000円で、前年度に比べ3.6%、5,332万3,000円の増額でございます。

項3中学校費は9億939万2,000円で、前年度に比べ93.7%、4億3,981万4,000円の増額でございます。

項4幼稚園費は2億179万円で、前年度に比べ5.7%、1,221万円の減額でございます。

項5社会教育費は3億648万4,000円で、前年度に比べ71.9%、7億

8,234万2,000円の減額でございます。

項6図書館費は2億5,659万2,000円で、前年度に比べ72.9%、1億818万5,000円の増額でございます。

款10公債費は18億8,682万円で、前年度に比べ24.5%、6億1,344万1,000円の減額でございます。

款11予備費は5,000万円で、前年度と同額でございます。

次に、第2条債務負担行為は、8ページ、第2表債務負担行為に記載のとおり、総合行政ネットワーク府域ネットワーク整備事業など22件でございます。

次に、第3条地方債は、9ページ、第3表地方債に記載のとおり、庁舎改修事業など27件でございます。

次に、第4条一時借入金は、本年度の借入れの最高額を50億円といたしております。

最後に、第5条は、同一款内での各項間の歳出予算の流用について記載いたしております。

以上、議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第5号、令和6年度摂津市財産区財産特別会計予算につきまして、提案内容を御説明いたします。

予算書の1ページを御覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を14億9,043万6,000円と定めており、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページからの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款1財産収入、項1財産運用収入は6,421万2,000円で、前年度と同額となっ

ております。これは、味舌上財産区と鶴野財産区において民間事業者に土地を貸し付けており、その地代収入でございます。

款2繰越金、項1繰越金14億2,620万9,000円は、前年度に比べ3,606万4,000円、2.6%の増額となっております。

次に、款3諸収入、項1預金利息等1万5,000円は、前年度に比べ1,000円、7.1%の増額となっております。

また、4ページの歳出についてでございますが、款1繰出金、項1繰出金1,284万3,000円は、前年度と同額となっております。これは、財産収入の20%相当額を一般会計に繰り出すものでございます。

款2諸支出金、項1地方振興事業費14億7,759万3,000円は、前年度に比べ3,606万5,000円、2.5%の増額となっております。これは、12ページ以降に記載のとおり、各財産区の事業に対する補助交付金でございます。

以上、議案第5号、令和6年度摂津市財産区財産特別会計予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）につきまして、提案内容を御説明いたします。

今回補正をお願いいたします予算の内容といたしまして、国の補正予算に伴う民間保育所等における子供の性被害防止対策のため、設備等設置補助金や燃料費等の高騰による広域処理運営費負担金、医療扶助及び介護扶助の増加による生活保護費や減債基金を廃止し、財政調整基金に積み立てるための積立金などの予算を計上するものでございます。

初めに、補正予算の第1条といたしまし

て、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億6,785万円を追加し、その総額を495億8,949万円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款11地方交付税は、国の補正予算に伴い、令和5年度の普通交付税が追加交付されるもので、1億5,127万5,000円増額いたしております。

款13分担金及び負担金100万円の減額は、老人保護施設入所負担金の減少によるものでございます。

款15国庫支出金は3億5,849万1,000円減額いたしております。

項1国庫負担金1億7,277万円の減額は、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金の減少などでございます。

項2国庫補助金1億8,363万6,000円の減額は、子ども・子育て支援整備交付金や社会資本整備総合交付金の減少などによるものでございます。

項3委託金208万5,000円の減額は、基幹統計調査委託金の減少でございます。

款16府支出金は2,649万9,000円減額いたしております。

項1府負担金822万3,000円の減額は、施設等利用給付費負担金の減少でございます。

項2府補助金1,298万9,000円の減額は、子ども・子育て支援整備交付金などの減少によるものでございます。

項3委託金528万7,000円の減額は、府知事及び府議会議員選挙費委託金の

減少でございます。

款18寄附金1,451万8,000円の増額は、一般寄附金及び指定寄附金の増加によるものでございます。

款19繰入金15億3,249万9,000円の増額は、基金廃止に伴う減債基金繰入金の増加などによるものでございます。

款20諸収入715万2,000円の減額は、小学校給食費負担金などの減少によるものでございます。

款21市債2億3,730万円の減額は、味生コミュニティセンター（仮称）建設事業債及び学童保育施設増設事業債の減少によるものでございます。

続きまして、4ページからの歳出についてでございますが、款1議会費465万5,000円の減額は、不用額でございます。

款2総務費は24億3,561万9,000円増額いたしております。

項1総務管理費24億4,881万7,000円の増額は、財政調整基金積立金の増加などによるものでございます。

項2徴税費242万7,000円の減額は、不用額でございます。

項3戸籍住民基本台帳費292万6,000円の増額は、戸籍附票システム改修委託料の増加でございます。

項4選挙費535万7,000円、項5統計調査費218万2,000円、項6監査委員費12万1,000円、項7保健体育費603万7,000円の減額は、いずれも不用額でございます。

款3民生費は2,511万1,000円減額いたしております。

項1社会福祉費4,857万5,000円の減額は、不用額でございます。

項2児童福祉費7,314万1,000円の減額は、民間保育所等性被害防止対策設備等設置補助金、こども園器具費、過年度分国庫府費返還金及び過年度分国庫返還金のほかは不用額でございます。

項3生活保護費9,660万5,000円の増額は、生活保護費のほかは不用額でございます。

款4衛生費は4億1,240万5,000円減額いたしております。

項1保健衛生費5億5,498万4,000円の減額は、環境基金積立金のほかは不用額でございます。

項2清掃費1億4,257万9,000円の増額は、広域処理運営費負担金のほかは不用額でございます。

款5農林水産業費684万2,000円、款6商工費8,229万5,000円の減額は、いずれも不用額でございます。

款7土木費は4億7,228万8,000円減額いたしております。

項1土木管理費218万7,000円、項2道路橋りょう費1,238万8,000円、項3水路費12万1,000円、項4都市計画費4億5,759万2,000円の減額は、いずれも不用額でございます。

款8消防費7,593万4,000円の減額は、不用額でございます。

款9教育費は2億6,748万9,000円減額いたしております。

項1教育総務費2,517万7,000円、項2小学校費2,910万7,000円、項3中学校費1,712万8,000円、項4幼稚園費3,639万1,000円、項5社会教育費1億5,968万6,000円の減額は、いずれも不用額でございます。

款10公債費2,075万円の減額は、不用額でございます。

次に、第2条繰越明許費の補正につきましては、7ページ、第2表繰越明許費の補正に記載のとおり、住民基本台帳事務事業、戸籍事務事業、民間保育所等入所承諾事業、認定こども園管理運営事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、物価高騰対策割引券発行事業、阪急京都線連続立体交差事業及び千里丘駅西地区再開発事業を翌年度にわたり実施するため、繰越明許するものでございます。

次に、第3条地方債の補正につきましては、8ページから9ページ、第3表地方債の補正に記載のとおりでございます。

変更分といたしまして、味生コミュニティセンター（仮称）建設事業及び学童保育施設増設事業に係る起債の限度額を変更するものでございます。

以上、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第18号、摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、情報連携の対象事務や情報等を規定する別表第2が廃止されたことに伴い、同表の用語を引用している箇所の条文の整備を行うものでございます。

それでは、改正条文につきまして御説明いたします。

議案参考資料（条例関係）の3ページから6ページの新旧対照表も併せて御参照賜

りますようお願いいたします。

第4条第2項は、法別表第2の廃止に伴い、引用箇所を改正法で定義された用語に改めるものでございます。

同条第3項は、法別表第2の廃止に伴い、用語の定義と引用情報を具体的に規定するものでございます。

別表（第5条関係）は、文言の整備を行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は規則で定める日から施行するものでございます。

以上、議案第18号、摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第26号、摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明いたします。

本件は、市立第6集会所につきまして、その成り立ちや現在の利用状況、近隣の集会所設置状況から、今後、文化財としての管理を検討していくこととし、当該集会所としての機能を廃止するものでございます。

また、市立第30集会所につきましては、当該集会所用地の地権者と地元自治会における賃貸借契約が解消される見込みとなり、更地にて地権者に返還する必要があるため、当該集会所を廃止するものでございます。

それでは、改正条文につきまして、内容を御説明いたします。

議案参考資料（条例関係）の30ページも併せて御参照願います。

第2条の表から、摂津市立第6集会所の

項及び摂津市立第30集会所の項を削るものでございます。

なお、附則でございますが、この条例は令和7年1月1日から施行し、第2条の表摂津市立第6集会所の項を削る改正規定は、同年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第26号、摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第34号、摂津市減債基金条例を廃止する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

この摂津市減債基金につきましては、財源対策債等特定の市債の償還のために資金を積み立て、市債の償還財源を確保し、市債の適正な管理を行うために基金条例を制定したものでございます。

これまで、市債の償還額は、他の年度に比して著しく多額となるような財政状況の厳しい時期には、市債の償還の財源として基金を充当してまいりました。また、財源対策債等特定の市債償還のために積立てを行ってまいりましたが、対象となる償還も終了しており、基金設置の目的は達成されたものと考えております。このことから、今後は、積み立てた基金を摂津市財政調整基金に集約し、財源調整を行うための基金として広く活用を図っていくものであります。

新条例の施行期日につきましては、令和6年3月29日から施行するものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 上下水道部長。

(末永上下水道部長 登壇)

○末永上下水道部長 議案第2号、令和6年

度摂津市水道事業会計予算につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

予算書3ページを御覧いただきたいと存じます。

第1条は、本予算の総則を定めるものでございます。

第2条は、業務の予定量を定めるもので、給水戸数は4万2,855戸、給水人口は8万6,351人、年間総給水量は1,002万立方メートル、1日平均給水量は2万7,452立方メートルといたしております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入の第1款水道事業収益は21億4,488万1,000円でございます。

第1項営業収益は19億8,616万9,000円で、前年度に比べ0.5%、1,000万5,000円の増額で、主な内容といたしましては、給水収益の増加によるものでございます。

第2項営業外収益は1億5,871万2,000円で、前年度に比べ6.1%、1,038万7,000円の減額で、主な内容といたしましては、消費税還付金の減少によるものでございます。

次に、支出につきましては、第1款水道事業費用は20億2,790万6,000円でございます。

第1項営業費用は19億6,598万4,000円で、前年度に比べ4.3%、8,823万5,000円の減額で、主な内容といたしましては、原水・浄水及び送水費の減少によるものでございます。

第2項営業外費用は5,192万2,000円で、前年度と比べ8.6%、411万2,000円の増額でございます。

第3項予備費は1,000万円で、前年

度と同額でございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入の第1款資本的収入は5億4,020万円でございます。

第1項企業債は5億3,960万円で、前年度と比べ14.4%、9,100万円の減額で、主な内容としたしましては、施設改修事業に係る企業債発行額の減少によるものでございます。

第2項工事負担金は60万円で、前年度と比べ100%、30万円の増額でございます。

次に、支出につきましては、第1款資本的支出は13億2,582万3,000円でございます。

第1項建設改良費は9億1,047万1,000円で、前年度と比べ8.6%、8,520万円の減額で、主な内容としたしましては、施設改修費の減少によるものでございます。

第2項企業債償還金は4億1,028万8,000円で、前年度と比べ4.2%、1,642万6,000円の増額でございます。

第3項交付金返還金は6万4,000円で、前年度と比べ83.6%、32万7,000円の減額でございます。

第4項予備費は500万円で、前年度と同額でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億8,562万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金7億842万8,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,719万5,000円で補填するものでございます。

4ページを御覧いただきたいと存じます。

第5条は、企業債の起債の目的、限度

額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので、施設改修事業は限度額を7,810万円、配水管整備事業は限度額を4億6,150万円といたしております。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、職員給与費3億1,668万7,000円といたしております。

5ページを御覧ください。

第8条は、たな卸資産の購入限度額を825万円と定めるものでございます。

なお、予算実施計画を6ページから7ページに、令和5年度末の予定貸借対照表、予定損益計算書及び予定キャッシュ・フロー計算書を8ページから11ページに、令和6年度末の予定貸借対照表、予定キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に関する注記を12ページから16ページに、給与費明細書を18ページから31ページに、債務負担行為に関する調書を32ページに、予算総括表を35ページに、予算実施計画説明書を36ページから51ページに、参考資料として、企業債元利償還予定表を55ページから57ページにそれぞれ掲載いたしておりますので、御参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第2号、令和6年度摂津市水道事業会計予算の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号、令和6年度摂津市下水道事業会計予算につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

予算書61ページを御覧いただきたいと存じます。

第1条は、本予算の総則を定めるもので

ございます。

第2条は、業務の予定量を定めるもので、排水人口は8万5,700人、排水区域面積は1,126ヘクタールといたしております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入の第1款下水道事業収益は39億7,283万円でございます。

第1項営業収益は29億5,869万4,000円で、前年度と比べ6.0%、1億6,766万2,000円の増額で、主な内容としたしましては、受託事業収益の増加によるものでございます。

第2項営業外収益は10億1,413万6,000円で、前年度と比べ3.3%、3,266万3,000円の増額でございます。

次に、支出につきましては、第1款下水道事業費用は38億6,192万1,000円でございます。

第1項営業費用は35億6,014万9,000円で、前年度と比べ5.3%、1億7,950万7,000円の増額でございます。主な内容としたしましては、受託事業費の増加によるものでございます。

第2項営業外費用は2億9,177万2,000円で、前年度と比べ10.9%、3,560万7,000円の減額で、主な内容としたしましては、支払利息及び企業債取扱諸費の減少によるものでございます。

第3項予備費は1,000万円で、前年度と同額でございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入の第1款資本的収入は26億1,747万4,000円でございます。

第1項企業債は17億8,980万円で、前年度と比べ421.4%、14億4,656万円の増額で、主な内容としたしましては、資本費平準化債借換債の増加によるものでございます。

第2項他会計負担金は5億8,899万円で、前年度と比べ3.6%、2,041万円の増額でございます。

第3項負担金等は4,380万5,000円で、前年度と比べ9.9%、480万3,000円の減額でございます。

第4項国庫補助金は1億9,480万円で、前年度と比べ10.9%、1,920万円の増額で、主な内容としたしましては、補助対象工事の増加によるものでございます。

第5項長期貸付金償還金は7万9,000円で、前年度と同額でございます。

次に、支出につきましては、第1款資本的支出は38億2,863万8,000円でございます。

第1項建設改良費は7億8,861万9,000円で、前年度と比べ15.2%、1億416万円の増額で、主な内容としたしましては、公共下水道整備費の増加によるものでございます。

第2項企業債償還金は30億3,891万9,000円で、前年度と比べ30.4%、7億811万4,000円の増額で、主な内容としたしましては、企業債元金償還金の増加によるものでございます。

第3項長期貸付金は110万円で、前年度と比べ56.0%、140万円の減額でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12億1,116万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金3億6,190万4,000円及び当年度分損益勘定

留保資金8億4,926万円で補填するものでございます。

62ページを御覧いただきたいと存じます。

第5条は、企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので、公共下水道事業は限度額を2億8,000万円、流域下水道事業は限度額を1億3,410万円、資本費平準化債は限度額を6億4,200万円、資本費平準化債借換債は限度額を7億3,370万円といたしております。

第6条は、一時借入金の限度額を定めるもので、限度額を10億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

63ページを御覧ください。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるもので、職員給与費1億2,988万3,000円といたしております。

第9条は、たな卸資産の購入限度額を964万円と定めるものでございます。

なお、予算実施計画を64ページから65ページに、令和5年度末の予定貸借対照表、予定損益計算書及び予定キャッシュ・フロー計算書を66ページから69ページに、令和6年度末の予定貸借対照表、予定キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に関する注記を70ページから73ページに、給与費明細書を74ページから83ページに、債務負担行為に関する調書を84ページに、予算総括表を87ページに、予算実施計画説明書を88ページから99ページに、参考資料として、企業債元利償還予定表を103ページから109ページに

それぞれ掲載いたしておりますので、御参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第3号、令和6年度摂津市下水道事業会計予算の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、令和5年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の内容につきましては、年度末の決算見込みによる収入及び支出の補正並びに債務負担行為を廃止するものでございます。

補正予算書1ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、第1条は、総則を定めたものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額の補正を定めるもので、収入の第1款水道事業収益は、既決額21億4,481万9,000円から5,521万6,000円を減額し、補正後の額を20億8,960万3,000円とするものでございます。

第1項営業収益は、既決額19億7,616万4,000円から4,149万8,000円を減額し、補正後の額を19億3,466万6,000円とするものでございます。

第2項営業外収益は、既決額1億6,865万5,000円から1,371万8,000円を減額し、補正後の額を1億5,493万7,000円とするものでございます。

次に、支出につきましては、第1款水道事業費用は、既決額20億8,678万5,000円から8,926万5,000円を減額し、補正後の額を19億9,75

2万円とするものでございます。

第1項営業費用は、既決額20億3,172万8,000円から8,926万5,000円を減額し、補正後の額を19億4,246万3,000円とするものでございます。

第3条は、資本的収入及び支出の予定額の補正を定めるもので、収入の第1款資本的収入は、既決額6億3,160万円から2,800万円を減額し、補正後の額を6億360万円とするものでございます。

第1項企業債は、既決額6億3,060万円から2,800万円を減額し、補正後の額を6億260万円とするものでございます。

次に、支出につきましては、第1款資本的支出は、既決額13億8,410万9,000円から5,009万5,000円を減額し、補正後の額を13億3,401万4,000円とするものでございます。

第1項建設改良費は、既決額9億8,616万4,000円から5,009万5,000円を減額し、補正後の額を9億3,606万9,000円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、既決額7億5,250万9,000円を7億3,041万4,000円に改めるとともに、補填財源のうち、過年度分損益勘定留保資金6億6,659万4,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,591万5,000円を過年度分損益勘定留保資金5億8,018万2,000円、減債積立金5,000万円、建設改良積立金2,000万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,023万2,000円に改めるものでございます。

補正予算書2ページを御覧ください。

第4条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額の補正を定めるもので、水質管理事業（水質モニター保守点検業務委託料1箇所）は、令和5年度から令和15年度までの期間、461万2,000円を限度額として設定いたしておりましたが、廃止するものでございます。その内容につきましては、7ページの債務負担行為に関する調書に記載いたしております。

第5条は、企業債の限度額を改めるもので、施設改修事業に係る起債の限度額1億6,850万円を1億4,050万円に改めるものでございます。

なお、補正予算実施計画は3ページに、予定貸借対照表は4ページから5ページに、予定キャッシュ・フロー計算書は6ページに、補正予算実施計画説明書は8ページから15ページにそれぞれ掲載いたしておりますので、御参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第10号、令和5年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号、令和5年度摂津市下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の内容につきましては、年度末の決算見込みによる収入及び支出の補正でございます。

補正予算書1ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、第1条は、総則を定めたものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額の補正を定めるもので、収入の第1款下水

道事業収益は、既決額37億448万7,000円から253万5,000円を減額し、補正後の額を37億195万2,000円とするものでございます。

第1項営業収益は、既決額27億2,226万6,000円から253万5,000円を減額し、補正後の額を27億1,973万1,000円とするものでございます。

次に、支出につきましては、第1款下水道事業費用は、既決額36億5,382万6,000円から5,835万8,000円を減額し、補正後の額を35億9,546万8,000円とするものでございます。

第1項営業費用は、既決額33億2,173万7,000円から5,835万8,000円を減額し、補正後の額を32億6,337万9,000円とするものでございます。

第3条は、資本的収入及び支出の予定額の補正を定めるもので、収入の第1款資本的収入は、既決額17億8,213万2,000円から1億4,980万9,000円を減額し、補正後の額を16億3,232万3,000円とするものでございます。

第1項企業債は、既決額3億4,324万円から6,389万6,000円を減額し、補正後の額を2億7,934万4,000円とするものでございます。

第4項負担金等は、既決額4,860万8,000円から1,921万3,000円を減額し、補正後の額を2,939万5,000円とするものでございます。

第5項国庫補助金は、既決額1億7,560万円から6,670万円を減額し、補正後の額を1億890万円とするものでござ

います。

次に、支出につきましては、第1款資本的支出は、既決額30億1,780万5,000円から1億5,508万1,000円を減額し、補正後の額を28億6,272万4,000円とするものでございます。

第1項建設改良費は、既決額6億8,450万円から1億5,508万1,000円を減額し、補正後の額を5億2,941万9,000円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、既決額12億3,567万3,000円を12億3,040万1,000円に改めるとともに、補填財源は、当年度分損益勘定留保資金11億3,165万5,000円を当年度分損益勘定留保資金8億6,638万3,000円及び減債積立金2億6,000万円に改めるものでございます。

補正予算書2ページを御覧ください。

第4条は、企業債の限度額を改めるもので、公共下水道事業に係る企業債の限度額1億9,034万円を1億3,260万円に、流域下水道事業に係る企業債の限度額1億5,290万円を1億4,674万4,000円に改めるものでございます。

なお、補正予算実施計画は3ページに、予定貸借対照表は4ページから5ページに、予定キャッシュ・フロー計算書は6ページに、補正予算実施計画説明書は8ページから15ページにそれぞれ掲載いたしておりますので、御参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第11号、令和5年度摂津市下水道事業会計補正予算（第2号）の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第32号、摂津市水道

事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）90ページの新旧対照表も併せて御参照賜りますようお願いいたします。

このたびの一部改正は、水道法の改正により、水道法による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

それでは、本条例の条文に沿って御説明申し上げます。

第13条の条文のうち、「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行する旨を規定しております。

以上、議案第32号、摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件についての提案内容の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

（松方保健福祉部長 登壇）

○松方保健福祉部長 議案第4号、令和6年度摂津市国民健康保険特別会計予算につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

それでは、予算書の1ページを御覧ください。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億8,305万9,000円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページからの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款1国民健康保険料17億4,199万1,000円は、前年度に比べ5.5%、1億

147万円の減額でございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料30万円は、前年度と同額でございます。

款3府支出金、項1府補助金68億6,304万9,000円は、前年度に比べ5.2%、3億3,780万1,000円の増額でございます。

款4繰入金8億5,493万8,000円は、前年度に比べ0.1%、72万7,000円の減額でございます。

項1一般会計繰入金8億4,509万7,000円は、前年度に比べ0.1%、56万8,000円の減額でございます。

項2基金繰入金984万1,000円は、前年度に比べ1.6%、15万9,000円の減額でございます。

款5諸収入2,277万4,000円は、前年度に比べ3.5%、82万円の減額でございます。

項1雑入は1,975万円で、前年度に比べ4.0%、82万円の減額でございます。

項2延滞金、加算金及び過料302万4,000円は、前年度と同額でございます。

款6財産収入、項1財産運用収入7,000円は、前年度に比べ12.5%、1,000円の減額でございます。

次に、歳出についてでございますが、4ページ、款1総務費2億216万9,000円は、前年度に比べ12.1%、2,186万9,000円の増額でございます。

項1総務管理費1億8,632万2,000円は、前年度に比べ12.0%、1,993万8,000円の増額でございます。

項2徴収費1,534万3,000円は、前年度に比べ14.4%、193万

1, 000円の増額でございます。

項3 運営協議会費50万4,000円は、前年度と同額でございます。

款2 保険給付費67億2,098万8,000円は、前年度に比べ4.8%、3億900万円の増額でございます。

項1 療養諸費59億14万円は、前年度に比べ5.5%、3億815万5,000円の増額でございます。

項2 高額療養費7億7,680万円は、前年度に比べ0.8%、598万3,000円の増額でございます。

項3 移送費3万5,000円は、前年度に比べ50%、3万5,000円の減額でございます。

項4 出産育児諸費2,601万1,000円は、前年度に比べ13.3%、400万2,000円の減額でございます。

項5 葬祭諸費555万円は、前年度に比べ14.6%、95万円の減額でございます。

項6 精神・結核医療給付費1,245万2,000円は、前年度に比べ1.2%、15万1,000円の減額でございます。

款3 国民健康保険事業費納付金24億8,110万5,000円は、前年度に比べ3.9%、1億3万円の減額でございます。

項1 医療給付費分17億6,018万円は、前年度に比べ3.3%、5,953万5,000円の減額でございます。

項2 後期高齢者支援金等分5億3,351万円は、前年度に比べ3.8%、2,108万円の減額でございます。

項3 介護納付金分1億8,741万5,000円は、前年度に比べ9.4%、1,941万5,000円の減額でございます。

款4 保健事業費6,979万円は、前年度に比べ5.5%、364万7,000円の増額でございます。

項1 特定健康診査等事業費4,530万8,000円は、前年度に比べ5.2%、222万円の増額でございます。

項2 保健事業費2,448万2,000円は、前年度に比べ6.2%、142万7,000円の増額でございます。

款5 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金900万円は、前年度と同額でございます。

款6 基金積立金7,000円は、前年度に比べ12.5%、1,000円の減額でございます。

次に、第2条は、歳出予算の流用について定めております。

なお、給与費明細書を30ページ以降に記載しておりますので、併せて御参照ください。

以上、議案第4号、令和6年度摂津市国民健康保険特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第7号、令和6年度摂津市介護保険特別会計予算につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

それでは、予算書の1ページを御覧ください。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億7,367万8,000円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページからの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款1 保険料、項1 介護保険料17億2,646万4,000円は、前年度に比べ10.2%、1億5,941万7,000円の増額で、主に介護保険条例の改正に伴う保険

料率改定によるものでございます。

款2 使用料及び手数料、項1 手数料1 9万円は、前年度と同額でございます。

款3 国庫支出金1 6億5, 839万3, 000円は、前年度に比べ2. 5%、3, 991万7, 000円の増額でございます。

項1 国庫負担金1 2億8, 520万1, 000円は、前年度に比べ1. 1%、1, 375万9, 000円の増額でございます。

項2 国庫補助金3億7, 319万2, 000円は、前年度に比べ7. 5%、2, 615万8, 000円の増額でございます。

款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金1 9億4, 598万9, 000円は、前年度に比べ0. 1%、1 69万6, 000円の増額でございます。

款5 府支出金1 2億4 39万4, 000円は、前年度に比べ1 4. 8%、1 億5, 539万5, 000円の増額でございます。

項1 府負担金9億7, 278万4, 000円は、前年度に比べ0. 2%、1 74万5, 000円の増額でございます。

項2 府補助金2億3, 161万円は、前年度に比べ1 97. 1%、1 億5, 365万円の増額でございます。これは、介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス施設整備に係る大阪府地域医療介護総合確保基金事業補助金の増額によるものでございます。

款6 繰入金1 2億3, 639万1, 000円は、前年度に比べ1 2. 3%、1 億7, 265万8, 000円の減額でございます。これは、主に基金繰入金の皆減によるものでございます。

項1 一般会計繰入金1 2億3, 639万

1, 000円は、介護給付費及び地域支援事業費の法定負担分のほか、職員人件費及び事務費の財源の繰入金で、前年度に比べ0. 3%、3 27万8, 000円の減額でございます。

款7 諸収入1 84万6, 000円は、前年度に比べ3 7. 0%、4 9万9, 000円の増額でございます。

項1 延滞金、加算金及び過料6万円は、前年度と同額でございます。

項2 雑入1 78万6, 000円は、前年度に比べ3 8. 8%、4 9万9, 000円の増額でございます。

款8 財産収入、項1 財産運用収入1 万1, 000円は、前年度と同額でございます。

次に、歳出についてでございますが、4ページ、款1 総務費3億8, 063万1, 000円は、前年度に比べ8 0. 1%、1 億6, 933万9, 000円の増額でございます。

項1 総務管理費2億9, 459万5, 000円は、前年度に比べ1 16. 3%、1 億5, 839万3, 000円の増額でございます。これは、主に大阪府地域医療介護総合確保基金事業補助金の増額などによるものでございます。

項2 徴収費4 93万2, 000円は、前年度に比べ0. 4%、1 万8, 000円の減額でございます。

項3 介護認定審査会費8, 110万4, 000円は、前年度に比べ1 5. 6%、1, 096万4, 000円の増額でございます。

款2 保険給付費6 9億4, 764万7, 000円は、前年度に比べ0. 7%、4, 770万5, 000円の増額でございます。

項1介護サービス等諸費63億7,516万7,000円は、前年度に比べ2.3%、1億4,430万円の増額でございます。

項2介護予防サービス等諸費2億4,225万3,000円は、前年度に比べ2.9%、722万8,000円の減額でございます。

項3その他諸費487万5,000円は、前年度に比べ22.6%、142万3,000円の減額でございます。

項4高額介護サービス等費1億7,607万6,000円は、前年度に比べ15.3%、3,169万2,000円の減額でございます。

項5高額医療合算介護サービス等費2,478万8,000円は、前年度に比べ15.8%、466万2,000円の減額でございます。

項6特定入所者介護サービス等費1億2,448万8,000円は、前年度に比べ29.3%、5,159万円の減額でございます。

款3地域支援事業費4億2,138万4,000円は、前年度に比べ6.1%、2,737万8,000円の減額でございます。

項1介護予防・生活支援サービス事業費2億3,536万円は、前年度に比べ15.1%、4,202万3,000円の減額でございます。

項2一般介護予防事業費2,436万円は、前年度に比べ2.5%、59万8,000円の増額でございます。

項3包括的支援事業・任意事業費1億6,166万4,000円は、前年度に比べ9.5%、1,404万7,000円の増額でございます。

款4基金積立金、項1基金積立金1,951万6,000円は、前年度に比べ20.1%、490万円の減額でございます。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金450万円は、前年度に比べ10%、50万円の減額でございます。

次に、第2条は、債務負担行為について、また、第3条は、歳出予算の流用について、それぞれ定めております。

なお、給与費明細書を34ページ以降に記載しておりますので、併せて御参照ください。

以上、議案第7号、令和6年度摂津市介護保険特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第8号、令和6年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

それでは、予算書の1ページを御覧ください。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,303万3,000円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページからの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款1後期高齢者医療保険料13億1,995万1,000円は、前年度に比べ17.8%、1億9,935万7,000円の増額でございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料4万1,000円は、前年度に比べ13.9%、5,000円の増額でございます。

款3繰入金、項1一般会計繰入金3億298万2,000円は、前年度に比べ11.4%、3,102万8,000円の増額でございます。

款4 諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料5万9,000円は、前年度に比べ1.7%、1,000円の減額でございます。

次に、歳出についてでございますが、4ページ、款1 総務費1,088万5,000円は、前年度に比べ36.9%、293万6,000円の増額でございます。

項1 総務管理費936万8,000円は、前年度に比べ42%、277万円の増額でございます。

項2 徴収費151万7,000円は、前年度に比べ12.3%、16万6,000円の増額でございます。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金16億983万8,000円は、前年度に比べ16.5%、2億2,761万3,000円の増額でございます。

款3 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金156万円は、前年度に比べ9.3%、16万円の減額でございます。

款4 予備費75万円は、前年度と同額でございます。

以上、議案第8号、令和6年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明の途中ですが、暫時休憩します。

(午後0時5分 休憩)

(午後1時 再開)

○水谷毅議長 それでは、休憩前に引き続き、提案説明を求めます。保健福祉部長。

(松方保健福祉部長 登壇)

○松方保健福祉部長 議案第12号、令和5年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容

は、歳入につきましては、保険料及び府支出金の補正などでございます。

歳出につきましては、保険給付費のほか、過年度分国庫府費等返還金の補正などでございます。

それでは、補正予算書の1ページを御覧ください。

第1条で、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,201万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を93億7,110万1,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款1 国民健康保険料、項1 国民健康保険料9,752万6,000円の減額は、コロナ減免の適用による国からの財政支援が令和4年度で終了したことなどの影響による減額でございます。

款4 府支出金、項1 府補助金1億3,000万円の増額は、保険給付費の増加見込みに伴う増額でございます。

款5 繰入金、項1 一般会計繰入金121万5,000円の減額は、事務費の不用額の確定に伴う減額でございます。

項2 基金繰入金9,500万円の増額は、今回の補正に伴う財源調整でございます。

款8 繰越金、項1 繰越金575万4,000円は、過年度分国庫府費等返還金の補正財源とさせていただくものでございます。

次に、歳出についてでございますが、款1 総務費、項1 総務管理費109万5,000円の減額は、決算見込みによる不用額

でございます。

款2 保険給付費、項1 療養諸費1億3,000万円の増額は、現物給付の増加見込みによるものでございます。

款3 国民健康保険事業費納付金、項1、医療給付費分は、財源内訳の変更でございます。

款5 保健事業費、項2 保健事業費は、決算見込みによる不用額でございます。

款6 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金322万8,000円の増額は、過年度分国庫府費等返還金でございます。

以上、議案第12号、令和5年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第13号、令和5年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容は、実績に伴う人件費に係る補正となっております。

それでは、補正予算書の1ページを御覧ください。

第1条で、既定による歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ118万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を77億7,382万8,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款6 繰入金、項1 一般会計繰入金118万6,000円の減額は、実績に伴う介護認定審査会費及び会計年度任用職員に係る人件費の補正によるものでございます。

次に、歳出でございますが、款1 総務費、項3 介護認定審査会費100万8,000円の減額は、実績に伴う介護認定審査会委員報酬の補正によるものでございます。

款3 地域支援事業費、項3 包括的支援事業・任意事業費17万8,000円の減額は、実績に伴う人件費に係る不用額を減額するものでございます。

なお、給与費全体の比較につきましては、8ページからの給与費明細書に記載いたしておりますので、併せて御参照ください。

以上、議案第13号、令和5年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第14号、令和5年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容は、歳入につきましては保険料の補正、歳出につきましては保険料納付金の補正でございます。

それでは、補正予算書の1ページを御覧ください。

第1条で、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,189万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億2,454万2,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款1 後期高齢者医療保険料、項1 後期高齢者医療保険料3,189万8,000円の増

額は、普通徴収保険料の増額でございます。

次に、歳出についてでございますが、款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金3, 189万8, 000円の増額は、保険料の補正に伴う増額を計上いたしております。

以上、議案第14号、令和5年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第17号、摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

議案参考資料（条例関係）1ページから2ページまでの新旧対照表も併せて御参照ください。

このたびの改正は、二つの附属機関の改正内容となっております。

最初に、鳥飼まちづくりランドデザインの策定を受け、摂津市鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会を廃止し、次に、国のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づく胃内視鏡検査を実施するため、精度管理等の諸条件の調査、審議を行う摂津市がん検診運営委員会を市長の附属機関として新たに設置するものでございます。

それでは、条文に沿って御説明申し上げます。

摂津市附属機関に関する条例、別表第1項の表、摂津市鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会の項を削り、同表摂津市予防接種健康被害調査委員会の項の次に、名称、摂津市がん検診運営委員会と、その担当事務を加えるものでございます。

次に、附則でございますが、附則第1項

では、この条例の施行期日で、この条例は令和6年4月1日から施行することとしております。

附則第2項では、本条例制定に伴い、摂津市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の別表、鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会委員の項を削り、同表、学校運営協議会委員の項の次に、区分、がん検診運営委員会委員の項を加え、報酬の額を日額9, 000円とする旨を規定しております。

以上、議案第17号、摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第27号、摂津市立保健センター条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

議案参考資料（条例関係）31ページの新旧対照表も併せて御参照ください。

このたびの改正は、医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化を内容とする介護保険法の一部改正があり、令和6年4月1日に施行されることに伴う項番号の整理と文言の整備を行うため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、条文に沿って御説明申し上げます。

第2条第8号中「第115条の47第4項」を「第115条の47第5項」に、「同項第2号」を「第2号」に改めるものでございます。

次に、附則でございますが、この条例は令和6年4月1日から施行することとしております。

以上、議案第27号、摂津市立保健センター条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第28号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

本件は、大阪府国民健康保険運営方針に基づく府内統一基準に基づき、国民健康保険の保険料率等を改定するとともに、国民健康保険法等の改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）32ページからの新旧対照表も併せて御参照ください。

それでは、改正条文につきまして御説明申し上げます。

まず、第12条は、国民健康保険法施行令の略称規定を置くなどの文言の整理を行うものでございます。

第12条の2から第14条までは、国民健康保険法の改正により退職被保険者に係る経過措置が廃止されることに伴い、退職被保険者と退職被保険者以外の一般被保険者との区分をする必要がなくなることから、退職被保険者及び一般被保険者の文言を削除するほか、条ずれの是正等を行うものでございます。

第15条は、令和5年12月に策定されました新たな大阪府国民健康保険運営方針におきまして、令和6年度から府内統一基準での保険料率となることに伴い、基礎賦課額の保険料率について、所得割の率、被保険者均等割及び世帯別平等割の額をそれぞれ大阪府が算定し、通知する市町村標準保険料率とするよう改めるものでございます。

第15条の2から第15条の4の2までは、国民健康保険法の改正により退職被保険者に係る経過措置が廃止されることに伴い、退職被保険者に係る規定を削除するも

のでございます。

第15条の5は、大阪府国民健康保険運営方針におきまして、令和6年度から府内統一基準での賦課限度額になることに伴い、基礎賦課限度額を府内統一基準による額に改めるものでございます。

第15条の5の2から第15条の5の4までは、国民健康保険法の改正により退職被保険者に係る経過措置が廃止されることに伴い、文言の整理を行うほか、条ずれの是正等を行うものでございます。

第15条の5の5は、令和6年度から府内統一基準での保険料率となることに伴い、後期高齢者支援金等賦課額の保険料率について、所得割の率、被保険者均等割及び世帯別平等割の額をそれぞれ大阪府が算定し、通知する市町村標準保険料率とするよう改めるものでございます。

第15条の5の6から第15条の5の9までは、国民健康保険法の改正により退職被保険者に係る経過措置が廃止されることに伴い、退職被保険者に係る規定を削除するものでございます。

第15条の5の10は、令和6年度から府内統一基準での賦課限度額となることに伴い、後期高齢者支援金等賦課限度額を府内統一基準による額に改めるものでございます。

第15条の6は、国民健康保険法の改正により退職被保険者に係る経過措置が廃止されることに伴い生じる条ずれの是正を行うものでございます。

第15条の7は、令和6年度から府内統一基準での保険料率となることに伴い、これに基づく賦課額に係る端数処理について、府内統一的な取扱いをするための規定の整備を行うものでございます。

第15条の9は、令和6年度から府内統

一基準での保険料率となることに伴い、介護納付金賦課額の保険料率について、所得割の率及び被保険者均等割の額をそれぞれ大阪府が算定し、通知する市町村標準保険料率とするよう改めるものでございます。

第15条の10は、令和6年度から府内統一基準での賦課限度額となることに伴い、介護納付金賦課限度額を府内統一基準による額に改めるものでございます。

第18条は、国民健康保険法の改正により退職被保険者に係る経過措置が廃止されることに伴い、退職被保険者について規定した条を削除する規定の整備を行うものでございます。

第20条は、国民健康保険法の改正により退職被保険者に係る経過措置が廃止されることに伴い、退職被保険者に係る規定を削除するとともに、賦課限度額については府内統一基準による額とし、保険料の減額賦課に係る所得の軽減判定基準額については国民健康保険法施行令に規定する額とするよう改めるほか、本条例改正に伴う読替規定の条ずれの是正を行うものでございます。

第20条の3は、国民健康保険法の改正により退職被保険者に係る経過措置が廃止されることに伴い、退職被保険者に係る規定を削除するとともに、本条例改正に伴う読替規定の条ずれの是正を行うものでございます。

第20条の4は、国民健康保険法の改正により退職被保険者に係る経過措置が廃止されることに伴い、退職被保険者に係る規定を削除するとともに、賦課限度額については府内統一基準による額とするよう改めるほか、本条例改正に伴う読替規定の条ずれの是正を行うものでございます。

次に、附則でありますが、附則第1項

は、この条例の施行期日で、この条例は令和6年4月1日から施行することとさせていただきます。

附則第2項は、適用区分で、改正後の摂津市国民健康保険条例の規定は令和6年度以後の年度分の保険料について適用し、令和5年度分までの保険料は、なお従前の例によることとさせていただきます。

以上、議案第28号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第29号、摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

本件は、介護保険法施行令の改正に伴う介護保険の保険料率及び普通徴収に係る納期並びに介護認定審査会の委員の定数を改定するため、条例の一部を改正するものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）57ページから67ページまでの新旧対照表を併せて御参照ください。

それでは、改正条文につきまして御説明申し上げます。

まず、第2条は、介護認定審査会の委員の定数を変更するものでございます。

第4条は、令和6年度から令和8年度までの各年度における保険料を介護保険法施行令第39条の規定に基づいて定めるもので、保険料基準額を7万7,880円に改め、各段階の保険料の額を定めるものでございます。

同条第1項第6号から第17号までは、介護保険法施行令の改正を踏まえ、基準所得金額を改めるとともに、保険料段階を12段階から17段階に多段階化するものでございます。

第5条は、普通徴収に係る仮算定を廃止することに伴い、普通徴収の納期を変更するものでございます。

第14条は、賦課期日後に資格取得した第1号被保険者の保険料に関する申告期日を定めるものでございます。

次に、附則でございますが、附則第1項は、この条例の施行期日で、この条例は令和6年4月1日から施行することとしております。

附則第2項は、適用区分で、改正後の摂津市介護保険条例の規定は令和6年度以後の保険料について適用し、令和5年度分までの保険料は、なお従前の例によることとしております。

以上、議案第29号、摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第30号、摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

本件は、介護保険法施行規則改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）68ページの摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の新旧対照表を併せて御参照ください。

第3条第2項は、指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準について規定をしており、引用箇所の整備を行うものでございます。

次に、附則でございますが、この条例は

令和6年4月1日から施行することとしております。

以上、議案第30号、摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第31号、摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び摂津市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

本件は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）69ページから78ページまでの摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び79ページから89ページまでの摂津市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の新旧対照表を併せて御参照ください。

第1条は、摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業

の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

まず、1点目、第5条第2項及び第3項、第6条第3項第2号、第7条第2項、第3項及び第5項第2号は、良質な介護サービスの効果的な提供に向けた働きやすい職場づくりに関する改正でございます。

介護支援専門員一人当たりの取扱い件数の変更、管理者の兼務範囲の明確化、居宅サービス計画の内容説明に係る事務負担の軽減について、所要の改正を行うほか、項及び号ずれ並びに文言の是正等を行うものでございます。

2点目、第16条第2号の2、3及び第15号は、地域包括ケアシステムの深化・推進に関する事項でございます。身体的拘束等の禁止の明文化、モニタリングに係る他のサービス事業所との連携促進を図るため、指定居宅介護支援の具体的な取扱い方針について、所要の改正を行うものでございます。

3点目、第16条第28号は、指定介護予防支援事業者の種別を明確化するものでございます。

4点目、第25条は、事業所の運営規程等の重要事項の掲示について、書面に加え、原則としてウェブサイトで公表を義務づける所要の改正を行うほか、文言の整理を行うものでございます。

5点目、第32条第2項は、事業所内の記録の整備として、第16条第2号の2、3で規定した身体的拘束等の内容について、所要の改正を行うほか、号ずれの是正等を行うものでございます。

6点目、第33条は、改正に伴う引用箇所の是正を行うものでございます。

7点目、第34条第1項は、文言の整理を行うものでございます。

次に、第2条は、摂津市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

第5条、第6条、第7条第3項、第13条第2項及び第3項、第14条、第15条本文及び第4号、第33条第29号は、地域包括ケアシステムの深化・推進に関する事項でございます。居宅介護支援事業者が介護予防支援事業者の指定を受ける場合の人員の配置等や指定介護予防支援事業者の種別について、所要の改正を行うほか、引用箇所の是正を行うものでございます。

第7条第2項、第4項第2号、第24条、第31条第2項、第33条第2号の2、第2号の3、第16号、第35条及び第36条につきましては、さきに御説明申し上げた第1条中、良質な介護サービスの効果的な提供に向けた働きやすい職場づくりにおける介護支援専門員一人当たりの取扱い件数の変更を除き、同様の改正を行うほか、文言の整理を行うものでございます。

次に、附則でございますが、附則第1項は、この条例の施行期日で、この条例は令和6年4月1日から施行することとしております。

附則第2項及び第3項は、経過措置で、運営規程等の重要事項のウェブサイトへの掲載義務は、施行の日から令和7年3月31日までは適用しないこととしております。

以上、議案第31号、摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び摂津市指定介護予防支援事

業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 生活環境部長。

(吉田生活環境部長 登壇)

○吉田生活環境部長 議案第6号、令和6年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

令和6年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算書の1ページを御覧いただきますようお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額を1,177万円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページ及び4ページの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1共済掛金、項1共済掛金は336万円で、前年度と同額でございます。

款2繰入金、項1共済繰入金は782万円で、前年度と同額でございます。

項2一般会計繰入金は58万6,000円で、前年度に比べ0.8%、5,000円の減額でございます。これは、パート共済事務経費と退職金に加算する利息を確保するために一般会計から繰り入れるものでございます。

款3諸収入、項1預金利子は4,000円で、前年度と同額となっており、積立金の定期預金利子として計上しております。

次に、歳出でございますが、款1共済総務費、項1共済総務管理費は5万6,000円で、前年度と同額でございます。

款2共済金、項1共済金は1,171万

4,000円で、前年度と同額でございます。

以上、議案第6号、令和6年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第22号、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

議案参考資料(条例関係)の14ページから17ページの新旧対照表を併せて御参照願います。

本件につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、マイクロチップを装着した犬について、狂犬病予防法上の犬の登録及びマイクロチップを犬の鑑札とみなすことができる特例制度に参加することによる所要の改正、及び、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、高圧ガスの保安に関する事務に係る手数料の一部改正等でございます。

それでは、議案書の条文に従いまして改正内容を御説明いたします。

初めに、第2条第4号の表アの改正は、動物の愛護及び管理に関する法律第39条の7第2項の規定により、犬の登録の申請があったものとみなして行う登録については、犬の登録に係る手数料を徴収しない旨を規定するものでございます。

次に、同条第10号の表アの改正は、高圧ガスの保安に関する事務につきまして、高圧ガス保安法第5条第1項第1号に該当する者であって移動式製造設備のみを使用して高圧ガスを製造するものに係る手数料を7,400円から9万1,000円までの区分に応じて定めておりますものを、これらの区分にかかわらず、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

による許可を受けた者の許可の申請に対する審査にあつては、一律6,000円とするものでございます。

次に、同号の表オの改正につきまして、同号の表アの改正に伴う字句の整備でございます。

なお、本条例は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の施行期日に合わせ、令和6年4月1日から施行するものでございます。ただし、第2条第4号の表アの改正規定につきましては、令和6年6月1日から施行するものでございます。

以上、議案第22号、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 次世代育成部長。

(大橋次世代育成部長 登壇)

○大橋次世代育成部長 議案第16号、摂津市子どもを虐待から守る条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

御承知のとおり、令和3年8月、本市で3歳男児が虐待により亡くなるという痛ましい事案が起きました。同じような事案を繰り返すことのないよう、体制の強化をはじめ、様々な形で再発防止に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、児童虐待の相談件数は増加しており、これは、市民や関係機関等の意識の高まりを受けて、ささいな心配事でも通告をいただけるようになった結果であると評価する一方、虐待が繰り返され、重症化につながるのではないかとと思われる深刻なケースもございます。

児童虐待は、多くの場合、精神的な不安、地域からの孤立、家族形態の変化、家庭の不和等、様々な要因が重なったときに引き起こされるものでございます。児童虐

待を防止するには、保護者が抱える子育ての悩みや不安感の解消のためにも、子育て家庭を地域から孤立させないことが重要となります。このような認識を、関係機関だけではなく、市民を含めた子どもに関わる全ての方々と共有し、市全体で児童虐待防止への取組を推進し、虐待のない地域社会を実現するため、本条例を制定するものでございます。

それでは、前文及び各条文につきまして御説明申し上げます。

まず、前文でございますが、この条例を制定するに当たっての趣旨を定めており、児童虐待は重大な人権侵害行為であること、いかなる理由があろうと虐待は決して許されるものではないことを明記し、市、保護者、関係機関、市民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、一体となって虐待のない地域社会の実現を目指すことを決意し、この条例を制定すると結んでおります。

次に、第1条は、この条例の目的を定めております。

第2条は、用語の規定で、子ども及び保護者等について定義しております。

第3条は、この条例の各条文を規定するに当たっての基本的な考え方について規定しております。

第4条から第7条は、この条例の目的を達成するため、子どもに関わる者の責務に関する規定であり、第4条は市の責務、第5条は保護者の責務、第6条は関係機関等の責務、第7条は市民等の責務について、それぞれ規定しております。

第8条は、妊娠期からの支援等を講じることについて、第9条は、虐待の未然防止に対する必要な取組について、第10条は、虐待の早期発見と通告義務について、それぞれ規定しております。

第11条は、通告及び相談に係る対応等について、第12条は、虐待を受けた子どもへの支援を講じることについて、第13条は、虐待を行った保護者に対する指導及び支援を講じることについて、それぞれ規定しております。

第14条は、児童虐待防止推進月間について、第15条は、要保護児童対策地域協議会の運営について規定しております。

第16条は、財政上の措置、第17条は、市長への委任規定でございます。

次に、附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行する旨を規定しております。

以上、議案第16号、摂津市子どもを虐待から守る条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第24号、摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）19ページから27ページの新旧対照表も併せて御覧いただきますようお願い申し上げます。

このたびの一部改正は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行により、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化されるとともに、福祉型児童発達支援センターと医療型児童発達支援センターが一元化されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

また、市立児童発達支援センターの使用料の額の特例について、適用期間を延長するとともに、条例全体の文言等の整理を行うものでございます。

それでは、条文に沿って、その内容を御

説明申し上げます。

まず、章立てしておりました条例の構成を改めるため、目次及び各章立てを削除いたします。

第2条第1号及び第5条では、「福祉型児童発達支援センター」を「児童発達支援センター」に改めるものでございます。

また、第2条に第2項を加え、施設の名称について、「児童発達支援センター」を「摂津市立つくし園」に、「障害児通所支援事業所」を「摂津市立めばえ園」にそれぞれ規定するものでございます。

第5条では、第5条と第12条に施設ごとに規定していた実施事業を一元化するもので、それに伴い、第4条第1号の文言を整理するものでございます。

第6条を削除し、第7条から第10条を1条ずつ繰り上げ、第7条及び第8条の「福祉型児童発達支援センター」を「児童発達支援センター」に改めるとともに、第9条及び第10条の文言の整理を行うものでございます。

第11条から第15条を削除し、第16条では文言及び条ずれの整理を行うとともに、同条を第10条に、第17条を第11条に、第18条を第12条に、第19条を第13条に、第20条を第14条にそれぞれ改めるものでございます。

使用料の額の特例を規定しております附則第3項につきましては、特例の適用期間を「当分の間」とするとともに、条ずれに伴う整理を行うものでございます。

なお、本改正条例の附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行する旨を規定しております。

以上、提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第25号、摂津市特定

教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）28ページから29ページも併せて御覧いただきますようお願いいたします。

このたびの一部改正は、令和5年9月15日付及び同年12月26日付で公布されました特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、文言の整理等、所要の改正を行うものでございます。

なお、第23条及び第53条第2項第2号の改正につきましては、国のデジタル臨時行政調査会で決定されたデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランに基づき、見直しが行われたものでございます。

それでは、条文に沿って、その内容を御説明申し上げます。

第23条は、見出しを「（掲示等）」に改め、条文中「掲示しなければならない」を「掲示するとともに、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信（公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。）により公衆の閲覧に供しなければならない」に改めるものでございます。これは、書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととする内容でございます。

第36条第3項は、「法第19条第1号」を「認定こども園又は幼稚園」とあるのは「特別利用教育を提供している施設」と、「法第19条第1号」に改めるもので、文言の整理を行うものでございます。

第53条第2項第2号は、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」を「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」に改めるもので、媒体の種類を示さないよう文言の適正化を図るものでございます。

最後に、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することとしますが、第23条の改正規定につきましては、令和6年4月1日から施行する旨を規定しております。

以上、議案第25号の提案内容の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 監査委員事務局長。

（石原監査委員事務局長 登壇）

○石原監査委員事務局長 議案第19号、摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）7ページから8ページも併せて御覧いただきますようお願いいたします。

このたびの一部改正は、地方自治法の改正に伴い、引用条文の条ずれが生じることから、所要の改正を行うものでございます。

それでは、本条例の条文に沿って御説明申し上げます。

まず、第1条は、摂津市監査委員に関する条例の一部改正で、条例第6条中「第243条の2の2第3項」を「第243条の2の8第3項」に改めるものでございます。

第2条は、摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正で、条

令第8条中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行する旨を規定しております。

以上、議案第19号の提案内容の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 市長公室長。

(平井市長公室長 登壇)

○平井市長公室長 議案第20号、摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

なお、議案参考資料(条例関係)9ページから10ページも併せて御参照賜りますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

本条例は、地方自治法第203条の2第5項の規定に基づき、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法に関して規定しているものです。このたびの一部改正は、特別職非常勤職員の報酬の額について、所要の改正を行うものでございます。

それでは、条文に沿って御説明申し上げます。

別表は、職の区分に応じた報酬の額を定めており、いじめ問題対策委員会委員の報酬の額を月額9,000円と定めておりますが、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係を明確にするための調査の実施又は当該調査の結果に係る報告書の作成に関する業務を行う場合は、時間額1万1,000円とする旨を追加するものでございます。

また、いじめ問題再調査委員会委員につきましても、報酬の額を月額9,000円

と定めておりますが、再調査の実施又は再調査の結果に係る報告書の作成に関する業務を行う場合は、時間額1万1,000円とする旨を追加するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行する旨を規定しております。

以上、議案第20号の提案内容の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 教育総務部長。

(安田教育総務部長 登壇)

○安田教育総務部長 議案第23号、摂津市立学校条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

なお、議案参考資料(条例関係)18ページも併せて御覧いただきますようお願いいたします。

このたびの一部改正は、鳥飼小学校、鳥飼東小学校の両校における小規模校化に伴う課題解決に向け、令和5年11月15日付で教育委員会で策定いたしました鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画に基づき、鳥飼小学校、鳥飼東小学校の統合に係る所要の改正を行うものでございます。

それでは、条文について、その内容を御説明申し上げます。

第2条第10号において、摂津市立鳥飼東小学校及びその所在地について削除するものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は令和8年4月1日から施行する旨を規定しております。

以上、議案第23号の提案内容の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 消防長。

(松田消防長 登壇)

○松田消防長 議案第33号、摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）91ページから93ページに新旧対照表を記載いたしておりますので、併せて御参照願います。

本件は、最近における社会経済情勢に鑑み、補償基礎額の引上げを行うべく、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和6年2月9日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正いたすものでございます。

同政令の改正につきましては、令和5年11月に一般職の職員の給与に関する法律が一部改正され、公安職俸給表が改定されたことに伴い、非常勤消防団員及び消防作業従事者等に係る損害賠償の額の算定基準となる補償基礎額が改定されたものでございます。本条例の改正内容は、政令に定められた補償基礎額に準拠し、その額を改定いたすものでございます。

それでは、条文に沿いまして御説明申し上げます。

第5条は、補償基礎額についての規定でございますが、同条第2項第2号では、消防作業従事者等に係る補償基礎額の最低額、現行8,900円を9,100円に改めるものでございます。

第8条の2第1項及び第21条では、字句の整備を行うものでございます。

別表、補償基礎額表では、非常勤消防団員に係る補償基礎額について、1万2,440円を1万2,500円に、1万3,320円を1万3,350円に、1万670円を1万800円に、1万1,550円を

1万1,650円に、8,900円を9,100円に、9,790円を9,950円に改めるものでございます。

附則につきましては、第1項で、この条例は令和6年4月1日から施行するものとし、第2項で、改正後の条例の規定は、条例の施行の日以後に支給すべき事由の生じた損害補償並びに同日以後の期間に係る傷病補償年金等について適用し、同日前に支給すべき事由の生じた損害補償及び同日前の期間に係る傷病補償年金等については、なお従前の例によるものとしたすものでございます。

以上、議案第33号の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第35号、豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の一部変更に関する協議の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

なお、議案参考資料2ページに新旧対照表を記載いたしておりますので、併せて御参照をお願いいたします。

本件は、豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会の事務所の移転に伴い、同協議会規約の一部を変更することに関し、豊中市、吹田市、池田市及び箕面市と協議を行うにつきまして、地方自治法第252条の6の規定によりその例によることとされる同法第252条の2の2第3項本文の規定により議会の議決を求めるものでございます。

規約の一部変更内容は、豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市で構築いたします北大阪消防指令センターが、令和6年4月1日に吹田市総合防災センター内で運用が開始されることに伴う協議会事務所所在地の変更でございます。

それでは、協議会規約（案）に沿いまし  
て説明を申し上げます。

第5条は、協議会の事務所についてで  
ございますが、現行「吹田市江坂町1丁目2  
1番6号吹田市消防本部内」を「吹田市佐  
竹台1丁目6番3号吹田市総合防災センタ  
ー内」に改めるものでございます。

なお、本規約（案）は、関係5市それぞ  
れの議会で御決いただいた後、附則に規  
定いたしておりますとおり、令和6年4月  
1日から施行いたすものでございます。

以上、議案第35号の提案内容の説明と  
させていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わりました。質疑は  
後日受けます。

日程6、議案第21号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生活環境部  
長。

（吉田生活環境部長 登壇）

○吉田生活環境部長 議案第21号、摂津市  
手数料条例の一部を改正する条例制定の件  
につきまして、提案内容を御説明申し上げ  
ます。

議案参考資料（条例関係）の11ページ  
から13ページを併せて御参照いただきま  
すようお願いいたします。

本条例につきましては、戸籍法の一部を  
改正する法律の施行に伴い、地方公共団体  
の手数料の標準に関する政令及び地方公共  
団体の手数料の標準に関する政令に規定す  
る総務省令で定める金額等を定める省令が  
改正されるため、所要の改正を行うもので  
す。

今回の改正は、現行、本籍地にしか請求  
できない戸籍謄本等について、全国どこの  
自治体でも請求が可能となる広域交付が行  
えるようにするため、また、電子証明書提  
供用識別符号を行政機関に提出することに

より、各種手続時に必要とする戸籍謄本等  
の提出を省略できるようにするため等の改  
正でございます。

それでは、議案書の条文に従いまして改  
正内容を説明いたします。

第2条第1号の表ア及び同表イの改正  
は、戸籍及び除籍の広域交付開始に伴い、  
項中の文言整備を行うものでございます。

次に、同表オは、届書等情報内容証明書  
の交付開始に伴い、項中の文言整備を行う  
とともに、同項を同表キの項とするもので  
す。加えて、同表カの項を同表クの項と  
し、同表キは、届書等情報内容証明書の閲  
覧開始に伴い、項中の文言整備を行うとと  
もに、同項を同表ケの項とするものです。

また、同表エの項の次に、同表オ、戸籍  
電子証明書提供用識別符号の発行に関する  
文言を、及び同表カ、除籍電子証明書提供  
用識別符号の発行に関する文言を追加する  
ものでございます。

なお、本条例は令和6年3月1日から施  
行するものでございます。

以上、議案第21号、摂津市手数料条例  
の一部を改正する条例制定の件の提案説明  
とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入りま  
す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わ  
ります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略する  
ことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように  
決定しました。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。増永

議員。

(増永和起議員 登壇)

○増永和起議員 日本共産党議員団を代表して、議案第21号、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件について、反対の立場から討論を行います。

今回の手数料条例の一部改正の議案は、戸籍謄本の広域交付と戸籍電子証明書提供用識別符号等通知書の交付を行うことによる手数料の規定の追加と整備を行うものです。行政の事務の効率化のみならず、戸籍謄本等を本籍地以外の市町村でも取得できるなど、市民の利便性の向上を図ることを目的とするとしています。そもそも、この条例改正の根拠となった戸籍法の一部を改正する法律についての概要を示した法務省民事局の資料には、法律の成立までの経緯に「戸籍などの公共性の高い分野を中心にマイナンバーの利用範囲拡大の方向性を明らかにする」などの記載があります。今回の事務手数料の改定に関わる戸籍事務では、マイナンバーそのものの利用はしないとしています。戸籍法の改正で、マイナンバー制度への参加を柱にした制度設計を行い、マイナンバーの利用をさらに広げることが問題です。

行政手続における特定の個人を識別するための番号、いわゆるマイナンバー制度は、徴税強化と社会保障給付抑制を目的に、国が国民の情報を厳格に掌握することを狙った仕組みです。個人情報マイナンバー制度によって一元的に管理され、利用されることは、行政事務にとっては効率性が高まります。しかし、憲法の人権保障に関わる個人情報が集積され、管理されることになるものであり、日本共産党議員団はマイナンバー制度に一貫して反対をしてきました。

また、法務省は、本籍地以外の行政機関でも戸籍情報にアクセス可能となることから、個人の情報の保護の必要性が高まるとして、法制上の保護措置を取り、システムの設計等の秘密保持義務や不正提供した場合の罰則を設けるという内容で、マイナンバー法においても所要の保護措置を設けるとしています。

情報は、集積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすく、情報漏えいを100%防ぐ完全なシステム構築は不可能です。一度漏れた情報は、流通・売買され、取り返しがつきません。利便性を名目に国民の個人情報を危険にさらすマイナンバー制度はやめるべきです。

また、この重大な問題を含む議案が委員会付託されず、即決せざるを得ないような国の進め方についても問題だと申し上げ、反対討論とします。

○水谷毅議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 以上で討論を終わります。

議案第21号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○水谷毅議長 起立者多数です。

よって、本件は可決されました。

日程7、議案第36号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 議案第36号、工事請負契約変更の件につきまして、その内容を御説明いたします。

なお、詳細につきましては、議案参考資料3ページを御参照ください。

本件は、令和5年3月27日付で契約を締結し、令和5年9月26日付で変更契約

を締結した株式会社永商興産との千里丘駅西地区第一種市街地再開発事業に係る下水管布設工事の工事請負契約を変更し締結するに当たり、変更後の契約金額は1億5,000万円以上となることから、議会の議決を求めるものでございます。

契約変更の内容は、契約金額1億4,076万8,100円を3,082万9,700円増額し、1億7,159万7,800円に変更するものでございます。

工事変更の主な内容は、現場での土質試験の結果による埋戻材の購入及び発生土処分の追加、特殊人孔部における可とう性継手の材料規格の変更、工事用車両進入路設置の追加、進入路の設置及び施工計画の変更に伴う交通保安要員の追加でございます。以上の変更が発注後に発生したため、設計変更が必要となったものでございます。

以上、議案第36号、工事請負契約変更の件の内容説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入ります。森西議員。

○森西正議員 工事請負契約の変更という議案があまりないもので、お聞かせいただきたいと思ひます。

御説明をいただいて、1点目、現場での土質試験の結果による埋戻材の購入及び発生土処分の追加、特殊人孔部における可とう性継手の材料規格の変更、それと工事用車両進入路設置の追加、進入路の設置及び施工計画の変更に伴う交通保安要員の追加ということでもあります。地中に埋まっておりますから、恐らく、試験の結果によって埋戻材の購入及び発生土処分の追加が出てくるのは、当初は分からないと思ひます。

2点目に特殊人孔部における可とう性継手の材料規格の変更とありますけれども、

専門的な部分ですので、どういうことであるのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

それと、この1番、2番のことによって工事用車両進入路の設置が追加になったのか、それらは関係なく工事用車両進入路の設置が追加になったのか、その点をお聞かせいただきたいと思ひます。

○水谷毅議長 答弁を求めます。建設部長。

○武井建設部長 森西議員の御質疑のまず1点目、特殊継手とは工法的にどういうものかという御質疑にお答えさせていただきます。

今回、JR千里丘駅西地区の中での下水道の付替工事となりますので、既設の管があります。それから、今回、再開発を行う中で、新しい下水道管を新しい区画に合わせて設置することになります。その既設のものと新しいものをつなぐところにマンホールを造ってつなぐ形になります。そこをつなぐのが継手でございます。

今回の場合は、現地を施工する中で固い土質が出てきたとか、それから、現況の既設管との接合の関係で、マンホールにつける角度を現場で合わせる必要が出てきました。そこで、マンホール自身を、当初はプレキャストといたしまして工場で作った既製品を持ってきてやる予定にしていたんですが、現場でマンホールを打って、それにつなげることに施工方法を変えました。それでやりますと、可とう性という角度が変えられる特殊な継手を使う必要がございますので、その継手の部分が増えまして、材料費等で約900万円の増加となっております。

それから、もう1点、工事用車両進入路がどういう状況で増えたのかということでございます。

当初、まずは解体と、それから下水の工事なり、その後の電線共同溝の工事とかが第1段階の工事として入る予定をしておりました。その際の進入路については1か所を予定しておったんですけど、申しましたように、下水管の布設工事が、やはりかなり土質が固くて、その前段でも矢板を打たないとできない工事、それから、先ほどのマンホールを現場で打つ工事で、工事内容が変わってきました。その際、先ほどの解体工事とか、ほかの幾つかの工事もふくそうしてやっていますので、工事を効率的に進めるために進入路をもう一つ用意し、今回、変更増をしております。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 聞いていますと、実際に施工の上で追加の進入路が必要ということであり、当初の設計の中で、進入路を入れるのであれば最初から入れるべきであったのかと思ったのですが、説明を聞いて分かりました。結構です。

○水谷毅議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第36号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○水谷毅議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程8、議案第37号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 議案第37号、工事請負契約変更の件につきまして、その内容を御説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、議案参考資料5ページを御参照ください。

本件は、令和5年2月8日付で仮契約を締結し、令和5年2月20日の本会議で議決されました協同建設株式会社との千里丘駅西地区第一種市街地再開発事業に係る解体工事の工事請負契約を変更し締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

契約変更の内容は、契約金額2億6,015万円を1億4,194万5,100円増額し、4億209万5,100円に変更するものでございます。

工事変更の主な内容は、アスベスト調査の必要な箇所が判明したことに伴う調査費の追加、アスベスト調査の結果、確認されたアスベスト含有建材処理工事の追加でございます。以上の変更が発注後に発生したため、設計変更が必要となったものでございます。

以上、議案第37号、工事請負契約変更の件の内容説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入ります。三好俊範議員。

○三好俊範議員 即決案件ということで質疑をさせていただきます。

御説明がありましたとおり、変更前が約2億6,000万円の工事請負の部分が1億4,200万円近く増額で、約4億円の工事になったというお話でした。

幾つか確認させていただきたいのですが、要因として説明がありましたアスベストの調査が必要と分かったということです。全体のアスベストの調査が必要だった箇所はどこが何か所あったのか、そして、アスベストの調査の結果、処理をされるということですが、それは幾つを見込んでいらっしゃるのか教えていただきたいと思えます。

1回目は以上です。

○水谷毅議長 答弁を求めます。建設部長。

○武井建設部長 御質疑にお答えします。

まず、アスベストにつきましては、当初、JR千里丘駅西地区の現地に住まわれている方が全て退去された後に調査に入らないと確認ができない状況がございました。まず、契約当初の段階でも空いている箇所はありましたので、アスベストが出るだろうという予見はございまして、当初は、1棟について何検体か取る場合もありますけれど、27検体の予算は設計の中に組み込んでおりました。その後、令和5年の5月末を明渡し期限にし、その段階で完全に全ての方が退去されましたので、正式にもう一度確認をする中で、まず目視等で、やはりかなりのアスベストがあるだろうということで調査をしました。最終的には865検体の調査を行っております。

それと、どこの辺りでたくさん出たかという御質疑だったかと思えます。個人情報にも関わりますので固有名詞は出せませんが、府道大阪高槻京都線沿いと、正雀停車場線に面するところのビル群であったり建物です。特にそのうちの7棟から飛散の可能性が高いアスベストがあるということが出てまいりましたので、それも含めて調査を行いました。

○水谷毅議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 これは当初の予想の何倍ですか。30倍近く出ているんですか。検体を調査されたということで、答弁の中で、主に7棟からが多いという御説明だったと思うんですが、工事期間が約4か月延びております。確認ですが、この工期に関してはアスベストの調査のために必要だということでもいいのか。もしそうなのであれば、アスベストが発見されていないところに関しては、全て解体は終わっていると思うんですけれども、その認識で間違いはないのかどうか教えていただいてよろしいでしょうか。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 工期延期の件についての御質疑にお答えいたします。

今回、工期延期を5月17日から9月30日までということで御承認をお願いしております。それにつきましては、やはり内容としましては、アスベスト調査及びその除去工事が必要になったことが大きな要因であることは間違いありません。ただ、先ほども申しましたように、ふくそうする工事がございますので、その中で、進入路も追加したり、いろんなところで工夫はしておるんですけれども、それらを含めましてこれだけの工期延期を考えております。

付け加えますと、JR千里丘駅西地区につきましては、令和8年度末に全ての完成を目標に進めており、今までも本会議で説明させていただいております。今の段階では、この工程の中には何とか収まるような形で考えております。

○水谷毅議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 はっきり言いますが、アスベストの調査だけでこれだけ跳ね上がるのかというのが聞きたいわけなんです。ほかの要因があったんじゃないかと疑って聞い

ているんですが、そこに関しては中途半端な御回答だったのかと思います。そこに関しては、完全にこの1億4,000万円程度はアスベストだけなのか、内訳が分かっているらっしゃるのでこれを組まれていると思うんです。最後に教えていただけたらと思います。倍とは言いませんが、かなりの跳ね上がりなので、理由の説明をしっかりしていただきたいと思います。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 今回の金額の内容等についての御質疑にお答えいたします。

今回、1億4,000万円程度の増額になっておりますけれども、実際、アスベストの除却と、処分の費用で約1億円になります。アスベストは、御存じだと思うんですけど、実際に吸い込みますと、肺炎であったり中皮腫であったり、命に関わるものでございます。そのため、法律的にも非常に厳しく規定されておまして、先ほど言いました7棟につきましては、高飛散の可能性、要は飛散しやすい状況です。実際、現地で、多分、建物を外からも見たと思います。完全に密封をしまして、そこに圧力をかけて出ないように構造、それから、中も、作業をされる方は防塵服であったり、マスク等を着用したり、退避所であったり、飛散しないように塗装といいますか、湿布等を全部含めてやりますので、普通の残土処分、残骸処分の4倍から5倍以上の費用がかかります。それと、先ほど言いましたように、非常にたくさんの量が現実に出てきました。実際これは80トン以上出てきています。その処分が出てきておりますので、約1億4,000万円のうちの約1億円がかかっております。

それから、検体を調査する費用、これは、先ほど言いましたように、もともとあ

るだろうということで、その検体を調査して、大阪府の環境部局に届出を出して、施工計画を認めていただいて、処分の仕方、処分先を確認して処分しています。その調査費用だけで3,200万円かかっております。

それ以外も多少ありますけれども、大体1億4,000万円のほとんどがアスベストに関わる費用でございます。

○水谷毅議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 先ほど来の議論の中で、今回、三好俊範議員も言われていますように、非常に高額な補正になっていることはやっぱり問題視されるべきだと思うんです。議会に説明していただくに当たっても、先ほど部長から工法なりいろいろ説明をされましたけど、やっぱりもう少し丁寧に、アスベストがここここにあつて、そして、こういう工法でこだけお金がかかりますという内訳も含めてちゃんと説明を入れてほしいというのは希望しておきたいと思います。

その上で、今、ちょうど建物が半分壊されてむき出しになっていますから、中は鉄骨であります。古いので、恐らく鉄骨には被覆で使われていたんだろうと思うんです。なので、最初の段階でコンサルなどに依頼したときに、アスベストがあるだろうということは当然予測されたと思いますし、これほど差額が出なかったのではないかなと思うんです。だから、一番最初の計画をされた段階で、やっぱりこれはもう少し適切な費用を見込んでおく必要があったのではないかなと思うんですけれども、その辺も踏まえて総括的に部長から御答弁をお願いします。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 今回の当初の発注における

考え方についての御質疑かと思ます。

今回、この解体工事の発注をする際に、この付近でアスベストが出るだろうということは意識しておりました。ただ、先ほども説明しましたとおり、アスベストが本当にあるのか、それから、それが本当に高飛散性とか、あんまり飛散しないとか、中で住まわれている方が退去されて、その後、屋根裏とかを全部調査して初めて分かるので、当初設計の中に組み込むことができない状況でございました。ですから、当初設計のときは、明らかにこの分はあると分かっているものだけを計上させていただきました。

ただ、金額には出てきておりませんが、一応、これぐらいのアスベスト処理が出てきても、全体の中では事業費的に賄えるといいますか、処理ができるものだというところは検討している中で、まず当初設計として、約2億6,000万円の契約を結ばせていただいたということでございます。

○水谷毅議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 専門の方に聞いたらもうちょっと分かると思います。見込むべきところはやっぱり見込んでおくべきだと思います。これは一度検討いただきたいのと、資料として説明を出されるときには、もう少し丁寧に、答弁をいただかなくても分かるような工夫をお願いしたいと思うんです。過去には、例えば文化ホールの改修のときもアスベストがありました。そのときも、ちゃんとこういう工法でこういうふうにやりますという説明を我々はいただいております。これぐらいかかりますということも説明をいただいておりますので、そういうところ辺も、金額をぼんと出されるのではなくて、やっぱり納得、理解して賛成ができるような説明を添えていただきたいという

ことを要望しておきたいと思ます。

以上です。

○水谷毅議長 ほかにありませんか。森西議員。

○森西正議員 当初、入札、開札されたときに、この案件は契約者のみが最低価格を上回って契約をされたと思うんです。ほかのところは全て最低価格を下回って失格だったと思うんですけれども、そういう経緯があって、今回、アスベストの調査で金額が跳ね上がっております。

今、駅前でもまだ事業をされている銀行ですけれども、これから移転をされると思ます。銀行が新しいところに移転をされて、アスベストの調査にこれから入っていくかと思うんですけれど、営業をされているときでは調査に入れないと思ます。移転をされて、銀行の中が空洞になって調査に入られて、今回、この補正を上げられておりますけれども、銀行の建物でもアスベストが出たとなれば、さらに追加でということになってくるのか、もしくは、改めて追加になるのであれば、また議会にということに変更になってくるのか、その点をお聞かせいただきたいと思ます。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 残っております銀行の処理についての御質疑にお答えいたします。

見ていただいたとおり、今、仮設店舗が出来上がりまして、もう移る予定のところまでいっております。一応聞き取り調査はしていますけれど、これから当然また確認した上で、もしアスベストが出てきたら、これは現段階で議会に承認をいただく金額になっておりますから、変更の場合も、また議会に議案として上げさせていただいて御確認いただくことになろうかと思ます。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 そうしますと、これから調査をされて出てくるということであれば、この第1回定例会ではなかなか厳しいのかと思います。例えば第2回定例会であったりとかで変更がもし出てくるのであれば、定期的にはそのときに上程ということになってくるのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 変更の時期なんです、変更が明らかになった段階で変更すべきというのが基本的な考え方になっております。先ほどの下水道の工事も、土質が固くて矢板を打つということで、あの段階で1回変更しております。今回の場合も、工期も含めて、アスベストが一定今の段階で大体ほぼ確定できる数字となつてから、事業者にとっては、変更増による予算も事業を進めていく上で必要になってまいりますので、必要な時期に変更するというのが基本になってくるかと思つています。（「議事進行」と藤浦雅彦議員呼ぶ）

○水谷毅議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 先ほどの部長の答弁ですが、実は、あそこを新築された時期は、もう既にアスベストが利用できないとなつた以降に建設されていますので、出てくることはあり得ないと思うんです。その点、やっぱり市民も聴いておられるので、精査してもう1回答弁をお願いしたいと思つています。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 私が銀行が建設された時期を把握していませんでしたので、先ほどのお答えは、今の建築基準以前に建っている場合も含めて、もしかしたらということでお答えさせていただきました。それ以降に

建てられているものであれば、当然、今の建築基準であればアスベストが使用できないとなっていますので、出てこないことになろうかと思つています。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 そしたら、銀行のところは出てこないという認識で、変更は今後ないと理解をさせていただきたいと思つています。

○水谷毅議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○水谷毅議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第37号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○水谷毅議長 起立者全員です。

よつて、本件は可決されました。

日程9、議案第38号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長。

（武井建設部長 登壇）

○武井建設部長 議案第38号、市道路線認定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

本件は、道路法第8条第2項の規定に基づき、8路線を市管理道路として路線認定を行うものでございます。

各路線の名称や区間につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

また、各路線の位置図等につきましては、議案参考資料7ページから11ページに記載しておりますので、併せて御参照願います。

それでは、路線認定の概要につきまして御説明申し上げます。

番号1、千里丘100号線につきましては、民間の開発行為に伴い、摂津市開発協議基準第8条第1項により寄附を受けたものでございます。

また、番号2、千里丘101号線、番号3、千里丘102号線、番号7、鳥飼下84号線及び番号8、鳥飼下85号線の計4路線につきましては、都市計画法第40条第2項の規定に基づき、開発行為に伴い本市に帰属するものでございます。

このうち、番号2、千里丘101号線につきましては、旧路線、千里丘59号線の起点の変更が生じることに伴い認定するものでございます。

続きまして、番号4、千里丘東95号線につきましては、阪急京都線連続立体交差事業において、鉄道仮線工事に伴い、支障となるレンタサイクル施設及びバイク置場の仮移設等が必要となり、移設予定の敷地内に旧路線の千里丘東40号線が含まれることから、終点の変更が生じるため認定するものでございます。

また、番号5、別府83号線及び番号6、別府84号線につきましては、地権者より土地の寄附を受けましたことから認定するものでございます。

以上、議案第38号、市道路線認定の件についての提案内容の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第38号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○水谷毅議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程10、議案第39号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長。

(武井建設部長 登壇)

○武井建設部長 議案第39号、市道路線廃止の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

本件は、道路法第10条第3項の規定に基づき、市道3路線の廃止を行うものでございます。

廃止する各路線の名称や区間につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

また、各路線の位置図等につきましては、議案参考資料12ページから13ページに記載しておりますので、併せて御参照願います。

それでは、路線廃止の概要につきまして御説明申し上げます。

先ほどの議案第38号でも御説明させて

いただきましたとおり、番号1、千里丘59号線につきましては、都市計画法第40条第2項に基づく帰属に伴い、本路線の起点が変更となることから廃止をするものでございます。

また、番号2、千里丘東40号線及び番号3、千里丘東41号線につきましては、阪急京都線連続立体交差事業において、鉄道仮線工事に伴い、支障となるレンタサイクル施設及びバイク置場の仮移設等が必要となることから、移設予定敷地内の本路線の終点の変更及び廃止が必要となるため、両路線を廃止するものでございます。

以上、議案第39号、市道路線廃止の件についての提案内容の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第39号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○水谷毅議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程11、報告第1号を議題とします。

報告を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 それでは、報告第1号、令和5年度摂津市一般会計補正予算(第9号)専決処分報告の件につきまして、報告内容を御説明いたします。

本件につきましては、エネルギー・食料品等価格の物価高騰の影響を受けた生活者に支援を行う観点から、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に10万円及び低所得者の子育て世帯に扶養されている18歳以下の子に対して一人当たり5万円を加算して給付金を支給するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をいたします。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,112万4,000円を追加し、その総額を485億2,164万円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款15国庫支出金、項2国庫補助金2億3,675万円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

款19繰入金、項2基金繰入金2,437万4,000円の増額は、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

次に、歳出についてでございますが、款3民生費、項1社会福祉費2億6,112万4,000円の増額は、物価高騰支援給付金の支給に要する費用の増加でございます。

次に、第2条繰越明許費の補正につきましては、4ページ、第2表繰越明許費の補正に記載のとおり、物価高騰支援給付金事業を翌年度にわたり実施するため繰越明許するものでございます。

以上、令和5年度摂津市一般会計補正予算（第9号）の専決内容の報告といたします。

○水谷毅議長 報告が終わり、質疑があれば受けます。藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 昨年の本会議のときには非課税世帯の分の対応がなされまして、今回、その2弾目といいますか、先ほど説明があったとおりだと思います。実際に給付されるまでのスケジュールについて教えていただきたいのと、あとは、その体制も含めて御説明いただきたいと思います。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 お答えいたします。

今回の物価高騰支援給付金事業のうち、非課税世帯の子供加算分の給付金につきましては、対象世帯のうち、非課税世帯の7万円を受給し、口座情報が把握できている世帯の方につきましては、2月8日に支払通知書を発送いたしましたして、2月28日の振込予定で現在作業を進めているところでございます。また、その他の対象世帯につきましても2月末に御案内させていただく予定でございます。

それと、今回、非課税世帯以外の均等割のみの課税世帯及び子供加算分の給付金につきましては、現在確認作業を進めておりまして、3月上旬には対象世帯に確認書を発送させていただく予定としております。それで、一定口座情報等の確認ができましたら、順次振込手続を行う予定で今進めているところでございます。

現在、この給付金事業なんですけども、

政策推進課にプロジェクトチームを立ち上げていまして、専任2名と、あと兼務職員6名、合計8名で進めているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 とにかく円滑に速やかに実施いただけますように要望しておきたいと思えます。

それで、それ以外の一般の人は、第3弾目といいますか、定額減税ということで、引き切れない部分については行政からまた給付措置が取られると思えますけども、大体どれぐらいのめどになるのか、この際、分かれば教えていただきたいと思えます。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 質疑にお答えいたしません。

定額減税に関する御質疑だと思うんですけども、こちらにつきましては、基準日とか、そういった詳細がまだ示されておりません。ただ、税情報が確定次第ということですので、早くて5月上旬以降に何らかの基準等が示されるかと思っているところでございます。その中で、議員がおっしゃられましたとおり、定額減税できない場合、その部分の差額につきましては給付という制度になっておりますので、給付につきましては一定時間を要するものかと認識しているところでございますが、我々にはできるだけ速やかに対応できるようには進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 それにつきましても、情報をしっかりとキャッチしていただいて、速やかに円滑に進めていただきたいと要望して終わります。

- 水谷毅議長 ほかにありませんか。  
 (「なし」と呼ぶ者あり)
- 水谷毅議長 以上で質疑を終わります。  
 お諮りします。  
 本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。  
 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。  
 討論に入ります。  
 (「なし」と呼ぶ者あり)
- 水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。  
 報告第1号を採決します。  
 本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。  
 (起立する者あり)
- 水谷毅議長 起立者全員です。  
 よって、本件は承認されました。  
 以上で本日の日程は終了しました。  
 お諮りします。  
 2月21日から3月3日まで休会することに異議ありませんか。  
 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。  
 本日はこれで散会します。  
 (午後2時43分 散会)
- 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。
- 摂津市議会議長 水谷 毅
- 摂津市議会議員 村上 英明
- 摂津市議会議員 南野 直司

# 摂津市議会継続会会議録

令和6年3月4日

(第2日)

令和6年第1回摂津市議会定例会継続会会議録

令和6年3月4日(月曜日)  
午前10時 開議場  
摂津市議会

1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	森西 正
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	三好義治	12 番	西谷知美
13 番	塚本 崇	14 番	出口こうじ
15 番	三好俊範	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
副 市 長	福渡 隆	市長公室長	平井貴志
総務部長	山口 猛	生活環境部長	吉田量治
保健福祉部長	松方和彦	建設部長	武井義孝
上下水道部長	末永利彦	教育委員会 教育総務部長	安田信吾
教育委員会 次世代育成部長	大橋 徹之	監査委員・選挙管理 委員会・公平委員 会・固定資産評価審 査委員会事務局長	石原幸一郎
消 防 長	松田俊也	総務部理事	丹羽和人
生活環境部理事	西川 聡		

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	荒井陽子	事 務 局 次 長	大西健一
---------	------	-----------	------

1 議 事 日 程

- 1, 議 案 第 1 号 令和6年度摂津市一般会計予算
- 議 案 第 2 号 令和6年度摂津市水道事業会計予算
- 議 案 第 3 号 令和6年度摂津市下水道事業会計予算
- 議 案 第 4 号 令和6年度摂津市国民健康保険特別会計予算
- 議 案 第 5 号 令和6年度摂津市財産区財産特別会計予算
- 議 案 第 6 号 令和6年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
- 議 案 第 7 号 令和6年度摂津市介護保険特別会計予算
- 議 案 第 8 号 令和6年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
- 議 案 第 9 号 令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)
- 議 案 第 10号 令和5年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)
- 議 案 第 11号 令和5年度摂津市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 議 案 第 12号 令和5年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議 案 第 13号 令和5年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議 案 第 14号 令和5年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議 案 第 16号 摂津市子どもを虐待から守る条例制定の件
- 議 案 第 17号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 18号 摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 19号 摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 20号 摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 22号 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 23号 摂津市立学校条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 24号 摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 25号 摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 26号 摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 27号 摂津市立保健センター条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 28号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 29号 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 30号 摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 31号 摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び摂津市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 32号 摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 33号 摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 34号 摂津市減債基金条例を廃止する条例制定の件
- 議 案 第 35号 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の一部変更に関する協議の件
- 2, 代表質問

公明党 南野 直司 議員

日本共産党 安藤 薫 議員

- 1 本日の会議に付した事件  
日程1から日程2まで

(午前10時 開議)

○水谷毅議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、森西議員及び弘議員を指名します。

日程1、議案第1号など33件を議題とします。

本33件について質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本33件のうち、議案第1号及び議案第9号の駅前等再開発特別委員会の所管分については、同委員会に付託することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいま決定した以外については、議案付託表のとおり常任委員会及び議会運営委員会に付託します。

日程2、代表質問を行います。

順次質問を許可します。南野議員。(拍手)

(南野直司議員 登壇)

○南野直司議員 それでは、代表質問をさせていただきます前に、本年元旦に発生いたしました令和6年能登半島地震におきましてお亡くなりになられた皆様へ哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興を心からお祈り申し上げ、代表質問をさせていただきますと思います。

1、市民が元気に活動するまちづくりについてでございます。

1の(1)「つながりのまち摂津」を未来へ引き継ぐことについてでございます。

市政運営の基本方針に定められた市長の決意をお聞かせいただきたいと思います。

1の(2)(仮称)味生コミュニティセンター建設に向けた取組についてでございます。

このコミュニティセンターの建設を通して味生地域におけるさらなるコミュニティ活性化にける市長の期待、思いをお聞かせいただきたいと思います。

2、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについてでございます。

2の(1)摂津市地域防災計画の改定についてでございますが、摂津市内においては、コロナ禍の関係から自粛していた防災訓練が再開されておりますが、元旦に発災いたしました能登半島地震においても、珠洲市内の津波が発生した海岸では、隣近所で声をかけ合って早期に全員無事に避難された地域があり、有識者からも住民からも継続実施していた避難訓練の成果が発揮されたと言われております。

本市は、上町断層などによる地震被害も想定されております。地域防災に対する市長の思いについてお聞かせいただきたいと思います。

2の(2)北大阪消防指令センター運用開始についてでございます。

先日、完成披露式が行われ、いよいよ5市2町による共同消防指令センターが運用開始しますが、大規模災害への対応など、広域連携に寄せる期待について、市長の思いをお聞かせください。

2の(3)全小中学校への緊急地震速報受信機等の設置についてでございます。

能登半島地震におきましても、小・中学校の校舎が破損し、高等学校の教室やリモートを活用しての授業再開となりました。

本市の児童・生徒を災害から守る取組に

について、考えをお聞かせください。

2の(4) (仮称) 水害対応ガイドブック作成についてでございます。

市民の水害に対する関心は非常に高いと思いますが、市長は、安全・安心について、どのように市民の期待に応えるのか、ガイドブックの概要と併せてお聞かせください。

2の(5) 旧味舌小学校跡地の防災空地活用についてでございます。

旧味舌小学校跡地につきましては、2019年4月に正雀ひかり園がオープン、2022年5月には味舌体育館がオープンし、スポーツだけではなく、災害時の避難所機能として防災備蓄倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチを導入、また、消防団第3分団の屯所を合築し、新たな市民交流拠点として多くの市民に利用されております。

能登半島地震におきましても、車中泊の車両の駐車スペースとして、また、自衛隊の入浴支援の設置場所や、医療機器を装備した災害派遣医療チーム車両の駐車スペースとして、避難所横のグラウンドや空地を活用し、支援活動に当たっておられることから、改めて災害時における広い敷地の確保が重要であると考えますが、旧味舌小学校跡地を多目的広場として整備することについて、市長の考えをお聞かせください。

2の(6) 鳥飼地区河川防災ステーションの上部施設等についてでございます。

議会としても、愛知県清須市の庄内川清須地区河川防災ステーションへの視察の情報を共有しながら質疑を行ってまいりました。

上部施設となる水防センターは、淀川河川敷と一体として、災害時、そして平常時にも地域の皆さんに活用いただくことが望

ましいと思っております。新年度は具体的な検討に入られるとのことですが、上部施設における災害時及び平常時の機能の考え方についてお聞かせください。

2の(7) 鳥飼まちづくりグランドデザイン推進事業についてでございます。

鳥飼・新在家地域の人口は減少傾向ですので、早期に具体化への事業計画を策定していくなど、動きを見せていくことが大事であると考えます。実施に当たっては財源も必要です。また、グランドデザインで示した将来予想に向けて、多様な世代の人たちや事業所などと協働で将来へのまちづくりを進めていくことも必要と思っております。鳥飼まちづくりグランドデザインの将来展望と実現に向けての費用の考え方についてお聞かせください。

2の(8) JR千里丘駅西地区再開発及び阪急京都線連続立体交差事業についてでございますが、先日、茨木市にオープンした複合施設「おにクル」の見学に参加させていただきました。摂津市の都市計画審議会委員である久先生の下、100人の市民による徹底したワークショップを開催、市民ニーズと情熱でつくり上げた「おにクル」の説明を受けてまいりました。参画した市民によるさらなる展開が始まったように感じました。まちづくりは人づくりを実践された大変羨ましい取組だと思えます。

ここで、JR千里丘駅西地区再開発の進め方及び阪急京都線連続立体交差事業の進め方はどうであったのか、その将来像についてお聞かせいただきたいと思えます。

2の(9) 摂津市地域公共交通計画の策定についてでございます。

近年、運転手不足や利用者の減少で路線バスが廃止や減便するといった社会問題は、地方のみならず、都市においても起こ

っており、地域住民に大きな影響を与えております。地域公共交通の意義は、暮らしやすく魅力あふれる地域の創出や地域間の交流による人口の増加を図るため、必要な基盤サービスと言えらると思っておりますが、地域公共交通に対する市長の考えをお聞かせください。

3、みどりうるおう環境を大切にすまちづくりについて。

3の(1) ゼロカーボンシティ実現に向けた取組についてでございます。

市長は、2050年までに地域全体で二酸化炭素の排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティを令和4年2月に宣言されました。このゼロカーボンシティの実現を目指すため、摂津市地球温暖化対策地域計画を策定し、まちの将来像として「持続可能な社会をみんなで作るまち摂津」を掲げられました。取組状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

3の(2) 鶴野地域の魅力や防災力向上に向けた取組についてでございます。

本市の環境センターは、長らくの運用を終えて、昨年、茨木市との広域化となりました。これまで行政は鶴野地域にどのように関わってきたのか、また、災害に対してどのような課題が考えられるか、お聞かせください。

4、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて。

4の(1) こども家庭センターの設置及び(仮称)摂津市こども計画の策定についてです。

摂津市は、令和2年4月に、母子保健分野を次世代育成部に移すことにより、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制を構築し、子育て世代包括支援センターを設置されました。

このたび、こども家庭センターに改めることでどのような変化があるか、また、(仮称)摂津市こども計画の策定に当たり、現行の第2期摂津市子ども・子育て支援事業計画をどのように総括されるのか、お聞かせください。

4の(2) 給食材料費補助など子育て世帯の負担軽減についてです。

物価高騰に対する給食材料費補助につきましては、公明党といたしましても要望しており、感謝いたしますが、子育て世帯への負担軽減に対する市長の思いについて、また、これまでの給食に対する庁内議論と併せてお聞かせください。

4の(3) 摂津市子どもを虐待から守る条例制定についてです。

条例の前文には、市内で起きた虐待による子供の死亡事案に対する深い反省と、その後の組織強化に取り組み、子供を虐待から守るとの決意が示されています。条例制定に当たる経緯として、市が最も強調したい点、特色をお聞かせください。

4の(4) 妊婦の負担軽減と産後ケアについてですが、出産育児課を新設されて約4年になります。教育機関にもつながる最初の窓口として位置づけられ、母子保健の充実に取り組んでこられました。これまでの伴走型相談支援の考え方についてお聞かせください。

4の(5) 重層的支援体制の整備についてですが、いよいよ整備に向けて取り組まれることを高く評価いたします。

この事業は、市町村全体の支援機関、地域の関係者が断らずに受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の三つの柱を一体的に実施することを必須にしていま

す。その上で、本市の特性は何か、本市に合った体制をどのように構築されるか、市長の思いをお聞かせください。

4の(6)生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」の支援についてです。

住み慣れた地域で誰もが自分らしく住み続けるために、地域住民を中心として支え合って、日常生活のちょっとした困り事、部屋やベランダの掃除、換気扇やエアコンフィルターの交換、椅子に乗って行う電球交換の手伝いをするよりそいクラブの取組が、摂津市が目指す将来像、みんなが育むつながりのまち摂津の実現につながるものと確信いたしますが、市長の思いをお聞かせください。

4の(7)胃内視鏡検査による胃がん検診の実施についてでございます。

初めに、白血病をはじめとする血液疾患の治療のための造血細胞移植を必要とする患者を一人でも多く救うための社会環境を整えるという意味からも、令和6年度に骨髄移植ドナー助成事業を実施されることを高く評価いたします。

胃がん検診につきましては、症状だけで判断が難しい消化器疾患の診断や、自覚症状が乏しい胃がんや食道がんの発見の可能性が高いこと、また、胃エックス線検査については、バリウムの誤嚥の心配や、検査台での体位変換が負担になることなどから、胃内視鏡検査の導入については、公明党として平成20年から要望や質問を行ってまいりましたが、新年度から導入に向けて検討されることを高く評価いたします。

胃内視鏡検査を実施することの有効性と、がん検診の受診率、市民の健康寿命延伸の確認についてお聞かせください。

4の(8)第3次「まちごと元気！健康せつつ21」の策定についてございま

す。

待ちに待った国立健康・栄養研究所が昨年3月に移転し、摂津市の健康施策にどのような連携が図られるのか、大いに期待するところです。

健康・医療のまちづくり推進に向けて、まちごと元気！健康せつつ21第3次計画策定を含め、実効性のある施策展開の考えについてお聞かせください。

5、誰もが学び、成長できるまちづくりについて。

5の(1)学校教育の充実についてです。

市政運営の基本方針に「児童生徒の学びの保障」とあります。「学び」は、学習者が能動的に取り組む意味で使用されていますし、自分で楽しみながら探究していくとの意味があるとされています。児童・生徒の学びの保障に向け、どのように取り組まれるか、お聞かせください。

5の(2)旧一津屋公会堂保存に向けた取組についてです。

摂津市の有形文化財として指定されたこの公会堂は、大正2年に芝居小屋として建築され、当時盛んであった旅回りの劇団公演や地元青年団の芝居が行われていました。建物の中には舞台や客席、棧敷席があり、舞台袖には芝居に合わせて演奏する黒御簾という部屋があり、こうした芝居小屋は近畿地方でも珍しい貴重な建物ですが、保存に向けた考え方についてお聞かせください。

5の(3)子ども達を対象としたスポーツ教室についてでございます。

新年度も、トップアスリートを招き、子供たちを対象としたスポーツ教室を実施されますが、スポーツに巡り会い、励むことで、子供たちの心と体の成長や運動能力の

向上、そして仲間と協力する楽しさを学ぶなど、様々な効果があると認識します。摂津市の未来の宝、子供たちへ寄せる市長の思いをお聞かせください。

5の(4)鳥飼地域における学校の適正規模及び適正配置についてでございます。

今回の定例会において、令和8年4月1日に施行するとし、鳥飼東小学校という名前を削るといふ議案第23号が上程されています。その上で、第五中学校と第二中学校、そして第四中学校の校区の今後の在り方を検討するための基礎調査を実施されますが、安威川以南地域の中学校における将来の適正配置の考え方についてお聞かせください。

6、活力ある産業のまちづくりについて。

6の(1)第3期摂津市産業振興アクションプランの策定についてでございます。

アフターコロナの中、物価や各種資材の高騰が続いていますが、産業のまち摂津市の産業振興をどのように推進されるか、お聞かせください。

6の(2)摂津ブランド認定事業についてでございます。

摂津市は、約4,000の事業所が集積し、その多くが中小企業でございます。そんな中、市と商工会が中小企業応援プロジェクトを立ち上げ、市内の優れた商品、技術を摂津ブランド、すなわち摂津優品(せっつすぐれもん)、そして摂津優技(せっつすぐれわざ)として認定し、その商品、技術はもとより、市内中小企業の躍進を応援するとともに、摂津市の知名度向上、そして産業振興、地域活性化を目指して取り組んでいただいておりますが、この中小企業が生き生きと活躍できるまち摂津の構築に向けた摂津ブランド認定事業の将来像に

ついてお聞かせください。

7、計画を実現する行政経営についてでございます。

7の(1)令和6年度予算編成と財政状況についてでございますが、まずは重点施策を交えて包括的に令和6年度予算に対する市長の思いをお聞かせください。

7の(2)行政サービスのデジタル化についてですが、新年度の取組と課題についてお聞かせください。

7の(3)PRグッズ作成など摂津市の魅力発信についてです。

摂津市シティプロモーション戦略が4年目を迎えようとしております。将来にわたって成長発展を持続するためには、今まで以上に魅力あるまちづくりを進め、多くの方々に訪れたい、住んでみたい、応援したいと思ってもらえる摂津市のまちづくりを目指してシティプロモーション活動を進めていただいておりますが、市民をはじめ、事業者、団体など、本市に関わる全ての人と協働し、多くの人に選ばれ愛され続ける魅力あるまちとして発展を続けていきたいと、森山市長は本戦略で決意を述べておられます。摂津市シティプロモーション戦略の将来の展望についてお聞かせください。

7の(4)新入学児童へ配布するランドセルのリニューアルについてでございます。

入学準備で出費がかさむ保護者の負担軽減、また、学校生活への期待を高めてもらおうと、昭和50年から実施された摂津市オリジナルランドセルの配布が、来年、事業開始から50年の節目を迎えます。シティプロモーションにもつながる摂津市らしい取組として今後も継続していただきたいと思いますが、教育委員会としての思いをお聞かせください。

以上で1回目を終わります。

○水谷毅議長 答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 おはようございます。

それでは、公明党議員団を代表されての南野議員の代表質問にお答えをいたします。

なお、教育関係は、安田教育総務部長から答弁を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

つながりのまち撰津についての御質問にお答えをいたします。

急速に進展する少子高齢化や価値観が多様化するなど、大きく変化する社会環境の中で、地域におけるつながりが希薄化してきておりますが、防災・防犯や福祉、地域の活性化等々、地域の課題を解決するためには、地域における人と人とのつながりが必要不可欠でございます。これからも、人と人とがつながり、絆を大切にし、お互いの立場を尊重しながら、みんなで力を合わせていく、みんなが育むつながりのまち撰津の実現に向け、全力で取り組んでまいり所存でございます。そのためには、市民の皆様との協働のまちづくりに関し、さらなる推進を図っていきたいと思います。

(仮称)味生コミュニティセンター建設についての質問にお答えをいたします。

思い返しますと、以前は、地域の強いつながりの下、生活に関わる多くの部分で、助け合い、支え合いの精神で地域住民が自主的に地域づくりを担っておられました。しかし、社会環境が目まぐるしく変化する中で、人々の価値観や生活のありようもまた大きく変化をしております。スマートフォンやA Iの普及により人々の生活は便利になりましたが、一方で、コミュニティの希薄化が進み、相談できる相手がおら

ず、孤独死や子供への犯罪被害の懸念などが生じております。

このような背景を踏まえ、新しいコミュニティセンターが竣工した際には、誰もが自由に集い・つながり、憩い、学び、安心できる場所として、以前はごく当たり前であった助け合いや支え合いが生まれ、あたたかくつながりのある地域社会を実現できる拠点となってほしいと期待をしております。

地域防災に対する質問にお答えをいたします。

令和5年度は、多くの校区、地区で自主防災訓練を実施していただきました。また、自主防災組織や防災サポーターの皆様には、三宅地区をモデルとした避難所運営マニュアルの作成、鳥飼北小学校区における広域避難の理解を深めるためのワークショップ等に御参加、御協力をいただいたところでございます。

本市の防災活動の中核を担っていただく皆さんとこのように本市の各種取組を推し進めることができましたことは、大変心強い限りでございます。災害発生時には、こうした地域の防災力、共助の力がしっかりと発揮される必要があります。市といたしましても、共助の力を育む努力をする必要があると考えております。

令和6年度は、防災施策を進める上で根幹となる地域防災計画を改定する予定であり、本市が一層災害に強いまちとなるよう努めてまいります。

消防の広域連携についてであります。今般、5市2町の消防を管轄する5市で消防通信指令事務を共同運用いたします。5市2町の消防通信指令システムが一元化され、今後はさらに119番通報の受信能力、処理能力が強化されるほか、ICT技

術を活用したシステムによる高度な災害対応が可能となります。

北大阪消防指令センターで消防指令業務を共同運用することによって、さらなる連携が進み、消防・救急体制は間違いなく強化され、大規模災害発生の際にも力を発揮すると確信をいたしております。

水害に関する質問にお答えをいたします。

本市は、淀川と並走するように低地が広がっており、淀川が想定最大規模で氾濫すると、最大浸水深は7.2メートルに達します。浸水継続時間は2週間以上になる地区もあるなど、水害リスクが非常に高いため、しっかりと対策を進めていかなければなりません。

令和6年度は、市域外への広域避難の必要性に関する啓発活動を引き続き実施するとともに、水害時の広域避難場所の確保に向け、大阪府等の関係自治体と検討を進めてまいります。

(仮称)水害対応ガイドブックにつきましては、安威川ダムの供用開始に伴う安威川等の想定浸水区域図の更新、安威川の避難判断水位及び氾濫危険水位の変更を受け、本市の洪水ハザードマップ及び防災ブックを一体化して更新し、全戸配布することで、水害時の適切な避難行動を促進することを目的としております。

続きまして、旧味舌小学校跡地の活用についてであります。これまで、約半分を味舌体育館用地や正雀ひかり園の拡張に活用し、残りの約半分につきましては、現状、災害に備えての防災空地として位置づけております。

近年、全国各地で自然災害が頻発している中、まずは一人一人の災害に対する心構えや備えが重要であります。市としての

災害対策の重要性も増しております。跡地の在り方につきましては、そのような観点で踏まえて、貴重な資源をどう活用していくのか、市としての最適解をしっかりと検討してまいります。

鳥飼地区河川防災ステーションについての質問でございます。鳥飼地区河川防災ステーションの上部施設となる水防センターは、淀川の水位が上昇してきたときは、淀川の水防活動の拠点として活用され、実際に淀川や安威川が破堤して水災害が発生したときには、広域避難が困難な障害者等の避難行動要支援者の一時的な避難場所として、また、原則として広域避難をお願いしているところですが、広域避難が間に合わなかった住民や滞在者等の一時的な避難場所として活用することを想定いたしております。

一方、平常時については、地域のにぎわいや暮らしやすさに資する利用方法について、淀川河川敷の活用と合わせて、住民等の意見を聴きながら検討してまいります。

また、水防センターは、障害のある方などの一時的な避難場所となることから、日頃から障害のある方が安心して来ていただけるような配慮も必要と考えております。

鳥飼まちづくりグランドデザインの将来の展望についてでありますけれども、鳥飼まちづくりグランドデザインは、鳥飼地区の水害リスクが高いという地理的特性を踏まえ、誰もが安全・安心に過ごし、にぎわいと暮らしやすさが調和したまちを目指して策定されたものでございます。グランドデザインに掲げられました各エリアの将来予想などを、説明会などあらゆる機会を通じて、地域の全ての住民や関係者等と共有し、その具現化に向けて、ワークショップで検討を重ね、地域の住民等の意見などを

踏まえた各エリアの将来予想を実現してまいります。

実現するための費用につきましては、行政が主体的に実施すべき事業は、国などの交付金などを効果的に活用し、住民や地域活動団体が中心となる活動については、クラウドファンディング等の多様な資金調達手法を活用するなど、事業実施に向けた財源確保に取り組んでまいります。

J R千里丘駅西地区についての質問でございます。

まず、千里丘駅西地区再開発事業では、これまで、都市計画決定や事業計画決定に関わる縦覧手続などにおいて、市民ニーズを捉え、それらを踏まえながら進めてまいりましたが、本事業の目的の一つでございますにぎわいを創出する駅前にはふさわしい拠点形成を実現するためには、本地区のみならず周辺地域との一体的な取組が欠かせないと考えております。

令和8年度末予定の施設建築物や駅前広場などの整備完了をもって事業完成と考えるのではなく、その後も、地域が主体のエリアマネジメントといった事業完成後の取組などにより、J R千里丘駅周辺地域が一体となって持続的に繁栄し、市内外を問わず多くの方々に満足していただけるようなまちづくりに取り組んでまいります。

一方、阪急京都線連続立体交差事業の高架下利用の検討につきましては、事業主体であります大阪府や阪急電鉄とも調整が必要になりますが、重要となるのは、周辺で生活されている、また、駅を利用されている方々が安全で快適に暮らせることと考えます。現在は、権利者の御理解、御協力をいただきながら、用地取得を進めるとともに、鉄道工事着手に向けた市による仮設駅前広場や付け替え道路などの準備工事を実

施しているところであります。

高架下利用の検討につきましては、令和15年度末完成予定を踏まえると、もう少し先のことにはなりますが、検討に当たっては、今後、ワークショップの開催など、周辺住民の皆さんの御意見もいただきながら進めてまいります。

地域公共交通の意義についての質問でございますが、全国的な人口減少・高齢社会の到来を迎え、地域の移動手段を確保することが全国的に課題となっている状況が続く中、昨年末には、大阪府内では金剛バスの路線廃止がニュースとなりました。

喫緊の課題でもある地域の移動手段確保のためには、住民などの移動ニーズに対応すべく、地方公共団体である市町村が中心となって、交通事業者等や住民など地域の関係者と協議をしながら、マスタープランとなる地域公共交通計画を作成し実施することが、令和2年改正・施行の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において、全ての市町村に努力義務として求められております。

この計画は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすもので、国が定める地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針に基づき、市町村が法に基づく協議会を開催し、地域の実情を踏まえ、交通事業者や地域の関係者等との協議を重ねることで作成していくものとされております。

本市におきましても、2月26日に地域公共交通協議会を立ち上げました。議員が御提案の趣旨も踏まえながら、今後、住民や交通事業者など、地域の関係者を交え、意見交換、対話を進めてまいります。

ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の

状況についてであります。本市では、令和4年2月にゼロカーボンシティの表明を行いました。同年3月には摂津市地球温暖化対策地域計画を策定し、目指すべき将来像として「持続可能な社会をみんなでつくるまち摂津」を掲げ、2050年度に向かって、低炭素社会から脱炭素社会の形成を実現するため、取組を進めているところでございます。

これまでの計画に沿った取組として、家庭部門からのCO<sub>2</sub>排出削減を目的とした市民向けの太陽光発電システムや、蓄電池等を導入する際に活用できる補助制度の創設、公共施設への太陽光発電設備の設置、市民の省エネに対する意識高揚を目的とした「未来守る！エネルギー日記」の普及活動等を推進してまいりました。

今後、省エネルギーの推進をはじめとする五つの基本方針に基づき、市民、事業者、行政が一体となって取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、鶴野地域におけるこれまでの行政の関わり等々の質問にお答えをいたします。

環境センターにつきましては、昭和42年から稼働をはじめ、実に半世紀以上の長きにわたり、摂津市内の一般廃棄物の焼却を行ってまいりました。今日まで環境センターの運営を安全かつ安定的に実施できたことにつきましては、鶴野地域の皆様の多大なる御理解と御協力があればこそなされたこととさせていただきます。改めまして皆様方に深く感謝を申し上げます。

一方で、鶴野地域は、安威川が氾濫した場合、想定最大浸水深は4メートルで、想定浸水継続時間は最大3日間になるとされております。

本市では、水害が発生するおそれがある

場合には、市域外への広域避難をお願いしておりますけれども、避難行動要支援者など広域避難が難しい方々もおられます。今、身近に浸水しない安全な避難場所を用意することが必要と考えられております。環境センターの跡地は、鶴野地域の水害リスクを踏まえ、高台公園として整備をし、水害時には一時避難場所として活用していくことを考えております。

給食材料費補助等々についての質問でございますが、物価高騰が続く中、子育て世代の皆様には、給食費も含め、子育てに関わる経済的負担を懸念されているものと考えております。

本市においては、子育て世帯の負担軽減に向け、小・中学校及び公立認定こども園の給食費について、給食材料費の物価高騰分を公費負担し、これまでどおりの給食を提供してまいります。また、民間保育施設につきましては、給食材料費の物価高騰分の補助をしてまいります。

次に、摂津市子どもを虐待から守る条例の特色や市の思いについての質問でありますけれども、条例制定に対する市の思いにつきましては、前文にもありますように、「児童虐待は重大な人権侵害行為であること」「いかなる理由があろうと未来を担う子どもに対する虐待は決して許されるものではないこと」このような意識を、市のみならず、保護者、関係機関、市民が共有しながら一体となって子育て家庭を支え、子どもを虐待から守る取組を推進し、虐待のない地域社会の実現を目指すといった強い決意でございます。

条例の主な特色といたしましては、虐待の背景に子育て家庭が孤立していることがございますので、市や市民等が一体となって子育て家庭を支えることや、子供を虐待

から守るに当たり、子供の意見を尊重しつつ、最善の利益を考慮すること、さらには、虐待をしてしまった保護者の心身の回復に資する支援を実施すること等を明記したことが挙げられます。このような様々な特色を具現化しながら、児童虐待防止の取組をさらに進めてまいります。

重層的支援体制の整備についてであります。福祉的な支援制度のはざまにある方や複合的な課題を抱える方が増えていく中、支援が十分でないといった課題が顕在化しております。このような課題に対する施策として、自治体ごとの状況に応じた重層的支援体制を整備することが求められております。

御質問にございました体制整備における本市の特性といたしましては、何といたっても地域のつながりが挙げられます。足かけ4年にわたり我々を苦しめましたコロナ禍によって希薄化が心配されますが、従来からコンパクトな市域で顔の見える関係が我々の強みでございます。今後、この特性を生かした参加支援や地域づくりの取組を進めていきたいと考えておりますが、まずは、令和6年度に、移行準備事業として、市内連携体制の強化を図り、相談支援における多機関協働の取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

次に、生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」についての質問でございますが、地域福祉計画策定に関わる実態調査のお話でございました。令和4年度に実施したせつつ高齢者かがやきプラン策定に関わるアンケート調査においても、社会的活動に参加しやすい環境として、「時間や期間にあまり縛られないこと」「気軽に参加できそうな活動があること」「身近なところで活動できること」が該当すると約5割の

方が回答されておられます。

このよりそいクラブは、日常生活のちょっとした困り事の支援を市民同士の支え合いで行う重要な取組でございます。この取組をこれまで以上に活発に展開していくことで、みんなが育むつながりのまち摂津を推進してまいります。

胃内視鏡検査の有効性等々についての質問でございますが、市が実施いたします各種がん検診の受診率は、コロナ禍によって低下した状況から回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準までは戻っておりません。まだまだ課題があるものと認識をいたしております。

言うまでもなく、胃がんの検診に胃内視鏡検査が導入されれば、バリウムを飲んで行う胃部エックス線検査が苦手な方にも検診を受けていただけるだけでなく、胃がんによる死亡を抑制する効果が比較的高いことがこれまでの研究で示されていることから、市民の健康寿命の延伸につながることを期待できます。既に導入している他の自治体の実施状況も参考にしながら、より確実性の高い制度設計を行い、可能な限り早期に実現できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

健康・医療のまちづくり推進についてでございますが、現在、本市では、平成31年3月に策定しましたまちごと元気！健康せつつ21第2次改訂版に沿った健康づくりに関する様々な施策を展開しております。令和6年度には、現計画に基づく施策、取組の評価を行い、次期計画を策定してまいります。

御承知のとおり、健康・医療のまちづくりとして、摂津市と吹田市にまたがる健都の地に、令和元年には国立循環器病研究センターが、令和5年には国立健康・栄養研

究所が移転されました。循環器病予防や健康、栄養に関する分野を中心に、今後、さらなる連携事業を展開していきたいと考えております。

健都での産学官民連携の取組によって、市民の生活習慣の改善はもとより、新たなライフスタイルを定着させ、健康寿命で日本をリードする市になれるよう、関係機関とともに取組を進めてまいります。

子ども達を対象としたスポーツ教室についてであります。本市では、これまで、東京オリンピック・パラリンピック2020を契機に、様々な種目で一流アスリートをお招きし、スポーツ教室を開催してまいりました。多くの方々が関心を持ち、各回とも満員で、大変好評でございました。また、実施後のアンケートでは、子供のみならず保護者からも、実技の面だけでなく、精神面でも大きな成長につながったという感想をお聞かせいただいております。

子供たちの成長には、勉学やスポーツ、文化芸術など様々な体験の機会を多く提供することが、自身の可能性を切り開き、大きく羽ばたくきっかけになると考えております。とりわけスポーツ分野において、今後も子供たちによい刺激となるよう、様々な体験の機会をつくってまいりたいと考えております。

産業振興についての質問でございますが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行し、アフターコロナと言われる中、大阪産業経済リサーチセンターによる「大阪経済の情勢」におきましては、大阪経済は持ち直しの動きに一服感が見られると分析されております。まさに一進一退の状況であると考えます。

このような状況の中、物価上昇等による

経済への影響も踏まえますと、中小企業は現在も不安定な経営環境に置かれていると考えております。そのため、引き続き、伴走型支援である摂津ビジネスサポートセンターをはじめとした中小企業支援施策を摂津市商工会とも連携しつつ展開してまいります。

摂津ブランド認定事業についての質問ですが、摂津ブランドの取組につきましては、平成29年度から摂津優品（せつつすぐれもん）の認定を始め、令和4年度からは摂津優技（せつつすぐれわざ）の認定を行っております。認定品及び認定技術につきましては、摂津市及び摂津市商工会が主催するイベント等で情報発信を行っております。

今後につきましても、引き続き摂津優品（せつつすぐれもん）、摂津優技（せつつすぐれわざ）の認定及び情報発信をすることで、市内事業者の魅力を市内外にPRしてまいります。

令和6年度予算に込めた私の思いでありますけれども、令和6年度の予算編成におきましても、前年度に引き続き、「こども」、「健康」、「安全・安心」の三つを重点テーマに据えたところであります。これは、市民の健康と安全・安心を基本として、次代を担う子供たちに住み続けたいと思ってもらえるまちづくりが重要であるとの考えから、この三つを引き続きのテーマとし、予算編成を行ったところでございます。

3年半の長きにわたって続きましたコロナ禍によって、人々のつながりがいかに大切であるか痛感をいたしました。地域のつながりを取り戻すため、つながりのまち摂津の実現に向けて、市民のまちに対する愛着や誇りを醸成していきたいと考えており

ます。

NPO法人による市民活動団体への支援やコミュニティソーシャルワーカーの増員についての予算を計上するなど、どちらかといえばソフトなつながり、にぎわい、魅力あふれるまちづくりを加速させるための予算編成を行ったものでございます。

行政サービスの課題とデジタル化の取組についてであります。人口減少、少子高齢化の進行や生活様式の変化など、現代社会は複雑で多様な問題に直面しております。これらに対処するためには、市民一人一人のニーズに対応しながら、持続可能な行政サービスを提供することが求められております。デジタル化はそのための重要な手段であると考えております。

本市におきましては、これまでも、マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付、スマートフォン決済アプリによる税や国保料等の納付、市役所手続のオンライン化など、時間や場所に縛られない行政サービスの提供に取り組んでまいりました。引き続き、令和6年度には、摂津市公共施設予約・案内システムにキャッシュレス決済機能を導入するなど、さらなる市民の利便性向上に向けて取り組んでまいります。

シティプロモーション戦略の将来展望についてであります。2020年3月に摂津市シティプロモーション戦略を策定し、これまで産官学民連携による魅力発信・魅力づくりにより、市民の摂津市への愛着や誇りを醸成してまいりました。また、摂津市の認知度やイメージを向上し、協働人口を増加させることを目的に、SNSを活用した情報発信や、市民、企業、団体、大学などと連携し、本市の魅力を発信するなど、様々な取組を展開してきたところでご

ざいます。

今後におきましても、市民をはじめ、事業者、団体など、本市に関わる全ての人と協働し、多くの人に選ばれ愛され続ける魅力あるまちとして発展を続けられるよう、本戦略に沿った取組を進めてまいります。

私からの答弁は以上でございます。

○水谷毅議長 教育総務部長。

(安田教育総務部長 登壇)

○安田教育総務部長 それでは、教育委員会所管分について御答弁申し上げます。

本市の児童・生徒を災害から守る取組についての御質問にお答えいたします。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、学校関係においては、体育館の壁が崩れ落ち、校門から校舎へつながる道がひび割れし、運動場が液状化により隆起するなど、学校施設における損害も多々発生しております。地震発生時には、児童・生徒の迅速な行動が貴い命を守ることに直結することを痛感いたしております。

これを踏まえ、教育委員会では、緊急地震速報受信機等を全小・中学校の放送設備に設置し、災害発生時に児童・生徒がいち早く命を第一優先した行動を取ることができるよう指導してまいりたいと考えております。

続きまして、こども家庭センターの設置及び(仮称)摂津市こども計画の策定についての御質問にお答えいたします。

本市におきましては、平成30年度から、次世代育成部家庭児童相談課を子ども家庭総合支援拠点と位置づけ、虐待や貧困など問題を抱えた子供や保護者を支援するとともに、令和2年度からは、市長部局にあった母子保健の分野を出産育児課として次世代育成部に移管し、妊産婦や乳幼児の保護者を支援する子育て世代包括支援セン

ターと位置づけるなど、妊娠期から子育て期までの保護者や乳幼児等に対する切れ目のない支援体制をいち早く構築してまいりました。

児童福祉法の改正に伴い、令和6年度より、次世代育成部の名称をこども家庭部に改めるとともに、こども家庭センターと位置づけることといたしますが、これまでに引き続き、各課、各機関の連携を強化し、児童福祉と母子保健の一体的な支援に努めてまいります。

現行の第2期摂津市子ども・子育て支援事業計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とするものであり、教育・保育及び地域子育て支援事業の提供体制の確保等を定めるとともに、子供の貧困対策及びひとり親家庭の自立促進等も含む計画として位置づけております。

しかしながら、令和5年度からのこども家庭庁の創設及びこども基本法の施行をはじめとする社会情勢の変化等を踏まえますと、現行計画の内容では十分ではないと考えておりますことから、現行計画の改定に合わせ、母子保健分野を含む子供に係る総合的な計画として、（仮称）摂津市こども計画の策定を予定しているものでございます。

続きまして、母子保健の充実に取り組んできたこれまでの市の伴走型相談支援の考え方についてお答えいたします。

近年、少子化や核家族化、そして地域のつながりの希薄化など、子育て世代を取り巻く環境はますます厳しいものになっております。こうした状況におきまして、本市では、全ての妊産婦及び子育て世帯が社会や地域から孤立することのないよう、また、安心して出産、子育てができるよう、

令和2年度に、次世代育成部に出産育児課を位置づけ、子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期に焦点を当てた切れ目のない伴走型相談支援を実施してきたところでございます。産後ケア制度及び産前産後ヘルパー制度等の新規導入を皮切りに、新たな制度実施や既存事業の拡充などに努め、伴走型の相談支援の充実を図ってきたところでございます。

続きまして、児童・生徒の学びの保障についての御質問にお答えいたします。

全ての子供たちには学ぶ権利があり、この権利を保障することが必要でございます。子供たちの中には、授業についていけない子や、教室でみんなと同じく学べない子など、様々な子供がおります。その多様な子供の学びを保障するためには、子供一人一人に寄り添い、きめ細やかに対応する必要があります。

そこで、令和6年度は、子供の学びの保障のため、学習活動の支援を行う学習サポーターの充実を図ってまいります。また、地域や家庭の状況により学校以外で学ぶ機会が少ない子供たちの学習の場を充実させるため、摂津SUN SUN塾の受講科目に英語を追加してまいります。

教育委員会といたしましては、今後も引き続き、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちが社会を生き抜く力を育めるよう取り組んでまいります。

続きまして、旧一津屋公会堂の保存に向けた考え方についての御質問にお答えいたします。

旧一津屋公会堂は、大阪府内に現存する希少な大正時代の芝居小屋であり、市にとっても重要な文化財であるとして、摂津市指定有形文化財に指定しております。建物の希少価値に加え、地元の農家約160世

帯が出資して建築され、今日まで地域で守り伝えられてきた歴史的背景も併せて価値が高いと摂津市文化財保護審議会から答申をいただき、指定に至った経緯がございます。

摂津市文化財保護条例には、指定文化財所有者の管理義務や市の文化財に対する責務を規定しており、旧一津屋公会堂の保存に向け、文化財建造物としての耐久性や文化財的価値を損なわない補強方法等も含めた調査を実施してまいります。

続きまして、安威川以南地域の中学校における将来の適正配置の考え方についての御質問にお答えいたします。

令和5年11月に策定いたしました鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画では、第五中学校が令和14年頃に1学年1学級になることを踏まえ、引き続き学校の規模適正化について検討していくことといたしております。

令和6年度は、第二・第五中学校と隣接する第四中学校を加え、児童・生徒数や学級数の推計をはじめ、今後の学校の適正規模・適正配置の検討に向けた基礎調査を実施いたします。

教育委員会といたしましては、まずは基礎資料をしっかりと作成し、その内容に基づき、今後の検討を進めていく必要があると考えております。

続きまして、新入学児童へ配布するランドセルの継続についての御質問にお答えいたします。

昭和50年度新入学児童を対象として配布を開始いたしました新入学祝品支給事業は、保護者の負担軽減と学校生活への期待向上を図る目的で実施してまいりました。直近で実施いたしましたアンケートでは、経済的な負担軽減につながっているとのお

声を多数いただいているほか、「私も使いました」と親子2世代にわたり使用いただくなど、摂津市らしさ、郷土愛の醸成につながっている取組であると実感いたしております。

教育委員会といたしましては、今後も引き続き、摂津市といえばランドセルと言われるよう、本事業に磨きをかけ、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅議長 南野議員。

○南野直司議員 それでは、2回目、質問させていただきます。

1の(1)「つながりのまち摂津」を未来へ引き継ぐことについてでございます。

市長より力強い決意を述べていただきました。どうか次の世代、未来へしっかりと引き継いでいただくことをお願いし、要望といたします。

もう1点、地域コミュニティの活性化に向けた条例制定の取組内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

1の(2)（仮称）味生コミュニティセンター建設に向けた取組でございます。

地域住民の自主的な活動の中で、助け合いや支え合いが育まれる拠点になってほしいと、市長の思いをお聞かせいただきました。私自身も同じ思いであります。いよいよ令和6年度実施設計というところまで来ました。本当にありがとうございます。

そこで、基本構想で掲げた施設の機能をどのように実施設計に反映されるか、お聞かせいただきたいと思っております。

2の(1)摂津市地域防災計画の改定についてでございますが、地域防災計画の内容につきましては、大阪北部地震の検証結果を踏まえた防災体制の強化、風水害応急対策計画、災害対応を踏まえた班体制の見

直しなどが追加されました。今回の改定での基本方針と、新年度における市民向け避難所運営マニュアルの要点、訓練内容と実施スケジュールについてお聞かせ願います。

2の(2) 北大阪消防指令センター運用開始についてでございます。

1回目で広域連携の期待について御答弁いただきましたけども、大規模災害発生時における5市2町による広域連携の効果と本市独自の取組についてお聞かせいただきたいと思ひます。

2の(3) 全小中学校への緊急地震速報受信機等の設置についてでございます。

このたび、いち早く児童・生徒を守る取組として、迅速な災害情報の伝達に注力をおこなった点、高く評価をいたします。緊急地震速報受信時の対応や事前訓練も併せて大切な課題であると認識しますが、考えについてお聞かせいただきたいと思ひます。

2の(4) (仮称)水害対応ガイドブック作成についてでございますが、ハザードマップでは市域の8割が水没する中、過去にSOS避難メソッドにおいて遠方避難を呼びかけておられましたが、一方で避難場所に対する三島地域での合意が進んでいないように思われます。抜本的な安心を与えるためにどのように進めているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

2の(5) 旧味舌小学校跡地の防災空地活用についてですが、昨年は、せつつ幼稚園建て替え工事に伴う仮園舎として活用されましたが、当面の活用計画についてお聞かせいただきたいと思ひます。

2の(6) 鳥飼地区河川防災ステーションの上部施設等についてでございます。

災害リスクがある本市にとって、避難行動要支援者などに対応した避難所が必要と

思ひます。水防センターなどの検討に当たっては、現在、大阪大学大学院に委託している避難所の在り方に関する調査研究を踏まえた避難所設計が必要と思ひますが、考えをお聞かせください。

2の(7) 鳥飼まちづくりグランドデザイン推進事業についてです。

市長から、各エリアの将来予想の実現や事業実施に向けた財源確保に取り組むとの御答弁をいただきました。しっかりと進めたいと思ひますが、具体化に向けた令和6年度の事業内容とスケジュールについてお聞かせいただきたいと思ひます。

2の(8) JR千里丘駅西地区再開発及び阪急京都線連続立体交差事業についてでございます。

JR千里丘駅西地区再開発は、これまで順調に推進していただいたことを高く評価いたします。そして、今後は、まちづくりは人づくり、意識覚醒をした人によりまちがさらに発展する理念を念頭に置き、残された期間の中で、市民ニーズを取り入れながら人づくりを考えていただくことを強く要望し、その後のエリアマネジメントへとつながっていくように最大努力をお願いし、要望とします。

阪急京都線連続立体交差事業においては、今後の高架化のワークショップの展開に大きく期待し、要望といたします。

2の(9) 摂津市地域公共交通計画の策定についてでございます。

計画策定においては、民間の路線バスを主軸に検討するのも一つではないかと思ひます。鉄道やモノレールの駅から距離がある地域には移動手段の確保が必要です。これは市民の生活や事業の質の向上を実現するためでもありますので、摂津市内の移動

手段だけではなく、隣接市や民間事業者などの連携で、広い視野を持って地域の発展に資する計画の策定をお願いし、要望いたします。

3の(1)ゼロカーボンシティ実現に向けた取組でございます。

本市の取組といたしまして、太陽光発電システムの導入補助、あるいは「未来守る！エネルギー日記」の普及活動を高く評価いたします。

さて、SDGsに掲げている目標の13「気候変動に具体的な対策を」は、人類共通の課題、問題であります。世界中で気候変動が起こり、干ばつや大洪水など様々な自然災害が増えております。地球温暖化の影響で海面が上昇し、島が沈んでしまうといった問題、また、北極では、氷が解けて動物のすみ場所がなくなり、多くの動物が絶滅の危機にさらされております。どうか摂津市においても、2050年ゼロカーボンシティ実現に向け、省エネルギーの推進をはじめとする五つの基本方針に基づき、市民、事業者、行政が協働で一体となった取組が展開できるようお願いし、要望いたします。

3の(2)鶴野地域の魅力ある防災力向上に向けた取組についてでございます。

本市の環境行政を支えていただいた鶴野地域の皆様に改めて感謝の意を表したいと思います。

今後、環境センターの解体や給食センター設置の計画を進められますが、地元の住民の皆様の理解を十分に得られているのか、また、どのような課題や要望をいただいているのか、お聞かせください。

4の(1)こども家庭センターの設置及び(仮称)摂津市こども計画の策定についてでございます。

子ども・子育て支援ニーズ調査に取り組まれている最中ですが、(仮称)摂津市こども計画の策定スケジュールと、どのような特色を検討されているのか、お聞かせください。

4の(2)給食材料費補助など子育て世帯の負担軽減についてでございます。

子育て家庭支援に対する市長の思いは、給食費の無償化に通じると思います。給食費無償化は、子供たちの健康と学力向上、社会的格差の解消、保護者の負担軽減という観点から必要性が高く、子供たちの未来を明るくするために社会全体で取り組むべき課題と言えます。先行して実施する市も多くあり、本市でも早期の実施をお願いし、要望とします。

4の(3)摂津市子どもを虐待から守る条例制定について。

条例が制定された後、どのような施策につなげていかれるのか、また、この条例を周知する方法についてお聞かせください。

4の(4)妊婦の負担軽減と産後ケアについて。

本市は、母子保健事業の充実に先駆的に取り組んでいただいております。

令和6年度市政運営の基本方針にありました経済的負担の軽減ですが、具体的な内容と周知方法をお聞かせください。

4の(5)重層的支援体制の整備についてです。

策定の義務化により制度を構築されますが、作成までのプロセスが大変重要です。様々な団体を巻き込みながら、積極的に、本市の特性に合った実効性があり、新たに取組がどんどん生まれるような柔軟性のある重層的支援体制の構築をお願いし、要望とします。

4の(6)生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」の支援についてでございます。

令和6年度に増員する生活支援コーディネーターの内容、また、よりそいクラブの地域拡大や担い手の状況についてお聞かせください。

4の(7)胃内視鏡検査による胃がん検診の実施についてでございます。

先ほど、可能な限り早期に実現できるよう取り組んでまいりますとの考えを御答弁いただきました。導入に向けたスケジュールについてお聞かせください。

4の(8)第3次「まちごと元気！健康せつつ21」の策定でございます。

摂津市民の健康・栄養とウェルビーイングに関する調査が始められていますが、第3次まちごと元気！健康せつつ21の策定との関連性についてお聞かせください。

5の(1)学校教育の充実についてでございます。

社会を生き抜く力を育む取組を行っていくということですが、重要なこととして同感していますので、全ての子供たちへの取組をお願いします。

もう1点は、学力推進事業におけるオンライン教材を導入するとありましたが、その趣旨と効果、今後の展開についてお聞かせください。

5の(2)旧一津屋公会堂保存に向けた取組についてでございます。

このたび保存に向けて取り組まれることを高く評価いたします。文化財は、地域や風土との関わりにおいて生み出され、守り伝えられてきた地域の貴重な財産でございます。この公会堂におきましても、地元の農家が出資して建築され、今日まで地域で守り伝えてこられた歴史的な背景もあるこ

とから、どうか味生地域の宝物として、また、摂津市の子供たちの見学会が実施できるよう、保存に向けて取り組まれることをお願いし、要望といたします。

5の(3)子ども達を対象としたスポーツ教室についてです。

令和6年度はフランスのパリでオリンピック・パラリンピックが開催されますので、以前の「集まれ未来のメダリスト」というタイトルを復活させてはいかがでしょうか。考えをお聞かせください。

5の(4)鳥飼地域における学校の適正規模及び適正配置についてでございます。

鳥飼東小学校の校舎と体育館については、地震や水害などの発生時における地域の避難場所として重要な位置にありますし、スポーツや行事ができる重要な地域の拠点であると思っておりますし、地域の声でもあります。鳥飼東小学校の校舎と体育館の避難場所としての位置づけについてお聞かせください。

6の(1)第3期摂津市産業振興アクションプランの策定についてです。

伴走型支援のビジネスサポートセンターが充実され、中小企業支援施策の充実に期待をいたしますが、第3期アクションプランは第2期の内容と比較してどのような点に力を入れられるのか、お聞かせください。

6の(2)摂津ブランド認定事業についてです。

摂津ブランドの情報発信につきまして、摂津ブランド公式ホームページを開設していただきました。また、新年度は、大学との連携によりPR動画を作成し、摂津ブランド認定品及び認定技術の魅力を発信していただきますが、取組内容と今後の展開についてお聞かせください。

7の(1) 令和6年度予算編成と財政状況についてでございます。

地域のつながりを取り戻すため、つながりのまち摂津の実現を目指されますが、旧制度のままではなく、新たな組織の構築の導入など、もう一度組織をつくり直すぐらいの情熱で取り組まれることを期待いたします。

(パネルを示す) さて、中期財政見通しの説明では、令和4年度決算後の見通しで、令和8年度で主要基金が枯渇するとなっています。しかし、令和6年度の一般会計では、様々な公共事業に着手され、昨年度より0.5%増の予算を議会に上程されており、中期財政見通しの結果と整合性が合っていないと認識します。

このパネルが示すように、毎年示された中期財政見通しの数字は、当初予算時の主要基金繰入れが決算時には大きく圧縮されることから、大幅に修正されていることを予想して私たちは予算案に賛成しておりますが、市民が納得できるような御説明をお願いします。

7の(2) 行政サービスのデジタル化についてでございます。

デジタルを活用した行政サービスの進捗は理解できました。

本市では、国の基幹システム標準化に向けた準備を進めておられますが、その準備状況と安全性の確保についてお聞かせください。

7の(3) PRグッズ作成など摂津市の魅力発信についてです。

2025年大阪・関西万博を契機として、市のPRグッズや北摂7市3町合同のグッズを作成し、イベント等での市の魅力発信について、具体的な取組内容をお聞かせください。

7の(4) 新入学児童へ配布するランドセルのリニューアルについてです。

機能性の向上など、リニューアルの内容についてお聞かせください。

以上で2回目を終わります。

○水谷毅議長 答弁を求めます。生活環境部長。

○吉田生活環境部長 生活環境部所管分についてお答えいたします。

地域コミュニティの活性化に向けて連携して取り組んでいくための指針となる条例の内容についての御質問にお答えいたします。

地域コミュニティの活性化に向けた条例の制定につきましては、令和5年6月に市内の職員で構成する条例制定検討委員会を設置し、これまで会議を計6回開催し、条例の素案作成に向けて作業を進めてまいりました。

条例に規定する内容でございますが、現在、素案作成に向けて調整段階でございますので、確定した内容ではございませんが、今のところ、協働のまちづくりの推進に関し、基本原則を定め、まちづくりの主体である市民、地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者及び行政の役割を明記するとともに、協働のまちづくりの推進に関する施策の基本となる事項を定めることを予定しております。

続きまして、(仮称)味生コミュニティセンターの基本構想で整備される効果をどのように実施設計に反映するかについての御質問にお答えいたします。

実施設計におきましては、基本構想に基づき、地域包括支援センターや、音楽活動やダンス活動ができる防音効果のある貸室を設けることとしております。

また、広いロビーを確保し、広場と一体

的に活用できるようにすることで、開放感のある空間を演出してまいりたいと考えております。

また、味生小学校で活動している校区福祉委員会のサロン活動のスペースが手狭になっていると伺っていることから、サロン活動ができる広いスペースも確保するようにしております。

さらに、災害発生時においても施設が有効的に活用できるよう、マンホールトイレや自家発電設備等も整備するよう実施設計に反映してまいります。

続きまして、アスリートスポーツ教室の御質問にお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、当該事業は、開始当初、東京オリンピック・パラリンピック2020の開催を踏まえ、「集まれ未来のメダリスト～摂津市体感プロジェクト2020～」と銘打って実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により開催時期が延期となる等もありましたが、大会終了後は、事業名を見直し、通常のスポーツ振興事業としてアスリートスポーツ教室という呼称を用いております。

4年前については、開催地が我が国であるということで、日本全体で機運を盛り上げていこうという思いを打ち出した事業名称でございました。令和6年度につきましては、開催地が海外ではございますが、本市にゆかりのある選手が出場される可能性も大いにございます。日程等は今後調整してまいります。大会日程に近い時期に実施できるということであれば、機運醸成に資するようなイベント名称とすることもあり得ると考えております。

続きまして、第3期産業振興アクションプランについての御質問にお答えいたします。

第3期計画の策定に当たり、まずは市内事業所への実態調査を考えております。その中で、これまでの産業振興施策の評価検証を実施しつつ、市内事業者の抱える課題等を抽出するものでございます。

第2期計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とするものであり、新型コロナウイルス感染症による影響が反映されていないものであったことから、実態調査においては、コロナ禍前とアフターコロナにおける経営状況や経営課題の変化についても調査し、その上で市内事業所に求められる産業振興施策を分析し、第3期計画へと反映させてまいりたいと考えております。

続きまして、摂津ブランドの情報発信についての御質問にお答えいたします。

摂津ブランドの令和5年度までの認定数は、摂津優品（せつつすぐれもん）が19品、摂津優技（せつつすぐれわざ）が3技術であり、合計22件となっております。

これまで、摂津ブランド公式ホームページのほか、パンフレットの作成や、市役所1階や各種イベントでの認定品展示などを実施しておりますが、今後も認定件数が増加していくことを踏まえると、PRの手法を再検討する必要性がありました。そこで、官学連携の取組として、学生に企業訪問などを実施いただくなどし、摂津ブランドの認定品及び認定技術の優れた点や魅力など、これまで以上に広く発信できるような動画を作成していただきます。完成したPR動画については、市役所等にて放映するほか、摂津まつりやガンバ大阪摂津市民応援デー、シティプロモーションに係る行事などでも放映し、認定企業、ひいては摂津市の魅力向上につなげてまいります。

以上でございます。

○水谷毅議長 総務部理事。

○丹羽総務部理事 地域防災計画の改定に関する基本方針及び市民向け避難所運営マニュアルの要点等についての御質問にお答えいたします。

初めに、地域防災計画の改定に関する基本方針についてでございます。

今回の改定では、実効性の高い計画への転換をテーマに改定作業を行っているところでございます。主な内容を挙げますと、災害応急対策業務の手順を一層明確化するとともに、各種マニュアルの作成、見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民向け避難所運営マニュアルの要点等についてでございます。

三宅地区をモデルとした避難所運営マニュアルは、令和5年度末完成に向け、自主防災組織や防災サポーターの皆様から検証訓練時にいただいた御意見を反映するなど、修正作業を進めているところでございます。

要点につきましては、避難所運営に関する行政と自主防災組織及び防災サポーターとの役割分担や、体調不良者の滞在スペース、支援物資の配給場所の設定、ペットとの同行避難に関するルールの策定等でございます。

訓練内容に関しましては、マニュアルに基づく避難所開設・運営訓練を想定しておりますが、実施スケジュールにつきましては、個別に日程を調整させていただくものと考えております。

令和6年度以降は、三宅地区のマニュアル作成で培った経験を生かし、他の校区、地区においても、自主防災組織や防災サポーターの皆様のお意見を得ながらマニュアルの作成を進めてまいりたいと考えており

ます。

続きまして、三島地域での広域避難先の協議の現状についての御質問にお答えいたします。

令和2年2月に、大阪府、大阪市、三島地域4市1町などが参加して、広域避難検討ワーキングを設立し、広域避難計画の策定について検討を進めてまいりました。広域避難検討ワーキングでは、多様な選択肢を想定して水害時の広域避難先について検討してまいりましたが、現時点では万博記念公園に絞って検討いただいているところで、令和6年1月に大阪府から、万博記念公園を広域避難場所として活用することに関する大阪府内部の調整が完了したと報告がございました。

今後は、大阪市、三島地域4市1町のうち、万博記念公園を広域避難先に希望する自治体と大阪府との間で広域避難時の施設利用に関する細目協定の締結に向けた協議を進める予定としております。

続きまして、鳥飼東小学校の校舎と体育館の避難所としての位置づけについての御質問にお答えいたします。

鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合後の跡地活用につきましては、現在、庁内で検討を進めているところでございます。

現在、鳥飼東小学校は、地震時の避難所、水害時の緊急避難場所として指定しております。令和6年度に改定する地域防災計画においても引き続き指定する予定であり、災害発生時は鳥飼東小学校区の住民の皆様にお利用いただくことが可能でございます。

以上でございます。

○水谷毅議長 消防長。

○松田消防長 大規模災害発生時における5市2町による広域連携の取組効果及び市独

自の取組についての御質問にお答えいたします。

まず、今回、地震に強く、災害の被害を最小限に抑えることができる場所に、5市による北大阪消防指令センターを置くことで、大規模災害が発生した場合においても、免震構造で安全な建物となっており、2回線受電や72時間対応の自家発電設備も設置されており、指令センターの機能を十分に発揮できるものと考えております。

また、今後は、大規模災害時におきましても、5市指令センターでは、全体の被害状況の把握がしやすくなるため、現在運用されている隣接市との応援協定や大阪府下広域消防相互応援協定等との整合性を勘案しつつ、広域応援体制についても、より被害の大きい地域に相互で応援できるような体制づくりを提案してまいりたいと考えております。

本市単独の取組といたしまして、令和5年10月11日に、大規模災害時の避難場所となる公園等数か所を、陸上自衛隊第36普通科連隊第4中隊とともに事前確認を行い、併せて淀川において救命ボートを使った水害時の対応訓練も合同で実施いたしました。

さらに、大規模災害発生時に、消防職員が初動体制から継続的な災害対応活動ができるよう、消防職員の初動マニュアルの見直しを行っており、令和6年度には、大規模災害時に活動する消防職員用の非常備蓄食料や長期保存水等の購入を予定しております。

そのほか、市内給油所に協力を依頼し、災害活動用燃料の優先確保等も協議しているところでございます。

今後におきましても、大規模災害時に對してあらゆる事前対策をシミュレーション

し、市民の皆様の安全・安心につながる消防施策を講じてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 緊急地震速報受信時の対応や事前訓練についての御質問にお答えいたします。

緊急地震速報装置が緊急地震速報の電波を受信した場合、校内放送機器が自動で起動し、緊急地震速報の音とともに地震が来る旨を周知する仕組みとなっており、児童・生徒がより迅速に身の安全を守ることが可能になると考えております。

教育委員会といたしましては、地震発生時に、児童・生徒が自ら考え判断し、身の安全を守る行動を取ることができることが大切であると捉えております。

地震が発生した際に自分の命を守るよう、全校で毎年実施している避難訓練が、緊急地震速報を活用し、より実践的な避難訓練になるよう、各校の取組を支援してまいります。

続きまして、学力向上推進事業におけるオンライン教材導入についての御質問にお答えいたします。

子供の学力を高めるためには、漢字学習や計算問題などに集中して取り組み、基礎的・基本的な学習内容を定着させる必要がございます。しかしながら、子供たちの中には、集中して学習に取り組むことが苦手な子供がおります。そのため、子供たちの学びの土台とも言える記憶力や注意力といった認知機能を育むためのオンライン教材をモデル校で導入いたします。

このオンライン教材は、タブレット端末で朝の学習時間や学習の合間の5分、10分程度の短時間で取り組める内容であり、継続的にこの教材を活用することで、記憶

力や注意力などの認知機能が強化されるとともに、学力向上などの効果が期待できると考えております。

令和6年度は、市内モデル校1校で導入し、効果を検証した上で、他校への導入について検討してまいります。

続きまして、新入学児童へ配布するランドセルの具体的なリニューアル内容についての御質問にお答えいたします。

令和4年に実施いたしました児童及び保護者へのアンケートでは、小学1年生までは83%の児童が配布したランドセルを使用しておりますが、小学3年生になると「使用しない」が63.3%となり、使用している割合を上回る結果となりました。

使用しない理由といたしましては、「ランドセルが小さい」や「肩ひもが細い」、「壊れやすい」、そして「防犯ブザーがつけられない」など、多々御意見をいただいております。

こうした御意見等を踏まえ、新入学児童に配布するランドセルのリニューアルについて検討を進めてまいります。

○水谷毅議長 総務部長。

○山口総務部長 旧味舌小学校跡地の当面の活用計画につきましての御質問にお答えいたします。

旧味舌小学校跡地につきましては、千里丘小学校の建て替え工事におきまして、工事費の圧縮を図るため、建物の基礎工事の際に発生する掘削土を置いておく場所として活用していくこととしております。掘削土につきましては、基礎工事の完了後に埋め戻すこととなりますので、あくまで一時的に置いておくものでございます。期間につきましては、令和7年1月頃から令和10年1月頃までを予定しております。

続きまして、当初予算と中期財政見通し

についてでございますが、まず、昨年度より予算が0.5%増となった要因につきましては、生活保護費や児童手当等の扶助費が増加していることに加え、千里丘駅西地区再開発事業など、未来のまちづくりへの投資である都市計画事業に費用を要することなどがございます。

次に、中期財政見通しにつきましては、決算終了後に、その時点での状況を踏まえ、数年先までの財政状況を見通すことにより、安定的に持続可能な市政運営を行う判断材料として作成をしている資料であります。

歳出に関しては、各課において事業の効率化に取り組むなど、様々な努力をした結果、決算では不用額が生じます。

一方、歳入に関しましては、想定より歳入額が少なくなった場合、必要な財源が確保されずに事業実施が困難となるおそれがありますので、予算は精査に精査を重ねた上で計上をいたしております。

結果としまして不用額が発生した場合に、財源調整のために繰り入れた基金の取崩しが少なくなり、基金残高は当初見込んだより減らない状況となっております。

中期財政見通しでは、今後、事業の平準化や節減の努力をしないといかないと、基金が枯渇するなど、財政の逼迫を招いてしまうことを意味しております。そのような状況にならないよう、今後も健全な財政運営に努めてまいります。社会情勢や経済状況の変化に対応し努力をしている結果が決算との乖離を生んでいる要因の一つと考えております。

続きまして、基幹システム標準化の準備状況と安全性の確保についてであります。

現在の取組につきましては、令和7年度の各業務システムの円滑な移行に向け、現

行システムと国が作成した標準仕様書との差異の分析作業や、標準システムを構築する環境の検討を行っているところでございます。

構築環境といたしましては、国では、ガバメントクラウドの利用を推奨しながらも、他のクラウド環境のほうが性能面や経済合理性等から総合的に優れていると判断する場合には、ガバメントクラウド以外のクラウド環境を利用することを妨げないとされております。

本市におきましては、国から提供される情報に加えまして、イニシャルコスト及びランニングコストの試算や他自治体の動向、その他のクラウド提供事業者の対応方針等を踏まえ、本市に最適な環境について検討をしているところでございます。

また、安全性についての御質問でございますが、標準システムにおきましても、これまでと同様に、他のネットワークとは切り離し、端末からの情報の持ち出しができない設定や、端末への多要素認証の導入により、不正アクセスや情報の流出等を防ぐものとなっております。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 避難所の在り方に関する調査・研究を踏まえた水防センターの避難所設計についての御質問にお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、水防センターは、広域避難が難しい障害者や高齢者などの避難行動要支援者の皆様に対して、身近な場所に浸水しない、一時的であっても避難できる場所として整備していくこととしております。

避難行動要支援者が円滑に避難でき、滞在中の生活の質が確保できている避難所の在り方について、令和4年度より大阪大学

大学院と検討を進めております。令和5年度は、障害者からの意見に基づく避難所のレイアウトや障害者の広域避難について検討しているところでございます。この大阪大学大学院で検討された結果を踏まえ、障害者の避難生活の質が確保された水防センターの設計に取り組んでまいります。

続きまして、鳥飼まちづくりランドデザインの具現化に向けた令和6年度の事業内容とスケジュールについてでございますが、令和5年度は、鳥飼まちづくりランドデザインの説明会を全てのエリアで1回は実施できましたので、令和6年度は、将来予想の磨き上げが終了していないエリアについては、引き続き説明会を実施し、地域の住民等の皆様と将来予想の磨き上げを行い、住民等の意見を踏まえた将来予想をエリア内で共有化してまいります。

将来予想の具現化に向けたワークショップは、令和5年度に居住性向上エリアAで開催し、淀川の河川敷を活用した具体的な対策を検討してまいりました。令和6年度は、居住性向上エリアAは、引き続き将来予想の具現化に向けて検討を進めていくとともに、令和5年度で将来予想の磨き上げが終了した居住性向上エリアCにおいても、将来予想の具現化に向けたワークショップを開催していくこととしております。

ワークショップでは、住民等の皆様と丁寧に意見交換を行い、住民等と市、関係者の役割分担等について確認しつつ、具体的な取組をつくり上げるなど、ランドデザインで示した将来予想の実現に向けた検討を進めてまいります。

続きまして、PRグッズを作成し、市の魅力を発信することについてでございますが、2025年大阪・関西万博を契機に、大阪府内の自治体が参加して各地の魅力を

伝える大阪ウィークをはじめ、大阪府内では多くのイベントが見込まれます。令和6年度は、イベントの際、多くの人に本市のPRブースに来ていただき、より効果的に摂津市のことを知っていただけるよう、子供たちに人気があるカプセルトイを活用してセッピィのグッズを提供するなど、市の魅力発信に努めてまいります。

また、北摂7市3町の魅力をまとめましたPR冊子の作成や、各市町の特産品などを盛り込んだ北摂弁当の創作など、北摂地域で連携し、PR活動に取り組んでまいります。

- 水谷毅議長 生活環境部理事。
- 西川生活環境部理事 鶴野地域の公共施設再編に係る課題や要望についての御質問にお答えします。

鶴野地域の公共施設再編につきましては、これまで、令和5年3月及び6月に住民説明会を開催してまいりました。また、9月には、鶴野第2公園に隣接する住民の方々と協議の場を持つとともに、個別での説明を行ってまいりました。

しかしながら、近隣住民の中には公園の廃止や給食センター建設に反対される方もおられます。一方、地元自治会からは、環境センター解体跡地に新たな防災拠点や住民が集い憩える公園整備の要望もいただいているところでございます。

今後につきましては、3月24日に再度住民説明会開催を予定しており、引き続き丁寧な説明を行い、住民の皆様の御理解が得られるよう努めてまいります。

- 水谷毅議長 次世代育成部長。
- 大橋次世代育成部長 (仮称) 摂津市こども計画の策定スケジュールと特色についての御質問にお答えいたします。

本市における(仮称)摂津市こども計画

の大きな特徴は、次世代育成支援行動計画の後継計画でもある子ども・子育て支援事業計画を柱に、母子保健計画、ひとり親家庭自立促進計画、子どもの貧困対策計画を包含した総合的な計画としている点でございます。

令和5年度は、それぞれの対象者に向けてアンケート調査を実施し、現在、その集計や分析作業を進めております。また、本市を取り巻く子ども・子育て環境や、本市における子ども・子育て施策の現状と課題の分析等を行い、今後必要となる施策等を調査・研究するため、子育て世代の職員による当該計画策定に向けたワーキンググループを設置し、現在7回会議を開催しているところでございます。

令和6年度は、アンケート調査や庁内ワーキンググループの調査・研究の結果を基に、それぞれの分野における施策や目標値を検討し、摂津市子ども・子育て会議において御審議いただいた上で計画を策定してまいりたいと考えております。

続きまして、児童虐待防止の施策及び周知方法についての御質問にお答えいたします。

本条例の基本理念の一つに、子育て家庭が地域社会から孤立することなく、安心して子育てができる環境づくりが重要と掲げております。そこで、令和6年度は、こども家庭相談課に訪問支援員を配置し、保育所等に所属せず、家庭外での見守りの機会が乏しい3歳以上の児童のいる世帯を定期的に訪問し、必要な支援につなげてまいりたいと考えております。

また、条例には、虐待を行った保護者に対し、指導だけでなく支援を行う旨も規定いたしております。保護者自身も、育ちの中で親から虐待を受けていたりするなど、

幼少期につらい経験をしてきたことが原因で感情のバランスが保てず、我が子に対して衝動的に怒りをぶつけてしまうケースも見受けられます。そのような保護者に対しては、保護者の心身の回復に資する親支援プログラムを引き続き実施してまいります。

さらに、関係機関等が実施する虐待防止に関する取組について必要な支援を行う旨を規定いたしており、イベント実施などの支援に努めてまいりたいと考えております。

条例の周知につきましては、広報せつつや市ホームページに加え、啓発リーフレットを作成し、オレンジリボンキャンペーンなど適切な時期に周知してまいりたいと考えております。

続きまして、妊婦の負担軽減の内容と周知方法についてお答えいたします。

令和6年度から、母子保健事業において、妊産婦の経済的負担軽減等を目的とし、初回産科受診料を助成するとともに、産後ケア事業の利用者負担額を減額したいと考えております。

それぞれの制度内容でございますが、まず、初回産科受診料助成については、住民税非課税世帯もしくは生活保護世帯の妊婦を対象とし、現在全額自己負担となっている医師による妊娠判定のための初回産科受診料について、1万円を上限に補助するもので、産後ケア事業の利用者負担額の減額については、産婦の身体の回復や育児負担による産後鬱等を抑止することを目的に実施する産後ケア事業の宿泊時の住民税課税世帯利用者負担を、現行の1泊2日6,000円から3,500円へとし、5泊6日を限度に減額するものでございます。

それぞれの周知方法についてございま

すが、妊娠届出時等に全ての妊産婦に対し両制度の説明を行うとともに、初回産科受診料助成については、市内薬局や、近隣他市等を含め産婦人科を設置する医療機関等に制度チラシを配架してまいります。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○松方保健福祉部長 生活支援コーディネーター及び生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」についての御質問にお答えいたします。

現在、市に、市全体担当の第1層生活支援コーディネーター1名、社会福祉協議会に日常生活圏域担当の第2層生活支援コーディネーター2名を配置しておりますが、令和6年度に第2層生活支援コーディネーターを1名増員して4名にすることで、日常生活のちょっとした困り事の支援を市民同士の支え合いで行うよりそいクラブをより広く展開してまいります。

また、地域での介護予防体操、カフェ、趣味の活動等の情報を中学校区別に取りまとめた冊子「高齢者のための地域活動マップ」の更新を行ってまいります。

よりそいクラブは、令和3年1月に市営三島団地で開始し、令和4年度に第一中学校区を中心に展開、令和5年度には第一中学校区から第五中学校区まで展開しております。令和6年に、より多くの方に御利用いただけるよう、地域の集まりに出向いて周知を図ってまいります。

よりそいクラブの担い手の数につきましては、令和3年度末に10名、令和4年度末に40名、令和6年1月末に52名と増加しております。

続きまして、胃内視鏡検査の導入に向けたスケジュールについての御質問にお答えいたします。

胃内視鏡検査を市が実施する胃がん検診

として行うためには、個別の医療機関で一定の基準を持って精度管理等を行う必要がございます。特に、胃内視鏡検査は、二重読影、いわゆるダブルチェックの体制整備が必要であり、先行して実施している自治体での手法は多数存在します。

この読影体制を含め、服薬等による対象者基準や機器洗浄基準など制度設計を協議するため、令和6年度に摂津市医師会や検診機関等の医師5名程度を委員とするがん検診運営委員会を附属機関として新たに設置し、年に二、三回を基本として協議を進めていくことを想定しております。検討項目の協議や個別医療機関との調整を円滑に進め、可能な限り早期に胃内視鏡検査を導入していきたいと考えているところでございます。

続きまして、健康・栄養とウェルビーイングに関する調査とまちごと元気！健康せつつ2 1次期計画策定との関連性についての御質問にお答えいたします。

健康・栄養とウェルビーイングに関する調査は、一部を除き、18歳以上の市民全員を対象として、令和6年2月下旬から国立健康・栄養研究所が実施し、摂津市も協力機関としてアンケートの郵送等を行っております。

アンケート内容は、生活習慣、フレイル、心身の状態、居住環境などの健康・栄養とウェルビーイング、いわゆる幸福度に関する項目となっており、市民の生活習慣と健康課題がライフコース別に明らかになることが期待できるものでございます。

また、まちごと元気！健康せつつ2 1は、令和6年度末に次期計画を策定することとしており、想定される計画内容としましては、健康日本2 1や大阪府健康増進計画といった国や大阪府の上位計画を踏まえ

た施策のほか、健康・栄養とウェルビーイングに関する調査の集計・分析結果として明らかになる集団や個人の特徴を踏まえた健康づくり、いわゆるライフコースアプローチに関する取組を進めていくことも計画内容として加える想定をいたしております。

市におけるこれまでの健康づくりの取組の評価をしっかりと行いつつ、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて、国立健康・栄養研究所の調査・分析の結果に基づく取組をしっかりと実施し、より実効性の高い計画にしていきたいと思いますと考えております。

○水谷毅議長 暫時休憩します。

(午前11時55分 休憩)

(午後 1時 再開)

○水谷毅議長 休憩前に引き続き再開します。

南野議員。

○南野直司議員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

1の(1)「つながりのまち摂津」を未来へ引き継ぐことについてでございます。

まちづくりの主体である市民、地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者及び行政の役割が明記された協働のまちづくりの推進に関する施策の基本となる事項を定めた素案を作成していただいております。どうか各種団体が連携して取り組めるよう、皆さんの御意見がしっかりと反映された市民に分かりやすい地域コミュニティの活性化に向けた条例が制定されることを期待し、要望としておきます。

1の(2) (仮称)味生コミュニティセンター建設に向けた取組でございます。

部長より、災害発生時における避難所機

能、あるいは高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターの設置について、また、広いロビーを確保し、広場と一体的に活用することで開放感のある空間の演出について御答弁をいただきました。この広場や駐車場を活用した取組として、例えば、市民の健康増進の観点から、健診バスの乗り入れができるような設計をお願いします。

また、味生地域には公園が少ないことから、どうか広場には複合遊具を設置するなど、小さな子供を連れた子育て世代が気軽に集い、多世代と交流ができる地域の拠点として建設されることを心より期待し、要望とします。

2の(1)摂津市地域防災計画の改定についてでございます。

大規模災害時には訓練との違いがあると思いますので、マニュアルの作成においては、より現場に即した内容にさせていただき、長期化することを踏まえ、担当した職員を含めて避難支援等実施者の業務負担の軽減も必要と思います。また、全避難所のマニュアルの早期策定をお願いします、要望といたします。

2の(2)北大阪消防指令センター運用開始についてでございます。

能登半島地震をはじめ、近年、各地で大規模災害が発生しております。災害が大規模化、頻発化、多様化する中で、消防力を維持・強化するためには、複数の消防本部の連携・協力の推進が重要であると認識をいたします。今後も大規模災害を想定した消防施策の充実に期待をし、要望といたします。

2の(3)全小中学校への緊急地震速報受信機等の設置についてでございます。

緊急地震速報を想定した定期的な模擬訓

練、及び、時には予定していないケースでの実施を行い、子供たちが自ら考え行動できる力を育てていただくことをお願いします。また、経年劣化が進んでいる放送設備の計画的な更新も重ねて要望をいたします。

2の(4) (仮称) 水害対応ガイドブック作成についてでございますが、ようやく広域避難先の協議が進むことについて期待をします。また、その他、沈まない市内の広場を活用した具体的な計画の策定、避難所運営マニュアルの策定など、市民に直接関係のある課題は山積しています。その一つ一つをスピード感を持って進めていくことで、市民に安全・安心のメッセージを発信されることを強く要望いたします。

2の(5) 旧味舌小学校跡地の防災空地の活用についてでございます。

先日、味舌地域から旧味舌小学校跡地の空地活用についての要望書が提出をされました。どうか、防災空地として位置づけられております約5, 100平方メートルの土地の活用につきましては、災害時には住宅密集地であります正雀地域をカバーする防災空地として活用できるよう、そして、平時にはスポーツやイベントが楽しめる多目的交流スペースとして、具体的な活用計画を早期に策定し、整備に向けて取り組まれるよう強く要望させていただきます。

千里丘小学校の建て替えにおきまして、令和10年1月頃まで、掘削の土を置いて、そしてまた返す作業をされるということでございます。どうか計画的に取り組めるように、しっかりこれは検討させていただいて、例えば、令和9年にはもう実施計画をつくっていくんだということで計画的に進めていただきますようお願いいたします。

山田川を挟んで、正雀一丁目、二丁目、

あるいは正雀本町の辺りを見渡しますと、庄屋公園などのある一定の広場はございますけども、ほとんど広場がないといった状態になります。山田川を挟んでこちらの三島地域になりますと、味舌小学校あるいは摂津小学校、星翔高等学校、第一中学校もそうです。グラウンドはたくさんありますので、そういう意味からも防災空地をしっかりとつくっていくんだという思いでどうか検討していただきますよう要望いたします。

2の(6)鳥飼地区河川防災ステーションの上部施設等についてでございます。避難行動要支援者などが避難されたときに、生命または身体を災害から保護するとともに、避難場所としての質を保つことが必要だと思います。内水被害への対応等も含めながら、近隣の方からこの場所にできてよかったと認めていただけるよう、そして、河川防災ステーションや上部施設の利活用は平常時が非常に多いと思いますので、地域の交流拠点として、イベントや河川環境学習、防災・減災教育の場など、ボランティア活動も視野に入れての検討をお願いし、要望とします。

2の(7)鳥飼まちづくりグランドデザイン推進事業についてでございます。

このまちに住み続けてよかったと感じていただけるよう、定住につながる具体的な取組としての事業計画を策定していただきますようお願いし、要望としておきます。

3の(2)鶴野地域の魅力や防災力向上に向けた取組についてでございます。

3月にも説明会を予定されていますが、訪問計画を立てて個別の意見にもしっかりと耳を傾けていただきたいと思います。これから解体、整備、建設には長い期間を要し

ます。その間、どのように地域要望に応えていくのか、考えをお聞かせいただきたいと思います。

4の(1)こども家庭センターの設置及び(仮称)摂津市こども計画の策定についてでございます。

国が示す児童福祉分野のこども家庭総合支援と母子保健分野の子育て包括支援センターを一体化したこども家庭センターは、既に本市では相談支援機能が一体化されている点からも、これまでの積み上げに市内ワーキンググループのまとめが反映されて、さらなる充実を図られることを要望いたします。

4の(3)摂津市子どもを虐待から守る条例制定についてでございます。

条文の中には、保護者への指導だけではなく支援についても規定され、その背景に、保護者自身の幼少体験、あるいはDVを受けている、または社会からの孤立などがあり、保護者が相談しやすい体制も充実させていくとのこと。その点から、家庭児童相談課が専門家や人員増加をしたように、人権女性政策課とウイズせつつの専門員の人員増加を検討することを要望します。

2023年の出生数は、過去最少約75万人で、8年連続減少し、少子化は加速の一途をたどっております。こども基本法の理念に、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備とあります。養育に係る支援、困難を抱える大人への支援に努めていただきますようお願いし、要望いたします。

4の(4)妊婦の負担軽減と産後ケアについてでございます。

妊婦健診を受けずに飛び込み出産をする年齢は、20歳から24歳をピークに低年

年齢傾向にあり、出産後にDVを受けたり、児童虐待やネグレクトに至りやすいことが挙げられております。地域のつながりの希薄化から孤立感や産後鬱に陥るなど、産後のケアは重要です。また、市内に産婦人科が少ないため、他市で出産される方も多く、母子保健サービスが他市と比べて差が生まれまいよう、これからも母子保健事業の充実をお願いし、要望いたします。

4の(6)生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」の支援についてでございます。

生活支援コーディネーター増員における取組や高齢者のための地域活動マップの更新について御答弁いただきました。

このよりそいクラブは、令和3年11月に市営三島団地からスタートし、現在では摂津市全域に展開しており、担い手の数も52名と増加しております。この取組をさらに拡大していただきたいと思っております。

森山市長からも、「このよりそいクラブは、日常生活のちょっとした困り事の支援を市民同士の支え合いで行う重要な取組でございます。この取組をこれまで以上に活発に展開していくことで、みんなが育むつながりのまち摂津を推進してまいります」と御答弁をいただきました。

そして、先日、2月25日に、地域福祉活動支援センターで「つながりのまち摂津」地域交流研修会が開催された折も、重層的支援の大切さという観点で、支援が必要な方にどのように巡り会っていくかがポイントだというお話をされておりました。まさにこのよりそいクラブが、そういった重層的支援が必要な方に巡り会える一つのきっかけになると思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

4の(7)胃内視鏡検査による胃がん検

診の実施についてでございます。

がん検診の負担軽減と受診率向上、市民の健康寿命延伸などへ向けて、安心して受診できる体制も含めて、早期の導入をお願いし、要望いたします。

4の(8)第3次「まちごと元気！健康せつつ21」の策定について。

国立循環器病研究センターは、長期間にわたり、吹田市民の健康に係る研究を重ねてきました。その結果、吹田市民の健康施策は先行しております。このたび国立健康・栄養研究所が研究するウェルビーイングとは、身体的、精神的、社会的にも良好な状態を意味していることから、体の健康だけではなく幸福度を上げていくことだと伺いました。健康からまちづくりへとつながっていく第3次計画策定を大いに期待し、要望いたします。

5の(1)学校教育の充実についてでございます。

記憶力や注意力など認知機能の強化や学ぶ力の向上などの効果が感じられる、また、数字として向上感が得られるよう、効果を検証しながら次なる展開につなげていただきたいをお願いし、要望いたします。

5の(3)子ども達を対象としたスポーツ教室についてでございます。

アスリートスポーツ教室は、毎年多くの子供たちに夢や希望を与える機会となっております。今年オリンピックイヤーでもありますので、シティプロモーションの観点からも効果的な事業内容にしていただきますよう、よろしく申し上げます。

また、例えば、子供たちに意見を聴いて、この子供教室のネームを決めていただくのも一つの手法だと思います。そうすれば、多くの子供たちにこういうことをやっ

ているんだということを展開できると思いますので、どうかよろしくをお願いします。

5の(4)鳥飼地域における学校の適正規模及び適正配置についてでございます。

令和6年度に改定する地域防災計画においても、避難場所として指定することとなります。地域の皆様にとって朗報となる答弁をいただきました。ありがとうございます。今後も、地域のため、未来の宝である子供たちのための公共施設としての認識を持ち続けていただきたいと思いますし、要望といたします。

6の(1)第3期摂津市産業振興アクションプランの策定についてです。

策定に当たっての実態調査もニーズに沿った内容となるよう、十分に検討いただきますよう要望とします。

現実には、資金繰りや人材確保の面で今苦境に立たされている事業者も少なくないかもしれません。商工会とタイアップした即効性のある取組に期待をし、要望といたします。

6の(2)摂津ブランド認定事業についてです。

どうかシティプロモーションの観点から、広報課との連携で、産業のまち摂津の摂津ブランド、すなわち摂津優品(せつつすぐれもん)、そして摂津優技(せつつすぐれわざ)を全国へ発信していただきますことをお願いします。要望とします。

7の(1)令和6年度予算編成と財政状況についてでございます。

中期財政見通しにつきましては、実際の数字に近い参考値の欄を設けるなど、市民に分かりやすい対応の検討をお願いします、要望とします。

7の(2)行政サービスのデジタル化についてでございます。

国の基幹システムの導入により、使い勝手の点で差異が生じるものと思われます。操作上の誤りがないよう事前の準備をしっかり行っていただきたいと思います。

クラウドサーバーについては、災害対応にも十分考慮した環境をお願いします。

デジタル化により利便性の高い行政サービスが整ってきました。令和6年度から摂津市公共施設予約・案内システムにキャッシュレス決済機能を導入されたことを高く評価しますが、キャッシュレス決済のさらなる拡大の考えについてお聞かせいただきたいと思います。

7の(3)PRグッズ作成など摂津市の魅力発信についてでございます。

子供たちに大人気のカプセルトイを活用し、セッピーのグッズ提供を通した市の魅力発信に期待をするとともに、高く評価をいたします。多くの方々に訪れたい、住んでみたい、応援したいと思ってもらえるよう、摂津市のまちづくりを目指して、さらなるシティプロモーション活動の展開をお願いします、要望といたします。

7の(4)新入学児童へ配布するランドセルのリニューアルについてでございます。

僕も一般質問をさせていただきましたけれども、お声を聴いている件で改めて確認したいと思います。

これはオリジナルランドセルでございますけれども、肩ひもの部分が細くて肩に食い込んでしまいますので、リュックサックタイプのような太い肩ひもにさせていただいて、体全体で支えるような構造にいただきたいと思います。

そして、もう一つ多くいただいているのが、普通のランドセルはここに金具がついていまして、リングがついていて防犯ブザ

一がぶら下げられるようになっていきます。子供たちはいろんな工夫をしていて、いろんなところに防犯ブザーをつけております。できたらやっぱり前のほうがもしもの場合に引っ張りやすいので、ぜひそういう構造にさせていただきますことを要望とさせていただきます。

いずれにいたしましても、摂津市といえばランドセルのプレゼントと誰もが言っていたように、どうかシティブロモーション戦略で、広報課としっかりと連携を取っていただきまして全国に発信していただきますことをお願い申し上げ、私の代表質問とさせていただきます。

○水谷毅議長 答弁を求めます。建設部長。

○武井建設部長 鶴野地域の公共施設再編に関わる公園に関する地域要望への対応についての御質問にお答えいたします。

鶴野第2公園が廃止され、環境センター跡地に高台公園が整備されるまでの約5年間、鶴野第2公園にあるキャンプ場施設が使用できなくなります。住民説明会の中でも代替施設の要望もあることから、令和6年度には、一時的な代替施設として、平和公園内に仮設のキャンプ場施設の整備を行ってまいります。

また、高台公園につきましては、令和11年度末の完成に向け、地元要望でもあります防災施設を備え、また、今後実施する地域の皆さんや関係団体の方々と公園の利活用に関するワークショップを通じ、そこで出た御意見等を盛り込んだ魅力あふれる公園整備を行ってまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 私から鶴野地域の公共施設再編に係る給食センターの地域要望への対応についての御質問にお答えさせてい

たきます。

給食センターについては、車の進入路や建物の配置などはもちろん、まちの中の公共施設として建物の景観に配慮するなど、できる限り近隣住民の御意見を取り入れ、整備してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 総務部長。

○山口総務部長 キャッシュレス決済の拡大についてお答えいたします。

令和6年度には、まず、摂津市公共施設予約・案内システムからキャッシュレス決済の導入を開始いたします。その後、窓口での各種証明書の交付手数料や郵送請求の支払いなど、市民ニーズの高いものにも導入を拡大してまいりたいと考えております。

今後も、キャッシュレス決済を推進し、支払い方法を多様化することで、市民の皆様の利便性向上を目指してまいります。

○水谷毅議長 南野議員の質問が終わりました。

次に、安藤議員。（拍手）

（安藤薫議員 登壇）

○安藤薫議員 日本共産党摂津市議会議員団を代表いたしまして質問をいたします。

初めに、能登半島地震で亡くなられた方々に心からの哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

自らも被災しながら懸命の救援活動を行っている地元自治体をはじめ関係者の方々、また、被災地へ救援活動に派遣された職員に心からの敬意と感謝を申し上げます。

それでは、順番に沿って質問してまいります。

最初に、1番目、物価高騰から市民のくらし、営業を守る摂津市の役割について、

3点質問いたします。

まず第1に、今日の物価高騰が及ぼす市民生活等への影響に対する認識についてです。

失われた30年による経済の停滞の上に、今日の物価高騰が追い打ちとなり、市民の暮らしはより一層深刻な状態に落ち込んでいます。

実質賃金は、1996年のピーク時から年間64万円も減りました。一方で、国民負担を見ますと、消費税は5%から10%へ14兆円もの大增税、国民年金保険料、介護保険料は2倍、国民健康保険料は1.5倍、若者が社会に出るときに背負わされる奨学金は10兆円で7倍に増えています。

大阪経済は一層深刻で、大阪市の消費者物価指数は24か月連続で上昇し、実質賃金は16か月連続マイナスを記録しています。

市長は、市政運営の基本方針で、私に課せられた使命は、誰もが幸せを実感し、住み続けたいと思えるまちを実現すること、自治体の使命は市民の幸せを最大化することだと述べられました。そうであるならば、物価高騰の市民生活への影響を真正面から受け止めるべきだと思います。市長の認識を伺います。

第2に、市民負担の軽減をはかることについてです。

今日の物価高騰による市民生活への影響の深刻さを考えるならば、少なくとも公共料金の値上げは中止すべきです。

昨年第3回定例会で学童保育料値上げの条例が可決され、4月から1か月4,500円から6,000円へ、3割を超える値上げとなります。

また、国民健康保険料も連続値上げで

す。例えば、30歳代夫婦と子供二人の4人家族、給与収入年間400万円の場合、今年49万8,000円の保険料が52万6,000円と、約2万8,000円の値上げとなります。全国に先駆けた府内統一化が始まった2018年度と比べると、何と12万5,000円、31.1%もの引上げになります。

さらに、3年ごとに見直される介護保険料は、65歳以上で基準段階で3.3%、1か月210円の値上げが提案されています。学童保育料値上げによる摂津市の増収分は僅か1,900万円、介護保険料の値上げによる負担総額は1億1,300万円で、この二つの値上げ総額が一般会計全体に占める割合は僅か0.3%であります。直接的な対応も含め、実質的な負担軽減につながるような対策を行うべきです。

全国に広がっている学校給食の無償化や北摂一高い上下水道料金の負担軽減など、市民負担の軽減を図ることも真剣に考えるべきです。市長の見解を求めます。

第3に、中小事業者への支援についてです。

東京商工リサーチによると、中小企業の倒産件数は4年ぶりに8,000件台に上り、新型コロナウイルス感染症流行期のゼロゼロ融資の返済がピークを迎える2024年は1万件的壁を超える可能性があるとしています。中小零細業者を取り巻く状況について、市長の認識を伺います。

2番目、子育て・教育環境の充実について、5点質問いたします。

第1に、子どもの貧困対策・虐待防止についてです。

子どもの貧困対策の推進に関する法律の成立から10年、市としても、今年（仮称）摂津市こども計画の策定に向けて実態

調査を実施し、今月中にも詳しい調査報告書がまとまるものと聞いております。現時点でどういったところに着目をして取り組んでいくおつもりなのか、お聞きしたいと思います。

市内で起きた3歳児虐待死事件から今年で3年目を迎えようとしています。職員体制の強化や市の取組については一定評価をいたしますが、今後、さらなる充実が求められると思います。今回提案されている虐待防止条例策定に当たっての庁内議論と、市民意見を含めてどんな議論をされてきたのか、お聞かせください。

第2に、保育・学童保育の充実と保護者の経済的負担の軽減についてです。

この数年、毎年のように、保育ニーズの受皿として保育所、認定こども園等の定員拡大を進めてきましたが、年度初めの待機児童の数は一向に減りません。その最大の理由として保育士確保の課題が挙げられています。その改善に向けた取組について伺います。

学童保育指導員についても、現場では複数担任制に向けた動きがあると聞いていますが、慢性的な人材不足が続いています。課題解決に向けた取組をお聞かせください。

また、学童保育料の3割以上の値上げは子育て世代の暮らしを圧迫します。物価高騰で苦しむ子育て世代を応援するために、政府が不十分なながらも子育て世帯生活支援特別給付金を支給しているのに、身近で寄り添うべき摂津市がこの時期の値上げを実施していいのか、せめて値上げ時期の延期を検討すべきではないでしょうか。見解を伺います。

第3に、学校給食の無償化、中学校における全員給食についてです。

学校給食に係る物価高騰による賄材料費の値上げ分が保護者負担にならないようにと予算措置が提示されています。この点は大いに評価するものでありますが、全国の多くの自治体では、学校給食費そのものの無償化に足を踏み出している自治体が多くあります。国の交付金を財源に期限付きの無償化に取り組んでいる自治体も多い中で、摂津市は、新型コロナウイルス感染症流行期の僅か4か月のみで、その後は未実施のままです。無償化の検討は、この間、一切行われてこなかったのか、検討を行ってきたのなら何がネックになっていたのか、お答えください。

また、2026年度中の中学校全員喫食の開始に向けて、給食センターの基本構想・基本計画案がつくられています。先日の説明を聞いて、学校現場での給食指導、教育的な中身の位置づけがどうなっているのか、取組が遅れているのではないかと感じています。中学校給食の実施に向けて、とりわけ現場の体制強化なども必要と思いますが、課題の認識についてお聞きします。

第4に、少人数学級の拡大です。

小学校における35人以下学級の段階的な拡充で、この4月から5年生まで35人以下学級になります。あとは小学6年生と中学校が残されています。これまで長年にわたって、全ての子供たちに目の行き届く少人数学級の拡充を求め続けてきました。この際、6年生も1年前倒しをして、35人以下学級を小学校全学年に広げていきませんか。また、今後の中学校での35人以下学級の動向についてもお聞かせください。

第5に、鳥飼地域における学校統廃合についてです。

鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合するため、鳥飼東小学校を廃止する条例が今定例会に提案されています。昨年末の一般質問でも述べたとおり、保護者や地域では反対意見も含め様々な要望が出されています。出された意見に対して今後どのように対応していくのか、具体的な検討と進め方についてお聞かせください。

3番目、いのち・くらしを守る社会保障制度について、3点質問いたします。

第1に、国民健康保険料についてです。

大阪府が進める国民健康保険府内統一化によって、この6年間、大阪府が示す統一保険料は年々引き上げられ、全国で一番高い保険料となりました。摂津市でもこの統一保険料を目指した連続値上げが行われ、いよいよ新年度からは統一保険料と同額となります。市独自の減免制度も廃止されます。今後は、大阪府の示す高い保険料が市の保険料となります。全国一高い統一保険料への統一化は市民にとってメリットがあるのでしょうか。見解を市長に伺います。

第2に、第9期介護保険事業計画（案）についてです。

訪問介護の基本報酬が引き下げられたことに、事業者から、心が折れた、国はヘルパーは要らないと言うのかと反発の声が広がっています。引下げの理由は、訪問介護事業所が他のサービスと比べて黒字幅が大きいことだとされていますが、サービスつき高齢者住宅を加えるなどの結果で、小規模事業者等の実態からはかけ離れていると思います。以前からの人手不足に拍車をかけ、事業所の存続も危ぶまれると声が上がっています。摂津市での介護現場を取り巻く環境についての認識を伺います。

第3に、権利としての生活保護についてです。

2月22日、津地方裁判所は、2013年からの生活保護費基準額の引下げは違法だとする判決を下しました。この「いのちのとりで裁判」とも言われる裁判は、一昨年5月からの18の判決のうち14の判決が厚生労働大臣の処分の違法性を認める判決でありました。しかも、今回の判決は、基準額の引下げは政党の選挙公約への付度で、裁量権の逸脱・乱用により専門的知見を度外視した政治的判断であったと断じ、過大な保護費の引下げは生存権を脅かしかねないと厳しく指摘したものでした。

この違法な引下げは、国民を分断し、差別を生む生活保護バッシングのあおりとともに強行されました。今もバッシングによる影響が根強く残り、必要な人が保護につながらない実態があります。生活保護が権利であること、必要なときはちゅうちょなく市に相談できるよう市長自らも改めて呼びかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

4番目の質問に移ります。防災施策の強化について、2点質問します。

第1に、地域防災計画改定および自治体業務継続計画（BCP）の策定についてです。

地域防災計画改定が遅れています。国や大阪府の見直しに伴うものもあると考えますが、新年度の主要事業として示された改定の内容についてお聞きします。

また、発災時に災害応急対策と自治体として最低限の通常業務を遂行するためのBCP計画について、職員体制の確保が難しく、地震編BCPの策定が滞っているとのことですが、水害編BCP、また、市内民間企業のBCPの取組状況も併せてお答えください。

第2に、災害時の避難方法、避難所の整

備と訓練などについてであります。

今年元旦に能登半島地震が起きました。29年前の阪神・淡路大震災以降、東日本大震災や熊本地震、そして大阪北部地震と全国各地で大地震が発生しています。今後30年間で70%から80%の確率で発生すると言われる南海トラフ地震、確率は2%から3%と低いものの、摂津市にとって最も被害想定が大きい上町断層帯地震などへの備えが急がれます。

また、毎年各地で発生する豪雨災害も人ごとではなく、淀川と安威川が氾濫すれば、安威川以南地域では浸水深7メートル、2週間もの間、水が引かない状態が続く箇所もあって、6万人を超える避難者も想定されています。

現在、旧三宅小学校区で地震災害時の避難所マニュアル作成、安威川以南では鳥飼北小学校区で地域版防災マップ作成などの取組が行われていると認識をしています。市内各地域ごとに発災時における避難方法についての周知徹底、避難所の整備・運営などの様々な課題を共有し、対応する取組の展開が重要だと考えます。見解を求めます。

5番目のPFOA汚染問題について質問いたします。

市民団体の血液検査で、摂津市民のPFOA平均値が他の自治体の市民より高いことが発表されました。PFOAが発がん性物質であることが国際的に認定され、市民の不安はさらに高まっています。

今まで、市による血液検査は基準がないからできないとの答弁でございました。市長は、第3回定例会で、血液検査について、国に要請する時期を見極めるとおっしゃり、第4回定例会では、年が明けたら行くと答弁をされていました。環境省、農林

水産省と面談をしてきていただいたようですが、要請した内容などについて教えてください。

6番目、公共交通の充実についてです。

地域住民がいつでもどこでも自由に安全に移動することは、健康で文化的な生活を営む上で欠かせないものです。高齢化による公共交通と市民の足の確保は、市民の強い要望であるとともに、今後のまちづくりにとって欠かせない重要課題の一つです。

一方で、利用者の減少やドライバー不足などでバス路線の廃止や減便が各地で行われるなど、事業者任せでは公共交通の衰退に歯止めをかけることが困難だと思われます。

こうした状況の下で、新年度において摂津市地域公共交通計画を策定するとのことでもあります。そこで、この基本計画は、どのような理念の下、策定していこうとされているのか、見解を伺います。

7番目、全体の奉仕者として、いきいきと働くことができる市職員の体制について、3点質問いたします。

第1に、正規職員の拡充についてです。

市職員の構成の年度当初の推移を見ますと、1998年、870人、構成比率82.2%だった正規職員は、2023年には681人、54.5%へと、189人、27.7ポイントも減少しました。一方で、非正規職員は、同じ時期、380人、同じく27.7ポイントも増加しています。

市民ニーズの多様化、高度化、地方分権等による事務移譲、また多発する災害対応など、市職員の果たす役割、責任はどんどん大きくなっています。

摂津市は、職員の育成計画の中で、コンプライアンスを土台に、高い職務遂行能

力、人権感覚、倫理観を持ち、市民のために行動できる職員を育成していくとってきています。そのためには、安定した身分保障の下、知識や経験を重ねていく環境が重要であると考えます。行財政改革の下で長年進められてきた民間委託や非正規雇用への置き換えなど、定数削減方針を見直しして、積極的に正規職員の採用に切り替えていくべきだと考えますが、市長の見解を問います。

第2に、会計年度任用職員制度についてです。

保育、学童や、生活困窮者自立支援相談員、女性相談員、児童相談員、またスクールソーシャルワーカーなど、専門性と継続性が問われる職種で多くの会計年度任用職員がその職務を果たしておられます。しかし、その雇用条件は会計年度ごとの1年契約、2回までの更新は可能であったとしても、その後はリセットし、採用試験を受け直さなければならないという大変不安定な状況に置かれています。

この間、会計年度任用職員の給与改定や勤勉手当支給など、一定の処遇改善が図られていますが、私は、専門性や継続性の観点から、正規職員への置き換えや柔軟な任用によって安定的な雇用を保障するべきだと考えます。見解を問います。

第3に、ハラスメント防止の取組についてです。

あらゆるハラスメントをなくすための取組が行われている中で、匿名でのアンケートにおいて、セクハラ事案が現在進行形で起きているという事実が明らかになり、多くのショックが広がりました。その後、プロジェクトチームによるハラスメント撲滅の方向性が示されました。そこで、新年度を前にして、改めて現状認識とハラスメン

トのない職場づくりについて市長の思いをお聞かせください。

8番目、人権・平和を大切にするまちづくりについて、2点質問いたします。

第1に、4月施行の困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援法）の理念を生かした摂津市の取組についてです。

この女性支援法は、2022年5月に成立、2023年3月には国の基本方針が示されました。この4月の施行を目前に、今は都道府県、市町村などで基本計画を策定されることとなっています。そこで、女性支援法の理念について、市長の受け止めをお聞かせいただきたいと思います。

第2に、核兵器も戦争もない平和な社会に向けた市の取組についてです。

市長は、市政運営の基本方針の中で、平和を訴えることは、私たちの幸せを求めることと同じであり、戦争の悲惨さや平和の尊さを粘り強く訴えていくと述べられました。大いに共感するものです。

核兵器禁止条約は、今年1月22日に発効から3年が経過し、批准70か国、署名93か国に達しています。平和首長会議への国内加盟都市は1,739都市となっています。

ロシアによるウクライナ侵略から2年、イスラエルとパレスチナの紛争、そして東アジア周辺の状況を見たときに、非核平和都市宣言の自治体として、平和の取組をきちんと位置づけ、市民とともに平和文化を根づかせていくことが重要だと考えます。

平和首長会議における持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン、1、核兵器のない世界の実現、2、安全で活力のある都市の実現、3、平和文化の振興、この3本柱の具体化を市民とともに図

るべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

1 回目は以上です。

○水谷毅議長 答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 それでは、日本共産党議員団を代表しての安藤議員の代表質問にお答えをいたします。

まず、物価高騰による市民生活等への影響についての質問でございますが、長いコロナ禍を抜け出しても、いまだ物価高騰は続いております。市民の暮らしや中小事業者の経営等に厳しい状況が続いているものと認識をいたしております。

内閣府の最新の月例経済報告では、景気は、このところ足踏みも見られるが、緩やかに回復しているとしており、先月 22 日に株価が 35 年ぶりに最高値を更新するなど、今後の賃金の上昇等を通じた経済の好循環への期待が高まっております。しかしながら、景気回復の恩恵が隅々に行き渡るにはまだまだ時間がかかるものと考えております。

市民負担の軽減を図ることについての質問でございますが、令和 6 年度につきましては、国民健康保険料や介護保険料、学童保育料などの改定を予定しているところでございます。また、学校給食費や上下水道料金につきましては据え置くことといたしております。

本市といたしましては、できる限り市民負担の軽減が図られるよう努めているところでございますが、各制度の枠組みや将来見通し等において、今後も公平かつ持続可能な状態で制度を運用していくためには、それぞれの制度を利用する方々に一定の御負担を求めていくことも必要となってまいります。

一方で、困窮している市民に寄り添い支援していくことは、基礎自治体の重要な使命でございます。現在、市民への経済的な支援としまして、低所得者への支援金給付を急ぐとともに、国の制度を活用し、市民の家計や中小事業者の経営を支える割引券事業等に取り組んでいるところでございます。また、令和 6 年度におきましては、重層的支援体制の取組など、市民に寄り添う施策の強化に取り組んでまいります。

中小企業の現状についての質問でございますが、政府は、国の経済の基調判断で、景気はこのところ足踏みも見られるが、緩やかに回復しているとしております。先行きについても、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるとしております。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下ぶれが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、中東をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしております。

産業のまちであります本市も例外ではなく、製造業や運輸業をはじめとして、物価高騰等による仕入価格の上昇等により苦しい状況下にあると考えております。紛争や緊張が絶えない国際情勢の中、先行き不透明な状況が続きますが、引き続き中小企業の支援を実施してまいります。

子どもの貧困対策についてでございますが、子供の貧困は、家庭の経済的な困窮だけではなく、地域社会における孤立や健康上の問題、個々の家族を取り巻く子育て環境全般にわたる複合的な課題として、その解決や予防に向けて取り組んでいくことが重要であると認識をいたしております。

令和5年度は、子供たちの生活状況や学習環境、保護者の生活状況などを把握するとともに、子どもの貧困対策計画の策定に資するため、子どもの生活実態調査を実施いたしました。今後、調査によって得られた結果をしっかりと分析し、より効果的な子供の貧困対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、摂津市子どもを虐待から守る条例制定に当たっての庁内議論の状況についての御質問であります。条例は、市のみならず、関係機関や市民などと一体となって子供を虐待から守る取組を推進し、虐待のない地域社会を実現することを目的として制定を目指すものであります。

策定の経過でございますが、家庭児童相談課を中心としまして、法規担当の総務課と調整を行いながら、先進自治体の児童虐待防止に関する条例の制定状況についても調査・研究し、条例の素案を策定いたしました。その後、吹田子ども家庭センターや茨木保健所、摂津警察署などの外部機関や、庁内関係各課で構成しております摂津市要保護児童対策地域協議会に素案を提示し、様々な御意見を伺うとともに、本市の児童虐待対応のスーパーバイザーであります弁護士及び臨床心理士の先生方にも御意見を伺いながら素案を固めてまいりました。その上で、広く市民等から御意見を募集するパブリックコメントを実施し、賜った御意見を踏まえ、最終的な調整を行いまして本議会に条例案を提出した運びでございます。

国民健康保険についての質問ですが、令和6年度から、新たな大阪府国保運営方針にのっとり、保険料率をはじめ、府内統一基準により運営がなされることになります。

これらの統一の意義についてでございますが、保険料で申し上げれば、大阪府内のどこに住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料となり、被保険者間の負担の公平性の確保が実現されることとなります。加えて、本市の医療費水準は大阪府平均を上回る状況でございますので、府内統一基準での運営により、さらなる安定的かつ持続可能な医療保険制度へとつなげていくことができるものと確信をいたしております。

今後におきましても、大阪府と大阪府内市町村との連携の下、被保険者が安心して医療サービスを受けることができるよう、しっかりと国保運営に取り組んでまいります。

介護現場を取り巻く環境についてでございますが、少子高齢化の進展に伴い、介護へのニーズが高まる一方、介護現場におきましては、物価高騰の影響による厳しい経営環境の中、慢性的な人材不足への対応等、様々な課題を抱えている状況にあると認識をいたしております。

このような状況につきましては、全国的な課題でもあり、欠かすことのできない質の高い介護サービス提供を継続できるよう、介護職員の処遇改善や財源確保などを継続して国に働きかけてまいります。

権利としての生活保護についての質問ですが、我が国では、文化的で健康的な最低限度の生活を営む権利を国民が有すると日本国憲法に規定されております。これを具体化するための一つが生活保護制度であると認識をいたしております。必要な方には生活保護を受給いただき、生活を保障しながら自立に向けた支援を実施しているところでございます。

また、生活困窮者自立支援法に基づく相

談窓口においても、困窮されている世帯についての様々な御相談に応じており、必要に応じて両者が連携しながら重層的なセーフティネットによる相談支援に努めているところでございます。

地域防災計画の改定等々についての質問にお答えをします。

今回の地域防災計画の改定は、実効性の高い計画への転換をテーマに、災害応急対策業務の手順の一層の明確化や各種マニュアルの作成・見直しなどを想定いたしております。

地震編のBCPは、地域防災計画の改定後に、新しい地域防災計画を踏まえて作成してまいります。

また、水害編につきましては、地震編のBCPをベースに、広域避難など、災害の発生が予想される場合の事前対応を含めて作成してまいりたいと考えております。

また、市内企業のBCPにつきましては、引き続き摂津市商工会と連携し、作成を進めてまいります。

防災は、事前にどれだけ計画的に準備できるかで実際の災害発生時の対応が異なります。市民の安全・安心をしっかりと確保するため、防災施策を進めてまいります。

市民向け避難所運営マニュアルや地域版防災マップの展開についての質問でございますが、令和5年度は、三宅地区をモデルに市民向け避難所運営マニュアルの作成を進めてまいりました。また、地域版防災マップや広域避難啓発動画の作成などについては、鳥飼北小学校区をモデルに取り組んでまいりました。どちらも、自主防災組織や防災サポーターなどの皆様に御協力をいただき、御意見をいただきながら検討を進めてきたところでございます。

地区の防災体制は、避難所の受入れ可能

人数や構造、水害時に想定される被災状況が異なるため、その地区に合った防災体制の構築が必要となります。このため、令和6年度は、令和5年度に実施した三宅地区や鳥飼北小学校区での取組を改善しつつ、他の校区、地区への展開も進めてまいります。

PFOAに関わる国に対しての要望でございますが、議員からも紹介がありましたとおり、令和6年2月7日に環境省及び農林水産省に赴き、面会の場を設けていただいたところでございます。

環境省からは、二つの専門家会議において、PFASに対する総合的な戦略、PFOS、PFOAに関わる水環境等の目標値等の取扱いなどの検討をしていること、これまでに専門家会議で取りまとめられた「今後の対応の方向性」「PFOS、PFOAに関するQ&A集」についての説明を受けたところでございます。また、農林水産省では、令和6年度から農畜水産物全般の含有量調査を進めていく方向性であることもお聞きをしたところであります。

私からは、PFOAに関して、引き続きお力添えをお願いするとともに、国際がん研究機関がPFOAの発がん性分類を見直すなど、国際的な動きがあることから、各省の取組をしっかりと進めてほしいと要望いたしてきたところでございます。

摂津市地域公共交通計画策定に向けての質問であります。先ほど南野議員にも答弁したとおり、摂津市地域公共交通計画は、住民や交通事業者など地域の移動に関する関係者が集う地域公共交通協議会を立ち上げ、その中で市内の現状や課題など情報共有を図りつつ、協働しながら新しい価値を創造していく共創の理念により、課題解決に向けての意見交換や持続可能な交通

システムなど対話を進め、地域の関係者による連携・協力の下で摂津市地域公共交通計画をつくり上げていくことになります。

正規職員の拡充についてであります。私が初めて市長に就任しました当時の財政状況は非常に厳しく、第2の夕張市と呼ばれる状態でもございました。そのような中、行財政改革を断行し、財政の立て直しを図ってきたところではありますが、職員数の削減、特に技能労務職の退職不補充はその代表的なものであったと思います。

基礎自治体の職員は、常に最少の経費で最大の効果を上げ、市民に質の高いサービスを提供することが求められております。そのためにも、職員育成・行動基本計画に基づき、自ら考え、何事にも問題意識を持ち、自ら行動する人材を育成すべく取り組んでいるところでございます。

ただ、事務や権限が増えたことにより業務量は増加していること、また、働き方改革の促進により、職場に残った職員の負担が増えていることは事実であります。現に最近5年間の職員数は増加傾向にあります。正規職員数の抜本的な見直しをする予定はございませんが、財政状況を踏まえながら、必要に応じて正規職員の採用人数を決定してまいります。

専門性の高い会計年度任用職員の柔軟な任用についての御質問でございます。会計年度任用職員の再度の任用における基本的な考え方といたしましては、毎年、客観的な能力実証を行う必要があります。その手法は、前の任期における勤務実績や選考となります。その上で、総務省通知において、前の任期における勤務実績による再度の任用は2回まで可能なことから、これらを踏まえた制度を設計しております。その後、再度の任用について、2回を限度とす

る努力義務に改められました。

令和6年度からは、勤勉手当も導入されることから、会計年度任用職員に対する人事評価の見直しを行うこととなります。ひいては、客観的な能力実証の手法が増えることから、再度の任用の在り方について議論を進めてまいります。

ハラスメントの現状認識とハラスメントのない職場づくりについてであります。昨年、匿名の職場におけるハラスメントに関するアンケートを実施し、本市におけるハラスメントの現状が明らかになりました。特にセクシュアルハラスメントについて、早急に対応する必要があることから、私が陣頭に立ち、指示をしてきたところでございます。

ハラスメントのない職場とするために、被害を事前に防ぎ被害者を守ること、行為者に気づかせること、職員全員に抑止力を働かせること、人事制度を充実させることを主眼に置き、防止策に取り組んでまいります。

4月に施行される女性支援法についての質問でありますけれども、これまで、売春のおそれのある女子の保護・更生を目的とした売春防止法が、長く婦人保護事業の根拠法とされてまいりました。

昨今の女性をめぐる課題は、生活困窮、性暴力、犯罪被害、家庭関係破綻など、複雑化、多様化、複合化しており、コロナ禍において一層それが顕在化したことから、新たに女性の支援強化を行うものとして、今般、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が制定されたものであります。

同法は、新たな女性支援として、それぞれの意思の尊重、最適な支援、人権擁護と男女平等の実現などを基本理念に掲げており、女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女

平等など、人権が尊重され、女性が安心して、かつ自立して暮らせる社会の実現に寄与していく女性支援事業へ転換することとなります。

市といたしまして、支援対象者にとって最も身近な相談機能を果たすべく、引き続き、女性相談支援員を男女共同参画センターに配置し、法の理念を踏まえ、安心して相談できる体制を構築するとともに、必要な支援についての情報提供、他機関や他自治体等へ適切につないでまいります。

核兵器も戦争もない平和な社会に向けた市の取組についてであります。ロシアによるウクライナ侵略に終わりが見えないまま、イスラエルとパレスチナにおいても紛争が勃発し、罪のない一般市民が戦禍に遭っていることを目にするたびに心が痛みます。

一部の国では、自国の利益を優先して、他国と競うために核抑止力は不可欠であって、核兵器が有効であるといった核抑止論があります。国際社会では、令和3年に核兵器禁止条約が発効され、核兵器の削減による核軍縮の進展に向けた動きが始まっており、やがては核のある世界から核のない世界へと国際政治のパラダイムシフトが起きることが期待されます。核兵器を廃絶し、戦争のない平和な社会を築くことは人類普遍の願いであります。

本市は、核兵器の廃絶と核兵器を禁止する法的措置の実現を求める活動を続けてきた平和首長会議に加盟し、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え行動するという、より根源的に重要な平和文化を市民社会に根づかせ、核兵器禁止条約の早期締結に向けた署名活動など、市民活動の推進を図ってまいりました。今後も、平和首長会議と協力して、市民一人一人の平和意

識の高揚と核兵器のない世界の実現に向けて取り組んでまいります。

私からの答弁は以上でございます。

○水谷毅議長 教育総務部長。

(安田教育総務部長 登壇)

○安田教育総務部長 それでは、教育委員会所管分について御答弁申し上げます。

保育・学童保育の充実と保護者の経済的負担の軽減についての御質問にお答えいたします。

全国的に保育士の確保が課題となっており、本市におきましても保育人材の確保が厳しくなっている状況であり、保育ニーズに対応できなくなることが懸念されております。そのようなことから、私立保育所等における保育ニーズに対応するため、保育士の人材確保や離職防止を図ることを目的として、新規採用後、一定期間勤続する保育士等に対する給付金制度を創設する予定といたしております。本給付金制度につきましては、支給期間を最大5年間とすることを予定しており、保育所等における保育士の定着率の向上につながることで、保育の質の向上にも一定寄与するものと考えております。

また、学童保育につきましても、保育同様に、学童指導員の確保が全国的な課題であり、本市におきましても学童指導員の募集に対する応募が非常に少ない状況が続いております。そのため、学童指導員の処遇改善について検討しているところでございます。

学童保育料の改定につきましては、広報紙やホームページ、令和6年度入室案内へ記載するとともに、入室児童の保護者に対してお知らせ文書を配布するなど周知を図ってまいりました。これまで、担当課に対する問合せは数件にとどまっており、令和

6年度より改定を実施してまいります。

続きまして、学校給食の無償化と中学校給食を実施する際の学校の対応についての御質問にお答えいたします。

学校給食費については、学校給食法第11条第2項において保護者の負担とすると規定されているため、保護者の皆様に負担をお願いしております。また、小学校給食の賄材料費は、令和5年度の予算額で申しますと2億3,208万円でございますが、学校給食の無償化については財政面において大きな課題があると考えております。

なお、学校給食の無償化については、大阪府都市教育長協議会等を通じて国に向けて要望しているところでございます。

中学校での給食指導については、教育委員会では、現在、中学校給食を円滑に導入していくため、学校現場の教職員が参画している中学校給食検討委員会を定期的で開催しております。その中で、中学校では給食指導を初めて行うことになるため、中学校教職員にとって、実施当初は不安もあり、負担に感じる可能性があるとの意見が出ているところでございます。中学校教職員の不安を少しでも解消するために、校区の小中学校での給食指導の様子や、既に近隣市で実施している中学校教員による給食指導の様子を中学校教員が見て学ぶことなどに取り組んでまいります。

また、子供たちは小学校で給食指導を経験していることや、小学校に比べ中学校の教員配置の割合が多いことを踏まえ、全教職員の共通理解を図り、一人一人の教職員の負担が軽減されるよう、各中学校の取組を支援してまいります。

続きまして、少人数学級の拡大についての御質問にお答えいたします。

公立小学校においては、子供たちをよりきめ細やかに指導することを目的に、義務標準法が改正され、令和3年度より段階的に35人以下の学級編制が実施されております。令和6年度に小学校第5学年まで、令和7年度には小学校の全ての学年で35人以下の学級編制が実現いたします。

教育委員会といたしましては、誰一人取り残すことなく子供たちをきめ細かく支援していくためには、中学校段階においても35人以下の学級編制は重要であると考えております。今後も、大阪府都市教育長協議会等を通じて、早期に中学校でも35人以下の学級編制が実現されるよう国や大阪府に求めてまいります。

続きまして、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合に向けた具体的な検討についての御質問にお答えいたします。

教育委員会では、令和6年第2回教育委員会定例会において、令和8年度に両校が統合することに向け、庁内関係所管課と両校の校長等で構成する摂津市立鳥飼・鳥飼東小学校統合協議会を設置し、今後の取組について検討していくことといたしております。

また、この協議会では、実務担当者で構成する総務・通学部会、教育部会、PTA・学童保育・地域部会の三つの専門部会を設け、より具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

これまで実施してまいりました保護者アンケートや説明会等でいただきました御意見等を踏まえながら、令和6年度の下半期に各専門部会での検討を取りまとめ、次年度以降の取組へとつなげてまいります。

○水谷毅議長 安藤議員。

○安藤薫議員 2回目の質問をします。

物価高騰から市民の暮らし、営業を守る

摂津市の役割についてであります。

日経平均株価がバブル期の最高値を超える史上最高値を更新しました。一方で、生活の悪化や経済成長の停滞は深刻です。株式投資の資金を持たない庶民には株高の恩恵はありません。大企業富裕層と国民との格差がさらに広がっているのが現実です。過去最高の利益を上げてきた大企業が、これまでも賃上げに消極的な姿勢を続け、内部留保をため込んできたことを考えると、この株高で経済の好循環を期待することはおおよそ難しいと考えます。改めて、市民の暮らし、中小企業の経営状況の実態に寄り添い、値上げの中止延期を求めておきたいと思えます。

その上に立ちまして、中小事業者への支援について再質問を行います。

新年度の中小企業支援策について、具体的な施策、そして、その予算は商工振興予算にどのぐらいの割合を占めるのか、お答えいただきたいと思えます。

また、市内事業所の実態調査を行い第3期アクションプランを策定するとのことですが、どのような実態調査を行うのか、加えて、第2期アクションプランへの評価についてもお答えください。

次に、子どもの貧困対策・虐待防止について再質問いたします。

貧困対策にしても、虐待防止にしても、子供に関わる様々な分野を通じて実態把握に努めることが大変重要だと思います。そういう意味では、大阪府と共同で取り組んできた子どもの生活実態調査の結果の分析と具体的な対策に期待したいと思います。

実態把握について言えば、子供たちが1日の大半を過ごす学校、学童、保育所から得られる情報も大変貴重だと思います。いかにして子供たちの気になる変化を把握

し、関係機関との共有、対策につなげていくのか、そのための職場での意識の醸成を図っていくのか、お聞きしたいと思えます。

次に、学童保育料の3割以上の値上げについて申し上げておきます。

保育料の値上げについて、保護者への周知をしたけれども、問合せは数件にとどまっていて、予定どおり値上げを実施することです。しかし、そのことが保護者の理解を得たと捉えるのは、私は早計だと考えます。国が生活支援給付金を支給するのは、それだけ子育て世代の暮らしが大変だからです。表面化しにくい子供の貧困について、アウトリーチ的手法で実態を把握して、声を上げられない子育て世代、仕事と子育てでいっぱいの子育て世代に寄り添う対策を講じていかなければならないと思えます。そういう観点からいえば、この時期、このタイミングで、市の予算としては僅か1,900万円の学童保育料の値上げは少なくとも延期すべきである、このことを改めて強く申し上げておきたいと思えます。

次に、学校給食の無償化、中学校給食について再質問いたします。

学校給食の無償化について、国に対して要望しておられるとのことでもあります。必要性を感じているからだと思えます。なぜ今、これだけ無償化が全国の流れになってきているのか、市の認識を聞かせてください。

また、中学校給食について、食育指導に関わる教員は小学校と比べても多いとのこと。しかし、栄養士の配置は少ないと思えます。きめ細かな給食指導、アレルギー対応、食育など、中学生にとってよりよい給食を保障していくために、しっかりとした

体制の確保を求めておきます。

少人数学級について再質問いたします。

中学校での少人数学級についても重要だとの御答弁でありました。では、中学校でも35人以下学級にするメリットをどのように認識しておられるのか、具体的にお聞かせください。

現段階において、中学校全てで35人以下学級を市単独で実施するために必要となる予算の想定はどの程度になるとお考えなのかもお聞かせください。

次に、鳥飼地域の学校統廃合について再質問します。

今二つある小学校を一つにすることで教職員の全体数は減少します。一方で、新たな研修やカリキュラムの導入など、教職員の負担がさらに増えてしまうことが想定されます。統合後の学校では、教員の加配など、特別な体制の強化などが必要だと考えますが、見解を伺います。

同時に、地域コミュニティの課題や防災拠点としての活用など、鳥飼東小学校の跡地活用についても議論をする場が必要だと考えますが、見解を伺います。

次に、国民健康保険料について質問いたします。

統一化のメリットは、大阪府内どこに住んでも同じ保険料とのものでしたが、それが全国一高い保険料となる理由だと言われても納得できません。大阪府の中で公平であっても、全国的に見れば大変不公平です。摂津市は医療費が他市より高いから助かるんだという趣旨の答弁もありましたが、それならば保険料は統一化によって下がるはずですが、急激な値上げを続けてきたのは、必要な医療費を上回る統一保険料に追いつくためでした。その結果、大きな黒字が出て、今や約4億円の国保の積立基金

を抱えることになりました。単独ならこの基金を活用して保険料を引き下げられたはずですが、統一化ではそれもかないません。

こうした問題は摂津市だけではありません。多額の黒字や基金を抱えながら保険料値上げを続けざるを得ない問題は、今や大阪府内市町村全てに共通する悩みになっています。市町村から声を上げて大阪府は聞く耳を持たず、毎年さらなる値上げを打ち出してきました。国保料の支払いが大変で生活費や医療費を削っている市民がいる中で、市は、新年度以降、保険料は大阪府が示すものとする、摂津市の保険料決定権を放棄するような条例案が出されました。一体保険料の決定権はどこにあるとお考えでしょうか、お答えください。

次に、第9期介護保険事業計画（案）について質問します。

介護の現場が厳しい状況だということが改めて共通の認識となりました。摂津市では、総合事業のスタートに、介護事業所の声も聴き、利用者の立場に立ち、現行相当のサービスを継続することにしています。サービスが必要な人に専門的なサービスをしっかり提供するためには現行相当サービスの継続が不可欠です。今後も変わりがないのか、お尋ねします。

また、第9期介護保険事業計画（案）が示されましたが、高齢者から保険料の値上げに悲鳴が上がっています。第8期との比較、保険料値上げの主な原因についてもお聞かせください。

次に、権利としての生活保護について質問いたします。

コロナ禍、物価高騰などが貧困と格差をさらに広げました。現在、生活保護の申請が急速に増えていると聞きます。申請の状

況、増加の背景、また、職員体制や女性ケースワーカーの配置についてお答えください。

次に、防災の充実です。

地域防災計画改定とBCP計画について申し上げます。

まずは地域防災計画の見直し、その後に地震編BCP、水害編BCP策定という流れで取り組まれていることは理解いたしましたが、防災計画の担い手である担当課や正規職員の体制が心配されます。適切な体制の下、早期に計画をまとめていただきますよう求めておきたいと思えます。

次に、災害時の避難方法や避難所等の整備について質問します。

避難所運営マニュアルや地域版防災マップの取組を市内各地域に広げていくことが求められますが、その具体的な新年度の取組についてお答えください。

次に、PFOA汚染の問題について質問いたします。

2回目の質問の最初に、第4回定例会でのPFOAに対する保健福祉部長からの答弁で、国際がん研究機関、通称IARCがPFOAをヒトに対して発がん性があるというグループ1にした理由として、内閣府食品安全委員会のホームページを引用して答弁をされました。その後、ホームページの記述そのものが訂正されました。ここは重要なポイントでもありますので、改めて説明を求めておきたいと思えます。

さて、忙しい中、また国会開会中、市長が東京に出向き、環境省、農林水産省に要請をされてきた報告をいただきました。これまでも市長は、環境行政に対して、靴の上からかゆいところをかくようだとおっしゃってジレンマを表現されていました。血液検査について国が基準を早期に決めるこ

とや、市町村に調査の権限を持たせることについて要請してきていただいたのでしょうか。国会開会中の短時間での面談だったとお聞きしますが、高濃度汚染が検出された自治体の長としての訪問で、しっかりと地元住民の不安解消を求める強い思いが政府に届いていることを期待するものであります。国待ちでなく、市として市民に対しての血液検査をすべきです。

IARCは、工場等でPFOAを浴びた人などの中で、発がん性物質として特性が明らかになったとも言っています。今回、大阪PFAS汚染と健康を考える会で行われた血液検査速報で、摂津市民80人中、断トツでPFOA血中濃度が高かった方が、ダイキン工業株式会社の下請企業の元社員で、ダイキン工業株式会社に出向している人だったことが分かりました。静岡市の元デュポングループ企業は、OBも含め、従業員の血液検査を今年1月、2月で行ったそうです。地元住民を雇用し事業活動を行うダイキン工業株式会社に、OBや下請企業も含めた従業員の血液検査を求めることについて、お考えをお聞かせください。

次に、公共交通の充実について質問します。

摂津市地域公共交通計画を策定する摂津市地域公共交通協議会について、委員の構成や開催回数、議論の方向性はどのようなものなのか、お聞かせください。

続いて、正規職員の拡充、会計年度任用職員の任用について、意見、要望を申し上げます。

市役所の仕事は市民生活の安全維持・向上に直結するものばかりです。先週の土曜日、2日に開催された多様な人の多様な避難を考えるセミナーにおいて、福渡副市長

は、摂津市の問題意識として、28年前から今年までの市職員数の推移のグラフを示しつつ、正規職員が減ってしまい、災害時の担い手に課題があることを説明されました。市民のための仕事を行う上で、全体の奉仕者として生き生きと働ける職場に向け、正規職員を計画的に増やしていく、会計年度任用職員の任用について、専門職として正規職員への切替え、もしくは柔軟な任用などを行い、従来の方針を切り替えるように強く求めておきたいと思います。ぜひ御検討ください。

ハラスメント防止について、これも要請をしておきたいと思います。

今も継続中だと言われるセクハラをはじめ、あらゆるハラスメントが撲滅されるよう、他者の人権、尊厳を尊重し、認め合った人間関係を築いていくために、日々アップデートの努力を続けていきたい、そう考えています。セクハラ被害者の救済、再発防止が図られるよう、引き続き取り組んでいただくように要請しておきたいと思います。

女性支援法について質問します。

4月からの施行に伴い、摂津市として、これまでの取組と併せ、具体化をどのように考えているのか、お聞かせください。

最後に、核兵器禁止、平和の取組について、こちらは要望しておきます。

世論を広げる具体的な取組をぜひ御検討して実施していただきたい、このことを申し上げておきたいと思います。

2回目の質問を終わります。

○水谷毅議長 答弁を求めます。生活環境部長。

○吉田生活環境部長 中小事業者支援施策及び産業振興アクションプランについての御質問にお答えいたします。

令和6年度の中小事業者に対する予算につきましては、商工振興費の予算総額約6億7,400万円のうち、中小企業事業資金融資預託金や観光・労働施策に関する事業を差し引いた約4億7,100万円が中小事業者支援施策に該当するものであります。

また、支援施策の内容といたしましては、摂津ビジネスサポートセンターでの伴走型支援をはじめ、小規模店舗への支援であるセッピスクラッチの実施、飲食店を創業される方への賃借料補助など、様々な施策で引き続き中小事業者を支援してまいります。

第2期産業振興アクションプランの計画期間の現段階の評価につきましては、令和3年度に摂津ビジネスサポートセンターを開設したことにより、特に中小事業者の相談対応実績が目標値に対し飛躍的に上昇しており、本市の中小事業者支援体制は向上したものと考えております。

第3期計画につきましては、策定に当たり、市内事業者へ実態調査を考えております。対象といたしましては、令和4年度に実施いたしました物価高騰対策中小企業等支援金事業を通じて把握した約2,500の事業者にアンケート調査票を送付いたします。その中で、第2期計画の評価検証と併せて、市内事業者の抱える課題やニーズ等をお聞きしたいと考えております。その上で、市内の多くを占める中小事業者への支援施策につきましても検討し、第3期計画へと反映させてまいりたいと考えております。

続きまして、市内化学メーカーへの血液検査の実施要請についての御質問にお答えいたします。

市内化学メーカーの従業員に対する血液

検査の実施については、当該市内化学メーカーが判断することであると考えております。

市内化学メーカーの遮水壁設置をはじめとする自主的な取組につきましては、大阪府とともに神崎川水域PFOA対策連絡会議の場等を通じて確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅議長 次世代育成部長。

○大橋次世代育成部長 学校、学童保育、保育所等からの心配情報の共有や、児童虐待への意識を高める取組についての御質問にお答えいたします。

虐待による死亡事案発生以降、小・中学校や地域の主任児童委員などとの連携強化を図るため、家庭児童相談課の虐待対応の体制といたしまして、チーム制及び地区担当制を導入いたしました。地区における担当者が明確になったことにより、連携が深まり、虐待が疑われる子供のけがやあざの情報、経済的な困窮から生じるネグレクトの情報など、スムーズに連絡いただけるようになったと考えております。

また、私立の保育所等の就学前施設との連携強化を図るため、幼保ソーシャルワーカーを配置し、就学前施設を定期的に巡回しながら見守りのポイントを丁寧に伝えることで、虐待防止への意識も高まり、小さな心配情報も見逃さず御連絡いただけるようになりました。

学童保育の現場におきましても、子供のけがやあざ等、虐待が疑われる状況を把握した際には、担当課の子育て支援課を通じまして、速やかに家庭児童相談課に連絡をいただき、迅速な対応に努めております。

今後につきましても、学校現場等における児童虐待の早期発見・早期対応を図るた

め、学校や学童保育、保育所等の子供と直接関わる先生や指導員に向けて、子供の様子の変化や心配なけがの捉え方、通告の義務やその重要性といったことについての研修を実施し、虐待防止へのスキルや意識の向上を図ってまいります。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 学校給食の無償化が全国的な流れとなっていることに対する市の見解についての御質問にお答えいたします。

学校給食は、義務教育段階の保護者負担の一定割合を占めており、長期化する物価高騰などの社会情勢を踏まえ、保護者の負担軽減は必要であると考えております。しかしながら、各自治体主導で無償化を行った場合、自治体の財政負担が大きいことから、国に対し財政措置の要望を行っているものでございます。

続きまして、中学校段階における35人以下の学級編制についての御質問にお答えいたします。

35人以下の学級編制にすることで、40人以下の学級編制に比べ、進路指導や生徒指導が充実することが考えられます。また、学級数が増えることにより、教員数も増え、校内組織の業務分担の軽減につながると考えております。

一方、市独自で中学校の35人以下の学級編制を実現する場合、新たに8人から10人の教員を採用するための人件費が必要となってまいります。また、教員不足が深刻な社会問題となる中、適切な人材を市単独で確保することは難しいと捉えております。

続きまして、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合後の学校体制の強化策についての御質問にお答えいたします。

統合により生活面や環境面が大きく変化することが考えられます。鳥飼小学校及び鳥飼東小学校においては、学校行事を共同開催するなど、子供たちや教職員の積極的な交流を実施し、人と人のつながりが深まるよう取り組んでおります。また、統合後の子供たちを見守り、学校運営をスムーズに行うためには、教職員の配置等、新たな学校体制の構築が必要となってまいります。

教育委員会といたしましては、統合後の学級数に応じて決められた数の教職員に加え、より学校体制を強化するための加配の教職員を配置できるよう、大阪府教育庁と協議を進めてまいります。

また、統合前から在籍している教員を新しい学校にも一定数配置することや、よりきめ細やかに子供たちを支援するための教育活動支援員や、教職員の事務補助を行うスクールサポーター等の充実などを図ってまいります。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 鳥飼東小学校の跡地活用についての御質問にお答えいたします。

現在、鳥飼まちづくりランドデザインの各エリアにおいて、鳥飼まちづくりランドデザインに記載されている将来予想の磨き上げを行っているところでございます。学校再編に伴う鳥飼東小学校跡地の活用の検討につきましても、鳥飼東小学校の校区がかかるエリアにおいて、関係する皆様と議論を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、女性支援法の施行に基づく本市の具体化についての御質問にお答えいたします。

本市では、令和4年4月に第4期摂津市男女共同参画計画を策定しております。本

計画は、DV防止法に位置づけられた計画であり、女性の人権尊重と女性に対するあらゆる暴力の根絶に取り組んでいるところであります。

本市では、既に男女共同参画センター及び人権女性政策課内にて相談支援を行っており、困難な問題を抱える女性をワンストップで支援する拠点としての役割も担っております。相談実績といたしましては、令和3年576件、令和4年721件となっております。

また、女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性の発見に努め、その立場に立って相談に応じ、専門的知見に基づいて必要な支援を行っております。

また、支援に必要な制度を所管する庁内関係部署とケース会議を行うことはもとより、必要に応じて大阪府や他の市町村等の関係機関とともに支援を行う等、関係機関との密接な連携を行っております。

今後、大阪府において策定される基本計画を注視し、施策の展開に取り組んでまいります。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○松方保健福祉部長 国民健康保険料の決定権限についての御質問にお答えいたします。

平成30年度からの広域化により、事業費納付金を市町村が都道府県に対して納める仕組みとなり、国民健康保険法上、保険料率の決定は市町村で行うこととなっております。一方で、市町村は都道府県国保運営方針を踏まえた事務の実施に努めるものとされております。

続きまして、現行相当サービス及び介護保険料についての御質問にお答えいたします。

総合事業につきましては、必要なサービ

スを適切に利用していただけるよう、令和6年度も現行相当サービスを継続して実施してまいりたいと考えております。

次に、第9期介護保険事業計画期間の令和6年度から令和8年度までの3年間の介護保険料の基準額は、月額6,490円で、第8期計画と比較し210円の引上げとなっております。主な要因といたしましては、介護保険サービス利用者の増加及び介護報酬が平均1.59%引き上げられたことによる給付費の増加を見込んでおり、第9期事業計画期間における保険料収納必要額は約50億1,523万円で、第8期計画の約48億5,600万円に対し約3.3%の増加を見込んでいるところでございます。

続きまして、生活保護の動向と実施体制についての御質問にお答えいたします。

国の直近の集計である昨年11月時点において、全国の生活保護の申請件数は、11か月連続で前年同月を上回る状況となっております。

本市でも、ここ数年の申請件数は月平均で12件程度でしたが、昨年1月から12月までの1年間では、平均すると約17件と増加しております。また、保護世帯数も増加傾向となっており、令和4年12月の1,174世帯から令和5年12月では1,240世帯で、1年間で66世帯増という状況でございます。

一方、職員体制は、女性職員一人を含む12人のケースワーカーを配置しており、職員一人当たりの担当世帯数は103世帯という現状でございます。本市では、ケースワーカーのほかに就労支援員や介護支援員、健康管理支援員、レセプト点検嘱託員などの専門職も配置し、組織的に業務運営に当たっているところでございます。

続きまして、食品安全委員会が発出したQ&Aの発がん性分類の根拠及び血液検査についての御質問にお答えいたします。

まず、Q&Aについてでございますが、当該Q&Aは、令和5年12月5日に公開され、PFOAの発がん性分類をグループ1とした根拠として、ヒトに対するがんの証拠は不十分であるとしながらも、動物実験の知見等で十分な証拠が得られている旨の記載がございました。そのうち、令和5年12月21日に、「ヒトに対するがんの証拠は限定的である」とQ&Aが更新されております。Q&Aには、「ヒトの知見として、腎細胞がん、精巣がんに関する証拠が報告されているが、限られている。そのほかのがん種については、証拠は不十分である」との記載もありますことから、より適切な表現に改めたものと認識しております。

次に、血液検査についてでございますが、国が令和5年7月時点の知見に基づき取りまとめた「PFOS、PFOAに関するQ&A集」において、どの程度の血中濃度でどのような健康影響が個人に生じるかについては明らかになっておらず、血液検査の結果のみをもって健康影響を把握することは困難なのが現状であるとの見解が述べられております。このような国における健康への科学的な議論や人体に影響を与える基準等の検討内容について、その動向をしっかりと注視してまいりたいと考えております。（「議事進行」と増永和起議員呼ぶ）

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 我が会派の安藤議員の2回目の質問の御答弁の中で、ダイキン工業株式会社の従業員やOBに対しての血液検査

を実施しないのか、促すというのがあったと思うんですが、御答弁漏れではないでしょうか。（「言うてる」と呼ぶ者あり）言っていましたか。すいません、失礼しました。申し訳ありません。

○水谷毅議長 総務部理事。

○丹羽総務部理事 市民向け避難所運営マニュアルや地域版防災マップの作成に係る令和6年度の具体的な取組についての御質問にお答えいたします。

市民向け避難所運営マニュアルにつきましては、令和5年度末に完成を予定している三宅地区をモデルとした避難所運営マニュアルを活用し、三宅地区の自主防災組織や防災サポーターの皆様と避難所開設・運営訓練を実施してまいりたいと考えております。

地域版防災マップの作成につきましては、令和5年度末に完成を予定している鳥飼北小学校区の地域版防災マップ及び広域避難啓発動画を活用し、自主防災会、防災サポーター、民生児童委員、校区福祉委員、PTAの役員、小・中学校の教職員の方々と、鳥飼北小学校区における水害時の広域避難に関する啓発活動を検討・実施してまいります。

これらの取組は、他校区、地区へ展開する際も、令和5年度と同様に、自主防災組織など地域の皆様とともに進めてまいりたいと考えており、令和6年度は、御協力にに応じていただける校区、地区において、それぞれの取組を進めてまいります。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 令和6年度における摂津市地域公共交通協議会の委員構成、開催回数及び議論の方向性についての御質問にお答えいたします。

まず、先月2月26日に摂津市地域公共

交通協議会を立ち上げました。協議会の委員構成につきましては、摂津市をはじめ、公共交通を担う鉄道、バス、タクシーの各事業者、運転手が組織する団体、道路管理者、国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局、公安委員会、地域公共交通の利用者である公募市民、学識経験者、大阪府、市商工会による構成とし、委員数27名となっております。

次に、開催回数につきましては、来年度は5回を予定しております。

最後に、協議会の議論の方向性であります。摂津市地域公共交通計画の作成及び実施に関する事項や、地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保など、利用の増進を図り、地域の実情に即した公共交通サービスの実現に必要な事項を協議することとしており、地域の移動に関する関係者の共創による意見交換、対話を進めてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 安藤議員。

○安藤薫議員 ありがとうございます。

3回目、最後でございます。

中小企業事業者の支援についてであります。御答弁いただきました。

商工振興予算総額約6億7,400万円のうち、中小企業支援は約4億7,100万円とのこと。しかし、精査しまして細かく見ますと、その中で3億4,963万円が大企業向けの立地奨励金となりますので、中小企業支援としての純粋な金額は1億2,137万円、商工振興費予算総額の5分の1にも満たない実態であることを指摘しておきたいと思うんです。株価が上がって収益も大きく上昇している大企業は引き続き優遇され、苦しい経営の、そして摂津市の大半を占める中小零細業者は僅か

な支援策しかない、このような施策でよいのかと問われていると思います。

本市にある約4,000社の事業所のほとんどが中小零細業者。産業のまちを自認するのであれば、中小零細業者こそ手厚い支援が必要だと思います。そのために、全事業所対象のきめ細かい実態調査・分析を行い、住宅・店舗リフォーム助成制度や家賃補助など、実効性のある支援策を行うことを検討するように求めています。

次に、子どもの貧困・虐待防止について申し上げます。

支援制度があっても、困窮している保護者の利用に結びつかず、誰にも相談できずに孤立している状況があります。生活保護制度でも、全体では増加傾向なのに、母子世帯の利用者数が減っているという実態があります。若い世代にも生活保護制度への無理解や誤解があり、生活保護を利用できないでいるとしたら問題ではないでしょうか。生活保護は権利、苦しいときは利用していい、こうした趣旨を啓発するポスターの掲示など、制度の周知啓発を積極的に行うことを要望しておきたいです。

また、虐待防止条例による意識の醸成や研修等も大事なことでありますが、保育所等の入所に際して、子育てに困難を抱える世帯を積極的に公立のこども園などで受け止めていくこと、1号認定の幼稚園枠に空きがあるにもかかわらず、要保護児童が保育所等の待機児童になっているという事案が最近もあったと思います。早急な改善を求めています。

学校給食費についてです。

先日、報道で、青森県が都道府県では全国初となる県内小・中学校の給食費を無償にするという方針を決めて、関連経費を2024年度の当初予算案に盛り込んだと報

じられました。摂津市で小学校給食の無償化を実施するには2億円を超える多額の予算が必要であるとのことでもあります。一方で、こうした財政負担をしながら無償化に取り組む自治体が全国の市町村で広がっています。国への要望はもちろんのことではありますが、青森県のように、大阪府に対しても制度化を求めつつ、摂津市としての無償化の検討を強く求めています。

少人数学級についてです。

手厚い支援が必要な支援学級在籍児童が35人、40人の定数に数えられていない、日常的に定数を越えたクラス編制は改善が必要ではないでしょうか。せめてダブルカウントを採用して、要支援児童が多い学級こそ小規模編制になるように改善と検討を求めています。

鳥飼地域の学校統廃合についてであります。

学校統廃合により教職員の定員数は減少します。教育活動支援員、スクールサポーターなどの会計年度任用職員の配置は当然のことですが、加配教職員の配置について、大阪府教育庁とも協議をしていくとのことでもあります。しかし、それは大阪府教育庁との話し合いによって決まるものであって、教職員が本当に増えるかどうかは依然不透明なままです。

統合後の学校が現状の課題を解消する具体的な手だて、子供、保護者の不安や負担が解消される対策を今後さらに具体的に示していくこと、また、学校跡地は売却せず、子育て、教育、コミュニティ、防災などまちづくりに資する活用を、子供たち、保護者、学校現場、地域の意見を反映しながら双方向で検討していくことを求めています。

そうした中で、鳥飼グランドデザインの

各エリアごとでの議論、そして全体での議論の中でもしっかりと説明を行って、住民の声、保護者の声、子供たちの声を反映するように求めておきます。

国民健康保険についてです。

保険料の決定権は市町村にあると法律に明確に定められています。都道府県の運営方針は、市町村の同意の下に運営されるもので、市町村の決定権を妨げるものではありません。国民健康保険は社会保障の一環です。制度は持続可能でも、加入者の生活が持続不可能な異常な値上げを押しつける大阪府国保統一化に反対し、保険料は値下げ、市独自の減免制度を維持することを求めておきます。

介護保険についてです。

今後、高齢者人口がますます増える中で、介護事業所や、そこに働くケアマネジャー、ヘルパーなどは必要不可欠な存在です。また、後期高齢者医療保険料の値上げも予定され、高齢者の負担をこれ以上増やすべきではありません。サービスを充実させれば費用がかかり、その分、保険料に反映させる介護保険の制度そのものの矛盾に対して、市町村からもしっかりと声をかけて改善を求めるべきであります。

また、抜本的な予算の拡充とともに、新型コロナウイルス感染症・物価対策だけでなく、市として事業所を援助し、高齢者を支援する施策、ホームヘルパーなどの報酬削減に対して、市として上乘せ、横出しで援助をしていく施策について検討するように求めておきたいと思えます。

生活保護についてです。

職員一人当たりの担当が103世帯とのことであります。配置基準は80世帯と言われています。利用者に寄り添った対応ができるように、ケースワーカーの増員を正

規職員で行うこと、一人しかいない女性ケースワーカーも複数配置するように検討していただきたいと求めておきたいと思えます。

災害時の避難方法についてです。

先ほども紹介しましたが、多様な人の多様な避難を考えるセミナーに参加させていただきました。行政と地域社会、住民が今後の避難方法、避難所の整備訓練をより具体的に考えることにつながる、とても有意義なセミナーだったと思えます。社会的に配慮が求められる人を基準に避難を考えていくことがとても重要だと思えました。今後の避難所運営マニュアルや地域版防災マップづくりを地域で進めていく上で、ぜひこうした内容も共有しながら進めていただきたいと要望しておきます。

PFOAについてです。

こちらにも意見にとどめておきたいと思えます。

IARCは、ほかのがんについては証拠はまだ不十分だが、限定的ながら、腎臓がんと精巣がんについては発がん性の証拠があるとしっかりと認めたということであります。今後も、こうした基準などの変化に敏感に反応しながら対応していただきたいと思えます。ぜひ説明も丁寧に行っていたいただきたいと思えます。

血液検査についてですが、基準がない、不安をあおってしまうと。基準は血液検査や疫学調査を重ねる中で決められていくものではないでしょうか。市民団体の血液検査では、高濃度の血中PFOAが検出された方に、腎臓がんや甲状腺の検査などフォローアップ外来も開設されています。深刻な健康被害が出る前に、予防原則の立場に立って、発がん性物質PFOAの血液検査を実施することを改めて強く求めておきた

いと思います。

また、従業員や市民の不安に応じて、ダイキン工業株式会社にも汚染者責任を問う毅然とした対応を求めておきたいと思えます。

公共交通です。

地域公共交通計画は、市民生活の質とまちづくりに関わる大変重要なものです。協議会の公開はもちろんですが、議論の過程において、地域住民の意見聴取、情報発信を積極的に行って、開かれた民主的な協議会運営と住民意思を反映した計画策定を求めておきます。共創という私にとっては非常に新しい言葉が紹介されていましたが、共につくり上げていく地域公共交通の充実に向けた計画策定を求めます。

女性支援法についてです。

女性支援法の理念を生かした摂津市の施策の充実、発展を期待したいと思います。

いろいろな問題で一つずつ取り上げれば時間が足りません。この後につきましては、それぞれの委員会審査の中で改めて深めていきたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○水谷毅議長 安藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後 2 時 5 5 分 休憩)

(午後 3 時 2 0 分 再開)

○水谷毅議長 休憩前に引き続き再開します。

三好俊範議員。(拍手)

(三好俊範議員 登壇)

○三好俊範議員 それでは、大阪維新の会を代表いたしまして、順位に従いまして質問させていただきます。

まず、前提といたしまして、我々大阪維新の会は、未来にツケを残さない、今できることをしっかりとやっていくという政治方針の下、あらゆることを今まで追及し、質問させていただいておりました。その中、今回、市政運営の基本方針におきまして、令和 4 年度決算は、市税が増加しているにもかかわらず、令和 3 年度に引き続き市債の歳入額が元金償還額を上回っております。

今回提案されております議案第 1 号、令和 6 年度摂津市一般会計予算において、起債見込額は 3 0 億 3 2 0 万円、対して元金償還金見込額は 1 7 億 5, 4 9 4 万 1, 0 0 0 円となっております。これは、今年度は約 1 7 億円の借金を返すが、新たに約 3 0 億円の借金をされているということだと思います。残りのお金は未来において返していくという意味であります。一方、借金の返済のための本市の主要基金であります減債基金であります。今回、あろうことか、議案第 3 4 号、摂津市減債基金条例を廃止する条例案が提案されております。これは、貯金は残さないが、借金だけは未来に残すことになり、決して許すわけにはいかないと考えております。

このようなことから、摂津市は健全な財政状況ではなく、財政的に危機的状況にあるという観点、そして前提の下、質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、質問が多岐にわたり、持ち時間も限られていることから、端的に質問させていただくことが多いかと思えますが、こちらもよろしくお願い申し上げます。

まず、1 番、市民が元気に活動するまちづくりについてでございます。

1 の (1) 地域コミュニティの活性化に

ついてですが、摂津市の自治会は、私が市議会議員になった当時は50%以上の加入率でしたが、それから6年余り月日がたち、現在の加入率は約43%ほどと聞き及んでおります。加速的な地域の絆の場の衰退と読み取れます。一方、地域コミュニティは自治会以外にも多く存在しております。

市長は、地域コミュニティをどのようなものと認識し、どのようにされたいのか、お考えをお伺いしたいと思います。

1の(2)市民公益活動の支援についてです。

NPO法人による市民活動団体への支援を試行的に実施していくとありますが、どのような方法で支援をされていくのか、また、その手法を選んだ理由についてもお教えください。

1の(3)(仮称)味生コミュニティセンターについてです。

市政運営の基本方針の中で厳しい財政状況と触れている箇所が何年も前からございますが、大阪維新の会として、いわゆる箱物と言われる建物については厳しく見てきた経緯がございます。わざわざ土地を買ってまで建設する必要があるのかどうか、必要性についてお教えください。

続きまして、2番、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについてです。

2の(1)摂津市地域防災計画について。

今年1月1日に石川県能登半島を襲った巨大地震は、甚大な被害をもたらし、改めて防災計画の重要性を感じることとなりました。令和元年度に策定された摂津市地域防災計画ですが、令和6年度に改定されるとされております。そこで、改めて地域防災計画に対する市長の思いをお伺いいたし

ます。

続いて、2の(2)被災建築物応急危険度判定士についてでございます。

今年の震災を受けて、震災に対する市民の意識も上がってきていると思います。このたび、被災建築物応急危険度判定士を増やしていく方針を打ち出したわけですが、その意義を改めてお伺いいたします。

2の(3)(仮称)水害対応ガイドブックについてです。

北摂豪雨から50年の歳月をかけて安威川ダムがようやく完成し、その治水効果を反映した(仮称)水害対応ガイドブックを作成されるそうですが、本市においては水害時には広域避難を推奨されていると思います。そこで、広域避難に対する市長の考え方をお尋ねいたします。

2の(4)鳥飼地区河川防災ステーション上部施設についてです。

これまでの質問で約18億円ほどの建設費と聞いておりますけども、改めて、費用対効果と照らし合わせて、必要性についてお伺いいたします。

2の(5)防犯カメラについてです。

市民ニーズとして依然防犯カメラの需要は高いわけですが、来年度は新たに25台を設置していただけるということで、そのことを高く評価いたします。

そこで、改めて市長の防犯に対する思いをお伺いしたいと思います。

2の(6)JR千里丘駅西地区再開発についてです。

千里丘駅西地区再開発事業は、私が生まれる前から摂津市が長年取り組んできた課題であり、本市の発展に欠かすことのできない重要な事業であると認識しております。この長年の課題がようやく目に見える形で進捗してきたわけですが、事業の完成

に向けた市長の思いをお伺いしたいと思  
います。

2の(7)正雀駅前の整備についてで  
ございます。

こちらでも現状、広場計画案が中止に  
至っておりますが、依然危険な駅前  
であることには変わりがございませ  
ん。阪急正雀駅前は今後どのような  
ビジョンで進んでいくのか、教え  
ていただきたいと思えます。

2の(8)鳥飼まちづくりプロジェクト  
についてです。

1回目は、ランドデザインの進捗状  
況、そして今後の見通しと将来像に  
ついて、改めてお伺いしたいと思  
います。

2の(9)摂津市地域公共交通計画に  
ついてです。

こちらでも先ほどから議論があり  
ますが、改めまして、これまで摂  
津市役所内で議論されてきた公共  
交通のあり方検討会を経て、次  
年度では摂津市地域公共交通計  
画を策定していくということで  
ございます。市長の考えをお伺  
いしたいと思えます。

2の(10)摂津市橋梁長寿命化修繕  
計画についてです。

本市は、大阪府内でも屈指の平  
たんな地形でありながら、多くの  
川、水路が走っており、往來を  
保障する橋梁の修繕計画は重要  
であると考えます。そこでまず、  
市長にこの摂津市橋梁長寿命化  
修繕計画について意義をお尋ね  
いたします。

2の(11)摂津市上下水道ビジョ  
ンについてです。

上下水道ビジョンの中間見直し  
を令和6年度に実施することにな  
った経緯について、1回目、お  
伺いいたします。

続きまして、3番、みどりうる  
おう環境を大切にすまちづくり  
について質問してまいります。

3の(1)鶴野地域の魅力や防災  
力の向上についてです。

先ほどからなかなかお金がない  
んじゃないかと指摘させていただ  
いておりますが、今回、莫大な  
費用がかかる環境センターを  
解体し、高台公園を今整備しな  
いといけないのか、その意義に  
ついてお伺いいたします。

3の(2)明和池公園について  
です。

明和池公園に関しては、隣接  
している遊具のある3号街区公  
園に大屋根施設を建設するとの  
ことですが、従前から要望して  
いたすこやかロードでの日よけ、  
雨よけ施設ができることを大に  
感謝いたします。

摂津市内には42の都市公園が  
ありますが、都市公園全体の魅  
力向上について、市長にお伺  
いいたします。

3の(3)平和公園のキャンプ場  
についてでございます。

こちらは要望だけにしておき  
ます。

先ほどからお金がないんじゃない  
かと言っていた観点からなんです  
が、鶴野第2公園に給食センター  
を建てるため、キャンプ場が一  
時なくなるので、平和公園に  
キャンプ場を造られるという案  
だと思います。しかしながら、  
本市はふるさと公園にもキャン  
プ場があるわけございまして、  
本当に費用対効果としてどれ  
ほど必要なのか、しっかり考  
えていただきたいと思えます。

また、もし平和公園に造られる  
のであれば、新たに高台公園  
にもキャンプ場を造られると思  
います。そこに施設を移設でき  
るように、しっかりあらゆる  
観点から考えていただきたい  
と思っております。こちらは  
要望で終わっておきます。

続きまして、3の(4)摂津市  
地球温暖化対策地域計画につ  
いてです。

令和6年度市政運営の基本  
方針について

て、ゼロカーボンシティについては触れられておりませんでした。地球温暖化対策への市長の思いについてお伺いいたします。

続きまして、4番、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについてでございます。

4の(1)、既にもう質問も出ておりますが、改めて(仮称)摂津市こども計画の内容についてお伺いいたします。

続きまして、4の(2)保育についてでございます。

摂津市は、10年以上、待機児童を解消すると言って一向に解消されておりません。保育所等及び学童保育の待機児童に関する課題認識について、1回目、お伺いいたします。

続きまして、4の(3)児童虐待についてです。

摂津市は、幼い子が死亡されるという悲しい事件がございました。それから後、あらゆる対策を講じてきたと思いますが、現状の児童虐待防止の課題認識について、1回目、お伺いいたします。

続きまして、4の(4)母子保健についてです。

こちらは確認の意味も込めて聞かせていただきます。本市において、出生時検査に対する補助の現状について、他市と比較してしっかりされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

続きまして、4の(5)重層的支援体制についてです。

市長の市政運営の基本方針にもありましたように、市民の複合的ニーズに対応していくためには重層的支援体制の整備が求められます。その前段として、いわゆる縦割り行政、部局間の壁をなくし、風通しのよい組織風土づくりが必要であると考えます

が、市長の考えをお伺いいたします。

4の(6)介護保険料についてです。

介護保険料の上昇抑制につなげるため、第9期せつ高齡者かがやきプランにおいても介護給付費準備基金の全額を取り崩す予定と聞いておりますが、将来的に第10期においては、大幅な増額は避けられない状況となっております。予期せぬ給付増や保険料収納不足に備えて基金は一定残しておくべきと考えますが、持続可能な保険制度の運営について、市長の考えをお伺いします。

続いて、5番、誰もが学び、成長できるまちづくりについて。

5の(1)教育についてでございます。

教育について、学力はもちろんですが、感性や相手を思いやる心を育み、人間性や社会性を育てることも大切であると考えております。近年、子供たちへの印象として、つながりの希薄さや気力の弱さを感じることがありますが、子供たちへのケアや対応をどのように行っているのか、1回目、お伺いします。

5の(2)中学校給食について。

現時点での給食センターの構想について、改めてお伺いしたいと思います。

5の(3)学校統廃合についてです。

これも本日も議論がございましたが、改めて統合に至った経緯についてお伺いしたいと思います。

6番、活力ある産業のまちづくりについてでございます。

6の(1)約4,000社の事業所についてでございます。

こちら要望だけにしておきます。

摂津市は約4,000社と言われておりますが、現在、既に4,000社を切っております。減少しているこの企業をしっか

りと支えていかないといけないと考えております。減少を食い止め、さらにこの摂津市で起業したいと思ってもらえる人、会社、法人を増やしていただくよう、鳥飼まちづくりプロジェクトもありますが、しっかりと計画を練って企業を増やし、そしてまずは減らさない努力をしていただきたい。こちらは要望で終わりたいと思います。

6の(2) 摂津ブランドについてです。

産業のまちと言われるほど昼間の人口の多い本市ですが、その中で、摂津ブランドの認定は、森山市長の方針の下、創設されたと認識しております。そこで、摂津ブランド認定の創設について、市長の思いをお伺いします。

6の(3) 農業振興、市街化調整区域についてです。

本市唯一の市街化調整区域について、茨木市は、ちょっと考え方を換えられて、今、市街化調整区域にいろんな建物が建ってきております。鳥飼八町の今後のビジョンについて、改めてお伺いしたいと思いません。

7番、計画を実現する行政経営についてでございます。

7の(1) 行政サービスのデジタル化について。

まず、オープンデータサービスの必要性について、どのようにお考えか、市長にお伺いします。

7の(2) チャットボット機能についてでございます。

公式LINEにチャットボット機能を実装するとのことですが、そのことについて高く評価させていただきたいと思いません。

チャットボット機能導入による情報発信の仕方についてお伺いしたいと思いません。

7の(3) シティプロモーションについてです。

摂津市の認知度向上に対する考え方について、市長の考えをお聞かせください。

7の(4) 人事施策についてです。

こちらは副市長人事についてお伺いしたいんですが、役割分担が必要とのことで福渡副市長にお越しいただきましたが、先日の幹事長会で退職されることになったとお聞きしました。その上で、担当業務の課題はどのように解消されたのか、お伺いしたいと思います。

7の(5) 財政についてです。

冒頭でも申し上げましたが、今回、議案の中に突然、減債基金の廃止の件が上がってまいりました。減債基金は、本市の主要基金の一つであり、将来の負担を軽減する借金の平準化のために用意された重要な位置付けと認識しております。

これまで市長は、市内のイベントで、よく健全な財政状況でやっておりますとおっしゃられていましたが、今回の件はその話と相反していると思いません。その認識、理由についてお伺いしたいと思いません。

1回目、以上です。

○水谷毅議長 答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 それでは、大阪維新の会を代表されましての三好俊範議員の代表質問にお答えをいたします。

まず、地域コミュニティについてです。いつも言っていることですがけれども、摂津市は15平方キロメートル未満、人口も10万人未満、山も谷もない平たんな小ぢんまりとしたまちです。お互いに顔の見えるまちという表現がよく使われるのもこの辺にあらうかと思いません。昔から何をしても、みんなで一緒に頑張ろう、つくろ

う、取り組もう、何かごく自然にそういった気風が育ってきたまちでございます。

そういうことで、市内には公民館、コミュニティセンターほか文化施設がたくさんあります。毎週末になりますと、所狭しと、いろんなサークル活動といますか、文化活動を展開されています。私は、摂津市ならではの手づくり文化とよく言っているんですけども、これが一つになると、また摂津市独特のつながりをつくっているんです。このつながりの積み重ねが、例えば消費や生産、労働、教育、遊び、スポーツ、文化、祭り等々に何らかの形で関わってくるんです。私は、これが摂津市のコミュニティにつながり、自治会の話も出ていましたけれども、自治会活動とか老人クラブ連合会とか、いろんな活動もつながっていると思っております。

ただ、4年に及ぶコロナ禍で生活様式は変わりました。デジタル化が非常に進んで便利になりました。一方では、今まで積み重ねてきた地域のつながりや、コミュニティが希薄になっていることは否めません。これは何とかせないかんわけでございます。そういう意味では、ライフスタイルや価値観の変化も事実でありますけれども、やっぱり一昔前の心の籠もった地域コミュニティのよい一面をもう一度復活させたい、そのように私は考えております。

摂津市は、まちづくりの一つに、ルールを守れる人づくり、いわゆる人間基礎教育を掲げております。これは、釈迦に説法ですけれども、感謝、奉仕、節約、あいさつ、思いやり、五つの心を大切にしようやないかという取組でございます。これらは、心の問題ですから見えないし、そんな簡単な話ではありません。ただ一つだけ形になって見えるのはあいさつなんです。そ

ういう意味では、あんまり難しく考えるのではなくて、いつでもおはようさん、こんにちは、ありがとう、みんなが元気にそういった言葉が飛び交う、笑みあふれる、そんなまちづくりを目指したい、これが私のコミュニティ論でございます。

次に、NPO法人による市民活動団体への支援についての質問でございますが、市内には、保健や福祉、社会教育など、あらゆる分野で市民公益活動を行う団体が多くあります。市民生活の向上や地域課題の解決に日々取り組んでおられ、御活躍をいただいております。

市民活動団体や事業者など、多様な担い手による協働のまちづくりを推進していくためには、市民活動団体や事業者同士をつなぐ役割が必要であります。本市では、現状、行政が担っておりますが、それぞれの団体の活動をさらに支援していくには、中立的な立場でコーディネート役となる中間支援組織の必要性も考えていかなくてはなりません。

そのようなことから、令和6年度は、近隣市で中間支援組織として実績のあるNPO法人に委託をして、近隣市で行っているような講座や交流会を定期的で開催していくほか、団体からの相談に応じて伴走支援を実施してまいります。あわせて、本市における中間支援の在り方についても検証していきたいと思っております。

次に、(仮称)味生コミュニティセンターに関わる質問についてでございます。必要なかいというお話だったと思っておりますけれども、必要でございます。

市内には各校区に公民館並びにコミュニティセンターが7か所あります。ここでも毎日のように所狭しといろんなサークル活動が行われておるんですけども、1年に

一度、その成果を発表する公民館まつりというのがあるんです。その中でも、味生公民館については、公民館まつりとは別に、地域の皆さんが手づくりで敬老の日に必ず味生敬老会というのをやっておられるんです。私は毎年参加をさせていただいておりますけれども、お年寄りの皆さんが楽しみにされて、当時、最初のうちは2階が元気なお年寄りであふれ返ったことを思い出します。

ただ、回を重ねるごとに、つえをつく人、車椅子の方をぼつぼつと見受けるようになってまいりました。あそこへ行くたんびに、皆さんもそうかも分かりませんが、2階に上がるのももうつらいと、何とかならんやろかという要望を何度も何度も受けてきたところです。しょっちゅう行ってたら言っておられることが分かります。その都度、何とかせないかんと、考えましようということを何度も言ってきましたが、もうかれこれ10年近くなるかと思えます。早速担当部署に、こういう話が出ている、確かに高齢化で2階へ上がるのは大変や、リフトか階段に沿ったスロープか何かでけへんやろか、無理もない話やぞ、一遍考えろという指示を出したんです。俗に言うバリアフリーです。

いろいろ担当課も検討してくれましたけれども、あの一津屋地域にあった味生公民館もそんなに広くないんです。リフトをつける、スロープをつける、その上、エレベーターをつけるとなれば1億円から2億円かかるんです。結論は、これからはエレベーターをつけるしかない。しかし、ワンフロアのエレベーターをつけると半分ぐらいスペースを取ってしまうんです。そうすると、エレベーターができて実情にそぐわない。どないしようかと。結論として、3

階建ての現地建て替え、まずその可能性を探りました。でも、実質的に総面積自体が少しそれに合わないんです。幸い目の前に、事業所の土地がありました。何とか譲っていただけないかということに御理解をいただき、御協力いただけることになりました。

それで、そこに公民館を建て替えようと。ただ建て替えるだけじゃなくて、安威川以南には地域包括支援センターがないわけでありますから、そういった機能もそこに合わせて、公民館機能はもちろん持つコミュニティ施設を造ろう、これが公民館を建てる一つのきっかけになったんです。

御承知のとおり、味生地域は、公共施設が他地域に比べますと非常に少のうございます。また、水害時等々に一時避難ができる、そういった高いところがあんまりないんです。このコミュニティセンターを造ることで、水害時に2階部分、3階部分に垂直避難することが可能になります。また、この地域では、様々な市民活動団体が、点在している公民館や小学校、集会所で活動しておられますけれども、新たに核となる活動拠点を整備することによりまして、市民活動団体同士でつながること、また新たに市民活動に参画する市民が加わるが見込まれます。そういうことで（仮称）味生コミュニティセンターを建設しようということになったんです。だから、あの地域には必要なんです。これは御理解をいただきたいと思えます。

今後、防災面の強化と協働の推進という二つの大切な側面がありますので、両方の機能を備えたすばらしい施設となるように整備を進めてまいりますので、必要ではないん違うかというようなことは、言わないでください。

次に、地域防災計画に対する私の思いについてでございますけれども、地域防災計画は、災害対策基本法に基づいて市が作成するものでございます。国、大阪府、そして本市の責務を明確にして、災害発生時には関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て円滑に防災活動が実施できるようにするものでございます。この計画は、市の防災施策の根幹となるものでありまして、災害に強いまちづくりを推し進める上で必要不可欠でございます。令和6年度は、市民の生命、身体、財産をしっかりと守っていくよう、地域防災計画を一層実効性の高い計画に改定していきたいと思っております。

被災建築物応急危険度判定士を増やしていく意義についてでございます。確かに被災建築物応急危険度判定士という言葉は今まで耳にすることが少なかったと思っておりますけれども、今回の地震でも大変重要だということを我々も認識を新たにしているところでございます。

被災建築物応急危険度判定は、地震の発生直後の余震等による被災建築物の倒壊などの危険性を速やかに判定し、二次的被害の防止を目的に行うもので、判定士とは、平成9年制定の、大阪府被災建築物応急危険度判定士登録要綱に基づき登録される資格でございます。被災建築物応急危険度判定士の登録の促進は、被災建築物の住民の二次被害防止だけでなく、被災建築物の道路への倒壊などによる第三者被害の発生予見や予防など、多くの市民等に対する二次被害の防止を図る役割を果たすものでございます。

水害時における広域避難に対する考えでございます。一級河川であります淀川や安威川が氾濫した場合には、市域のほとんどが水没してしまいます。甚大な被害が想定

されますことから、広域避難は必要不可欠であると考えております。広域避難の必要性を市民に周知することが急務であると考えております。

また、障害者や高齢者など、避難行動要支援者の広域避難は課題も多いため、障害のあるお子様がおられる御家庭の協力を得て、実際にバスで広域避難を試行するなど、課題解決に向けた取組も行っているところでございます。

鳥飼地区河川防災ステーション上部施設の必要性についてでございます。河川防災ステーションの上部施設であります水防センターは、洪水時に淀川が氾濫しないよう、堤防補強等の水防活動を行う拠点施設として必要不可欠なものと認識をいたしております。

また、水防センターは、河川防災ステーションという淀川が破堤しても浸水しない場所にあることから、広域避難が困難な障害者等の避難行動要支援者の一時的な避難場所として活用することも想定しております。市民の安全・安心を確保するために必要な施設と考えております。

水防センターは、これら市民等の生命と財産を守るために必要な機能を確保した上で、おっしゃったようにできるだけ安価で建築できるよう努めてまいりたいと思っております。

また、平常時についても、地域の活性化等に資する活用について、鳥飼まちづくりグランドデザインの具現化の一部として検討していくこととしており、建築費以上の効果が一層得られるよう、最大限工夫をしてまいります。

防犯に関する思いでございますが、防犯は安心・安全のまちづくりの基本であります。まちづくりには必要不可欠であると考え

えております。

本市では、発生している犯罪被害について、その傾向や対応策を摂津防犯協会や摂津職域防犯協会、摂津警察署と共有し、防犯に関する街頭啓発活動等に取り組むとともに、防犯灯や防犯カメラの設置を進めるなど、ソフト・ハードの両面から防犯施策を推進してまいりました。令和6年度におきましても、防犯施策をソフト・ハードの両面からしっかり推し進め、市民の皆様が安心して暮らすことのできる犯罪被害のない明るく住みよい安全なまちづくりの実現に向け、関係団体と連携し、防犯施策をより一層推し進めてまいります。

次に、JR千里丘駅西地区再開発についてであります。同地区における再開発の事業化に向けましては、昭和63年に発足した千里丘西地区市街地再開発準備組合が地権者の合意を得られなかったために平成29年に解散となりました。その後、本市が事業主体になって再開発に着手することを決断し、進めておるところでございます。令和3年6月に事業計画決定に至りました。

本事業は、交通混雑や密集市街地などを解消し、摂津市の顔、玄関口としてにぎわいを創出する拠点形成を目的とした、本市にとって長年の念願の事業でございます。

令和5年度は、関係権利者の方々の御理解と御協力をいただき移転が完了し、下水道施設等の基盤整備を進めてまいりましたが、令和6年度はいよいよ建設工事に着手をしてまいります。引き続き、一日も早い完成を目指し、全力を挙げて取り組んでまいります。

阪急正雀駅前の今後の整備についてであります。令和5年第4回定例会での議論にもありましたとおり、阪急正雀駅前東口広

場の都市計画案につきましては、地域の方々や市民に理解が定着する状態には至りませんでした。道路拡幅事業も中断した状態が続くなど、市としては、令和5年11月、総合的に判断をし、計画案は白紙、断念することになったわけであります。今後は、もう一度原点に立ち戻り、現在の社会情勢等の変化も考慮に入れ、改めて駅前のまちづくりを再検証することとしております。

なお、駅前における道路交通上の危険な状態はいまだに改善されていませんので、何としても完成させたく、引き続き沿道地権者の御理解、御協力が得られるよう、道路拡幅用地の交渉を進めていきたいと思っております。

鳥飼まちづくりグランドデザインの進捗等々についてであります。鳥飼まちづくりグランドデザインにつきましては、令和4年7月に策定され、同年から説明会を実施し、令和5年度末までに全てのエリアにおいて説明会が実施できました。また、将来予想の具現化に向けたワークショップについても居住性向上エリアAで開催しました。令和6年度以降につきましても、各エリアの将来予想の磨き上げを行い、これが終わったエリアから順次将来予想の具現化に向けたワークショップを開催してまいります。

鳥飼まちづくりグランドデザインは、誰もが安全・安心に過ごし、にぎわいと暮らしやすさが調和したまちを目指して策定されたものでございます。丁寧に住民等の意見をお聴きしながら、着実にグランドデザインで示した将来予想を具現化してまいります。

摂津市地域公共交通計画の策定についてであります。先ほどからの答弁と同様に、

全国的な課題となっている地域の移動手段の確保は本市におきましても喫緊の課題でございます。地域公共交通計画は、これら課題解決に重要なものと考えております。

このような中、本市では、これまでの公共交通あり方検討会で議論した取組の方向性をベースに、持続可能な施策の具体化に向け、路線バス、タクシー事業者など、地域の移動に関する関係者や市民等が議論する摂津市地域公共交通協議会において、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする地域公共交通計画を作成してまいります。

摂津市の橋梁長寿命化についてでございますが、市内には河川や水路が多く流れておりますことから、これらに架かる橋梁も多く、本市では現在、市道の173橋を管理しております。橋梁は、兩岸の地域を結ぶことで、市民の日常の生活環境を快適にし、経済活動を効率的に行うために欠かせない施設であることから、適切に管理し、有効活用することが重要であると考えております。

市内の橋梁につきましては、高度経済成長期に集中して建設されたものが多くございます。供用開始から50年以上経過したものが約76%と高齢化が進んでおります。また、近年の車両の大型化や交通量の増加などにより老朽化も進んでおります。

このことから、本市では、令和2年3月に摂津市橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。本計画に基づき、5年に一度の定期点検を実施し、損傷が深刻化する前に補修を実施する予防保全型の維持管理を行うことで、橋梁の延命化やコスト縮減など適正な橋梁の維持管理に努めるとともに、道路ネットワークの安全性、信頼性の確保に努めております。

上下水道ビジョンの中間見直しについてでございますが、令和元年度に策定しました上下水道ビジョンは、策定時以降、3年から5年の間で見直しを行うこととしておりました。しかしながら、昨今の国際情勢の緊迫化により原油価格が高騰し、電力価格が大幅に上昇したことなどにより、財政収支の見通しが極めて困難となったことを受け、当面の動向を見定めるため、これまで中間見直しを見送ってまいりました。令和6年度は、そのような状況が一定収束し始めていることを受け、中間見直しを実施するものでございます。

鶴野地区における高台公園の整備についてでございますけれども、その地域で出たごみはそのまちで処理する、これはごみ行政の大原則でございます。摂津市は、さっきも言いましたように、山も谷も、山間僻地、森もないんです。昭和41年、市ができて、その前後、そのときの先人は恐らく環境センターをどこへ造ろうかと悩まれたと思います。よく出てくる迷惑施設になるんです。必要なのにあっち行ってくれというものです。恐らく一生懸命考えられたと思いますが、その当時、鶴野地域の皆さんに御理解をいただいて御協力をいただいた。ちょうど市の中心部にあの環境センターができたわけでございます。そういう意味では、五十数年間、煙や灰やいろいろな御迷惑もおかけしたことだと思いますけれども、本当に感謝を申し上げたいと思っております。

ただ、環境センターには更新時期があります。42年前の先人が悩んだと同時に、我々も早くから見越して、どうすべきかと、大阪府はもちろん、大阪市、近隣各市、いろんな団体等ともその可能性について探ってきたわけでございます。結果とし

て、茨木市との長い間のいろんな連携、これが物を言ったというか、理解をいただきまして、摂津市のごみ処理を茨木市に委ねることができたわけでございます。

となりますと、あの環境センターはどないすんねんという話になってまいります。お金が要るからあのままほっといたらええやないかというわけにはまいりません。ほっとけば、ごみ屋敷じゃないですけども、鶴野地域の環境がさらに悪くなってしまいます。環境センターを解体せざるを得ません。解体した跡地につきましては、この数十年間、非常に御理解、御協力いただいた鶴野地域の皆さんの思いを大切にしなければならぬわけで、跡地を鶴野地域の魅力向上に活用したいと思っております。

鶴野地域といいますと、ちょうど安威川に大正川が注ぐというか、何本かの河川の水があそこへ流れていくわけです。大きな雨が降れば非常に危険な場所にあります。安威川の氾濫時においては相当の被害が想定されます。あのまま解体しても何の役にも立ちませんので、高台にする必要がございます。あわせて、地元自治会からも防災上の観点から活用するよう要望を受けておりますことから、防災機能を有する高台公園を整備することとなったものでございます。確かに多額の財源を探さなければいけません。今までもそうですけれども、国や大阪府のいろんな交付税等々を探りながら、ここは知恵を絞って鶴野地域の皆さんに伝えていかないかんわけでございますので、これも何でそんなん造んねんと言わんといてください。

市内の都市公園全体の魅力向上についての質問にお答えをいたします。

公園は、誰もが気軽に利用できる憩いの空間として市民の暮らしに欠かせないもの

であり、日頃から安全かつ快適に御利用いただけるよう維持管理を行っております。昨今は、価値観の多様化やコロナ禍によって変化した社会情勢などにより、おのおの公園において、より一層地域のニーズを把握し、実情に適した公園が求められております。

公園の魅力を向上させる方法につきましては、健康遊具やインクルーシブ遊具などの利用目的を明確にした設備を整備することのほか、都市部において自然に触れ合うことができる空間や、大型複合遊具の設置、イベントを開催するなどの方法がございます。

今回、明和池公園については、隣接する3号街区公園に大屋根を整備することで、ふだん御利用いただいている家族連れの方にもより快適に過ごしていただけるとともに、大きなイベントや災害等の対応にも一体的に活用でき、より一層その魅力を向上させるものと考えております。

今後も、市内の都市公園においては、おのおのの利用者の声を聴きながら、地域の特性や利用状況を踏まえ、誰もが安全・安心に楽しめる魅力的な憩いの場とできるように取り組んでまいります。

地球温暖化対策について、ゼロカーボンシティの表明に関する記載はないやないかということだと思います。宣言とか表明は、一度したら、撤回しない限り、そのまちにとっては永遠のものでございまして、何度も表明等々はいたしません。令和4年2月にゼロカーボンシティを表明し、同年の3月にその実現のため策定いたしました摂津市地球温暖化対策地域計画に基づき、地球温暖化対策に向けた歩みを進めているところでございます。

市政運営の基本方針では、地球温暖化対

策として、コミュニティプラザ等の照明灯のLED化を行う等々述べておりますけれども、これにとどまらず、今後も計画に沿って各施策を展開してまいりたいと思います。

児童虐待防止の課題認識についての御質問にお答えをいたします。

虐待による死亡事案の発生以降、虐待対応の職員を4名増員し9名にしたほか、幼保ソーシャルワーカーの配置、3名のスーパーバイザーの招聘等を行い、体制強化に取り組んでまいりました。また、家庭児童相談課の職員のみならず、学校や保育所等の就学前施設の現場におきまして、虐待対応に関わる研修を行い、けがの発生原因や子供の変化などを見極めるためのスキル向上にも努めてきたところでございます。幼保ソーシャルワーカーによる情報収集や関係機関等の虐待への意識の高まりなどにより、ささいな心配事でも通告をいただけるようになった結果、通告件数は、事案発生以降、大幅に増加している状況でございます。

通告件数の増加を評価する一方で、虐待が繰り返されているケースもあり、きめ細やかな専門的な保護者アプローチが必要と考え、令和5年度は、虐待を行った保護者に対して心身の回復に資する親支援プログラムを実施してまいりました。このような取組を令和6年度も継続して実施することはもとより、虐待を未然に防止する取組をより一層進めることが重要であると認識をいたしております。そのため、保護者が抱える子育ての悩みや様々な不安を早期に把握し、必要な子育て支援につなげられるよう、子育て家庭が地域から孤立しないための訪問支援に取り組んでまいりたいと思います。

重層的支援体制の整備に関わる組織の考え方についてであります。現在、国において、世代や分野ごとの制度の縦割りや、支える側と受ける側という関係を超えて、人と人、人と資源がつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、また、地域を共につくっていく地域共生社会の実現のための手段として、重層的支援体制整備事業が推進されております。

本市におきましても、複合的な課題を抱えるケースやひきこもり、制度のはざまにある福祉課題が増加傾向にあり、この課題にしっかりと対応していくためには、世代や分野ごとの制度の専門性は残しつつ、部局間の壁を低くし、各部署が連携し重なり合うことで支援体制を強化していく必要があると認識しております。

また、庁内の部署のみならず、様々な地域資源も重層的支援体制の枠組みとして捉え、多くの機関が協働できる仕組みをつくることが摂津市の重層的支援体制の整備につながるものと考えております。

介護保険料についての質問であります。平成12年度の介護保険制度開始以降、より充実したサービスが提供できるようになった一方、事業費の増大に伴い、介護保険料も同様に上昇している状況でございます。

このような中、介護給付費準備基金は、被保険者の皆様からいただいた保険料からの剰余金となるため、可能な限り次期に還元し、保険料の上昇を抑制するべきとの考えから、全額を活用する計画としていただいております。

事業計画期間の初年度に発生が見込まれる剰余金を積み立てる一方、財源の不足が生じた場合には取崩しを行うなど、被保険者の皆様に安定して保険給付を提供するよ

う努めるとともに、今後も介護予防や認知症予防の重点的取組により将来の負担軽減を図ってまいります。

摂津ブランド認定制度についての質問にお答えをいたします。

本市には約4,000社の事業所がございます。製造業の複数大手事業所が国内の主要な工場、研究拠点を置くなど、まさに産業のまちでございます。製造業をはじめ、様々な中小規模の事業所が活動し、地域経済の発展、活性化を担っていただいております。その中には、全国に誇れる技術を持つ製造事業者が数多くございます。しかし、それを市民もよく知るところではなく、埋もれておりました。そこで、摂津市の名とともに、優れた商品、技術を全国に発信することで、事業者の皆様を応援するため、摂津ブランド、すなわち摂津優品（せっつすぐれもん）認定制度を創設したものでございます。

本市唯一の市街化調整区域であります鳥飼八町のことについての御質問です。鳥飼八町は、昭和45年に市街化調整区域として指定され、大阪都心エリアに近いアクセス性のよい立地条件にもかかわらず、宅地化を防ぎ、本市都市農業の中核として、これまで地域の皆さんの努力で自然豊かな農地を守り続けてまいりました。

現在、鳥飼八町地域は、鳥飼まちづくりグランドデザインにおいて、農業に触れ合う田園エリアとして位置づけられており、同時に、10年後に目指す地域農業の将来の在り方を示す地域計画の策定も進められております。地域計画と鳥飼まちづくりグランドデザインの鳥飼地域の農を守るという進むべき方向性は一致していることから、この両輪でこれまで守ってきた農業と農地を維持・発展させてまいりたいと思

ます。

オープンデータの必要性についての御質問であります。国のオープンデータ基本指針では、オープンデータの推進により、行政の透明性と信頼性を向上させ、官民協働による公共サービスの実現、地域経済の活性化、そして行政業務の効率化などが期待されております。

本市におきましても、この指針を踏まえ、国が推奨する公開データ一覧なども参考にしながら、オープンデータの取組を進めてまいります。

チャットボット機能導入による情報発信についてであります。市として積極的に情報発信を行っていくことは重要なことであります。現在、SNSを活用した情報発信に取り組んでおりますが、特にLINEは3万8,000人以上の多くの方に登録いただいていることから、効果的に情報をお届けできるよう、情報発信の強化を検討しております。

チャットボット機能につきましては、チャット上でキーワードを入れることにより、24時間365日、時間を問わず必要な情報が自動的に示されるサービスであることから、LINEでこの機能を活用し、市民の利便性向上につなげてまいりたいと考えております。

市の認知度向上についての質問であります。市の認知度を向上するには、市外の方が訪れたい、住んでみたいと関心を抱いていただけるよう、健康・医療や産業などの本市のブランドの魅力を効果的に発信し、本市の認知度やイメージの向上を図る必要があります。

このため、摂津市を知るきっかけや来訪する動機につなげられるよう、SNSを活用した情報発信や、ふるさと納税の返礼品

の提供などに引き続き取り組んでまいります。また、北大阪健康医療都市のまちづくりや千里丘駅西地区再開発事業など、新しい魅力も効果的に発信することで、認知度の向上を図り、シティプロモーションを推し進めてまいります。

福渡副市長が担当する業務における課題の解消についての御質問です。福渡副市長には、お越しいただいた3年間の主な成果として、現在整備中のとりかいこども園や今後整備予定の水防センターに高台のまちづくりの考え方を盛り込み、一団地の都市安全確保拠点施設として交付金を獲得したこと、障害者等の避難行動要支援者の広域避難のシミュレーションを実際に行い、効果的な手法を整理したこと、コンプライアンス基本方針を策定し、事務処理ミスの速やかな共有や再発防止策の検討など、職員の意識改革に取り組んだことが挙げられます。いずれも将来の市政に対し大きな道筋を立てていただいたと感謝をいたしております。この3年間、非常にお世話になりましたが、これからもまた国に帰られましても、太いパイプでいろいろと御指導いただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

減債基金を廃止することの認識、健全財政という話とは相反するのと違うのかという質問だったと思います。減債基金条例を廃止する条例の議案を本定例会に上程いたしました理由につきましては、本会議初日に提案説明させていただいたとおりでございます。財源対策債等特定の市債償還のために基金の積立てを行ってまいりましたが、対象となる償還も終了しております。基金の目的は達成されたものと考えていることからでございます。

また、令和6年度予算では、人件費や扶

助費の増加や物価上昇も影響し、主要基金の取崩しを約34億7,000万円と、昨年度より約5億円多く計上しなければならない状況となっております。主要基金の年度末現在高見込みは約74億円に減少しております。これから、人件費や扶助費といった義務的経費の増加、着手している大型事業などの財政需要に対応していくためにも、基金を財源調整に広く活用できるよう、減債基金を廃止し、積み立てた基金を財政調整基金に集約することといたしました。御指摘の健全な財政運営と相反するのではないかということは当たらないと思っております。

以上で私からの答弁といたします。

○水谷毅議長 教育総務部長。

(安田教育総務部長 登壇)

○安田教育総務部長 それでは、教育委員会所管分について御答弁申し上げます。

(仮称) 摂津市こども計画についてでございます。

(仮称) 摂津市こども計画につきましては、幼児期の教育、保育、地域の子育て支援に関する計画である摂津市子ども・子育て支援事業計画に、子供の貧困、ひとり親家庭、母子保健における課題に対する施策や目標を包含した計画として策定してまいります。

現行の第2期摂津市子ども・子育て支援事業計画におきましても、子供の貧困やひとり親家庭に関する事項に触れてはおりましたが、この間の国の動きや社会情勢の変化を考えますと十分とは言えないものでございます。そのため、令和5年度に、子育て支援、子供の貧困、ひとり親、母子保健のそれぞれについてアンケート調査を実施しております。アンケート調査で得られた結果を有効に活用し、子供を中心に考え、

子供の権利を守り、子供と家庭の福祉や健康向上を支援する計画としてまいりたいと考えております。

次に、保育所等及び学童保育の待機児童に関する課題認識についての御質問にお答えいたします。

保育所等の待機児童数につきましては、この十数年、国を挙げて待機児童解消に取り組んだ結果、国全体、大阪府全体で見ても90%近い減少率となっております。しかしながら、本市は、恒常的に20人から30数人の待機が発生している状況にあり、全く減少していないのが実態でございます。

本市の場合、就学前人口に対する保育所利用定員数のいわゆる保育所整備率は、北摂各市に比べ高い状況となっており、民間法人等の協力の下、整備に努めてまいりました。しかし、就学前人口に対する保育所申込者数のいわゆる保育所申込率が北摂各市に比べ高い状況であることから、高い保育園ニーズに対して受皿確保が追いつかず、待機児童が生じていると認識しております。

加えて、保育士の確保が全国的な課題となっている中、本市においても一部の園では保育士の確保ができず、利用定員まで児童を受け入れることができていないことも要因の一つと考えております。

学童保育におきましては、入室希望児童の増加の割合が大きく、その需要に対する施設整備や指導員の確保が追いつかず、毎年待機児童が発生している状況でございます。引き続き、学童保育専用棟の建設を順次進めるとともに、指導員確保に向け、処遇改善についても検討し、待機児童の解消に取り組んでまいります。

続きまして、出生時検査に対する補助の

現状についての御質問にお答えいたします。

本市におきましては、安心して妊娠期を過ごし、安全な出産を迎えられるよう、そして、出産後も子供の健全な成長を支え、穏やかな育児を行うことができるよう、次世代育成部を中心に切れ目のないきめ細やかな支援を実施しているところがございます。

現在、新生児が出生時に受検する検査は、先天性代謝異常等を発見するために大阪府が全ての新生児に対して行う新生児マススクリーニング検査に加え、各市が独自に検査費用を補助する新生児聴覚検査がございます。本市においては、国の補助金を活用しながら、令和3年度より当該聴覚検査に対する補助を実施しており、北摂地域の10市町のうち7市町が補助制度を実施している状況でございます。

続きまして、学校生活における子供同士のつながりや気力についての御質問にお答えいたします。

教育委員会では、子供が主役の学校づくりという方向性を各学校と共有し、従来は教員指導で行ってきたことを子供たち自身が考え、話し合い、よりよい学校づくりに主体的に参画できるように、子供同士がつながることを意図した絆づくりに取り組んでいるところでございます。各学校では、行事の企画や学校のルールメイキングなどについて子供たち同士で話し合い、相手に分かりやすく伝えることや自分とは異なる意見を受け止めることを通して、相手を思いやる心を育てる取組などを行っているところでございます。

続きまして、給食センターの構想についての御質問にお答えいたします。

給食センターの整備については、基本構

想として四つの方向性を掲げております。

一つ目は、安全で安心な学校給食の提供でございます。衛生管理を徹底することや、アレルギー対応調理室を設置すること、医療的ケアが必要なお子さんにも対応することなどを掲げております。

二つ目は、小中一貫した魅力的な学校給食の実現でございます。小学校給食のノウハウを生かし、小学校と連携した献立を作成することや、小学校給食のバックアップ機能の役割を持たせることなどを掲げております。

三つ目は、食育の推進でございます。積極的に地場産物を使用するとともに、関係機関と連携した食育の取組を検討することなどを掲げております。

四つ目は、他分野との連携でございます。防災や環境、健康分野との連携について検討していくことを掲げております。

これらの方向性に基つき、給食センターの整備を進めてまいります。

続きまして、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合に至った経緯についての御質問にお答えいたします。

両校につきましては、これまで小規模校での学校運営を行ってまいりましたが、全ての学年で1学級になること、とりわけ鳥飼東小学校においては、近い将来、1学年10人前後になること、そして、小規模校における教職員の負担や、それに伴う子供への影響等を踏まえ、両校の統合を進めることといたしました。

統合後の学校施設につきましては、教室数や大規模修繕の実施状況、統合後の通学距離の影響範囲等について検討、議論を行い、鳥飼小学校を使用することが適切であるという結論に至りました。

今後につきましては、通学路の安全対策

や学校運営方法のすり合わせ、各校で実施しております地域との連携事業やPTAの在り方等について、具体的な検討、調整を進めてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

三好俊範議員。

○三好俊範議員 それでは、2回目、質問させていただきます。

本当に長い答弁、市長、教育総務部長、ありがとうございました。

まず1の(1)地域コミュニティの活性化についてですが、市長に思いの丈を語っていただきました。これは私ごとですけども、21歳のとき、摂津市に引っ越してきました。最初に地区体育祭に参加させていただいたときに、本当にいいまちだと、地域の絆がすごい育まれていて、このまちでもっともっと長いこと住んでいきたいと思ったことがあります。だからこそ今回この質問をさせていただきました。地区体育祭、いわゆる地区体も、本当にやっているところとやっていないところ、やっても人が減っているところも多く出てきて、やっぱりこれは維持していかなあかと私も思っている次第でございます。

そこで、自治会以外の部分にも関わりますが、地域コミュニティが衰退しますと市民生活においてどのような問題が発生すると予想されるのか、また、維持していくための具体的な対応策をお教えいただきたいと思っております。

続きまして、1の(2)市民公益活動の支援についてです。

こちらは要望としておきます。

中間支援組織を使われることはいいことだと思います。しかしながら、危惧していることとして、将来、中間支援組織に任せ

ることが便利だからといって任せっ放しにしてしまって、市が状況を把握していないということだけはないようにしていただきたいと思っております。これは要望としておきます。

続きまして、1の(3) (仮称) 味生コミュニティセンターでございます。

これは市長は必要だとおっしゃられておりました。私も別に全く必要じゃないとは言っていないんです。費用対効果を鑑みて、ちょっとバランスを考えていただきたい、もしくは、建てるとしても、市長もよくおっしゃられています財政的なカット、削減できるところは削減して最大限生かしていただきたいと言っているだけなんです。全ての建物に関してですけど。市長は市民に選ばれた市の代表ですから、基本的には市長が市の職員と一緒に考えてやられたことは尊重されるべきだと思います。しかしながら、そのプロセスが少し弱いんじゃないかというところで質問させていただいていますので、そこだけ前提としてお願いいたします。

2回目、例として別府コミュニティセンターを出させていただきますが、当初の想定よりも稼働率がかなり低く、向上の見通しもなかなかない状態となっております。

(仮称) 味生コミュニティセンターの場合は稼働率をどのように想定されているのか、また、別府コミュニティセンターの経験を生かした工夫や民間の活力等も検討されたのか、お伺いします。

続きまして、2の(1) 摂津市地域防災計画についてです。

本市においては、震災のみならず、水害のリスクも抱えている地域であります。そこで、水害時の災害対策本部の設置場所及び災害対策本部運営訓練の実施予定につい

てお伺いいたします。

続きまして、2の(2) 被災建築物応急危険度判定士についてですが、これも私ごとですけど、私も大阪北部地震の際に自宅に赤い紙を貼っていただきまして、危険と判定されました。また、庄屋公園の近くにありましたので、木が倒れて道を塞いでおりまして、庄屋公園は夜は暗いですから、これは本当に危険だと思って、夜中、頑張っ一人で起こそうとしたんですけど、もちろんびくともしなくて、翌朝、水みどり課に電話して、危険と貼ってくださいと言った覚えがあります。なので、私も本当に被災建築物応急危険度判定士は重要で大事だと思っておるんです。

そこで、市役所内に登録可能となる対象者はどの程度いらっしゃるのか、また、実際に登録されている方、今後の目標についてお伺いしたいと思います。

2の(3) (仮称) 水害対応ガイドブックについてです。災害時には、あらかじめ想定された市民個人個人がつくったマイタイムラインに沿って行動することを推奨されていると思いますが、広域避難のマイタイムラインにおいては、行動を始めるためのトリガーが必要だと思います。そのトリガーについて、現時点での市の考えをお尋ねいたします。

続きまして、2の(4) 鳥飼地区河川防災ステーションの上部施設についてです。

こちら要望としておきます。

何度も言っておりますが、一時避難所は逃れる場所ではない、来てもらっては困る場所というようなニュアンスで市はお答えされていると思います。そこにそれだけの費用が必要かどうかはしっかり検討していただきたいと思っております。

さらに、逃げ遅れた体の不自由な方の一

時避難所を想定しているのであれば、先ほど（仮称）味生コミュニティセンターのところでも市長がおっしゃられていたように、現在の2階建ての構想ではなくて平屋にするべきじゃないのかと思っております。平屋のほうが建築費も落とせるはずですので、その辺りもしっかり考えていただきたいと思ってしております。要望としておきます。

続きまして、2の（5）防犯カメラについてです。

新たに設置される防犯カメラについて、設置場所の考え方をお尋ねいたします。

続きまして、2の（6）JR千里丘駅西地区再開発についてです。先日の本会議において、千里丘駅西地区再開発事業に関わる解体工事の工期が当初の予定から約4か月延期となったとのことですが、事業全体の工程に及ぼす影響を懸念しております。現在の進捗と今後の見込みについてお伺いいたします。

続きまして、2の（7）正雀駅前の整備について。

道路拡幅を進めていく中、地権者との用地交渉における様々な課題、今までも言っておりますけれども、どのように認識してどのように進めていくのか、お尋ねしたいと思っております。

続きまして、2の（8）鳥飼まちづくりプロジェクトについてです。

これも何度も申し上げますが、抽象的なことではなくて具体例をしっかりと市民に示すべきじゃないか、そして夢を与えるべきじゃないかと思っております。その辺についてどう思っておられるのか、また、ランドデザインについて、部局横断的に取り組んでいるのか、認識を教えてくださいたいと思っております。

続きまして、2の（9）摂津市地域公共交通計画ですが、鳥飼まちづくりランドデザインとの関連性が高いように思えます。公共交通、例えば路線バスの利用促進などをどのように関連づけていくのか、お尋ねいたします。

続きまして、2の（10）摂津市橋梁長寿命化修繕計画についてですが、これは要望としておきます。

橋は市民生活に欠かせないものであることから、計画に基づいて適切な維持管理に努めていただきたいと思います。

また、最近では、ひび割れ等をAIによる画像診断で点検できる新技術、新工法も出てきております。私も以前、ドローンを活用した画像による点検とかも提案させていただきました。安価で済むということでしたので、こうした事例を取り入れていただいて、効率的かつ経済的な点検の実施を要望してこの質問を終わりたいと思っております。

続きまして、2の（11）摂津市上下水道ビジョンについてです。以前から示していた部分に関して、水道料金を25%上げないといけないというところを示されておりました。しかし、現状、それを据え置いて経営を行っております。その影響と、今後、中間見直しをされるということで、そこで新たに分かると思うんですが、現時点で分かる範囲で結構ですので、その影響と今後の推移についてお教えいただきたいと思っております。

続きまして、3の（1）鶴野地域の魅力や防災力向上についてです。こちらも市長がおっしゃられたとおり、環境センター、いわゆるごみ処理場が造られると言え、すごい反発はあったらと私も想像できますし、そのことに関して鶴野地域の皆様

には私も感謝するべきだと思っております。

一方、お金がなくては袖は振れないわけで、環境センターの解体費と公園の整備について、できるだけ国等からのいろんな補助金を模索するべきだと委員会とかでもいろいろ言わせていただいております。その財源について、現状、検討はどの程度進んだのか教えていただきたいと思っております。

続きまして、3の(2)明和池公園についてです。

近年、明和池公園にイベントが集中してしまっているという現状があると思えます。42ある都市公園の中で集中することは、ある種、不公平感が生まれてしまうわけですね。ほかの都市公園でもイベントを開催していただきたいんですけども、そのビジョンについてお伺いいたします。

続きまして、3の(4)摂津市地球温暖化対策地域計画についてですが、先進的に進められている市が近隣市には多くあります。近隣市はもっと計画が進んでいるように考えますが、取組の現状についてお教えてください。

続きまして、4の(1)に関しては内容を理解いたしましたので大丈夫です。

4の(2)保育についてですが、待機児童解消に向けた対策について具体的にお教えてください。

続きまして、4の(3)児童虐待について。

今回、条例制定が出ております。その条例制定を踏まえた目指す方向性についてお教えてください。

続きまして、4の(4)母子保健について。

これは理解いたしました。しっかりやっていたら安心いたしました。

た。引き続きお願いいたします。

続きまして、4の(5)重層的支援体制についてですが、こちらの実施については、令和6年度からの本市の具体的な施策についてお教えてください。

続きまして、4の(6)介護保険についてですが、介護保険料は自治体によりまして本当に異なり、地域格差も発生しております。国民健康保険と同様、介護保険も統一保険料とすべきという考え方もありますが、市の考え方をお尋ねいたします。

続きまして、5の(1)教育についてです。

先ほど述べられたことも本当に重要だと思います。ただ、子供たちの教育には保護者の関わりが不可欠だと考えております。家庭学習を含め、家庭と学校の関わり方、連携についてお尋ねいたします。

続きまして、5の(2)中学校給食についてです。

以前から言っておりますけども、給食センターは多様な使い方を検討していただきたい。先ほど、鶴野地域に感謝するとおっしゃっていましたが、目の前にある公園が1個なくなるわけですから、その部分に関して、しっかり代替案というか、地域の方に使ってもらえるのも考えないといけないと思うんですが、それはまたお願いしていきたい。

ただ、いつも費用のことを聞かせてもらっていますが、センター方式になった場合の教育費やランニングコストについて、現状分かっている範囲で結構なので、どの程度かお教えてください。

続きまして、5の(3)学校統廃合についてです。

シャトルバスを出すとおっしゃっておりますけども、統合による財政的なメリット

はあるのかどうか、あると聞いておりますので説明をお願いします。

また、鳥飼まちづくりについての関連もお伺いしたいんです。小学校が統合しても人口減少が進むと思うが、政策としてはどういうふうを考えているのか、鳥飼東小学校の跡地について、先ほどもありましたが、どのように考えているのか、ブランドデザインにおいて鳥飼東小学校区は居住性向上エリアに当たっておりますが、小学校がなくなる地域で一体どのように居住性を向上されるのか、お答えいただきたいと思っております。

続きまして、6の(2) 摂津ブランドについてです。大学と連携してPR動画を作成し、認知度を高める事業をされると基本方針でも表明されましたが、取組自体は否定いたしません。しかし、本市のユーザーはなかなか惨たんたる結果となっていると思っております。

そこで提案となりますが、SNSを主体としたインフルエンサーの起用を提案したいと思っております。民業圧迫とならないよう細心の注意は必要かと思っておりますが、民間でも当たり前のこととして行われておりますし、自治体の取組例もございます。シティプロモーションの部分で触れたいと思っておりますが、これも要望としておきます。ここではこの程度にしておきます。

以上です。

続きまして、6の(3) 農業振興についてですが、地域計画策定の進捗状況と今後の進め方についてお尋ねいたします。

続きまして、7の(1) 行政サービスのデジタル化ですが、テキスト作成AIの活用による業務の効率化が含まれると考えますが、職員がさらに効率的に働くための考え方についてお尋ねいたします。

7の(2) チャットボット機能の導入についてですが、導入に向けた取組についてお尋ねいたします。

7の(3) シティプロモーションですが、摂津市は認知度がいま一つだという意見もあります。摂津市の位置の説明をするのがなかなか苦労すると聞いたこともありますが、摂津市の認知度向上に向けたシティプロモーションの戦略的取組についてお尋ねいたします。

続きまして、7の(4) 人事施策についてです。

市長の思いを理解しました。福渡副市長には、また国に帰っていただいても、しっかりと摂津市と懇意にしていただけたらと思っております。

問題解消が進められたというのは一定理解したんですが、業務の多大さというのは解消されていない。最初に多大だから二人体制にしたとおっしゃられておりました。二人目の副市長をいつ選任されるのかお教えてください。

続きまして、7の(5) 財政についてです。

減債基金の必要性がなくなったと言う一方で、財政状況から鑑みて財政調整基金に組み替えると言われておりました。一般家庭で例えるのであれば、財政調整基金は普通預金、減債基金は定期預金に例えることができるんじゃないかと思っております。その定期預金を解消し、普通預金に組み替える。一般家庭においては、生活がかなり困窮していないとあり得ない構造じゃないかと思っております。

さらに、本市は、(仮称) 味生コミュニティセンター、鳥飼地区河川防災ステーションの上部施設、環境センターの解体費、その後の公園整備、また、必要性は私自身

感じているものの、給食センターの建設等、箱物についての見直しをかけていない状況でございます。これは、お金はないが生活水準は下げている行動にも見えてくると思いますが、見直しをすれば基金の廃止はしなくてもよいのじゃないか、まずは、基金の廃止よりも、他市のように債権を購入するなど基金の運用をして財源を生み出すべきではないか、財政状況が厳しいなら未利用地の売却なども考えるべきだと考えております。どう考えているのかお教えください。

2回目は以上です。

- 水谷毅議長 あらかじめ延長を想定しましたが、進行状況の変化により、ここでお諮りします。

本日はこれで延会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで延会します。

(午後4時55分 延会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 水 谷 毅

摂津市議会議員 森 西 正

摂津市議会議員 弘 豊

# 摂津市議会継続会会議録

令和6年3月5日

(第3日)

# 令和6年第1回摂津市議会定例会継続会会議録

令和6年3月5日(火曜日)  
午前10時 開議場  
摂津市議会

## 1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	森西 正
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	三好義治	12 番	西谷知美
13 番	塚本 崇	14 番	出口こうじ
15 番	三好俊範	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

## 1 欠席議員 (0名)

## 1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
副 市 長	福渡 隆	市長公室長	平井貴志
総務部長	山口 猛	生活環境部長	吉田量治
保健福祉部長	松方和彦	建設部長	武井義孝
上下水道部長	末永利彦	教育委員会 教育総務部長	安田信吾
教育委員会 次世代育成部長	大橋 徹之	監査委員・選挙管理 委員会・公平委員 会・固定資産評価審 査委員会事務局長	石原幸一郎
消 防 長	松田俊也	総務部理事	丹羽和人
生活環境部理事	西川 聡		

## 1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	荒井陽子	事 務 局 次 長	大西健一
---------	------	-----------	------

1 議 事 日 程

1,

代表質問

大阪維新の会 三好 俊範 議員

民主市民連合 三好 義治 議員

自民党・市民の会 光好 博幸 議員

2, 議 案 第 40号 教育委員会教育長の任命について同意を求める件

3, 議 案 第 41号 摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件

---

1 本日の会議に付した事件

日程1から日程3まで

(午前10時 開議)

○水谷毅議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、増永議員及び三好義治議員を指名します。

日程1、代表質問を行います。

昨日の三好俊範議員の代表質問に対する理事者の答弁を求めます。生活環境部長。

○吉田生活環境部長 地域コミュニティが衰退すると市民生活においてどのような問題が発生することが想定されるのか、また、維持していくために具体的にどのようなようにしていくのかについての御質問にお答えいたします。

地域コミュニティが衰退いたしますと、高齢者や児童の見守り活動、災害時の対応、地域の清掃活動に影響が出る懸念がございます。また、地域のお祭りなど伝統行事の継承が困難になる可能性もございます。そうならないようにするために、できるだけ地域コミュニティを維持することが必要であると考えております。

具体的には、令和6年度、地域活性化に関する条例を制定してまいります。また、令和5年度にはイベントナビを立ち上げており、市民活動の周知を行い、イベントなどへの参加者を増やすことにより、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。社会構造の変化により、様々なライフスタイルで過ごす方がおられますので、即効性のある事業を展開することは困難かもしれませんが、粘り強くできることを着実に取り組んでまいります。

続きまして、(仮称)味生コミュニティセンターの稼働率はどの程度を想定しているのか、また、稼働率が上昇するようにどのような工夫を考えているのか、民間活力の導入については検討されたのかについて

の御質問にお答えいたします。

(仮称)味生コミュニティセンターの稼働率につきましては、行政経営戦略の指標に示しているとおり、まずは貸室全体の平均値として40%を目標にしております。

また、別府コミュニティセンターや正雀市民ルームにおきましては、特に調理実習室の稼働率が低い状況でございますので、

(仮称)味生コミュニティセンターは、講座室に調理室の機能を兼ね備えるようにすることで施設を有効的に活用する設計としております。

また、貸室だけではなく、1階のロビーには広いフリースペースを設けることとしております。ボルダリング等の遊具で子供が遊んだり、学生が勉強できるスペース、高齢者が本を読んだり散歩コースに取り入れたくなるなど、多世代の人が立ち寄りたくなる仕掛けづくりをたくさんしてまいりたいと考えております。

民間活力の導入につきましては、基本構想の段階では検討しておりませんが、基本設計の段階で検討しており、本施設につきましては規模が小さいことから、民間の参画の可能性が少ないなどの理由により、分離発注方式が適しているとの検討結果に至っております。しかし、非常に厳しい財政状況でございますので、一般財源以外に活用できる補助金等がないのか、関係部署と連携を図りながら国と協議を重ねた結果、土地の購入費を含め一定の交付金が得られる見込みとなっております。

続きまして、地球温暖化対策の取組の状況についてお答えいたします。

摂津市地球温暖化対策地域計画は、緩和策と適応策に分け、五つの基本方針の下、施策を定めて取組を進めております。

今までの主な取組として、公共施設への太陽光発電システムの設置、市民向けの太陽光発電システムや蓄電池等を導入する際に活用できる補助制度の創設、見える化によるCO2排出削減の支援として、「未来を守る！エネルギー日記」の普及活動、グリーンカーテンコンテストの実施等を行ってまいりました。

今後、公共施設への太陽光発電等の導入につきましても、計画においても重点施策として位置づけておりますので、PPAやリース等の導入手法を調査・研究しながら施策を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、地域計画策定の進捗状況と今後の進め方についての御質問にお答えいたします。

地域計画につきましては、地元農業者の方々に対するおおむね10年後の農地利用に関するアンケート調査を令和4年度に実施し、そのアンケート結果を集約し、農業者の年齢階層別就農状況や後継者の確保の状況について、地図化による現状把握を行いました。令和6年3月からは、現状を踏まえて地元自治会や農業者との意見交換会を随時行っていく予定としております。その後、いただいた御意見を踏まえ、令和7年3月末までに地域計画の策定、公告を行うこととしております。

○水谷毅議長 総務部理事。

○丹羽総務部理事 水害時の災害対策本部の設置場所及び災害対策本部運営訓練の実施予定についての御質問にお答えいたします。

初めに、水害時の災害対策本部の設置場所についてでございます。

現行の地域防災計画では、災害対策本部の設置場所は301会議室としております

が、庁舎の被災状況により、新館7階講堂、消防本部3階会議室、上下水道部大会議室、コミュニティプラザなどでも設置できるようになっております。

次に、災害対策本部運営訓練の実施予定でございますが、現時点で日程は確定しておりませんが、令和6年度中には実施できるよう関係課等と調整してまいります。

続きまして、マイタイムラインにおける広域避難トリガーについての御質問にお答えいたします。

マイタイムラインは、時系列で個人個人の状況に合わせて避難行動の開始時期等を定めたもので、避難行動を開始するトリガーは個人の事情により異なるものと考えております。

マイタイムラインを検討する際、安全な場所を避難先として定め、そこまで避難する手段を検討し、避難先の生活を想定した携行品を選別することが重要ですが、それぞれについてどの程度の準備時間が必要か検討し、避難行動の開始タイミングを定める必要があります。

また、発災するタイミングまでに広域避難を完了させることが望ましいため、逆算して避難行動を開始するタイミングを定め、例えば、気象状況や河川水位、ダムの貯水率など、そのタイミングに合ったトリガーを設定する必要があります。

市としましては、市民の皆様が適切に避難行動を開始していただけるよう、气象台や河川管理者の御協力をいただきながら情報を随時収集し、得られた気象情報や水位情報などを市民の皆様へ情報提供するとともに、防災情報の収集方法についても周知してまいります。

続きまして、防犯カメラの設置場所に関する考え方についての御質問にお答えいた

します。

防犯カメラの設置場所につきましては、摂津警察署から提出された犯罪の発生場所及び犯行後の逃走ルート等についての情報や、設置場所の電気の引込みなど物理的な条件を踏まえ、摂津警察署と協議の上、決定しております。

既存の防犯カメラの設置台数は現在155台でございますが、令和6年度には新規で25台の設置を予定しており、合わせて180台の防犯カメラを運用する予定でございます。

限られた予算の中で、効率的に犯罪の未然防止及び犯罪が発生した際の検挙につなげられますよう、防犯カメラの設置を進めてまいります。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 被災建築物応急危険度判定士の本市の対象職員数及び登録者についての御質問にお答えいたします。

被災建築物応急危険度判定士は、建築、土木、危機管理の業務を所管する部署に在籍経験のある職員であれば、所定の講習を受講することにより登録を行うことができます。

大阪府では、令和6年能登半島地震のような大規模な地震発生時に広域的に対応できるよう、府内で1万人の被災建築物応急危険度判定士の登録者数を目標として掲げられております。令和6年1月時点での登録者数は5,537人で、目標に到達していない状況でございます。

本市の被災建築物応急危険度判定士の登録対象である建築、土木、危機管理の業務を所管する部署に在籍経験のある職員は100名以上おり、現在、そのうち11名が登録し、数名が登録手続中となっております。

これまでも、登録者の目標達成に向け、対象職員に対し登録に必要な講習会の情報提供を行うなど、判定士の増加の取組を行ってきたところです。今後は、さらに被災建築物応急危険度判定士の登録者数の増加促進を図るとともに、地震発生直後の余震等による被災建築物の二次被害防止に努めてまいります。

続きまして、千里丘駅西地区再開発事業の全体工程についての御質問にお答えいたします。

本事業における令和5年度の主な取組といたしましては、関係権利者の方々の御理解、御協力をいただき、5月末を期限とした明渡しが完了し、その後、建物の解体、下水道工事、埋蔵文化財調査等を順次進めてまいりました。これまではおおむね予定どおりに進捗していると考えておりますが、議員がお示しのように、工事内容の変更に伴い工期を延期しているものがあり、特定建築者が実施する建築工事への影響も考えられるところでございます。

今後、こうした影響を最小にできるよう、本市が実施する工事の進捗などを踏まえ、特定建築者と施工計画等について協議・調整をしっかりと行いながら、全体として当初の予定である令和8年度末の完成を目指し、進めてまいります。

続きまして、道路拡幅に伴う用地交渉における課題の認識と進め方についての御質問にお答えいたします。

阪急正雀駅前の歩行者等の安全をできるだけ早期に確保する観点から、道路拡幅に伴う用地交渉には引き続き取り組んでまいります。

議員が御指摘のとおり、様々な課題があることは認識いたしております。さきの令和5年第4回定例会の一般質問における答

弁でも申し上げましたとおり、まずは地権者に寄り添い、信頼関係の再構築に向けて取り組むことといたしております。さらに、地権者の個別事情にも配慮しつつ、道路拡幅への理解、協力を得ることが重要であることから、個々の諸課題の整理をしっかりと行いながら、一つ一つ課題の解決につながるよう丁寧に用地補償交渉に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、鳥飼まちづくりランドデザインとの関連性についての御質問にお答えいたします。

鳥飼まちづくりランドデザインにおける公共交通に関する方向性では、鳥飼地域における各エリアの公共交通の課題解決には、交通事業者を含め、全市的に周辺地域と連携しつつ検討を進めていく必要があるとされております。

こうした点も踏まえまして、交通事業者や地域の関係者に加え、鳥飼地区まちづくり担当者も参画する摂津市地域公共交通協議会において、鳥飼まちづくりランドデザインとの連携も図りながら、摂津市の地域公共交通計画策定に向けて、意見交換、対話を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、明和池公園以外の他の公園におけるイベント等のビジョンについての御質問にお答えいたします。

現在、明和池公園以外においても、庄屋公園や三島公園、その他の公園などで地域が主体となったイベントが開催され、にぎわい創出にも寄与されております。

市内には42の都市公園がありますが、その中でも1ヘクタールを超える広さを持つ近隣公園は6公園となっており、その他の多くは、小規模の公園であることや、ほとんどが住宅地と隣接している現状などか

ら、イベントの実施については課題が多いと感じているところです。

建設部水みどり課では、現在、市内の全都市公園について、今後の在り方について検討を進めているところです。検討の進め方といたしましては、まず、現状の都市公園について、広さや立地、利用状況などを整理し、各公園の特徴を洗い出すことで分類分けを行っております。これらの検討結果から、イベントに適した潜在価値を持つ公園を位置づけていくことで、明和池公園以外の公園についてもイベント等によるにぎわい創出が期待できる公園として方針を定め、展開を図っていきたいと考えております。

また、明和池公園においては、令和4年度から桜まつりでにぎわいに関する実証実験を行っており、その実験結果を分析することで、他の市内都市公園のイベントの可能性等の検討に活用するなど、今後、それぞれの公園に応じた形で展開していきたいと考えております。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 鳥飼まちづくりランドデザインは具体例を示して市民に夢を与えるべきでは、また、鳥飼まちづくりランドデザインの推進に向けては部局横断的に取り組んでいるのかとの御質問にお答えいたします。

鳥飼まちづくりランドデザインでは、エリアごとに誰もが安全・安心に過ごし、にぎわいと暮らしやすさが調和したまちの具体的なイメージとして将来予想を掲載しております。これは、議員が御提案された市民に夢を与える具体例に近いものと考えております。ただし、ランドデザインで示した各エリアの将来予想は、鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会で議論し

たものであるため、現時点においては、説明会等で丁寧に地域住民の意見をお聴きし、必要があれば修正しつつ、エリアの共有化した夢となるよう努めているところでございます。

次に、鳥飼まちづくりグランドデザインの推進に向けては部局横断的に取り組んでいるのかについての御質問にお答えいたします。

鳥飼まちづくりグランドデザインについては、令和4年度に設置した高台まちづくり推進本部において、必要に応じ課題に特化した専門チームをつくりながら、部局横断的に推進していくこととしております。例えば、河川防災ステーションや水防センターに関することは、当該推進本部内に設置した河川防災ステーション専門チームで構成する関係各課と連携していくこととしております。

また、令和5年度には、庁内全課向けの鳥飼まちづくりグランドデザイン説明会を実施し、情報共有等を図り、全庁体制で取り組んでいく意識醸成を行ってまいりました。令和5年度の活動の中心は各エリアにおける説明会の開催であったため、当該会議は開催されておきませんが、各エリアにおける説明会には庁内各所管課も出席しており、部局横断的な体制で対応しております。

続きまして、鳥飼まちづくりと今回の統合の関係について、人口減少が進むと思うが、政策としてどのように考えているのか、鳥飼東小学校の跡地の考え方及び小学校がなくなる地域でどのように居住性を向上させていくのかについての御質問にお答えいたします。

全国的な傾向と同様、本市も人口減少や少子高齢化の傾向にあり、中でも鳥飼地域

は少子高齢化の進展が著しく、市内の他地域と比較すると人口が大きく減少している地域であります。

小学校の統合は、各学年1学級になったこと、小規模校における教職員の負担やそれに伴う子供への影響などの現状を踏まえ、摂津市立小中学校通学区域等審議会の提言に基づき、児童の学習環境の改善を図るため行うものでございます。

一方、鳥飼地域の人口減少に対しては、鳥飼まちづくりグランドデザインが人口減少と少子高齢化の進行等を課題として認識して策定されたものであるため、グランドデザインの具現化に向けた検討の中で人口減少問題についても対応していきたいと考えております。

鳥飼小学校の跡地活用につきましては、関係するエリアの鳥飼まちづくりグランドデザインの説明会において、地域住民等の皆様の御意見をお聴きしつつ、跡地活用に関する議論を深めてまいりたいと考えております。

小学校がなくなる地域でどのように居住性を向上させていくのかについてでございますが、鳥飼東小学校の校区は、鳥飼まちづくりグランドデザインの居住性向上エリアのBエリア、企業と住民の共存発展エリア、田園（農業とのふれあい）エリアにまたがっており、それぞれのエリアで将来予想を地域の皆様等と共有し、その将来予想を具現化することで魅力あるエリアにしていくこととしております。居住性の向上についても将来予想を具現化していく過程で議論されるものと考えております。

続きまして、チャットボット機能導入に向けた取組についての御質問にお答えいたします。

チャットボット機能の導入につきまし

て、質問への回答のデータベースの整備など、整理すべき課題がある中で、関係部署と連携し、本市としてどのような運用を行っていくのか検討を進めているところでございます。チャットボット機能を導入することにより、市民の利便性向上と業務効率化に期待できることから、市民の関心が高い分野から導入できるよう、庁内で検証を行いながら取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、市民の認知度向上に向けたシティプロモーション戦略の取組についての御質問にお答えいたします。

市の認知度向上に向け、万博記念公園など大阪府内で行われたイベントへのセッピィの出演や、明和池公園で開催した桜まつりでセッピィの写真撮影会を開催するなど、これまで市のマスコットキャラクターを活用して市の認知度向上や市民の愛着形成に努めてまいりました。また、フォトコンテストに応募していただいた市の魅力ある風景などを、せっつフォトコンテスト写真展として市外の商業施設で開催するなど、新たなPRにも取り組んでまいりました。

令和6年度は、新たに作成するPRグッズの提供や、北摂7市3町で連携して各自治体の魅力を発信し、さらなる認知度向上に努めるとともに、ふるさと応援寄附金のポータルサイトを追加し、シティプロモーションの推進にも取り組んでまいります。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 水道料金及び下水道使用料を据え置いていることによる経営状況への影響及び今後の推移についての御質問にお答えいたします。

水道事業会計におきましては、令和4年度決算で料金回収率は100%を下回り、

95.80%となりました。これは、必要な費用を収益で賄えていないことを示しています。この主な理由といたしましては、電力価格の高騰による費用の大幅増によるものであります。

このように、現在の経営状況は、電力価格の高騰を受けて一気に収益性を悪化してしまうような極めて脆弱な経営状況にあります。下水道事業会計におきましては、ここ数年、経費回収率は100%を辛うじて超えておりますものの、保有している資産の維持を行える状況には程遠く、また、多額の企業債未償還額を自力で償還していける状況にも程遠いことは間違いございません。

財政収支見通しの見直しをはじめとするこれらの詳細な分析につきましては、令和6年度に実施いたします上下水道ビジョン、水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略の中間見直しの結果によることとなりますが、いずれにいたしましても、最大限の経営努力を行い、経営の健全化に向けて全力で邁進してまいりたいと存じます。

○水谷毅議長 生活環境部理事。

○西川生活環境部理事 環境センターの解体及び高台公園の整備に係る財源についての御質問にお答えします。

これまで、環境センターの解体と公園の整備を一体とした事業として、都市構造再編集中事業や都市公園事業などの国庫補助金を活用するため、大阪府と協議を進めてまいりました。しかしながら、総事業費のうち解体経費の占める割合が大きいことから、交付金の対象となる見込みが薄い状況となってきております。一方で、充当率や交付税措置を考慮し、解体経費も対象となる地方債など、有利な財源を選択することができるよう検討を進めているところでご

ざいます。

引き続き、補助金や交付金など様々な選択肢の中で、財源を得るための機会を逸することのないよう、関係部局や大阪府と連携を密にし、取り組んでまいります。

○水谷毅議長 次世代育成部長。

○大橋次世代育成部長 待機児童解消に向けた対策についての御質問にお答えいたします。

本市の待機児童数については、他市に比して高い申込み率に加え、安威川以北と安威川以南における人口構造の大きな違いがその要因にあります。安威川以北には安威川以南の倍以上の就学前施設があるにもかかわらず、待機児童は安威川以北の1歳児に集中している現状にあります。安威川以北圏域における年少人口についてはまだ増加傾向にあり、待機児童を解消させるためには、まずは保育ニーズに対応できるだけの受皿を確保することが求められていると考えております。

令和6年度におきましては、民間保育施設の定員拡大等により、合計49人分の受皿を確保する予定でございます。また、保育士の確保策につきましては、民間保育施設における保育士確保及び定着を図っていただくことを支援するため、令和6年度から新規採用された保育士に対する給付金制度を創設する予定でございます。このように、受皿確保と人材確保の両面から取り組んでいくことにより、引き続き待機児童解消に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、民間法人等の協力の下、施設整備に努めてきても、なお、この10年以上にわたり待機児童の解消に至っていないこと、他市に比して高い保育所等の申込み率、安威川以北圏域において今後想定される年少人口の推移、さらには全国的に

7割を占めるまでに拡大してきた共働き世帯等の状況を鑑みますと、本市の待機児童を解消するためには、市の遊休地を活用するなど、思い切った施策を考える必要があると認識しております。

続きまして、摂津市子どもを虐待から守る条例制定を踏まえた市が目指す方向性についての御質問にお答えいたします。

児童虐待の早期発見には、日々子供と関わる小・中学校や就学前施設等の先生の見守りに加え、近隣住民等の市民の虐待に対する意識の醸成が重要と考えております。そのため、児童虐待防止に対する市民の責務等を規定した条例案を本議会に提出させていただきましたが、条例制定後につきましては、条例に掲げる理念等が市全体にしっかりと浸透するように、広報せつや市ホームページ、啓発リーフレットの配布のほか、必要に応じて出前講座等により直接市民に働きかけてまいりたいと考えております。

昨日、市長答弁で申し上げましたように、死亡事案発生以降、虐待通告が大幅に増加しており、迅速な虐待対応や未然防止、再発防止に向けた新たな取組を実施するためには、さらなる体制強化が必要であると認識しております。

条例には、子供を虐待から守るための施策を推進するために必要な財政上の措置を講じると明記しております。虐待対応に資する予算は人件費が主なもので、事業費等は限られておりますが、これは子供を虐待から守ることに対する市の強い意志表示であり、さらなる体制強化をはじめ、先進的な取組も積極的に取り入れながら、オール摂津で虐待のない地域社会の実現を図るとともに、子育て家庭が地域社会から孤立することなく安心して子育てができる環境づ

くりに取り組んでまいります。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○松方保健福祉部長 重層的支援体制整備事業の実施について、令和6年度からの本市の具体的な体制についての御質問にお答えいたします。

令和5年5月から、庁内関係課や摂津市社会福祉協議会を構成団体とする相談支援体制推進ネットワーク会議において議論を重ね、令和6年度から重層的支援体制整備に向けた移行準備事業を開始することといたしております。

移行準備事業の内容としましては、庁内連携体制の構築と多機関協働の取組を行ってまいりますが、複雑・複合化した事例に対応するため、各支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理など、事例全体の調整機能を庁内で新たに設けるとともに、庁内関係課ごとに重層推進員の役割を担う職員を設けることで、どの窓口で相談を受けても、円滑な連携の下、必要な支援を受けることができる相談体制を構築してまいりたいと考えております。

このほか、移行準備事業を経て実施する重層的支援体制整備事業に関し、必要となる参加支援、地域づくり等の取組も見据え、CSWの体制強化を図ることで事業実施までの道筋をつけてまいりたいと考えております。

続きまして、介護保険料の統一化についての御質問にお答えいたします。

65歳以上の方の介護保険料は、それぞれの自治体において、高齢者人口や認定者数、保険給付費などの実績や推計を基に算定されるため、保険料が異なっております。自治体によって高齢者人口や介護サービスを利用される方の人数、必要とされるサービスに違いがある中、それぞれの自治

体が地域で必要とされる介護サービスを提供できる仕組みとなっており、現時点で統一化に至っていないものと認識しております。そのため、高齢になっても健康で自立した生活を送り続けられるよう、地域の実情に応じた介護予防の取組をはじめ、必要な施策等を推進してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 学校と家庭との連携や協力についての御質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たりの学習時間が全国平均と比較して本市は少ないという結果がございます。

家庭学習等につきましては、御家庭の連携をお願いしているところであり、中学校の定期テストの期間に、小学生も家庭学習ウィークと位置づけ、家庭学習を促すなどの取組を行っている例もございます。今後は、一人1台タブレットを活用した家庭学習につきましても研究を進め、子供たちの主体的な学習に向けて取り組んでまいります。

続きまして、中学校給食費やランニングコストについての御質問にお答えいたします。

中学校給食については、現在、小学校給食の献立を基本とし、量を増やすことや、あるいは1品増やす方向で検討しております。したがって、物価高騰分の公費負担額を加えた小学校高学年の給食費であります月額4,450円に増量分を加えた金額であると考えております。

また、ランニングコストにつきましては、実際の運用等によるものでございますが、他市の同規模の給食センターを参考に

した概算では1億5,000万円程度と考えております。

続きまして、統合による財政メリットと主な必要経費についての御質問にお答えいたします。

鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合により不要となる年間ランニングコストにつきましては、学校に配置している市職員をはじめ、消耗品や修繕料等の需用費、通信運搬費や各種手数料の役務費、各種点検や管理に係る委託料等が不用となり、現時点での概算では約4,500万円を見込んでおります。

主な必要経費等につきましては、令和5年11月に策定いたしました鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画を進めていくために、通学路の安全対策や通学支援、新たな学校としての改修、教育活動支援員等の支援人材の配置等について検討を進めてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 総務部長。

○山口総務部長 テキスト生成AIの活用についてお答え申し上げます。

テキスト生成AIは、近年急速に進化しており、各地の自治体においてもその活用が検討され、実証実験や導入が始まっております。本市におきましても、このようなAI技術の活用による業務の品質向上や効率化を期待し、情報収集や研究を行っているところでございます。

この中で、他団体におけるテキスト生成AIの効果検証では、文案の作成、それから文章の校正、議事録の要約、企画のアイデア出しといった業務におきまして効果があるとされておりますけれども、一方で、よく取り上げられておりますのが、的確な指示、正確性の確認の重要性でございます。曖昧な指示をしたり、誤った回答をう

のみにしたりすることで、かえって生産性が下がってしまったという報告も散見されますことから、本市においては、まず、職員に対する研修会等で、テキスト生成AIとの付き合い方や著作権侵害のリスク等の知識を身につけた上で業務に利用することによって、業務の効率化につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、財政及び基金についてでございます。

まず、減債基金を廃止するなら大規模事業の見直しを先にすべきとのことですが、令和6年度で計上いたしております大規模事業につきましては、既に着手をしている事業でございます。令和6年度は、新たな建設事業は行わず、既に計画している大規模事業に資源を集中させるとともに、ソフト事業の充実に努める予算となっております。

また、これまでも御答弁申し上げますけれども、基金が枯渇するような事態に陥らないよう、既存の事業も含めましたビルド・アンド・スクラップを実行し、事業の取捨選択を行い、財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。

また、低未利用地の売却につきましても、現在準備を進めているところでございます。

また、事業の取捨選択は予算の編成時にも行っております。既存の事業につきましても順次進めていけるところからと考えております。

次に、基金の運用についてでございますが、現在は、平成30年に国際交流基金で10年の債券を購入し、基金運用を行っているところでございます。債券購入などの資金に充てるには、今後、当面取崩し等が見込まれない条件の基金でなければなりま

せん。現状、財政調整基金は、年度中の不足する支払現金のため一時借入れを行うなど、活用せざるを得ない状況にございます。加えて、基金は、災害時の臨時的な財政出動に備えるための資金としての性格も有しており、主要基金につきましては、新たに基金運用に回せる状況にはないと考えてございます。厳しい財政状況下ではございますけれども、財政状況の健全化に向けて、事業の見直し等を図るなど対策を講じてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 市長。

○森山市長 副市長の人事の件についてでございますけれども、限りあるマンパワーの中で、通常の業務のほかにビッグなプロジェクトが発生することがあります。その場合、担当の理事を設け、その任に当たることになります。この場合、一定のめどがついた段階でこの理事はなくなります。で、本来の所管の部がその任に当たることがあります。これは少し余談になるんですけどね。

その前に、ここ数年間、特にハードなまちづくりを中心に行政需要がふくそうしております。そういう中で副市長の二人制を取りましたことは必要なことであり、また、その成果を生んだと確信をいたしております。

先ほど言いましたのは、典型的な一例、健都イノベーションパークのまちづくりが理事制を引いた例があるんですけども、それが比較になるかどうか分かりませんが、一連のハードなまちづくりにつきましても一定の方向性が見えてきたことは間違いございません。福渡副市長がそのまま御就任をいただくならまだしも、人がまた替わってしまうことになりましたら、ここは少し考えるところがあります。健都のよう

に一定の方向性が見えてきましたので、本来の所管の部がその任に当たることも視野に入れていかなくはならないと思いません。二人制の副市長を続けるのか、それとも担当理事を置くことも考えるのか、いや、もう本来の部署でその任に当たっていただくことになるのか、もう少し慎重に考えて決めたいと思います。

以上です。

○水谷毅議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 3回目の質問をいたします。

一つ目、地域コミュニティの活性化についてですが、前段で申し上げたとおり、加速的に衰退が進んでいると感じます。綿密な計画と同時にスピード感を持って事業展開するよう要望いたします。

次に、味生コミュニティセンターについてです。

規模が小さく民間利用できなかつたとありますが、前回は市の保有する施設の委託更新時期でありました。そこを含めて、複数同時に民間の活力を借りる等、検討する余地は大いにあったと思います。お隣の吹田市にあります万博記念公園は、民間の活力を利用して、委託費は何とゼロ円と聞いております。財源不足と嘆く前にしっかりと検討していただくことをお伝えしておきます。

また、不要となる味生公民館の跡地についても、現状は何の考えもないと思いません。活用、売却を含め、同時に検討を要望したいと思います。

続きまして、地域防災計画です。

水害時において市域の多くが浸水の被害に遭うことが予測されます。訓練に当たっては、設置の場所の選定のみならず、中心インフラの確保も想定し、シミュレーショ

ンと実施に当たっていただきたいと思っておりますので、要望としておきます。

続きまして、判定士に関してですが、この判定士の資格を持つ職員が広がることによって、摂津市域にお住まいの他市の職員の応援もいただけると考えております。取組の輪を広げていただくようお願いしてこの質問を終わります。

続きまして、マイタイムライン、水害時のガイドブックについてです。

水害時にはマイタイムラインに沿った迅速な行動が必要なわけですが、そのトリガーは市民お一人お一人の状況によっても変化すると思います。市においては、マイタイムラインの設定をお願いするとともに、トリガーについては、個々の判断で避難行動を起こしてもらえるよう、あらかじめ周知の徹底と情報提供・開示をお願いしてこの質問を終わります。

防犯カメラについては、民間の補助等も考え、ランニングコストも抑えながら台数をまた増やしていただきたい。要望して終わりたいと思います。

J R千里丘駅西地区の再開発事業に関してですが、事業が完成した後は、共同住宅への入居者や商業施設へ来訪者が増加することが予想されます。当該事業の地区周辺の交通渋滞が慢性化している中、さらなる影響を及ぼすことがないのか、お尋ねいたします。

正雀駅前の整備についてですが、地権者との話し合いを密にさせていただくことは当然ではありますが、計画が遅れたことにより事故が起き、失うはずのなかった命がないように、関係各所と駅前の安全対策はより一層行っていただくよう要望してこの質問を終わります。

鳥飼まちづくりプロジェクトに関してで

す。

何度も申し上げておりますが、市民は無給であります。プロではございません。給料をもらっておりますプロである職員がしっかりと道筋を示していくべきと感じております。

また、部局横断的にできているとおっしゃられましたが、単発の事象に対して横断的に考えているだけでありまして、しっかりとできているとは言えないんじゃないかと思っております。今後、本気度を示すために、ランドデザイン担当課を創設するなど検討していただきたいと思っております。要望としておきます。

続きまして、上下水道ビジョンについてです。

主に電力が原因ではあるが、料金の据置きの影響は出てきていると考えております。水道料金は未来においても平準化すべきであると思っておりますし、将来世代の負担にならないようお願いいたします。

また、電力不足等を補うために、ゼロカーボンシティとの連携、ソーラーパネルを水道の部署に設置するなど、市側からの提案も期待してまいります。命の水を途切れさせないよう、しっかりと中間見直しを行っていただくようお願い申し上げますこの質問を終わります。

次に、環境センターですが、これから整備されます高台公園の防災機能と魅力向上のために、公園以外にも利活用について検討できるはずで、公園プラス何かとかも併せてですけど、その考え方についてお教えください。

続きまして、明和池公園ですが、都市公園に関しては、明和池公園の検証をし、ノウハウを実施することによって、ほかの都市公園の魅力向上について前向きに検討し

ていつていただきたいと要望しておきます。

続きまして、地球温暖化対策地域計画についてです。

こちらは先ほど水道の部分でも触れました。費用対効果は大いにあると思うんですが、いろいろなやり方が出てきております。しっかりと考えを持って進めていただくよう要望としておきます。

続きまして、待機児童に関してですが、考えはあるようなので期待いたします。次回に質問する際には計画の進捗状況について質問したいと思っておりますので、計画を進めていただくよう要望しておきます。

続きまして、児童虐待防止です。

今回の条例の条文にもありますが、部長がおっしゃられたように、子供を虐待から守るための施策を推進するために必要な財政上の措置を講じるという一文には大変力強さを感じます。しかしながら、言うはやすしということにならないように、しっかりと行動に期待してこの質問を終わりたいと思います。

続きまして、介護保険についてです。

介護方法というのは自治体のニーズに基づいたものと認識しております。しかしながら、介護保険制度については賦課方式であることから、現役世代が高齢世代の介護料を負担するという極めて不公平な制度であると考えます。今後の保険料増は避けることができず、政府の制度設計の甘さを今後も訴えていただきたいと要望し、これで質問を終わります。

続きまして、教育についてですが、家庭学習というのは、保護者と学校のつながり、また、子供と保護者のつながりにも寄与すると感じております。しっかりとお願いしておきたい。要望とします。

また、最後に聞いておきたいのが、ついでこの間、事件にもなっていましたけど、学校のコースや学科が多くありまして、進路指導が本当に多様化してきておりますが、今どのように行われているのか。またニューコースになったようなことがないようにだけ要望しておきます。質問は一つだけお願いします。

中学給食についてですが、現状の中学校給食の選択制と比較しても、喫食率を鑑みると費用対効果は悪くないんじゃないかと思っております。一日も早い実現を期待してこの質問を終わります。

続きまして、学校統廃合についてです。

将来予想を具現化していく過程で議論されるとおっしゃいましたが、それは物の言いようで、結局は問題の先送りのようにも感じます。整合性の取れるような行動をしていただかないと信用がなくなります。考え直すべきだと申し上げてこの質問を終わります。

続きまして、農業振興、市街化調整区域についてですが、これはまたしっかりと将来的なビジョンを持って進めていただきたい。時間をかけてもいいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、行政サービスのデジタル化については、時代的には、ChatGPTに代表される生成AIの活用は、その使い方によって芥川賞が取れてしまうほどの精度になっております。すなわち、部長答弁にもありましたように、的確な指示を出すことができれば正確性の高い回答を得ることができるということです。これらをしっかりと検証して効率のいい業務の推進に注力していただくよう要望としておきます。

続きまして、チャットボット機能についてです。

当初はチャットボット機能も限られることが想定されますが、入力されたキーワードを抽出することによって市民ニーズの高い分野が分かるはずです。ニーズの高い分野から優先順位をつけて対応をお願いいたします。

シティプロモーションに関してですが、摂津ブランドのところでも触れたように、市独自の施策を打つより、ユーチューブやSNS、インフルエンサーに頼ることがより効果的だと考えます。箱根駅伝は、大学チームのスポンサーに自治体がついた事例もありますし、テレビ番組のスポンサーを自治体が担う事例も出てきております。前例はしっかりとありますので、より効果的なチャレンジを望んでこの質問を終わります。

人事施策についてです。

市長の思いは理解するんですが、これから考えていきたいといいましても、市長の任期はあと半年余りでございます。まだ今から考えるというのがあまり理解できません。次はどうされるのかとお問い合わせしたんで、しっかりその辺りはお答えいただきたい。もしも連れてこないのであれば、市長の目を光らせていただいて、今後、不祥事とかがないようにしっかり仕事をしてもらう、これは要望としておきます。

最後、減債基金、財政に関してですが、減債基金を廃止した市は全国を見てもほぼ存在していないと思います。今回、答弁調整の際に、廃止した市はどこにあるのかとお聞きしましたが、北海道函館市以外分からないという答弁をいただきました。

我が大阪維新の会の発足の理由の一つとして、大阪府の財政状況の悪化にあります。今がよければそれでいいという財政状況を見過ごし、主要基金を切り崩し続け

た大阪府に対して、未来への危機感から今を正すべきとできた組織でもあります。

また、近年話題となりました京都市の財政危機、こちらも十数年にわたり主要基金を目的外で切り崩し、一般財源に充て、毎年毎年その場しのぎでやり過ごし、将来にツケを回した結果、ついに首が回らず財政危機となりました。主要基金を目的外に切り崩し、違う目的に使用することは、いわゆる禁じ手と呼ばれておりますが、しかしながら、その京都市ですら主要基金を廃止するとまではいかず、公に禁じ手を使っていることを周知しておりました。

本市は、今回この議案が出てくるまで、一切の議会に対する説明をしておりません。あまりにも仕事はずさんと言えます。また、さらに付け加えると、今、財政状況の健全化に向けて事業の見直し等を図る対策を講じるという答弁もあったと思いますが、言い換えれば、今後の見通しは今一切できていないということだと思います。

もう一例提示させていただきますが、北海道は帯広市において、私たちと同じ今定例会、つまり令和6年2月定例会において帯広市減債基金条例を廃止する条例が提出されております。帯広市も私たちと同じく突発的に条例案が出てきたのかということで調べさせていただきましたが、全然違いました。帯広市は、基金を廃止する危機感を大いに持っておりまして、昨年からの今後の基金の在り方ということで書類をつくり、議会や委員会で説明をしまりました。中身については、現在の財政の危機的状況、また、今後の財政の推移、一つ一つの行政課題と基金の検証、そして最後に方向性をきっちりと示しております。

同じことをしていても、摂津市とここまですら差があるのかと、本当にあきれられる次第で

ございます。市民をばかにするのはやめていただきたい。きっちりと説明責任と今後の基金の推移を明確にするよう伝えておきます。ずさんな仕事をやめていただくよう要望いたしまして大阪維新の会を代表しての代表質問を終わりたいと思います。

- 水谷毅議長 答弁を求めます。建設部長。
- 武井建設部長 千里丘駅西地区再開発事業完成後の交通渋滞への影響についての御質問にお答えいたします。

本事業の令和2年の都市計画決定に当たりましては、現況交通量と将来交通量予測により交通影響の検討を行い、交通処理上の問題はないとの結果を得ております。交通量増加に影響を及ぼす要因は、本事業に限らず、周辺環境の変化などによるものも考えられますので、今後もこうした動向を引き続き注視してまいります。

続きまして、鶴野地域のこれから整備される高台公園の魅力向上における検討についての御質問にお答えいたします。

公園の整備計画につきましては、今後、地元関係団体等と公園の利活用に関するワークショップなどを開催し、具体的な御意見をお聴きした上で、議論しながら計画策定を進めてまいります。ワークショップの中では、この公園をどのように使うのかといった日常の利用方法やイベントなどの御意見のほか、遊具や防災倉庫などの施設等についての御意見もお聴きしたいと考えております。いただいた御意見を参考に、地元の方だけでなく、多くの方にも御利用いただける公園を整備してまいります。

- 水谷毅議長 総務部理事。
- 丹羽総務部理事 これから整備される高台公園の防災機能についての御質問にお答えいたします。

鶴野地域においては、安威川が氾濫した

場合、最大浸水深は4メートルとなり、浸水継続時間は最大3日間となることが想定されております。

本市では、水害が発生するおそれがある場合は市域外への広域避難をお願いしておりますが、避難行動要支援者など、避難に時間を要することにより早めの避難行動が難しい方もおられます。こうした方々の命を守るため、環境センターの跡地に整備を予定している高台公園を水害時に一時避難場所として活用してまいりたいと考えております。

- 水谷毅議長 教育総務部長。
- 安田教育総務部長 各学校における進路指導についての御質問にお答えいたします。

子供たちの興味・関心は多様であり、進路選択についても、進学を希望する場合の選択肢も様々でございます。

そうした中で、本市におきましては、子供たち自身が将来を見据えた進路を選択できるよう、学校の学びをふだんの生活や社会と関連づけるキャリア教育を推進しているところでございます。具体的には、地域の方や保護者、企業等の社会で活躍されている方々など、ロールモデルとなる身近な大人との交流を通じて、憧れを抱いたり、子供たちが今学んでいることが将来につながっていることを実感したりする機会を設けております。

令和5年度からは、こうしたキャリア教育を小学校の時期から実施しておりますとともに、各学校において、キャリア教育の取組の中で、子供たちが自分の将来について考える機会を折に触れて設け、主体的に進路選択できるよう指導しているところでございます。

- 水谷毅議長 ここで確認ですけれども、最後の財政について、要望か答弁か。

- 三好俊範議員 いいです。要らないです。  
○水谷毅議長 三好俊範議員の質問が終わりました。（「議事進行」と三好俊範議員呼ぶ）

三好俊範議員。

- 三好俊範議員 財政については結構なんですけど、副市長の部分に関してですけど、3回目の質問でしっかり答えたいので、確認の意味を込めてもう1回お願いしたいと思いません。

- 水谷毅議長 市長。

- 森山市長 副市長の人事についてでございますが、正直言って決めかねているんです。だからああいう答弁をいたしました。少し時間がかかるとするならば、ベテランの奥村副市長もおります。私も含めてしっかりとその部分はフォローしてまいりたいと思います。

- 水谷毅議長 三好俊範議員の質問が終わりました。

次に、三好義治議員。（拍手）

（三好義治議員 登壇）

- 三好義治議員 それでは、民主市民連合を代表し、質問を行っていきます。

まず初めに、今年、つまり令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震で被災されました方々に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期復興を御祈念申し上げます。

また、本市から救助支援、給水支援、家屋診断調査などのために職員を派遣されました。現地に赴いた方々に御礼を申し上げます。現地に赴いた方々に御礼を申し上げます。

森山市長は、摂津市議、大阪府議を経て、多くの人脈と経験を生かし、平成16年に市長に就任され、20年の節目を迎えられました。今日まで多くの諸課題に取り

組まれ、多くの功績を残されたことに、改めて敬意と感謝を申し上げておきたいと思えます。

この間、就任されてから社会情勢も大きく変化をしている中で、私は、36年前までは福祉のまち摂津市と言われたこの摂津市が、近隣市と比較して都市基盤整備が立ち後れてきたと承知しております。また、行財政では、平成9年に議会は自ら議会改革を行い、平成10年に行政ではSアップ30という行革に取り組み、当時、福岡県赤池町の次に赤字再建団体になることを、市民の理解、職員の努力により回避しました。そして、森山市長が就任されたときも、平成17年もしくは平成18年に、夕張市の次に赤字再建団体になるおそれがあるという状況でしたが、見事回避することができました。

私の思いは、平成17年の12月、本会議最終日、外は大雪の中、たくさんの傍聴者がいる中で、三宅・柳田小学校、味舌・味舌東小学校の統廃合が、可決されました。それ以降、たばこ税の導入、子どもの安全安心都市宣言、阪急摂津市駅のカーボンニュートラル、コミュニティプラザの誘致、吹田操車場跡地活用による明和池公園の設置、健都イノベーションパーク企業立地推進に取り組みました。それらを実現するために、この20年間、毎年450回を超す諸行事への参加を、健康で元気に、市民へのまちづくりの必要性を説きながら、市民の声を聴き、そして見て、行政運営に反映してきたと思います。改めて感謝と高い評価を冒頭申し上げておきます。

昨今の社会情勢は、昭和、平成、令和と歩んできた中で、経済面ではいざなぎ景気、バブル景気、リーマンショック等、経済情勢の変化も経験し、昨今では、失われ

た30年と言われてきた中で、ロシアによるウクライナの侵攻によるエネルギーの高騰、物価上昇、少子高齢化により人口減少は歯止めが利かず、2023年の出生者数が過去最少の75万8,000人となり、平成19年と並ぶ過去最小の出生率となる見込みと報道されました。人口減少緩和対策はいろいろな施策で取り組まなければならない大きな課題であります。

災害対策では、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、大阪北部地震、そして能登半島地震、今後想定される南海・東南海地震、上町断層地震、水害に備えるための防災・減災対策を行いつつ、市民の安全を守ることが大きな課題として取り組まれています。そういった中で、公共施設は一時避難場所として強靱な建物が求められる時代にもなってきました。これも考慮しながら、公共施設の在り方も注視し、取り組んでいただきたいと申し上げておきます。

そして、教育、福祉、環境などにも社会情勢の変化に柔軟に対応されてまいりました。今年度も、誰もが幸せを実感し、住み続けたいと思えるまちを実現するために取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、令和6年度市政運営の基本方針に基づき、通告順位に従い質問してまいります。

市民が元気に活動するまち。るる同僚議員も質問しておりましたが、改めて質問をしていきたいと思えます。

地域コミュニティについて。

本市に関わるあらゆる人や団体が、地域コミュニティの活性化に向け、連携して取り組んでいくために、その指針となる条例の制定が必要となっておりますが、社会の潮流として人の関わりを持ちたくない方々

が増えてきております。個々個人の社会生活環境を重視し、今後の行政としての役割を考え直す時期ではないかと思えます。市長の考えをお聞かせください。

市民公益活動の支援について。

中間支援の在り方を検証するために、NPO法人による市民活動団体への支援を試行的に実施すると言われております。私どもの会派の西谷議員が、これまで継続して質問を行ってまいりました。どのような構想なのか、お聞かせください。

(仮称)味生コミュニティセンターについては、これまで地元自治会、老人クラブ連合会、校区福祉委員会などから2度にわたって要望書が提出されました。この間、コロナの関係から意見交換ができず、3年から4年、基本構想が遅れてきた今日でございます。味生地域は低位置にあり、水害に弱い地域であることから、現在の2階建てから3階建てにしてほしい、そしてコミュニティの場を広げてほしい、こういったことから避難場所としても必要な建物でございます。用地取得と実施設計に入ることになりますが、完成時期も含めて計画をお聞かせください。

みんなが安全で快適に暮らせるまち。

摂津市地域防災対策について、今年度も防災計画の改定、緊急復旧対策の強化、職員に対して被災建築物応急危険度判定士の登録、避難受入れ体制等の整備、マンホールトイレの増設、水害対策などに取り組めますが、減災対策として民間住宅、事業所などへの対策はどの程度できているのか、お聞かせください。

また、避難場所における生活用水の確保に向け、水路の水をくみ上げる可搬式ポンプを常備していくとありますが、渇水時期などは安威川、淀川などから水路に流さな

ければならない課題や、不純物の混入などの対策、こういったことに対してどうされるのか、そして、摂津市では耐震化防火水槽が相当整備されてきたと思います。その活用も必要だと思います。こういった活用についてもお聞かせください。

消防・救急救助施策について。

北大阪消防指令センターの共同運用がスタートし、初動体制や相互応援体制の充実を図られることになっております。吹田市と従来どおりの連携を図られるが、その他4市は市域が離れていることから、どのような連携を想定されているのか、お聞かせください。

また、これまでの近隣市であります茨木市、高槻市との関係はどうなるのかもお聞かせいただきたいと思います。

摂津市地域公共交通計画について。

鳥飼地域の市民の足の確保は非常事態と言っているほど困っております。公共交通計画を策定し、実施するまでに何らかの対応が必要不可欠であると思いますが、暫定的な措置は考えているのか、セッピー号の増便効果はどうであったのか、検証する時期ではないのかと思いますが、この点についてもお聞かせください。

上下水道施策については、持続的かつ安定的な事業の推進に向け、施策の中間見直しを実施とありますが、上下水道の現時点での課題として、危機管理体制の強化、耐震化の推進、水道事業の健全化、人材育成等の推進、雨水面積整備などが課題として挙げられます。こういったことをどのように検討しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、みどりうるおう環境を大切にす  
まちでございます。

魅力あふれる公園づくりについて。

明和池公園に隣接する3号街区公園を雨天時や炎天下でも人々が憩いにぎわう空間をコンセプトに整備される、また、鶴野第2公園のキャンプ施設の一時的な代替として平和公園に仮設のキャンプ場施設を整備していくとありますが、機能的な設備をどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

摂津市地球温暖化対策地域計画に基づき照明灯のLED化に取り組まれますが、一般家庭で省エネの効果があるのは、コンプレッサー搭載の家電機器が効果があると言われております。公共施設での老朽化した家電機器の入替えの考え方と、民間の家電機器の購入補助の考えはないのか、市長にお聞かせいただきたいと思います。

次に、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについてです。

学童保育の充実について。

先ほど来からもずっと質問がありましたが、本年は味舌及び三宅柳田学童保育室の増設工事を実施することになっております。そもそも三宅柳田学童保育施設増築は、令和5年度設計・施工予定でありました。1年遅れることによって弊害はないのか、お聞かせいただきたいと思います。

保育所待機児童対策について。

民間保育所の保育士、保育教諭への給付金や、保育士の負担軽減に向け費用を補助していくなど、人材育成の確保については理解しております。しかしながら、令和5年度の摂津市の待機児童数は大阪府内ワースト2位になっている現状で、待機児童解消は緊急課題と認識しておりますが、改めて対応をお聞かせいただきたいと思いま

高齢者福祉施策について。

高齢者の日常生活を市民同士で支え合う

有償ボランティア活動の推進に向け、生活支援コーディネーターを増員すると言われておりますが、有償ボランティアと生活支援コーディネーターとの関係性についてお聞かせいただきたいと思っております。

誰もが学び、成長できるまち。

生徒指導の充実について。

不登校児童・生徒が増加している対策として、さわやかフレンドを拡充するとありますが、現状をお聞かせいただきたいと思っております。

また、児童・生徒の関心や習熟度に応じてオンライン教材を導入するとありますが、不登校児童・生徒に対しても対応していくのか、考え方をお聞かせください。

学校の適正規模及び適正配置について。

鳥飼小学校と鳥飼東小学校について、令和8年度の統合に向け取組を進めていくとなっております。それに伴い、1小学校、1中学校となりますが、地域の方々への説明は理解が得られているのか。今回、鳥飼ブランドデザインは、市政運営の基本方針で鳥飼東部の人口減に対する対応策が出ていないが、鳥飼東部の活性化についてもお聞かせください。

文化資源の保存について。

旧一津屋公会堂の保存に向け、耐久性等を調査するとありますが、この旧一津屋公会堂は市立集会所としても活用してまいりました。耐久性を調査される目的は外観保存のみか、旧公会堂として活用するのか、お聞きかせいただきたいと思っております。

活力ある産業のまちづくりについてです。

摂津市産業振興アクションプランについて。

摂津市は約4,000社が集積する産業のまちと言われております。中小企業の課

題として、生産性人口の減少による人手不足、事業承継の担い手不足、取引適正化問題、物価上昇に伴う原材料高騰によって厳しい経営環境が続いております。その中で、日本の製造業を支えてきた中小企業でありますものづくり企業が650社と、10年前と比べますと相当減少してきている中でございます。このものづくり企業の実態と経営支援をどうなされていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

計画を実現する行政経営についてです。

シティプロモーションの推進について。

2025年大阪・関西万博を契機として、市のPRグッズや北摂7市3町合同グッズを作成し、イベント等で市の魅力を発信していくと言われておりますが、大阪府から摂津市に対して具体的に何か要請があったのか、また、万博周辺住民には無料入場券等を配布される情報もありますが、この点についてもお聞かせいただきたいと思っております。

人事施策について。

公務員に限らず、民間企業でも人材確保に大変苦慮されております。その中でも公務員離れが多く見られますが、その要因をどのように分析しているのか、お聞かせください。

次に、行財政運営についてですが、来年度以降、財政調整基金の繰入れだけでは当初予算が組めないほど財政が厳しい状況にあることから、主要3基金である減債基金を廃止し、財政調整基金に入れることとなります。ここ数年、市長は、財政力は大阪府内でもトップクラスであると常々言っておられました。急激に財政が厳しい状況になったが、これまでの行政運営に問題はなかったのか、こういった点についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

○水谷毅議長 答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 それでは、民主市民連合議員団を代表しての三好義治議員の代表質問にお答えをいたします。

数々の過分なるお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

まず、地域コミュニティの活性化に向けて連携して取り組んでいくための指針となる条例の制定についての御質問でございますが、議員が御指摘のとおり、近年は少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加など、社会構造の変化やライフスタイル、価値観の多様化などにより、自治会などの地域コミュニティが希薄化してきております。これまでは主に自治会が地域づくりの担い手でしたが、それが難しくなっている状況でございます。

これからの地域づくりにおいては、市民活動団体や事業者など地域の多様な担い手との連携が必要となってまいります。そのようなことから、市民、地域コミュニティ団体、市民活動団体、事業者及び行政がそれぞれの特性及び役割を理解し、尊重しながら対等な立場で連携・協力する協働のまちづくりを推進し、持続可能で活力ある地域社会の実現を図るための条例を制定してまいります。

市民公益活動の支援に関わる構想の内容についての御質問にお答えをいたします。

本市には、それぞれの目的を持って市民公益活動を行う団体は多数存在しております。様々な地域課題の解決に向けて取り組むことのできるポテンシャルは比較的高い状況にあると考えております。

しかしながら、行政以外に市民公益活動団体同士をつなぐ存在である中間支援組織

が存在していないため、活動で悩んだ際に適切なタイミングで伴走型の手厚い支援ができていない状況にあります。結果として、市民公益活動団体の持つ力を最大限に引き出せていない可能性がございます。

本事業では、近隣他市で実績のある中間支援組織を運営する団体に個別の相談に乗っていただくなど、伴走型の支援を実施いただくとともに、市民公益活動団体等からの協働事業の提案に際して相談に乗っていただくことなどを考えております。そうすることでまちづくりへの参画意識や機運の高揚を図ってまいりたいと考えております。

(仮称)味生コミュニティセンターについての質問でございますが、議員が御指摘のとおり、味生地域は公共施設が他地域に比べますと少なく、水害時に一時避難ができる公共施設は近隣で味生小学校しかございません。(仮称)味生コミュニティセンターを建設することで、市民の命を守る重要な施設として活用することが可能となることから、地域の方々から早期の建設が望まれていることは十分に理解をいたしております。

スケジュールといたしましては、令和6年度上半期に用地取得を行うとともに、令和6年度中に実施設計を完成いたします。その後、令和7年度から令和8年度にかけて建設工事を行い、令和8年度の下半期に竣工を予定いたしております。

本市の減災対策についてであります。令和6年能登半島地震は、石川県では2月28日時点で死者が240人を超え、住宅被害は、全壊、半壊、一部破損を合わせて7万4,000棟を超えると報告されています。改めましてお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈り申し上げますととも

に、被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げます。

災害から命を守るため、令和6年度も摂津市地域防災計画の改定など様々な防災対策に取り組んでまいります。議員がお問い合わせの民間住宅や事業所などの建築物につきましては、平成28年度に改定いたしました摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震化の啓発を実施してまいります。

また、避難所におけます生活水の確保に向けて常備しております可搬式ポンプの活用につきましては、水路の利水状況や耐震性防火水槽の利用も含め、災害時に有効に活用できますよう検討を進めてまいります。

消防・救急救助施策についてであります。消防指令業務は、高度で迅速かつ的確な災害対応が求められることに加え、大規模災害時には広域的な対応が求められておりますが、一方で行財政面での効率化も求められております。

このような背景で、令和6年4月1日から、北摂5市2町、114万人を管轄する北大阪消防指令センターの運用を開始いたします。災害情報を北大阪消防指令センターで一元管理できることで、救急事故多発時や大規模災害時等において、119番通報の受信と同時に初動体制や応援出動が可能となります。また、茨木市及び高槻市への応援要請等も、従前から締結している隣接相互応援協定により、これまでどおり運用し、より迅速で効率的な受援・応援体制を維持してまいります。

地域公共交通計画策定までの暫定的な対応等々に対するお答えでございますが、本市では、2月26日に摂津市地域公共交通協議会を立ち上げたところでございます。

この協議会におきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律や道路運送法に基づき、市が中心となって、住民や交通事業者など地域の移動に関する関係者との協働の取組の場として、意見交換を重ねながら摂津市地域公共交通計画をつくり上げることといたしております。

協議会の中では、基幹となる路線バス等の確保・維持、近距離移動の支援・再編を2本柱とした市の取組方針を見据え、住民の移動ニーズなど地域の実情を勘案しながら、路線バスやタクシーなどの事業者側の公共交通サービスにおける課題等も併せて整理し、持続可能なサービス実現に向けて対話・協議を図っていくものでございます。

この中で、地域の関係者との協議が整い、合意形成が図れたものについては、事業の実施につながるものと考えております。

また、セッピー号の効果検証につきましても、平成30年度から2台運行体制で運用してまいりましたが、5年を経過することから、改めて路線、停留所、利用者など検証作業を進めてまいります。

上下水道施策に係る現時点での課題についての質問にお答えいたします。

市民生活の基盤の中で最も大事なものの一つが上下水道でございます。上下水道施策においては、令和元年度、摂津市上下水道ビジョン、水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略を策定いたしました。令和6年度は、その中間見直しを行います。令和元年以降、僅か数年で社会情勢は、コロナ禍の影響、世界情勢の緊迫による物価・人件費等の高騰など目まぐるしく変わっております。課題としては、危機管理体制の強化、耐震化の推進、経営の健全化、人材

育成、雨水対策の推進などが挙げられると  
考えております。

環境センター跡地の公園整備のコンセプトなどについての御質問ですが、鶴野地域の魅力や防災力の向上を図るため、環境センターを解体し、跡地に新たな高台公園を整備してまいります。新たな高台公園につきましても、洪水氾濫等の災害時に一時避難場所として防災機能を備えるとともに、今後、地域の住民の皆さんや団体関係者の方々とワークショップなどを通じて公園施設の設置や活用等を検討してまいります。防災力を備え、地域の皆さんに様々な形で愛着を持って御利用していただける公園を目指してまいります。

鶴野第2公園の廃止に伴い、公園内にありますキャンプ場施設は、平和公園に一時的な代替施設として仮設のキャンプ場施設を整備いたします。施設につきましては、キャンプ場施設を利用いただいている団体関係者等の意見も聴きながら、鶴野第2公園に設置されていたかまどや洗い場等を設置し、新たに上下水道等の給排水整備を行い、引き続きキャンプ場施設を快適に御利用していただけるよう進めてまいります。

地球温暖化対策についての御質問にお答えをいたします。

本市では、平成6年4月に環境創造都市宣言を行い、摂津市環境の保全及び創造に関する条例の制定など、その施策の充実に取り組んでまいりました。平成22年には、南千里丘まちづくりにおいて、産官学が一体となり、日本初のカーボンニュートラルステーションとなる阪急摂津市駅を開業することができ、全国に先駆け地球温暖化対策を推進してこれたものと自負しております。

地球温暖化対策は地球規模の大きな課題ではありますが、摂津市地球温暖化対策地域計画に基づき、市民、事業者、行政が一体となって省エネルギーの推進などの施策を展開してまいりたいと考えております。

生活支援有償ボランティアと生活支援コーディネーターの関係についてですが、生活支援コーディネーターは、生活支援有償ボランティア活動「よりそいクラブ」の事務局を担っており、依頼者からの依頼受付、有償ボランティアである支援の担い手の調整、そして担い手同士の交流会の実施などを行っております。この仕組みを推進することにより、有償ボランティアという支える側と、支援を必要とする支えられる側、また支える側同士のつながりを生活支援コーディネーターがコーディネートし、地域のつながりの復活を図ってまいります。

鳥飼東部の活性化についての御質問にお答えをいたします。

鳥飼まちづくりランドデザインは、鳥飼地域全体を四つのエリアに分け、それぞれのエリアの特色、地域資源を踏まえた将来予想を作成し、現在、その将来予想を含めたランドデザインの内容の説明会を実施している段階で、具体的な取組につきましては、ワークショップを開催し、関係住民等と丁寧に意見交換しながら実施していくこととしております。実際に活性化に向けた取組を開始するまでにはまだまだ時間を要することになりますが、鳥飼東部を含め、鳥飼地域全体を活性化するよう努めてまいります。

摂津市産業振興アクションプランについての御質問ですが、本市には約4,000社の事業所があり、そのうちのづくり企業は650か所で、その多くを中小企業が

占めております。

ものづくり企業を対象とした支援策といたしましては、優れた商品、技術等を摂津優品（せつつすぐれもん）、摂津優技（せつつすぐれわざ）として認定する摂津ブランド認定制度や、ビジネスサポートセンターによる伴走型支援、企業間連携をテーマにビジネスチャンスを生み出す場として開催する摂津市ビジネスマッチングフェアなど、摂津市商工会と連携を取りながら様々な角度から取り組んでおります。また、対象地域における企業立地や設備投資を促進するため、摂津市企業立地等促進条例に基づく奨励措置を実施しております。

厳しい経営環境が続く中ではございますが、第3期産業振興アクションプランを策定する中で、市内事業所の実態把握を行い、事業者のニーズに合った支援を行ってまいります。

2025年大阪・関西万博についての御質問でございますが、2025年大阪・関西万博の開催まで残り1年程度となっております。開催につきましては様々な御意見がございますが、国が推し進める行事であり、開催されれば国の内外から多くの方々が大阪を訪れることとなります。本市としましては、この機を捉え、多くの方に市の魅力を発信してまいりたいと考えております。

北摂7市3町の合同の取組につきましては、自治体の魅力を発信していくに当たり、互いに協力することで相乗効果を生み出そうと企画したものでございます。また、大阪府におきまして、大阪の子供たちを万博へ無料招待する取組が進められております。引き続き、様々な機会を捉え、シティプロモーションの取組を進めてまいりたいと考えております。

採用市場の動向分析についての御質問にお答えをいたします。

令和6年3月卒業予定の大学生、大学院生の求人倍率は1.71倍になっており、令和5年卒の1.58倍を上回る結果になりました。新型コロナウイルス感染症の5類移行などによる経済活動の活性化に伴い、企業の採用意欲も高まっていることから、令和7年3月卒においても売手市場が続くものと考えられます。これに加え、少子化により人口が減少していくことから、採用活動は非常に厳しくなると考えております。

急激に厳しい財政状況になったこと等々についての質問でございますが、私は、本市が大阪府内でも財政力がトップクラスであると申し上げてまいりました。財政力が高いというのは、自治体の標準的な行政サービスを市税等の自主財源で賄うことができるかということの指標でございます。一方、標準以上の行政サービスを行う部分については、そのための財源がどのくらいあるかということに関わってくるものでございます。

私は、これまで、財政状況が逼迫した中で、建設事業費の抑制や市債の新規発行を元金償還額以内に抑制するなどの取組を行い、その結果、令和6年度予算における元金償還費はピーク時の3分の1にまで減少いたしております。そして、危機的な財政状況を脱した後、必要な財源を確保して、未来につながる投資として千里丘駅西地区再開発事業などの公共事業を進めてきたところでございます。

しかしながら、近年の社会保障の充実、物価上昇やコロナ禍での対策等により、基金の財政出動を余儀なくされ、令和6年度の予算編成では、人件費や扶助費の増加な

どもあり、基金の繰入額が前年度と比べて約5億円の増加を必要とする厳しい状況となったものでございます。

今まで20年の間にリーマンショック等々大変な事態にも遭遇いたしておりますが、その都度知恵を絞り、議会の協力を得ながら、標準以外のいろんな施策にもしっかり取り組んできたわけでございます。今回の措置については、一つの目的を達した上で柔軟に対応しようということでの措置でございますので、御理解をいただきますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

以上、私からの御答弁でございます。

○水谷毅議長 教育総務部長。

(安田教育総務部長 登壇)

○安田教育総務部長 それでは、教育委員会所管分について御答弁申し上げます。

三宅柳田学童保育室増設工事が遅れることによる弊害についての御質問にお答えいたします。

三宅柳田学童保育室は、令和5年度は3クラスで運営しておりますが、現在の入室希望状況から判断いたしますと、令和6年度も3クラスでの運営が可能であると考えております。また、高学年保育の拡大につきましては、令和6年度から先行実施する鳥飼地域の4校の入室希望状況を見ながら、令和7年度以降に実施する学童保育室を慎重に検討することといたしております。そのため、増設工事の遅れに伴う高学年保育拡大への影響は、現時点ではございません。

続きまして、保育所等における待機児童対策についての御質問にお答えいたします。

待機児童の解消に向けた取組といたしましては、保育人材の確保及び施設整備による受皿の確保の大きく2点が必要と考えて

おります。

まず、保育人材の確保につきましては、民間保育施設における保育士確保及び定着を図っていただくことを支援するため、令和6年度から新規採用保育士に対する給付金制度を創設する予定でございます。

次に、保育の受皿の確保につきましては、待機児童が生じている安威川以北圏域において、令和6年度から、わかば保育園の建て替えに合わせ、30人の定員の増加や、1歳児及び2歳児を対象とした定員19人の小規模保育事業を開始することで、新たに49人分の利用定員枠を確保するとともに、年度途中においても、せつつあそびまち遊育園で、現在50人定員から段階的な定員の増加を行う予定でございます。加えて、今後予定されている千里丘西地区の再開発を見据え、一定規模の新たな保育施設の設置を予定しているところでございます。

保育施設は、保育を必要とする子供に保育を行い、成長と発達を保障する観点から、ふさわしい生活の場を提供するとともに、その保養者への支援等も行う場所であり、未就学児のいる子育て世帯、また、将来子供を産みたいと考えている方々にとって重要な役割を有するものと考えております。そのようなことから、待機児童の解消は喫緊の課題と認識しており、引き続き、保育人材の確保、支援策を充実させるとともに、施設整備による保育の受皿の確保を図ることにより、待機児童の解消に向けて鋭意取り組んでまいります。

続きまして、市の不登校の現状についての御質問にお答えいたします。

コロナ禍の影響を受け、全国的に不登校児童・生徒数が増加しており、本市の令和4年度の不登校者数は、小学校95名、中

学校136名となっております。特に小学校の不登校の割合が全国に比べても高くなってきていることが課題であると捉えています。

そのため、令和5年度には、摂津市教育センター内に設置しております適応指導教室パルに加えまして、新鳥飼公民館にアミ、別府コミュニティセンターにメイトを開設し、不登校児童・生徒の社会的な自立を目標に、学習支援やコミュニケーション能力向上のための支援に取り組んでまいりました。令和6年度は、さわやかフレンドの活動時間を拡充することで、適応指導教室だけでなく、学校、家庭等においても不登校児童・生徒への支援を充実させてまいります。

英語学習のオンライン教材についても、不登校の児童・生徒の学習支援に役立つものと考えており、一人一人の学習の状況に応じた活用を進めてまいります。

次に、小・中学校の校区の在り方についての御質問にお答えいたします。

平成17年9月に策定いたしました摂津市立小中学校適正規模・適正配置計画では、御指摘のとおり、校区の在り方に関しては、1中学校区は2小学校区から成ることを基本とするとしております。この点につきましては、令和4年度の摂津市立小中学校通学区等審議会においても議論を行い、1学年1学級という状況は子供の教育環境として好ましいとは言えないということ、特に1学年を構成する人数が10人程度になるという状況はできる限り避けることが望ましいということ、そして、学校運営を行う上で、小規模校における教職員の負担や、それに伴う子供への影響等を踏まえ、教育環境に重大な課題等が発生しているなど特別な事情がある場合にはこの限り

でないという附帯事項を設定いたしました。令和5年度の保護者説明会や、自治会、青少年指導員等の地域の皆様に御説明する際には、この過去からの経緯と考え方等について御理解いただくよう説明に努めてきたところでございます。

続きまして、旧一津屋公会堂の耐久性調査の目的についての御質問にお答えいたします。

旧一津屋公会堂は、大正時代の芝居小屋として現存する、府内はおろか近畿地方でも非常に珍しい建造物でございます。外観の特徴として、大正時代に流行した大正ロマン方式と呼ばれる洋風の建築様式が盛り込まれており、板張りの外壁や屋根飾りにその意匠が認められます。内部には、舞台や客席、棧敷席があり、舞台袖におはやしを演奏するための黒御簾や半地下の楽屋を備えているなど、芝居小屋としての機能を今にも残しています。市にとって重要な文化財ではございますが、経年劣化が認められることから、今後どのような形で残していくのか、調査をして方向性を探っていく必要がございます。

耐久性調査は、文化財専門業者により、文化財構造物としての耐震力を正確に測り、かつ文化財的価値を損なわない補強方法を提案いただくものでございます。また、文化関係団体などに聞き取りを行い、文化財保護審議会委員から御意見をいただく予定でございます。地元が建築し、大切に守りつないできたバトンを次の世代へ引き継いでいけるよう取組を進めてまいります。

○水谷毅議長 暫時休憩します。

(午前11時49分 休憩)

(午後 1時 再開)

○水谷毅議長 休憩前に引き続き再開します。

三好義治議員。

○三好義治議員 それでは、2回目の質問を行っていきます。

地域コミュニティについて。

この点につきましては、市長の答弁もいただきましたけど、私の感覚も入れながら質問していきたいと思います。

最近では、近所付き合いがもう煩わしくなってきた、この点が大きく変貌してきたのと違うかと考えております。地域で協力し合わなくても欲しいものが手に入る時代になっておりますし、とりわけZ世代に象徴されるように無関心層が非常に増えてきたと思っております。全国的にも課題になっております。そういった中で自治会離れが加速しているわけですが、条例制定をしても、こういった根幹はなかなか直せない部分があります。条例制定を否定するものではないんですが、地域のつながりを維持するために制度の仕組みを変更することも必要だと思うんですけど、この点についてお答えをいただきたいと思います。

市民公益活動の支援について。

中間支援活動については、市民活動のスタートアップ、NPO法人の設立や企業支援と同時にマネジメントのノウハウの提供まで行う組織づくりが望まれます。商工会内のビジネスサポートセンターとも協働し、地域資源を生かした持続可能な社会づくりに寄与できる組織、企業や金融機関などと連携しながら自治体では関与が難しい地域課題の解決へと導ける組織として、充実した中間支援組織をつくられることを要望しておきます。

コミュニティセンターにつきましては、この地域では第30集会所、第6集会所が

今年度中に廃止がなされることとなります。この近くに第47集会所もあるんですが、地域のコミュニティの場として、そして一時避難場所として早期建設を地域の方は望んでおります。用地買収を行った後に、今年度は設計・施工を行うようになっておりますけど、学童保育の増設工事のように設計・施工を同年度にできないのか、こういったことも検討できないのか、御回答をお願いしたいと思います。

それから、摂津市地域防災対策については、減災対策として、民間住宅、事業所などの耐震化及び家具の転倒防止対策等ほどの程度進んでいるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、耐震性防火水槽は、過去、消防署主体で設置してきた時期もありますけど、大型開発がされるときに耐震性防火水槽も依頼してきたと思います。今回、可搬型ポンプを導入される中で、この耐震性防火水槽が消火活動だけでなしに防災での生活用水にも機能できると思うんですが、この辺の活用についてどう考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、消防・救急救助施策について。

摂津市は三島医療圏であります。吹田市を除く他市は豊能医療圏であって、今でも救急車を呼んで摂津市消防本部の救急隊が不足している場合に、高槻市からの応援をいただいている現状でございます。今後、こういった高槻市とか茨木市との応援体制がどうなっていくか、お聞かせいただきたいと思います。

また、救急車が来ても、病院の受入れを探すのに時間がかかっております。こういった中で、北大阪消防指令センターが運用されれば、そういった病院の選択も幅が広

がるのか、こういったことが解消できるのか、お聞かせいただきたいと思います。

摂津市地域公共交通計画については、セッピー号の効果検証はまだ作業が進められていないとのことですが、今後も利用促進を進めることも必要ですが、費用対効果も検証する必要があると思います。公共交通機関でバス路線の廃止とか減便などは、人手不足とか乗客の減数による経営状況の悪化が現在課題となっております。バス利用促進のための利用者への運賃補助とかバス事業者への運行経費補助について、どのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、千里丘駅西地区再開発では、駅前ロータリーに現時点では大型バスが乗り入れられない状況でありますけど、これも検討課題に入っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

上下水道施策については、危機管理体制では、水道職員のいざとなったときの備蓄品、装備品、監視機器など、現在はどの程度常備されているのか、お聞かせください。

耐震化の推進では、管路、配水池、必要なものは計画どおり推進していく必要があると思うんですが、この辺はどの辺まで進んでいるのか、そして、水道事業の健全化については、耐震化を進めつつ水道料金の据置きができるよう、コスト意識を持って行っていると思いますけど、企業会計として四半期前の決算はできているのか、お聞かせいただきたいと思います。

人材育成について、職員の高齢化が進み、技術の承継など新採計画はどのようになっているのか、具体的に教えてください。

雨水整備については、安威川以南は水害

に弱い地域であります。内水排除に重点を置くべきと考えておりますが、東別府地域以降はどのところを計画しているのか、お聞かせください。

魅力ある公園づくりについては、隣接地域でいろいろな工夫を凝らし、魅力ある公園を造ってきております。今年は水みどり課が中心となって検討していくと言われておりますけども、摂津市でも過去から、さくら公園、しば公園、ふるさと公園、平和公園など親しまれる名前をつけながら、市民に親しんでいただく公園もありますけど、いろいろ面積の課題もあり、利用者が少ない状況でございます。新たな高台公園の魅力創出の考え方について、どのように考えているのか聞かせてください。

それから、地球温暖化対策については、市長から省エネルギーの推進とありましたけれども、消費電力の多い一般家庭で利用されるコンプレッサーを搭載した家電、例えば冷蔵庫は、24時間365日稼働し、一般家庭では消費電力の多い家電と言われております。こういったコンプレッサーとかモーター関係を使用する家電の更新により省エネ効果が上がると思いますけど、このような省エネ効果の市民へのPRや省エネ家電購入時の補助金制度は考えられていないのか、お聞かせください。

学童保育の充実について。

三宅柳田学童保育室増設工事の設計業務が遅れた原因は、摂津学童保育室増築工事の確認申請に不備が生じて工事が遅れたとの答弁であります。確認申請のどのような内容に不備があったのか、具体的に教えてください。

保育所待機児童対策については、待機児童を解消していくために、さらなる量の確保に取り組んでいくことが重要でありま

す。民間法人が保育所を開設するに当たってどのような補助を行っているのか、どういった内容ができるのか、お聞かせください。

高齢者施策について。

今後の日本社会において、摂津市も同様でございますが、高齢者の長年の経験や知識を生かして社会で活躍していただく環境をつくるのがますます重要になってきております。生活支援有償ボランティア活動の担い手として、高齢者の活躍状況や、働く場としての既存団体も活用しながら取り組むべきと思うんですが、摂津市にはシルバー人材センターがございます。生きがい公社とか働く場所の提供とかをやらせておりますが、こういったところの団体との連携をどう図っていくのか、お聞かせください。

生徒指導の充実については、不登校者数を減少させるためには子供一人一人に寄り添った対応が必要であると考えております。不登校者数を減少させるのにどのように取り組んでいるのか、改めてお聞かせいただきたいのと、子供の不登校も大事ですが、親御さんに子供がいないときに、いろんなことを聞くのも必要だと思いますし、保護者への指導も含めながら、どう取り組んでいるのか、お聞かせください。

それと、学校の適正規模及び適正配置についてです。

統廃合に至る前に、私は、何とか統廃合が回避できないかということで、十数年ぐらい前に鳥飼地区の人口減少問題を取り上げ、鳥飼東部のスポンジ化現象の課題を提言させていただきました。その後、鳥飼グランドデザインに取り組みまれておりますが、常々言っておりますけど、鳥飼地区に対して、この課題が先送りになっているの

ではないか。それが現実として、令和6年度にグランドデザインの予算が計上されていない。これまで住民から聞き取った課題ですぐに実行できるものについては、各課と連携し実施していく必要があると思えますけど、この点についてはどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

文化資源の保存について。

耐久調査は、今後、旧一津屋公会堂を活用することを見越した調査なのか、保存だけを目的にした調査なのか、改めてお聞かせいただきたいと思えますし、コンセプトによって調査手法が変わると思えますけど、改めて調査内容についてお聞かせください。

摂津市の産業振興アクションプランについては、先ほども言いましたけども、これはもう要望にとどめておきます。ものづくり企業は650社まで減りました。日本を支えてきたものづくり企業を摂津市から離さないという意気込みの中で支援策を考えていただくよう要望しておきます。

シティプロモーションの推進について。

大阪・関西万博の会場をWTCの展望台から見学してきました。そして、市の職員からも説明を受け、その後、現地地下鉄の現場も視察へ行ってきました。先ほど質問もしましたが、大阪府では子供を無料招待する動きが高まっております。摂津市も大阪府からの提言もあるようでございますけど、より具体的な取組についてお聞かせください。

人事施策については、少子高齢化などにより、どの業種も人手不足になっております。数年前までは、公務員は安定した職業であり、老後も保障されていた時代から、生涯賃金をはじめとして公務員の魅力が欠

けてきていると思います。若者の公務員離れをどのように分析しているのか、改めてお聞かせください。

行財政運営については、冒頭話しましたように、先人は社会情勢の変化に対応しながら財政危機を乗り越えてきました。無駄、むら、無理を排除し取り組んできました。当時の公共事業は、2月、3月に工事が集中し、公共事業は3月ぐらいになると穴ぼこだらけと言われることもありましたし、道路を舗装する場合においても、ガス管が来たらガス会社でやり、水道は水道担当課でやり、道路は道路担当課でやる、こういった連携が取れない時代もありましたけれども、そういったことも改善しながら今日に至っております。これからは働き方改革も含めて行財政運営に取り組むべきと考えますが、考え方をお聞かせください。

以上で2回目の質問を終わります。

○水谷毅議長 答弁を求めます。生活環境部長。

○吉田生活環境部長 全国的に自治会離れが加速しているが、条例を制定しても根本的な問題解決になるのか、地域のつながりを維持するために制度の仕組みを変更することも必要ではないかについての御質問にお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、自治会加入率と自治会数につきましては、令和3年度、加入率が47.7%で、自治会数が105、令和4年度の加入率が46.1%で、自治会数が104、そして、今年度、つまり令和5年度の加入率が43.4%で、自治会数が100となっており、年々減少しているような状況でございます。

自治会は、これまで、地域の困り事や消防活動、農業など力を合わせて解決すべき事象や生活のために必要不可欠な存在であ

りましたが、時代の変遷とともに、特に都市部においてその存在意義が問われてきているように感じることもございます。しかし、行政にとって自治会は、まちづくりを担っていただく大切な協働者であるとともに、地域を代表する窓口としても欠かせない存在でございます。

茨城県東南部のある自治体では、本市で委嘱している地区振興委員の役割をさらに拡充し、市が主催する事業への市民促進や地域課題を解決するため、行政と連携を行う対価として報酬を支給している自治体もございます。

今後、他の自治体のように、仕組み自体を変更する必要性が生じる可能性もありますが、まずは今回、地域コミュニティの活性化に関する条例を制定することで、協働の取組を推進するきっかけになってほしいと期待をいたしております。

続きまして、コミュニティセンターの用地取得、実施設計後、工事業者選定について速やかに行うことができないかについての御質問にお答えいたします。

工事業者の選定を行うまでには、開発許可申請や建築確認申請を経て、議会承認をいただいた後に発注手続を行う必要がございます。また、議員がおっしゃられていた、建設業界の需要が大変高まっており、不測の事態が生じる可能性があることも指摘されております。しかしながら、地域の方から早期の完成が望まれることも理解しておりますので、申請や手続方法において短縮することができないか、関係各課と連携しながら検討を行ってまいります。

続きまして、省エネルギーの推進に向けた施策についての御質問にお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、冷蔵庫を例に挙

げると、10年前の冷蔵庫を最新のものに買い換えることで、450リットルの冷蔵庫であれば電気代を約40%程度削減することが期待できると言われております。近隣他市においても、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した省エネ家電購入に係る補助制度の導入などの実例があることは承知しております。CO2削減の観点から、市民への省エネ家電への買換えを市民環境フェスティバル等の機会を捉えてPRする上でも、補助制度を設けることで相乗効果が期待できるものと考えております。

今後、計画の施策についての調査・審議を担う摂津市地球温暖化対策地域計画推進協議会にお諮りしながら、省エネ家電購入に係る補助制度の必要性を検討してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 本市の民間住宅、事業所の耐震化及び可搬式ポンプの活用についての御質問にお答えいたします。

本市の民間住宅の耐震化率につきましては、民間住宅の新築・除去数から推計しており、令和5年12月の推計値は88.6%で、大阪府の平均値と同等となっております。

事業所につきましては、摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画改定時の平成27年度の推計値となりますが、91%で、昭和56年6月以前に建築された旧耐震基準の建築物を対象としていることから、その後の建て替え等により、耐震化率はそれよりも多少上昇していると考えております。

また、令和6年能登半島地震では、被災建築物応急危険度判定に派遣した職員からは、被災地の家屋被害は家屋の倒壊や屋根瓦の落下が多く見られたとの報告を受けて

おり、引き続き住宅等の耐震化について啓発を行ってまいります。

次に、可搬式ポンプにつきましては、電源がなくても発動発電機や家庭用電源等によって使用することができ、道路冠水などの小規模な浸水の際に水中に設置して排水を行うための応急対応で使用できる機器です。地震による断水が発生した場合、今回の能登半島地震で見られたような緊急に水が必要となった場合には、市内の水路の水をくみ上げて、消火やトイレの排水などの生活用水の一部として使用することも可能です。

なお、防火水槽内の水をポンプによってくみ出すことは可能ですが、その用途については、防火水槽内の構造や貯留されている水の状況を考慮して判断することになると考えております。

続きまして、セッピー号の効果検証や路線バスの利用促進対策と千里丘駅西口ロータリーへの大型バス乗り入れの検討についての御質問にお答えいたします。

セッピー号につきましては、平成18年度から、路線バスを補完する目的で、主に鳥飼地域の公共施設を巡回する路線において阪急バスへの運行委託を行っております。令和4年度決算ベースでは、2台運行に係る委託料は3,151万円で、令和4年度の利用者数は2万7,095人、平均利用者数は1便当たり7.4人、1日当たり111.5人、利用1回当たり1,163円です。1台運行であった平成29年度決算の委託料は1,449万円で、平成29年度の利用者数は1万2,810人、平均利用者数は1便当たり6.6人、1日当たり52.7人、利用1回当たり1,131円となっており、1便当たりの平均利用者数や1回当たりの費用はほぼ同じ状況で

ございます。

平成30年度から2台運行とし、コロナ禍の中、利用者数が一時的に減少しましたが、現在は利用者数の回復傾向が見られます。しかしながら、セッピー号への市民ニーズは多いものの、費用対効果の面で見ると、コミュニティバスとしては利用者数が依然として少ない状況でありますことから、今後とも利用促進については事業継続する上での課題であると考えております。市長答弁にもありましたとおり、地域の実情を踏まえた協議会で、意見交換、対話を通じて、これらの公共交通利用の促進に関する対策についても検討が必要なものと考えております。

ただ、路線バスやタクシー事業者におきましては、現状として、運転手不足に伴い路線バスの減便や廃止に至るケースが全国的に見受けられ、さらに、働き方改革による労働時間短縮の2024年問題もあることから、喫緊の最重要課題であることは協議会の中でも理解された上で意見交換が進むこととなります。本市としましては、路線バスの利用促進についての助成制度をはじめ、バス停留所の在り方などにつきましても、近隣市の事例等を含め、協議会の中で議論してまいりたいと考えております。

なお、千里丘駅西口のロータリーにつきましましては、市街地再開発事業の中で駅前交通広場として事業実施中です。事前にバス事業者へ意見照会を行った結果、西口のロータリーには乗り入れしない旨の回答を受けたため、現在の構造となっております。

続きまして、鶴野地域における新たな高台公園の魅力創出についての御質問にお答えいたします。

環境センター跡地に整備する高台公園は、公園施設などを一から検討していくこ

とから、ワークショップ等を開催し、地元住民の皆様などと活用の方法について議論し、また、遊具や休養施設等の設置に関する御意見や御要望もお聴きしながら、地域で利用していただき、地元や市民から愛着を持たれる公園づくりを目指してまいります。また、整備以降も、地元の方々が地域の公園として魅力発信ができるよう、市としましても協力してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 総務部理事。

○丹羽総務部理事 家具転倒対策等の減災対策についての御質問にお答えいたします。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、震災関連死を除く5,502人の死因は、警察庁のまとめによれば、87.8%に当たる4,831人が家具や家屋の倒壊などによる圧死と報告がございました。

家具転倒防止対策につきましては、減災対策としては比較的簡単にできる地震時には有効な対策と考えており、広報紙に啓発記事を掲載するとともに、防災危機管理課が参加させていただき自主防災訓練や出前講座では、必ず家具の転倒防止を講じていただきますよう啓発をさせていただいております。

また、各小学校区・地区で実施されます自主防災訓練では、地域の方々が避難所に参集し、心肺蘇生訓練、消火訓練、段ボールベッドの組立て訓練等を実施されております。自主防災訓練は、令和元年度までは全小学校区・地区で開催されておりましたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響で開催されず、令和4年度は4件、令和5年度は7件となっております。

本市としては、全小学校区・地区12か所での開催を目標に、地域の方々に開催を

お願いしていくとともに、自主防災訓練を実施いただく場合には、訓練の計画段階から参画させていただき、効果的な訓練の方法等についての情報提供をさせていただきます。

○水谷毅議長 消防長。

○松田消防長 救急車の応援出動の件と救急病院の選定時間についての御質問にお答えいたします。

北大阪消防指令センターを構成する5市2町の医療圏は、摂津市のみが三島医療圏で、その他の市町におきましては豊能医療圏でございます。

現在、吹田市・摂津市消防指令センターでは、摂津市で救急車が全台出動している場合、高槻市、茨木市、吹田市など隣接応援協定により出動していただいております。5市2町の北大阪消防指令センター運用後も、医療圏に関係なく、出動場所に近い隣接の消防本部に出動をお願いすることとしており、逆に他市の救急車が枯渇している場合は、摂津市からも応援協定に基づき他市へ応援出動いたします。

昨今の本市の救急事情といたしましては、救急出動件数は令和3年で4,630件、令和5年で6,052件と大きく増加している状況で、主な要因は、高齢化社会を迎え、救急需要が一層増えたものと考えております。

また、令和5年に病院へ搬送された人員のうち65歳以上の高齢者の搬送が、安威川以北で約1,200人、安威川以南で約1,900人となっており、同じ摂津市内においても、公共交通の状況、医療機関の現況など、地域性の違いによる様々な課題があるものと分析しております。

病院選定に時間を要している現状についてでございますが、病院の受入れに関しま

しては、救急隊がそれぞれスマートフォンから、大阪府救急搬送支援のシステムであるORIONで病院を検索し対応しておりますので、北大阪消防指令センターの運用開始によって現場滞在時間の短縮につながるものではございません。

本市救急隊の現場滞在時間につきましては、平成18年に約12分であったものが、令和5年には約23分と10分長くなっており、これは受入れ病院の確保に時間を要することが大きな要因ではあります。しかしながら、その場合においても、専門的知識を持った救急救命士が、高度な資器材を用いて観察、応急処置を行うと同時に、傷病者の重症度に応じた適切な診療科目の病院を選定し、搬送いたしますが、特に重篤であり迅速な処置が必要と判断した場合は、気管内挿管や薬剤投与等の救命処置を救急車内で実施し、適切な救急搬送を行っているところでございます。

今後も、よりの確な処置や病院選定を行うとともに、日頃から救急救命課が主導し、各医療機関や関係機関との連携を深め、迅速な病院の受入れにつながるよう努めてまいります。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 上下水道施策上の諸課題についての御質問にお答えいたします。

危機管理体制の強化については、やはり大規模な災害の発生を想定し、いかに強靱な組織体制を構築できるか、また、備蓄品や装備品といった非常時の備えにおいては、備蓄水、水袋、仮設タンクなどを準備しておりますが、今回の能登半島地震を踏まえて、改めて検証をし、不足分については充実させ、いかに復旧活動を効率的に行えるかといったことが重要になってくると考えております。

耐震化の推進につきましては、令和5年度末に中央送水所2号配水池耐震補強工事が完了することで、配水池の耐震化率は上下水道ビジョンの目標を達成いたします。一方で、基幹管路の耐震化率は、同ビジョン策定前に24.3%であったものが、現在は35.8%まで進めることができました。引き続き、重要度や優先度を考慮した更新、耐震化を進める必要がございます。

経営の健全化につきましては、老朽管などの更新需要に係る財源負担を可能な限り平準化するとともに、企業債を計画的かつ効率的に活用しつつ、災害に備えた設備投資と経営に係る健全なバランスを保つ必要がありますが、期中の収支バランスを今後とも実施してまいりたいと考えております。

人材育成につきましては、上下水道部の様々な業務の専門的・技術的な知識が必要とされることから、今後、将来にわたって技術継承のできる人材の確保と、各種の技術研修や組織内での勉強会を通じて、これらの知識を継承してまいります。

雨水対策の推進につきましては、過去に浸水被害が発生した東別府地域を中心に現在雨水整備を進めており、雨水面積整備率は、令和4年度末時点では、市全体では55.3%、安威川以南での整備率は34.2%となっております。引き続き、安威川以南で過去に浸水被害のあった地域を中心に雨水整備を進めてまいります。

○水谷毅議長 次世代育成部長。

○大橋次世代育成部長 三宅柳田学童保育室増設工事が遅れた理由としての大阪府との協議内容についての御質問にお答えをいたします。

大阪府との確認申請時の準備段階での提出図面に疑義が生じたものでございます。

それは、星翔高等学校側の境界敷地の図面の境界に疑義が発生したもので、その再確認であったり調整等に時間を要したものでございます。

もう1点は、西側通用門と道路との境界に建てられておりますコンクリートの塀なんですけれども、この塀が日影規制の天空率等の再計算を求められたことから、その確認等に時間を要したものでございます。

こういった当初想定していなかった多くの事項が発生したため、見込んでいた以上に時間と労力を費やしたもので、結果として三宅柳田学童保育室の工事に取り組むことができなかったものでございます。

今回の反省を踏まえ、設計・施工を円滑にできるよう、各種法令等条件整理をするため、令和5年度予算で三宅柳田・味舌学童保育室建設工事発注に伴う仕様書等作成業務委託として調査を実施しております。資産活用課、建築課、道路管理課、下水道事業課など関係各課としっかり連携し、課題を整理した上で設計業務に取りかかれるよう現在取り組んでいるところでございます。

続きまして、保育所待機児童対策についての御質問にお答えいたします。

保育の受皿確保のための施設整備につきましては、国の支援制度として就学前教育・保育施設整備交付金が設けられ、補助割合は、原則として国が2分の1、市が4分の1、設置事業者が4分の1となっております。市を通じて申請いただくこととなります。

なお、保育の受皿確保につきましては、子ども・子育て支援事業計画において、必要利用定員総数、いわゆる量の見込み及びその確保計画等を定めることとされております。現在、令和7年度から計画期間を5

か年とする次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、保育ニーズ調査を行っているところであり、この結果を十分に精査した上で、量の見込みとその確保計画を示したものを令和6年度中に策定する予定で、その後は、当該計画に基づいて、民間法人等とともに具体的な確保の方策を検討し、施設整備を進めていく必要があるものと考えております。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○松方保健福祉部長 生活支援有償ボランティア活動での高齢者の活躍状況、シルバー人材センターとの連携についての御質問にお答えいたします。

生活支援有償ボランティア活動「よりそいクラブ」の担い手として、高齢者の活躍状況につきましては、令和6年1月末時点で、担い手52名のうち60歳代以上の担い手が33名となっており、高齢者の方にも担い手として御活躍いただいております。

シルバー人材センターとの連携につきましては、有償ボランティア活動は、換気扇掃除、窓拭きなど、市民同士の支え合いのできる内容であり、広い庭の除草などを行ってほしいというような支え合いの範囲を超える依頼につきましては、シルバー人材センターへ御案内するなどの連携を行っております。

シルバー人材センターは、高齢者の健康増進や生きがいの創出を目的に、就業の機会を提供する団体として地域に密着した事業を行っております。隣近所の支え合い、地域のつながりが希薄になっている中、就業し、生きがいを実感する高齢者が増えるよう、生活支援有償ボランティア活動「よりそいクラブ」及びシルバー人材センターについて周知を図り、需要を拡大してまい

りたいと考えております。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 不登校者数を減少させるための取組についての御質問にお答えいたします。

子供たちが不登校になるのは、友達とのコミュニケーションがうまくいかない、授業が分からない、学校の先生とうまくいかない、家庭の悩みなど、一人一人原因は異なっております。そのような状況において不登校者を減少させるためには、未然防止、早期対応、自立支援の三つの観点から取組を進める必要があると考えております。

まず、未然防止のためには、学校が子供たちにとって魅力的な場所となることが重要であると考えております。学校の教育活動の様々な場面で児童・生徒が主体となった活動を推進し、自己有用感や社会性を育むことが新たに不登校となる児童・生徒の減少につながります。国の事業等も活用しながら魅力ある学校づくりを推進してまいります。

次に、早期対応についてでございますが、不登校となる原因は多様かつ複雑です。そのため、担任や生徒指導の担当者、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家が連携し、児童・生徒一人一人の困り事や悩みに寄り添いながら問題解決を図ることが大切でございます。チーム学校として、専門家も含めた組織的な生徒指導体制が構築できるよう、学校全体での取組を支援してまいります。

最後に、自立支援についてでございますが、単に学校復帰を目指すのではなく、不登校の状態にある児童・生徒が自立した社会生活を過ごすための力を育むための支援が大切であると考えております。落ち着いた

た環境で学習できるよう、校内支援ルームの設置を進めるとともに、自分が困っていることをうまく表現することや、他人の気持ちを理解することなど、学校だけでなく適応指導教室や他の関係機関とも連携しながら、児童・生徒一人一人の状況に応じて必要な支援を考え実施してまいります。

また、これらの取組を適切に進めるためには、保護者の方にも御理解をいただくことが重要でございます。学校が、保護者への情報提供や相談など、しっかり寄り添いながら適切に取組を進め、不登校の減少に努めてまいります。

続きまして、旧一津屋公会堂の耐久性調査の内容についての御質問にお答えいたします。

さきの御答弁でも申し上げましたが、旧一津屋公会堂は大正時代に建築された建物でございますので、耐久性調査は、昭和25年の建築基準法制定以前の木造建築物の耐久力を測ることに適した診断方法である限界耐力計算法を使用し、地震や台風等の自然災害に対してどの程度耐え得る耐震力があるかを正確に測るものでございます。その上で、耐震力が弱い部分があれば、文化財的価値の高い建物の外観や内装部分を損なわずに補強する方法について提案いただくものとなっております。一度災害等で倒壊してしまった場合、旧状に復旧することは容易ではなく、貴重な文化財を後世に残していくためにも、まずは正確な耐震力を把握した上で今後の対応について検討してまいります。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 住民から聞き取った課題で、すぐに実行する必要があるものに対する各課との連携及び考え方についての御質問にお答えいたします。

現在は、エリアごとに鳥飼まちづくりブランドデザインの将来予想の磨き上げを実施している段階で、具体的な取組についても居住性向上エリアAでワークショップ形式の議論が始まったところでございます。現時点では具体的な取組が定まっていないため、令和6年度におけるブランドデザインに関する事業の予算は計上しておりませんが、具体的な取組内容、住民を含めた役割分担等が定めれば、関係する所管課と連携し、事業予算の計上の調整を行ってまいります。関係各課とは引き続きブランドデザインの早期具現化に向けて連携を密にしてまいりたいと考えております。

続きまして、万博の無料招待についての御質問にお答えいたします。

昨年、大阪府から、入場料が必要となる4歳以上の子供を対象に、万博に無料招待する事業が発表され、各市に協力するよう要請がございました。事業の内容としましては、大阪府内の小・中学校及び高校等に通う子供を学校教育活動の一環として招待するとともに、それ以外の子供については申請に基づき入場券を配布する予定となっております。

本市におきましては、大阪府の考えに基づき、本市の小・中学校に通う子供に対し、学校行事を通じて万博に触れてもらう機会を設けていく予定でございます。

なお、大阪府から各市町村に対し、2回目以降の招待の実施を呼びかけられておりましたが、実施する場合は公費負担が伴うなどの課題もありますことから、実施は見送らせていただいております。

続きまして、若者の公務員離れの分析についての御質問にお答えいたします。

令和6年3月卒業予定の大学生、大学院生の令和5年4月1日時点の就職内定率は

48. 4%と、企業による3月中の内定が進んでおります。さらに、近年、多種多様な働き方や様々な職業の出現により、公務員志望の学生が減少しております。LINEリサーチが行った調査では、公務員が高校生のなりたい職業の1位となった一方、大学生の約4割は志望したことがないという結果が公表されております。

本市におきましても、民間経験者を含めてのデータとなりますが、平成30年度春の採用試験では76.0倍の倍率でありましたが、令和5年度の春の採用試験においては18.0倍の倍率となっております。応募者数につきましても、平成30年度春の380人が、令和5年度の春は216人と、164人、約44%の減となっております。厳しい状況となっております。

公務員離れの要因として、ワーク・ライフ・バランスの問題や長時間労働の是正などの働き方改革の課題など、様々な問題がありますが、生涯賃金の減少といった給与面の課題が最も大きいと考えております。公務員の労働環境がどのように改善されれば公務員志望度が上がるかという調査に対しては、「給与の上昇」が最も多く、66.7%を占めるという結果もございます。

いずれにいたしましても、限られた条件の中で応募者数を増やす必要がございます。令和6年度は、これまでの広告掲載において最も効果があった阪急電車の中張り広告に本市採用試験の広告を掲載する予算を計上しております。引き続き採用活動に注力してまいります。

続きまして、減債基金繰入れの考え方と今後の行財政運営についての御質問のうち、後段の今後の行財政運営に関する御質問にお答えいたします。

安定的な行財政運営を進めていくためには、人、物、金、情報を効率的かつ効果的に駆使し、持続可能な行政経営を実現する必要があります。そのために、行政経営戦略における行政経営方針にビルド・アンド・スクラップを掲げ、効果が低い事業から、より効果の高い事業への転換に取り組んでいるところでございます。今後、必要となる公共事業を進めていくためには、これまで以上にビルド・アンド・スクラップに取り組まなければならないと認識しているところであり、経常的に進められている事業を中心に、費用対効果等をしっかり分析し、見直しを進めてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 総務部長。

○山口総務部長 減債基金の繰入れの考え方及び今後の行財政運営につきまして、財政面から御答弁申し上げます。

初めに、基金についてでございますが、平成2年3月に減債基金を設置いたしました。そして、財源対策債等特定の市債償還のために積立てを行ってまいりました。これまで、元利償還金が多額となり財政が危機的な状況となった際に財源として充当してまいりましたが、財源対策債等、特定の市債の償還も終了し、基金の目的が一定達成されたものと考え、今回、条例廃止の議案を上程させていただいたところでございます。

また、先ほど市長からも答弁がございましたとおり、令和6年度予算におきましては、基金繰入金が増加し、厳しい財政状況となっているものと考えております。今後も、労働年齢人口の減少による市税の減少や、扶助費など社会保障費の増大も予想される中、財政運営は厳しくなっていくものと考えており、目的が達成された減債基金

をより柔軟に財源調整ができるものとして活用できるよう、財政調整基金に集約することを考えた補正予算を計上させていただいたところでございます。

今後の財政運営につきましては、基金の活用、市債の発行や低未利用地の売却等、事業に係る財源の確保に努め、歳出の削減を行い、財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 三好義治議員。

○三好義治議員 それでは、3回目の質問を行います。

摂津市地域公共交通計画についてです。

先ほど消防長からもありましたけど、救急車の出動件数が4,000台から6,000台に増えておりまして、65歳以上の救急搬送者も安威川以南で1,800名になっていると。この要因を見ていくと、いろんな事情があると思いますけど、タクシーを呼んでもなかなか来てくれない、バスで行こうと思っても、なかなかバスの時間もない、家族に頼もうとしても、家族の人も孤立化が進んでなかなかない、こういったことから救急車を呼んでいるような背景があるのではないかなと思います。

そういった中で、セッピー号は年間約3,000万円、運行経費がかかっております。この運行経路の見直しとか、それから、セッピー号を廃止して新たな経費を市民の足の確保のために使うとか、こういったことも検討課題に入れていただくよう要望しておきたいと思っております。

それから、上下水道施策について、いろいろ取り組んでいただいていることはよく分かりました。震災のときの装備品をぜひとも充実するよう、まずはお願いしておきたいと思っております。

ただ、近年では、様々な作業で遠隔操作

ができるような機器が入っております。職員の安全を守るため、それから速やかな漏水対策のためにも、AIを利用するなど新技術を導入しながら管路の更新に取り組まれたらいいんじゃないかと思っております。これについてはどう考えているのか、お聞かせください。

それと、魅力ある公園についてです。

高台公園については、鶴野地区の方々の御意見を尊重しつつ利便性も考慮していくのは第一主義でやっていただきたいと思うんですが、立地条件で、近くには新幹線公園もありますし、青少年運動広場もあります。また、モノレールから見れる公園でもありますし、私のコンセプトとしては、摂津まつりのときに、それと連携できるような公園、また、他市からも来れるような魅力のある公園を検討されたらどうかということで、これについては要望とさせていただきます。

続きまして、先ほどの学童保育の充実で、今回いろいろ詳しく説明をいただいて、今後、再発防止として、こういったことについては庁内連携を図るような答弁がありましたけど、今回の件も、建築課として、公共施設の建築時に大阪府への提出資料やら技術指導はされていたのかどうか、非常に私は疑問に思っております。大阪府に提出するまでに、建築課等、関係機関との調整・連携が必要だと思っておりますけども、今後、今回を踏まえて、建築課として庁内の公共施設建築時のときにはどう対応されるのか、お聞かせください。

それから、文化資源の保存についてです。

後世に残すために大阪城の天守閣も鉄筋コンクリートなんです。姫路城の外壁も真っ白になりました。ああいったことでも全

然価値は下がっていないように思うんですが、私は、そこを利用して保存ができることを検討してくださいと要望しておきたいと思います。

次に、人事施策についてですが、るる市長からも答弁いただき、市長公室長からも答弁いただきました。採用活動には給与面での影響が大きい、そして、生涯賃金の影響も多いということがお互い共有されたと思います。この摂津市は、他市と比較して地域手当が非常に低い状況になっておりまして、議会からも要望も出し、そして行政からも国に対して要望も出させていただきました。現在、地域手当についてどのように取り組んでいるのか、そして、これらを含めた人事施策について、市長のこの20年間務めてこられた思いも込めて伺いたいと思います。

それから、財政についてですが、私も議員35年目の中で、いろいろな行財政運営、人事施策について質問もし、厳しく指摘もしてまいりました。時代とともに必要な基金、そして必要な市債発行も、時と場合によることもありますけど、何が大事かということ、安定した行財政運営だと思いません。今回はそういったことの判断をされたと思いますけど、市長として御回答をお願いします。

以上で終わります。

○水谷毅議長 答弁を求めます。上下水道部長。

○末永上下水道部長 管路の更新や維持管理に活用できる新技術についての御質問にお答えいたします。

建設現場における建設機械の自動化、遠隔化技術の開発などが進められておりますが、新技術により安全が確保され、効率的でコスト削減が見込めるものについては、

積極的に活用してまいりたいと考えており、令和5年度には水管橋点検においてドローンを活用した調査を実施しております。直近では、人工衛星画像をAI解析することにより、埋設されている水道管の漏水箇所を推定できる技術も開発されており、導入、効果検証を進めている水道事業体もございますので、今後もこうした新技術の情報収集に努め、効率的で費用対効果が確認されるものについては採用を検討してまいります。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 庁内の公共施設の建築確認申請時における建築課の関わり、連携についての御質問にお答えいたします。

建築物を建築しようとする場合、建築基準法第6条で、建築主は、建築基準法など関係法令に適合するものであることについて、建築主事の確認を受け、確認済証の交付を受けなければならないと規定されております。建築主事につきましては、建築基準法第4条で、人口25万人以上の市は建築主事を置かなければならない、また、それ未満の人口の市の建築確認の事務をつかさどらせるため、都道府県に建築主事を置くことと規定されております。よって、本市における建築確認の審査は大阪府により行われます。

本市の建築課では、建築確認申請など設計途上での所管課からの相談に対しましては、その内容を確認するとともに、建築課で判断できる事項については回答し、大阪府の建築主事の判断となるべき事項は、できるだけ早く建築主事に事前に相談するなどの助言をいたしております。今後は、業務がスムーズに推進できるよう、さらに庁内連携を図ってまいります。

○水谷毅議長 市長。

○森山市長 地域手当についての質問でございますけれども、これほど分かりにくい手当はありません。この手当ができて十数年たつかも分かりませんが、これは、大昔にあった級地区分というんですか、そのときの分かりにくい制度がまだ今日も生きていると言ったらおかしいんですけども、幾ら考えてもこのことで答えが出てこない。私は、市長になって以来、ずっと機会あるごとにこのことについて言及してまいりました。ここではあんまりそんな話はしませんでしたけども、でも、答えが出てこない。同じ環境、同じ仕事をやっていながら、摂津市は6%、隣は10%、12%と。何でやねんと。国にも頭のいい役人はたくさんおりますけれども、答えが出てこないんです。答えをもらっても答えになっていない、分からない、理解ができない。そういうことで、恐らく市長の中でずっと20年間言い続けてきたのは僕かも分からない。

いろいろ経緯をたどりまして、同じような状況にある市は全国にもかなりあり、先刻、全部一緒に行けませんけれども、最後通告といいますか、松本総務大臣、それから人事院の事務総長を訪れて要望してきたところでございます。総務大臣からは、課題があることは認識しておりますと、まだこんなことを言うてるのかというニュアンスじゃなくて、かなり深刻な感じを持ってお答えをいただきました。人事院の事務総長からもしっかりと受け止めるべく返答をしていただきました。私の感触では、この夏頃の人事院勧告にこのことが反映され、100%の解決にはならないかも分からないけれども、公共団体で働かれる人たちのおかしな部分は解消されていくものと思っております。

財政問題ですけれども、午前中もありましたが、いろいろ御指摘をいただいております。

釈迦に説法ですけれども、摂津市は今、標準財政規模に対する借金比率とか基金比率とかいろんな指数はありますが、いずれも大阪府内ではその指数はトップクラスにございます。このまま推移をいたしますと、令和6年度末の決算期においては、いろんな決算剰余金等々、100億円前後の基金があることとなります。私が就任した当時から考えますと、時代も変わりましたけれども、天と地の差があるわけでありませう。将来的に見ますと、何があるか分からん時代です。非常に社会的な不安要素があることは否めませんが、現在のところ健全な財政運営を維持していると思っております。

先ほど、市長公室長から人、物、金、情報の話がございました。今回提案させていただいている減債基金の廃止はお金の話でございます。これは基金の成り立ちや役割を勘案しての判断でございますが、先行き不透明な社会情勢の中で、安定的な市政運営に向け、一定の役割を終えたといえますか、果たした今、基金を最大限に活用できる形に変えていくという考え方でございます。先ほども言いましたが、今のうちに、健全な財政運営を維持している間に見直すべきところは見直していきたい、そういう思いでございます。

市長に就任いたしました当時、非常に厳しい財政状況だったんですけども、そういう表現がいいか悪いかは分かりませんが、この財政状況を何とか克服せないかんということで、何でもやろうやないかとあらゆる対策を講じてきたわけでございます。人口減少、少子高齢化、物価上昇等、

現下の社会経済情勢において自治体を取り巻く環境がますます厳しくなっていく中、かつてのような状況にならないためにも、今のうちにしっかりと見直すべきところは見直そうということでございます。市民目線でと言ったら何ですが、効率的な行財政運営を行うための方策を講じていかなければなりません。それだけに、より緊張感を持って、財政や組織において無理、無駄、むらがないか、また、優れた人材をどのように確保し、どのように活躍できる環境を整えていくか、これらのことについてより一層力を注いでいく必要があると考えております。

昨今、マンパワーの確保、そして財政難は国家的・全国的な課題になっており、その中でも、行政需要がふくそうする摂津市においては今が非常に厳しい時期であることは承知をいたしておりますが、人、物、金、情報を最大限に活用しまして、この状況をしっかりと乗り越えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○水谷毅議長 三好義治議員の質問が終わりました。

次に、光好議員。（拍手）

（光好博幸議員 登壇）

○光好博幸議員 それでは、自民党・市民の会を代表しまして質問をさせていただきます。

5番目で最後の質問となりますゆえ、さきの質問と重複する点もあろうかと存じますが、極力視点を変えて質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1、行財政運営について。

令和6年度の予算を確認しますと、元金償還額を上回る市債の発行となっています。これは令和3年度の発行から4年連続

となりますが、改めて、このような市債発行や予算編成となった要因と、行財政運営における主な課題と方針についてお聞かせください。

2、市民が元気に活動するまちづくりについて。

2の（1）地域コミュニティの活性化についてですが、前にも増して地域を支える人材が不足し、住民同士の交流やつながりが希薄化していると感じます。元気なまちをつくっていくためには、地域コミュニティを支える市民、企業、行政などが力を合わせ、自発的に様々な課題の解決に取り組むことが重要であり、今だからこそ市民一人一人が主体的に取り組むべきと考えます。改めて地域のつながりや市民主体のまちづくりへの市長の思いをお聞かせください。

3、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて。

3の（1）防災・災害対応力の向上についてですが、新年早々に能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。改めて災害対策の重要性を痛感いたしました。被災された全ての方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い御復興を心よりお祈り申し上げます。

本市におきましても他人事ではなく、大災害への備えはまちづくりの根幹であります。そのため、会派として、自助・共助・公助の強化、そして三助の連携強化について提言し続けてまいりましたが、令和6年度の取組と方向性について、これらの視点からお聞かせください。

3の（2）高台まちづくりについて。

本市は多くの河川に囲まれており、氾濫時は壊滅的な被害を受けることが想定されております。そのため、災害に強く安全・

安心なまちづくりを目指すべく高台まちづくりの構想を掲げていますが、本市にとって非常に重要な位置づけとなります。改めて高台まちづくり推進への市長の思いをお聞かせください。

3の(3) 消防・救急救助施策について。

まず、会派として、広域連携の深化を提言しており、北大阪消防指令センターの運用が始まるなど、着実に進められていることを評価いたします。

さて、広域連携の質問は多々ありましたが、消防力の充実という観点において、改めて広域連携も含めた令和6年度の取組をお聞かせください。

3の(4) JR千里丘駅西地区再開発等の都市整備について。

JR千里丘駅西地区再開発や阪急京都線連続立体交差事業、そして阪急正雀駅前道路拡幅など、本市が進めなければならないインフラ整備、都市整備は、まちづくりの骨幹をなす極めて重要な取組であります。改めて、今後の市域全般にわたる都市整備の進め方について、総括的にお考えをお聞かせください。

3の(5) 鳥飼まちづくりについて。

鳥飼まちづくりは、会派としてこだわりを持って取り組んでいる事案でございます。複雑かつ多岐にわたる課題が山積する中、魅力ある鳥飼まちづくりの実現に向け、令和6年度は、いよいよ具体策を見据えた一歩踏み込んだ議論が必要になる重要な年となります。改めて鳥飼まちづくり推進への市長の意気込みをお聞かせください。

3の(6) 持続可能な地域公共交通について。

現在、多くの地域で、事業の縮小や経営

の悪化などにより、公共交通の維持・確保が厳しくなっております。本市も、市内の路線バスが減便され、市民生活に大きな影響を与えており、地域の移動手手段の確保・充実を図る取組が一層重要になっております。そこで、持続可能な地域公共交通の実現に向けての市長の意気込みをお聞かせください。

3の(7) 市民を支える上下水道について。

令和6年度は、上下水道ビジョン、水道事業経営戦略、そして下水道事業経営戦略の中間見直しを行うとのことですが、見直しの内容と今後の上下水道の在り方について、お考えをお聞かせください。

4、みどりうるおう環境を大切にすま

ちづくりについて。  
4の(1) PFOA対策についてですが、この問題について、これまで会派としてPFOA対策の推進と風評被害防止の観点から質問してまいりましたが、改めて、市が国などに要望されてきたことも含め、PFOA対策全体の進捗状況についてお聞かせください。

4の(2) 鶴野地域の公共施設再編について。

これは、会派として重要な取組であると認識しております。これまで質問が多くなされてきたところではありますが、改めて、鶴野地域の公共施設再編における環境センターの解体と高台公園の整備について、どのように進めていくのか、お聞かせください。

5、暮らしにやさしく笑顔があふれるま

ちづくりについて。  
5の(1) こども施策についてですが、2023年の出生数が過去最少の75万人と、最少化のスピードに拍車がかかっ

ます。少子化への抑制のために、市としても、子育て支援の充実など、できることはやらなければなりません。そこで、令和6年度の子育て支援に関する取組について、どのようなものなのか、お聞かせください。

5の(2) 児童虐待防止について。

今でも児童虐待のニュースが世間をにぎわす中、児童虐待防止の取組は重要性を増すばかりです。現状と令和6年度の児童虐待防止の取組についてお聞かせください。

5の(3) 高齢者福祉施策について。

世界に類を見ない超高齢社会を迎えている我が国において、今後、高齢化が進展し、介護のニーズがさらに増加することが見込まれております。現役世代人口が急減し、介護人材の確保がさらに困難になることが考えられます。改めて、高齢者の現状と、これらの課題をどう捉え高齢者福祉に向き合っていくのか、市長の思いをお聞かせください。

5の(4) 健康寿命延伸について。

人生100年時代と言われるようになりました。市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組む必要があり、健康寿命の延伸を図ることで平均寿命との差を縮小することが重要であります。改めて健康寿命の延伸と市民全体の健康づくりに対する市長の思いをお聞かせください。

5の(5) 新型コロナワクチン定期接種について。

新型コロナワクチンが令和6年度から定期接種になるとのことですが、その内容についてお聞かせください。

6、誰もが学び、成長できるまちづくりについて。

6の(1) 児童・生徒の生きる力を育むことについて。

本市の子供たちの学力は、小学校では全国平均並みとなったものの、中学校は横ばい傾向と、まだまだ課題が多い状況であり、対応が求められます。その対応策として習熟度別授業の推進などが挙げられますが、教育委員会として、令和6年度、学力向上にどう取り組まれるのか、お聞かせください。

6の(2) 学校の適正規模及び適正配置について。

鳥飼小学校と鳥飼東小学校がいよいよ令和8年度に統合されます。これは、審議会の答申を受け、児童・生徒数の減少が顕著な鳥飼地域の現状を鑑み、英断されたものであります。改めて統合に対する教育委員会の思いをお聞かせください。

6の(3) スポーツ振興について。

今年はパリオリンピック・パラリンピックが開催されますが、スポーツは、市民の健康づくりや仲間づくり、あるいは社会性や協調性を培う、子供たちの育成にも重要な位置づけであり、あらゆる可能性を秘めております。改めて青少年育成とスポーツ振興への市長の思いをお聞かせください。

7、活力ある産業のまちづくりについて。

7の(1) 地域経済の活性化についてですが、先日、日経平均株価が34年ぶりに史上最高値を更新したことによって、地域経済への好影響を期待する声が上がっております。改めて地域経済の活性化に対する意気込みを市内事業者の経営基盤強化という観点からお聞かせください。

7の(2) 農業振興について。

鳥飼八町は、本市唯一の市街化調整区域であります。鳥飼まちづくりグランドデザインにおいても、農業と触れ合う田園エリアとして東の核になるとうたわれておりま

すが、改めて鳥飼八町に期待することと農業振興に対する市長の思いをお聞かせください。

8、計画を実現する行政経営について。

8の(1)持続可能な行政経営についてですが、行政経営戦略は最上位概念であり、令和7年度までの5年間を計画期間としております。改定まで残り2年となっておりますが、当該戦略は、新しい計画行政の在り方を示したものであり、非常に重要な位置づけとなりますが、どう取り組まれようとしているのか、改定への意気込みも併せてお聞かせください。

8の(2)DX推進について。

自治体として、DX推進に当たっては、地域住民などとその意義を共有しながら進めることが重要ですが、一方でデジタル化の遅れが指摘されているのも事実です。改めてDX推進に向けての方針と課題についてお聞かせください。

1回目は以上です。

○水谷毅議長 答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 それでは、自民党・市民の会を代表しての光好議員の代表質問にお答えをいたします。

元金償還額を上回る市債の発行予定額の要因等についての質問にお答えをいたします。

市債の発行につきましては、令和3年度から引き続き、令和6年度発行予定額におきまして元金償還額を上回る見込みであります。その主な要因といたしましては、未来へのまちづくりの投資としての千里丘駅西地区再開発事業をはじめとする大規模事業の実施に関わる建設事業費の増加によるものでございます。大規模事業に関わる建設事業費につきましては、これまで、公共

施設整備基金からの繰入れと市債の発行により財源を確保する編成を行ってまいりました。基金にも限りがございますことから、市債の発行が可能な事業に対し発行を予定しているものであります。

次に、行政運営における課題、取組の方針についてですが、令和6年度は過去最大の予算規模となりました。今後も、大規模事業の実施等、資金需要の増加が見込まれる一方で、基金や市債の活用にも限りがあります。財源確保の課題を抱えておるところであります。限りある歳入に対して、今後はビルド・アンド・スクラップを行い、歳出のスリム化を図る取組を進めてまいりたいと考えております。

人と人のつながり、市民主体のまちづくりについてであります。議員が御指摘のとおり、少子高齢化や核家族化など社会環境の変化に伴い、市民の皆さんの意識や価値観なども変わり、自治会などの地域コミュニティが希薄化してきておりますが、地域の課題を解決するためには人と人とのつながりが非常に重要でございます。また、複雑多様化する地域課題や市民ニーズに行政だけではきめ細やかに対応することが難しくなってきております。これからの地域社会においては、市民活動団体や事業者など多様な担い手との連携が必要となってまいります。

そのような状況の中、自分たちのまちを自分たちで育てるという市民主体のまちづくりを推し進めるとともに、多様なまちづくりの担い手と連携する仕組みを構築していくため、協働のまちづくりの推進に関する条例を制定してまいります。

自助・共助・公助の観点等々についての質問でございますが、本市では、令和6年能登半島地震発生後、緊急消防援助隊によ

る救助活動、被災建築物応急危険度判定、避難所の運営、応急給水活動、水道管の漏水調査を支援するため、職員を派遣してきたところでございます。派遣した職員からの報告を受け、災害に強いまちづくりを推し進めていくためには、住宅の耐震化などの自助、住民も参画した避難所運営などの共助、救助活動などの公助、それぞれの力を高めていかなければならないと改めて実感したところでございます。令和6年度も引き続き、自助・共助・公助それぞれの力を合わせながら防災施策を推進し、地域の防災力、減災力を高めてまいります。

高台まちづくりの推進に当たっての私の思いについてであります。近年、全国各地で水害が頻発・激甚化する中、本市だけが被災しないということはなく、国及び大阪府の浸水想定区域図を見ましても、本市の水害リスクが非常に高いことを強く認識いたしております。

しかし、現在、地震時に避難所として指定している場所の多くは、水害発生時は浸水して使用できなくなり、市民の皆様には広域避難をお願いせざるを得ない状況となっております。一方で、市民の皆様の中には、広域避難が困難な避難行動要支援者の方々もおられます。私の使命は、市民の安全・安心を確保することであり、広域避難が困難な市民に対して命と身体が守れる高台は必要不可欠であります。水害発生時における市民の安全確保を前提とした高台まちづくりの推進は、これからも私の使命だと考えております。

広域連携による地域消防力の充実についての質問にお答えをいたします。

令和6年4月1日から、5市2町による北大阪消防指令センターの共同運用がよいよスタートいたします。共同運用によ

り、災害状況などの情報を一元管理することで、救急事故多発時や大規模災害時において、119番通報と同時に初動体制や応援出動が可能となり、さらに連携が強化されます。また、今後控えております高額な特殊車両の更新等におきましても、広域連携を視野に入れ、合理的・効果的な運用方法を探ってまいります。

一方、地域消防力につきましては、地域防災力の中核として欠くことのできない消防団と消防本部の連携強化と機械・装備の充実が必要であります。消防本部車両の計画的な更新、消防団の消防ポンプ自動車の更新を計画どおり実施していきたいと思っております。

都市整備についての御質問ですが、現在、本市では、千里丘駅西地区再開発事業や阪急京都線連続立体交差事業といった大規模事業、河川防災ステーションの整備に向けた取組、千里丘三島線や阪急正雀駅前の道路拡張整備、通学路をはじめとする交通安全対策、橋梁等の既存ストックの適切な維持管理など、都市整備に関わる多くの事業や取組を進めております。

これらの事業の目的や効果は様々ですが、これまで実施した都市整備の効果を持続させるとともに、将来の都市整備に対する投資効果を十分発揮させることが肝要であります。本市の発展、安全・安心を実感できるまちの実現に向け、欠かすことのできない事業でございます。引き続き、将来を見据え、総合的かつ着実に進めてまいります。

鳥飼まちづくり推進に当たっての思いでございます。令和4年度の鳥飼まちづくりランドデザイン策定以降、ランドデザインの周知と共有を目的に、まちづくりエリアごとに説明会を開催しております。

今年度、全てのエリアで1回目の説明会が終わったところであります。順次、将来予定予想を具現化するためのワークショップを開催していく予定でございます。

令和6年度は、グランドデザインの将来予想の具現化に向けた検討を着実にを行うとともに、河川防災ステーション上部施設である水防センターについても、特に平常時の利用等についてワークショップを開催する予定であります。鳥飼まちづくりの目的の一つであります市民の安全・安心につながる重要な年になると認識をいたしております。

まちづくりは一朝一夕にはなし得ません。鳥飼まちづくりは、子や孫の世代を見据え、誰もが安全・安心に過ごし、にぎわいと暮らしやすさが調和したまちになるよう、一步一步オール摂津で着実に取り組んでまいりたいと考えております。

持続可能な地域公共交通の実現についてであります。これまでの議論にもありましたとおり、国では、地方公共団体の地域公共交通計画策定が法律に基づき努力義務化されるなど、市町村に求められる役割が強まってきておりますが、現状、本市では公共交通に関する方針等を定めたものがございません。このため、今年2月に地域公共交通協議会を立ち上げ、地域旅客運送サービスの基軸となる鉄道・路線バス・タクシー事業者など、地域の移動に関する関係者や市民等に御参加をいただき議論するプラットフォームを構築いたしました。

現在、人口減少や高齢社会到来を迎え、コロナ禍を経て、住民の移動ニーズの変化に伴い、路線バスをはじめ公共交通利用者の減少傾向となる中、事業者単独での路線維持が困難な経営環境も全国的に見られます。また、最近では、大阪府内でも路線バ

スの路線廃止や減便による確保・維持が困難となる事例がニュースに取り上げられた状況であります。

このような中、本市では、これまで専門家の指導もいただきながら庁内で検討してきた公共交通のあり方検討会の結果を踏まえ、平たんな地形や都心への交通アクセスなどの強みを生かし、福祉や教育など分野横断的に施策の具体化に取り組むこととしております。基幹交通となる路線バスの確保・維持と日常生活の移動を支える近距離移動の支援・再編を取組の方向性とし、将来像の誰もが気軽にかけられるフラットなまち摂津の実現を目指してまいります。

今後は、持続可能な地域公共交通の実現のため、地域公共交通協議会において、市が主体的に地域の関係者を巻き込みながら取り組んでまいります。

上下水道ビジョン、水道事業経営戦略等々についての質問にお答えをします。

令和元年に策定しましたこれらの計画は、計画期間としております10年間の約半分が経過し、このたび中間見直しを行います。見直し内容といたしましては、現時点での各種目標などの達成状況の評価、人口推移や水需要予測の見直し、各種施設等の更新需要の見直し及び計画期間前半の決算を反映した財政収支見通しの見直しが主なものであります。また、それらの見直し内容を踏まえ、議論すべきはしっかりと議論を重ね、将来に向けて持続可能な上下水道インフラの整備を全力で進めてまいりたいと考えております。

PFOAに関する進捗状況についてありますが、PFOAにつきましても、水環境全体の暫定的な目標値のみが定まっている状況でありますことから、国のほうに、

大阪府等を通じまして、人の健康への影響について、科学的な知見の集積、調査・研究及びガイドラインの作成等を要望してきたところであります。

安藤議員への答弁でも令和6年2月に上京したと述べたところでございますが、私自身も、これまで機会を捉え、環境省等に赴き、その思いや市の現状を訴えてまいりました。そのかいもあり、環境省に令和5年1月から二つの専門家会議が立ち上がり、同年7月にはPFOS、PFOAに関するQ&A集が国から発出されたところでございます。また、令和6年2月には、内閣府食品安全委員会においても、PFASの健康影響に関する評価書案を取りまとめる動きが出てきております。

今後も、国の動向を注視し、安全・安心を最前線でお守りする立場から、しっかりこの問題に対処してまいりたいと考えております。

鶴野地域の公共施設再編における環境センターについての質問であります。環境センターにつきましては、令和8年度からの解体工事に向け、令和5年度より敷地内の表層土壌汚染調査を行っております。令和6年度につきましては、汚染が確認されたエリアにおける土壌汚染深度調査を実施し、土壌汚染の状況を確定させるとともに、令和6年度から2年かけ、解体工事発注仕様書の作成を行っております。

環境センター跡地に整備する公園につきましては、令和8年度に地元住民の皆さんたちとワークショップを行い、令和9年度より実施設計、令和10年度から約2年間、公園の整備工事を行っております。

令和6年度の取組としましては、新たな公園及び鶴野第2公園に関する都市計画の変更手続を行っております。また、鶴野

第2公園のキャンプ場施設の一時的な代替として、平和公園に仮設のキャンプ場施設を整備してまいります。

児童虐待防止の取組についての質問にお答えをいたします。

虐待による死亡事案発生以降、二度と同じような事案を発生させないために体制強化に取り組んでまいりました。虐待対応職員の増員のほか、保育所等の就学前施設との連携強化のために幼保ソーシャルワーカーを配置し、さらには、リスク認識を高めるなど職員の資質向上に向け、外部から弁護士や臨床心理士のスーパーバイザーを招聘してまいりました。

また、摂津警察署と、児童虐待事案に係る情報共有に関する協定の締結に基づき、児童の生命や身体に危険が及ぶ事案について迅速に情報共有を行っております。重大事案発生の未然防止につながっているものと考えております。

さらに、虐待防止を推し進めるためには、市のみならず、関係機関や市民等と一体となって取り組む必要があると考え、本議会に摂津市子どもを虐待から守る条例案を提出させていただいたところでございます。

しかしながら、虐待通告件数が増加していることから、虐待予防にも力を入れることが重要であると考えており、令和6年度は、こども家庭相談課に訪問支援員を配置し、保育所等に所属せず、家庭外での見守り機会が乏しい3歳以上の児童のいる世帯を訪問し、子育て家庭の孤立防止を図ってまいります。

高齢者福祉についての御質問にお答えをいたします。

全国的な傾向と同様、本市においても人口減少や少子高齢化の傾向にある中、ひと

り暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯などについても今後ますます増加し、認知症に係る支援や孤独死対策、災害等の緊急時の避難等、様々な課題が顕在化することが想定されると認識しております。

こうした社会情勢を踏まえ、高齢者の健康寿命のさらなる延伸や地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムが重要となっており、市民一人一人がこれまで以上に介護予防や健康づくりを意識し行動できる仕組みを構築するとともに、支える側、支えられる側という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、助け合いながら暮らしていくことのできる地域づくりに向けた取組を一層進めてまいります。

市民の健康づくりについての質問ですが、本市では、平成29年度に健康づくり推進条例を制定し、全ての市民の方に健康に関する理解と関心を深めていただき、地域社会全体で健康寿命の延伸に取り組むことで、健やかで生き生きと暮らせる健康寿命の地域社会の実現を目指し、健康づくりの様々な施策を展開しております。団塊の世代の方が全て75歳以上となる2025年を目の前に控え、市民が充実した生活を営むために、平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸を図り、まちぐるみで生活習慣病予防と健康づくりに取り組むことがますます重要であると考えております。

人生100年時代とよく言われますが、誰にとっても健康で制限なく生活できること、また、その期間を延ばすことは共通の願いであります。市民一人一人が主体的に健康づくりができるよう、情報発信や機会の創出、また必要な環境整備に取り組んでまいります。

新型コロナワクチンの定期接種について

であります。新型コロナワクチン接種につきましては、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくための手段として、国の方針に基づき、本市においても令和3年度から足かけ3年間実施してまいりました。御承知のとおり、これまで全額公費負担で実施してきた特例臨時接種は令和5年度末に終了し、令和6年度からは予防接種法に基づく定期接種として実施することになります。定期接種としての対象者は、65歳以上の方と60歳から64歳までの呼吸器等の機能に障害を有する方で、接種時期は令和6年の秋に開始されることが国から示されております。

本市におきましても、新型コロナワクチンの定期接種を適切に実施するため、近隣市との情報交換や必要な準備を進めておりますが、自己負担額をはじめ、今後、市として対応方法を調整・決定していく項目もございます。これまでと同様に、必要な情報が市民一人一人にしっかりと届くよう、適切な情報発信に努めてまいります。

スポーツ振興についてであります。私は、年間を通じて、多くの子供たちから世界や全国レベルの各種大会出場についての報告を受けております。スポーツや文化芸術の大会など様々なジャンルであります。いずれの子供も快活な表情ではきはきと挨拶をしてくれ、また、機会をつくってくれた保護者や指導者等に感謝している様子が見えられます。

スポーツや文化芸術は、活動を通して技術面の向上を見込めるだけでなく、思いやりや感謝の気持ちを育むなど、心を鍛えるという効果もあると思います。また、長引くコロナ禍により人と人との交流の機会が減少しましたが、スポーツや文化芸術の活動はコミュニケーションを取る機会として

も有意性があります。折しも、令和6年度はパリでオリンピック・パラリンピックが開催されますので、この盛り上がりを生かすべく、引き続きアスリートスポーツ教室を実施するなど、スポーツ振興を通して地域での子供たちの健全育成につなげてまいりたいと考えております。

地域経済の活性化についてであります。国の月例経済報告では、景気は、このところ足踏みも見られるが、緩やかに回復しているとする一方で、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしております。

産業のまちであります本市は、国の景気動向に大きく影響を受けます。このような現状の中、市内事業者の方々には、事業を継続し、地域経済を支えていただいております。市内事業者の経営力を高め、経営環境の変化に対応できる中期の支援を行う一方で、地域経済の現状に応じて臨機応変な支援策を実施するなど、今後も国や大阪府と連携して地域経済の活性化にしっかりと取り組んでまいります。

本市における鳥飼八町の位置づけと期待すること並びに私の農業振興に対する思いであります。御承知のとおり、鳥飼八町は本市唯一の市街化調整区域でございます。約14ヘクタールの農地が一団的に保存されている緑豊かな田園地帯であります。また、鳥飼まちづくりグランドデザインにおきましても、農業と触れ合う田園エリアとして位置づけられており、都市農業としての優位性を生かし、「農」をキーワードとした地域価値の向上を期待するエリアでもあります。

現在、鳥飼八町地域での地域計画策定が進んでいるところですが、農業者の高齢化

や担い手不足の進展する地域の現状と将来を見据えつつ、鳥飼まちづくりグランドデザインと方向性をリンクしながら、本市ならではの将来の都市農業の姿を描いてまいりたいと思います。

行政経営戦略の策定についてであります。人口減少時代の今日、持続可能なまちづくりを進めていくためには、オール摂津で行政課題を共有し、人口減少の緩和や地方創生の取組を進めていくことが必要であります。

令和3年度からスタートした摂津市行政経営戦略は、摂津市総合計画と摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化するとともに、各分野計画との整合性を図り、効率的かつ効果的な計画行政の推進を実現する新しい形の計画であります。摂津市行政経営戦略は、本市のあらゆる行政計画の指針となる重要な計画でありますので、次期戦略につきましても、現戦略の強みを生かし、さらに実効性の高い計画となるよう取り組んでまいります。

DX推進の方針と課題についてですが、DXを推進することで、市民の皆様が時間や場所の制約にとらわれずサービスを受けられるなど、利便性の向上を実感いただけるよう取組を進めてまいります。

さらに、DXは、行政事務の効率化にも寄与するものであり、効率化を進めることで、職員は人と接する業務や企画立案といった業務に注力することができるようになるものと考えております。

また、課題についてでございますが、急速なデジタル化の進展に追いつけない方々にも寄り添い、デジタルの恩恵を享受いただけるよう、情報格差の解消に向けて取り組むことや、デジタル化を推進する人材の確保・育成が重要なテーマであると認識を

いたしております。

以上、私からの答弁でございます。

○水谷毅議長 教育総務部長。

(安田教育総務部長 登壇)

○安田教育総務部長 それでは、教育委員会所管分について御答弁申し上げます。

令和6年度の子育て支援に対する取組についての御質問にお答えいたします。

国におきましては、令和5年4月、こども家庭庁が発足し、令和5年末にはこども大綱やこども未来戦略が閣議決定され、こども・子育て政策の基本的考え方が示される中、本市におきましても、令和6年度から次世代育成部の名称をこども家庭部に改めるとともに、こども家庭センターと位置づけ、令和2年度から取り組んできた児童福祉と母子保健の一体的な支援体制をより一層強化してまいります。

また、子供に資する計画につきましても、改定時期となるこども・子育て支援事業計画について、子供の総合的な計画として内容をより充実させた上で、(仮称)摂津市こども計画として策定する予定でございます。

続きまして、学力向上に向けた対応についての御質問にお答えいたします。

子供たちが変化の激しいこれからの時代を生き抜くためには、生きる力や全ての学びの基礎となる確かな学力をつけていくことが重要であると考えております。しかしながら、令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果では、小学校は年々向上し、全国平均と並ぶ結果となりましたが、中学校では全国平均を下回っており、課題が見られております。

子供たちの学習内容の定着状況は様々であることから、確かな学力を効果的につけていくためには、授業の中で習熟度別指導

や個に応じた指導を取り入れて、できたという経験を積み重ね、学習意欲を高めていく必要がございます。

そのことも踏まえ、令和6年度は、習熟度に応じ子供たち自身で学ぶことができる英語学習ツール「BASE in OSAKA」をモデル校で導入いたします。このような学習ツールなどを活用することや、日々の授業の中で習熟度別指導など個に応じた学習を進め、子供の学習意欲を高め、確かな学力をつけていきたいと考えております。

続きまして、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の令和8年度統合に向けた教育委員会の思いについての御質問にお答えいたします。

両校の統合につきましては、平成14年5月の摂津市立幼稚園・小中学校適正配置等審議会の答申から始まり、学校の適正規模・適正配置における長年の課題として検討してまいりました。小規模校のメリットを生かしながら、教育委員会では様々な工夫を行い教育活動を進めてまいりましたが、両校ともに1学年1学級となり、小規模化によるデメリットの影響が大きくなってまいりました。令和4年に提出された摂津市立小中学校通学区域等審議会による答申や、就学児、未就学児の保護者の方、地域の方々との意見交換等を踏まえ、令和8年度に両校を統合するための条例改正案を本議会に提出させていただきました。

教育委員会といたしましては、この統合が単なる1校の廃止による統合ではなく、両校がこれまで積み上げてきた思いをしっかりと継承し、いただいた様々な御意見等を踏まえ、子供たちが安全・安心に通うことができる学校にしていく所存でございます。

○水谷毅議長 暫時休憩します。

(午後2時51分 休憩)

(午後3時20分 再開)

○水谷毅議長 休憩前に引き続き再開します。

光好議員。

○光好博幸議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1、行財政運営についてですが、市債発行の要因と課題や方針などについて理解しました。

原油価格・物価高騰の影響がまだ続中、財政面では依然として予断を許さない状況にあるかと思えます。新たな時代環境を見据え、行財政基盤の充実強化を目指さなければなりません。改めて今後の財政見通しと財政健全化に向けた対策についてお聞かせください。

2の(1)地域コミュニティの活性化についてですが、地域のつながりや市民主体のまちづくりの思いを理解しました。

御答弁にもありましたように、現在、地域コミュニティ活性化に向けた条例制定が進められています。これは、自治会の加入率が減少する中、単に自治会への加入促進を図るものではなく、いかにして元気なまちをつくっていくのかという視座に立って検討すべきであります。改めて、条例制定の狙いと目的、そして、その効果をどのようにお考えか、お聞かせください。

3の(1)防災・災害対応力の向上についてですが、三助並びにその連携強化を図っていくものと理解しました。

能登半島地震におきましては、復旧・復興活動の支援のため、本市からも現地へ派遣し、様々な活動が展開されております。その活動に敬意と感謝を申し上げます。

令和6年度は、避難所開設・運営訓練を

実施する計画ですが、より実践的な訓練にしなければなりません。被災地で得た経験と教訓を市民向け避難所運営マニュアルや訓練に反映すべきと考えますが、どのようにお考えか、お聞かせください。

3の(2)高台まちづくりについてですが、市長の思いをお聞かせいただきました。

高台まちづくりは、河川氾濫時においても浸水しない場所などを確保するとともに、まちづくりと一体となって推進するもので、中でも河川防災ステーションは高台まちづくりの核となるものです。構想では令和12年頃をめどに完成させる予定となっておりますが、候補地では現在も事業が継続されている状況であります。改めて河川防災ステーション設置に向けた進捗状況と河川防災ステーションに期待することをお聞かせください。

3の(3)消防・救急救助施策についてですが、消防力充実の取組を理解いたしました。

しかしながら、消防力の維持・向上には様々な課題があります。例えば、救急需要の増大や消防車両の高価格化、消防団員の減少などが挙げられます。本市として、これらの課題にどう対応していくのか、お考えをお聞かせください。

3の(4)都市整備についてですが、市全体の都市整備の取組を理解しました。ぜひとも各計画について着実に進められるよう要望いたします。

さて、JR千里丘駅西地区再開発についてですが、今、極めて重要な時期であると認識しております。なぜなら、特定建築者が決定し、商業施設のテナント誘致や地権者との協議が進められているからであります。JR千里丘駅西地区再開発のコンセプト

トは、これまで検討、議論されており、今はそれをどう具現化していくのが焦点です。そこで、市としてコンセプトや考えをどう反映していくのか、お考えをお聞かせください。

3の(5)鳥飼まちづくりについては、市長の意気込みを理解しました。

魅力ある鳥飼まちづくりを具現化するには、市民が主体性を持って取り組む必要があります。民間活力を生かすことも重要な視点となります。一方で、短期・中期・長期的な視点に立って進め方を整理し、推進する必要があります。現時点で来年度以降のスケジュールが示されておりませんが、さきの河川防災ステーションや学校統合など、具現化される事案とまちづくり全体をひもづけし、スケジュールリングすべきです。特に、鳥飼地域の学校統合については令和8年度に迫っており、跡地活用も踏まえ、当該エリアのまちづくりの核として検討を進めるべきものであります。改めて令和6年度の重点的な取組と進め方についてお聞かせください。

3の(6)持続可能な地域公共交通についてですが、市長の意気込みをお聞かせいただきました。

令和6年度は摂津市地域公共交通協議会が計画されています。これは、単に公共交通のことだけを議論するのではなく、まちづくりの観点から公共交通の位置づけをどうするのか、市民の移動手段をどう確保するのかという視座に立って議論しなければなりません。改めて、地域公共交通協議会の目的と狙い、そして、その成果をどうまちづくりに生かしていくのか、お考えをお聞かせください。

3の(7)上下水道についてですが、上下水道ビジョンの中間見直しの内容を理解

いたしました。持続可能な上下水道インフラの取組をしっかりと図られるよう要望いたします。

さて、能登半島地震では断水が大きな問題となっています。本市は、地震、水害と、大きな被害をもたらすことが予想され、災害への備えは必須であります。その中で、令和6年度は内水浸水想定区域図を更新するとのことですが、更新を行うこととなった経緯や背景、そして、その狙いについてお聞かせください。

4の(1)PFOA対策についてですが、全体の進捗状況について理解しました。また、幾度も市長自ら国へ要望するなど、取り組まれていることを評価いたします。

さて、国で大きな動きがある中で、他の関係機関の取組や今後のPFOAに対する市の取組についてはどのようなものなのか、お聞かせください。

4の(2)鶴野地域の公共施設再編についてですが、環境センターの解体並びに高台公園の整備要領、そしてスケジュールなどについて理解しました。

次に、給食センターについてですが、今、摂津市学校給食センターに係る基本構想・基本計画(案)のパブリックコメント中と着実に進められていますが、今後のスケジュールと、その具体的な機能などについてはどのようなものなのか、お聞かせください。

5の(1)こども施策についてですが、児童福祉と母子保健の一体的な支援の強化やこども計画策定などに取り組むことを理解しました。子育て支援策のさらなる充実を要望いたします。

さて、子育て支援は様々ですが、保護者のニーズが高い子供の居場所づくりは会派

として提言しております。令和6年度を取組について、どのようなものなのか、お聞かせください。

5の(2) 児童虐待防止についてですが、全体的な取組について理解しました。

会派として提言してきた児童虐待防止に係る条例を提出されたことは高く評価いたします。この条例に関しては、これまで多々質問がありましたが、地域で子供を育てるといった観点で条例はどう生かされるのか、お聞かせください。

5の(3) 高齢者福祉施策についてですが、高齢者の福祉に対する市長の思いを理解いたしました。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと過ごせるよう、地域の中で支え合い、そして安心して暮らし続けるまちを目指さなければなりません。

そんな中、令和6年度からの計画期間となる第9期せつつ高齢者がかがやきプランが策定されますが、市長の思いを実現していくために、どのような施策を重点的に取り組むのか、お聞かせください。

5の(4) 健康寿命延伸の取組についてですが、市民主体の健康づくりへの市長の思いを理解いたしました。

今後、さらなる健康寿命の延伸を図るためには、介護予防を促進し、市民の健康意識のさらなる向上を図る必要があると考えます。令和6年度は、協定を締結している国立健康・栄養研究所と連携し、健康・栄養とウェルビーイングに関する縦断調査を展開されますが、具体的な取組内容と期待される効果についてお聞かせください。

5の(5) 新型コロナワクチンについてですが、定期接種への取組を理解しました。

しかしながら、新型コロナワクチン接種での健康被害の救済制度への申請が今年1

月末で1万件を超え、約3,000人が審査待ちであるという報道がございます。死亡認定も450人を超え、本市でも健康被害の申請や相談をされている市民の方も増えており、その点は大変憂慮すべきものであります。そのため、健康被害情報の周知はもちろんのこと、健康被害が生じた場合、あるいは健康被害かもしれないという相談には懇切丁寧に対応されるよう要望いたします。

また、ワクチン接種記録の保存期間は5年ですが、10代未満でも健康被害が認定されていること、かつ審査待ちが長期間になっている状況において、将来必要になったときに記録がないという事態を避けるために、その保存期間を延長することも真摯に検討されるよう要望いたします。

6の(1) 児童・生徒の生きる力を育むことについてですが、習熟度別指導を推進し、英語オンライン教材を導入するなどの取組は理解しました。

習熟度別指導は、学力向上に貢献するものと期待しており、しっかりと推進されるよう、また、そのためには教員不足の解消も必須であり、教員確保もしっかりと取り組まれるよう要望いたします。

さて、学力はもちろんですが、非認知能力の向上も生きる力を育むために必要です。そのため、コト・モノ体験を充実させて非認知能力を高めることが求められますが、令和6年度はどう取り組まれるのか、お聞かせください。

6の(2) 学校の適正規模及び適正配置についてですが、統合に対する思いを理解しました。

現在、鳥飼まちづくりグランドデザインの具体策の検討が進められる中で、これを機に魅力ある学校づくりという観点で取り

組む必要があります。また、この学校統合は、学校の跡地活用も踏まえ、魅力あるまちづくりを実現させる上でも重要な位置づけとなります。教育委員会という立場からどのように鳥飼地域の活性化に寄与していくのか、お考えをお聞かせください。

6の(3)スポーツ振興についてですが、青少年育成とスポーツ振興への市長の思いを理解しました。

特に、アスリートスポーツ教室は、トップアスリートと直接触れ合うことで、子供たちに大きな刺激を与え、夢や志の醸成が期待されます。

また、スポーツは、子供たちの心身の健全な育成に欠かせないものであり、体育、徳育、知育の三つをバランスよく育てることで子供の生きる力を育むと考えられています。さらなるスポーツ振興に向け取り組まれることを要望いたします。

7の(1)地域経済の活性化についてですが、市長の意気込みを理解しました。

地域に根差して事業活動を行う中小企業の活力向上には、個々の支援のみだけでなく、地域全体が面的に活性化されることが必要であると考えます。同時に、中小企業が活性化することにより地域の活力が向上するという側面もあり、中小企業の振興と地域経済の活性化は表裏一体であると考えます。中小企業を支援するビジネスサポートセンターが発足して4年目を迎えようとしています。現状と今後の展開についてお聞かせください。

7の(2)農業振興についてですが、鳥飼八町に期待することと農業振興への思いを理解しました。

令和6年度は地域計画を策定することになっています。ぜひ、老若男女問わず、幅広い意見を取り入れながら、地域での話合

いをしっかりと行い、一方で、グランドデザインの位置づけをぶらすことなく、将来の農地利用の目指すべき姿を描かれるよう要望いたします。

8の(1)持続可能な行政経営についてですが、戦略改定への市長の意気込みをお聞かせいただきました。

繰り返しになりますが、行政経営戦略は最上位概念であり、重要な位置づけとなります。さらに実効性の高い戦略に改定するためには、この3年間の取組を評価しなければなりません。改めて、行政経営戦略のこれまでの取組をどう振り返り、どう評価していくのか、お聞かせください。

8の(2)DX推進についてですが、方針と課題について理解しました。これからも市民の利便性向上に向け、しっかりと取り組むよう要望いたします。

一方で、市民ニーズが多様化・複雑化する中、行政事務の効率化を図り、職員の負担軽減を図るとともに、職員自身が市民のニーズに向き合うことが重要です。改めて行政事務の効率化に向けた取組と今後の方向性についてお聞かせください。

2回目は以上です。

○水谷毅議長 答弁を求めます。総務部長。

○山口総務部長 財政見通しと健全化に向けた対策につきましてお答えいたします。

令和6年度以降も、進行中の千里丘駅西地区再開発事業や阪急京都線連続立体交差事業の継続に加え、(仮称)味生コミュニティセンターや千里丘小学校の建設等の事業を予定いたしております。

中期財政見通しにおきましては、このまま大規模事業を進めていけば多額の市債発行が必要となるため、後年度の元利償還金の財政負担が大きくなり、令和9年度予算編成時には主要基金がほぼ枯渇することと

なると想定をしておりました。そのような事態にならないよう、歳出の抑制が喫緊の課題であると考えております。

今後予定しております大規模事業につきましては、時期の平準化に努め、現在の社会情勢を踏まえまして、市民サービスの質の向上に努めながらも既存事業の見直しを行うなど、さらなる健全化を図るとともに、持続可能なまちづくりに向けた財政運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、DXに関しまして、行政事務の効率化に向けた取組と今後の方向性についてでございます。

行政事務の効率化に資する取組といたしまして、チャットツールやRPA等は効果が大きいものであると考えております。

現在、LOGOチャットは全職員を対象に拡大いたしておまして、職員間の迅速なメッセージのやり取りや情報共有など、日常業務で活用いたしております。

また、RPAにつきましては、令和2年度に基幹システムの環境下で導入をいたしました。令和3年度には、情報系ネットワーク端末でも利用できるよう環境整備を進め、定例的な作業の時間削減に努めておるところでございます。令和4年度の実績におきましては552時間の削減効果がございました。引き続き、令和7年度の基幹システムの標準化に向けて、RPAの利用促進について検討してまいります。

今後につきましても、音声認識技術を利用した自動文字起こしツールやテキスト生成AIといったAI技術も活用しながら、さらなる行政事務の効率化に取り組んでまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 地域コミュニティの活性化に向けた条例制定の狙い、目的と、そ

の効果についての御質問にお答えいたします。

制定する予定の条例は、自治会などの地域コミュニティだけを対象とするものではなく、まちづくりの主体であります市民や地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者による地域活動や市民公益活動を活発化し、多様な担い手による協働のまちづくりを広げていくことを目的に制定しようとするもので、協働のまちづくりの推進に関し、基本原則を定め、市民、地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者及び行政の役割を明記するとともに、協働のまちづくりの推進に関する施策の基本となる事項を定める内容を予定しております。

次に、条例制定の効果でございます。

条例の制定は、地域活性化を図るための一つ的手段であり、条例を制定したからといって、その効果が直ちに現れるものではないでございますが、制定する条例が協働のまちづくりの推進に関する指針の役割を果たし、これによって多様な担い手による協働のまちづくりが広がり、地域の活性化が図られるきっかけとなるものにしてまいりたいと考えております。

続きまして、今後のPFOAに対する市の取組についての御質問にお答えいたします。

これまで本市では、国へ科学的知見の集積等を要望するとともに、国から示された手引書に基づく対応を実施してまいりました。また、大阪府が主宰する神崎川水域PFOA対策連絡会議において、水環境の継続監視を行う大阪府との連携や市内化学メーカーの自主的な取組の状況を確認してまいりました。市内化学メーカーは、恒久的な流出防止策として、令和5年11月から

遮水壁の工事に着手されておりますので、その効果を大阪府とともに確認してまいりたいと考えております。

次に、PFOAの現況を市民の皆様にお知らせするため、市のホームページを立ち上げ、情報発信にも努めてきたところでございます。国におきましても、先ほど市長の答弁にあったとおり、PFOS、PFOAに関するQ&A集が発出され、農林水産省では、新たに令和5年度から5年間かけて、農産物中PFASの分析法の確立、農地土壌、水等からのPFAS移行特性の解明をテーマとした研究が立ち上がっており、また、食品安全委員会では初の健康影響に関する評価書案を取りまとめる予定となっております。このような情報についても発信してまいりたいと考えております。

続きまして、ビジネスサポートセンターの今後の展開についての御質問にお答えいたします。

令和3年度に開設しました摂津ビジネスサポートセンターは、その時々ニーズに応じ柔軟に相談対応できるよう拡充してまいりました。令和4年度には、訪問相談、オンライン相談を実施するとともに、女性相談員を新たに配置し、2名体制で相談に応じてまいりました。

ビジネスサポートセンターでの支援の成果としまして、令和5年12月に市内事業所17社が開発した20商品のクラウドファンディングを行う摂津市オンライン催事を実施いたしました。大阪府内の市町村で初めて実施したこの取組は、参加された事業所が共同でチャレンジすることで、1社では実現できない効果を生み出したと捉えております。また、ビジネスサポートセンターでの相談を通して設立された一般社団法人により、大阪モノレール南摂津駅前広

場において、33ブースが出展するイベントも初めて開催されました。

令和6年度におきましては、大阪商工会議所でIT・ビジネスアプリ導入サポートデスクのコーディネーターをされている方を新たに相談員として迎える予定でございます。これは、ビジネスサポートセンターの相談内容としまして、ホームページ制作やSNS活用が多いことから、これまで以上にIT導入の支援を期待したものでございます。

なお、現在の相談員につきましても、引き続き相談に応じていただき、各相談員の得意分野を生かしたきめ細かな相談支援を行ってまいります。

○水谷毅議長 総務部理事。

○丹羽総務部理事 能登半島地震に関する支援で得た教訓の市民向け避難所運営マニュアルへの反映についての御質問にお答えいたします。

本市からは、輪島市立輪島中学校と河井小学校での避難所運営支援のため、職員を3名派遣いたしました。輪島中学校は、輪島市内の避難所でも特に避難者が多く、発災後約1か月となる2月初旬時点でも、避難されている方々が約380名おられました。

現地では、大阪府及び府内自治体からの派遣職員のほか、事業者、大学、自衛隊、ボランティア団体など多くの関係機関と避難されている方々が役割分担しながら避難所を運営されております。派遣した職員からは、避難所運営に従事する職員の事務局スペースの位置や、断水時のトイレの円滑な利用に向けた工夫、症状別の療養者の対応方法など、本市においても有効と考えられる取組について報告を受けました。

令和6年度は、こうした実際に現場で得

られた教訓や工夫を避難所運営マニュアルに反映すべく検討を進め、マニュアルの改善につなげてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 河川防災ステーションの進捗と高台まちづくりとして河川防災ステーションに期待することについての御質問にお答えいたします。

現在、河川防災ステーションの整備に向け、国は、既存の水路や堤防横道路の取扱いについて様々検討を行っており、市としても地域の要望等を踏まえて国と協議を行っているところでございます。また、用地取得につきましては、国と連携しながら関係地権者との用地買収に向けた交渉を進めており、1件は既に移転が完了しております。

今後につきましては、引き続き地権者と用地買収の交渉を進めるとともに、既存の水路や道路の取扱いにつきましては、国との協議が整い次第、住民の皆様へお示しさせていただきますと考えております。

次に、河川防災ステーションに期待することについてお答えいたします。

河川防災ステーションは、現在建設中のとりかいこども園とともに、市内で初めての高台化した都市安全確保拠点施設として整備されます。淀川の堤防と同等の高さまで盛り立てる河川防災ステーションは、水害が発生した際に、国は、堤防の緊急復旧活動の拠点として、本市は、広域避難が困難な障害者等、避難行動要支援者の一時的な避難場所として利用するほか、広域避難が間に合わず、やむを得ない事情の住民のより安全な場所へ移動していただくための中継地として活用することを期待しております。

それ以外にも、河川防災ステーションのヘリポートは、被災者の移送、救援物資の搬入・搬出に利用したいと考えております。

続きまして、鳥飼まちづくりの令和6年度の重点的な取組と進め方についての御質問にお答えいたします。

令和6年度においては、令和5年度で将来予想の磨き上げまで終わらなかったエリアは、引き続き住民説明会でこれを継続してまいります。将来予想が住民等の皆様との共通の目標となったエリアにつきましては、将来予想の実現に向けた取組を検討するワークショップを開催してまいります。

ワークショップは、居住性向上エリアAに加え、居住性向上エリアCにおいても開催していくこととしております。そのため、さらに多くの住民に鳥飼まちづくりブランドデザインに興味を持っていただき、ワークショップに参加していただかなければならないと考えております。令和6年度は、様々な世代がワークショップ等に参加いただけるよう、周知、募集活動、ワークショップの運営を特に重点的に取り組む必要があると考えております。ワークショップの運営につきましては、将来予想の実現に向けた具体的な取組について円滑に意見交換できるよう、さらに改善してまいります。

また、将来予想の実現に向けた具体的な取組については、解決すべき課題の緊急性等を考慮し早急に実施すべきことと、時間をかけてしっかり議論すべきことなど、短期、中期、長期の視点からめり張りをつけて検討を進めてまいります。

また、鳥飼東小学校跡地に関しましては、鳥飼東小学校が令和8年4月に鳥飼小学校と統合される予定でありますことか

ら、早急に跡地活用について検討を始める必要があると認識いたしております。このため、鳥飼東小学校区に係る三つのエリアでの将来予想の磨き上げをできるだけ早く終了させ、次のステップである将来予想の具現化に向けたワークショップを開催していきたいと考えております。

続きまして、行政経営戦略をどのように評価していくのかについての御質問にお答えいたします。

摂津市行政経営戦略は、摂津市総合計画と摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一本化するとともに、総合計画における基本計画部分を分野計画と原則一致させることで、これまでの総合計画等と比較し、市が取り組む施策との関連性を意識しやすい計画となっております。現在、令和3年度と令和4年度の2回の進捗管理を終えたところでありますが、庁内における行政課題の共有化が進んでいることを実感しているところでございます。

今後、さらに計画の実効性を高めていくためには、各分野における課題のほか、施策の効果を適切に示す重要業績評価指標、すなわちKPI等を整理していく必要があるものと考えております。そのために、今後、各計画所管課との調整等を図り、基本計画と分野計画の整合性を高めていく作業を進めてまいりたいと考えております。

また、行政経営を進める上で、新たな事業の立案や既存事業の見直し等に当たっての取組姿勢を示す行政経営方針につきましても、社会情勢等の変化や本市を取り囲む状況等を踏まえ、方向性について検討していく必要がございます。

摂津市行政経営戦略は、各分野計画の策定においても重要な指針となっており、本市の計画行政の推進になくてはならないも

のでございます。引き続き、より効果的かつ効率的な計画となるよう検討を進めてまいります。

○水谷毅議長 消防長。

○松田消防長 消防力の維持・向上の課題についての御質問にお答えいたします。

消防力の充実に向けた取組につきましては、市長から御答弁いたしましたとおり、様々な取組を実施しているところでございますが、消防力の維持・向上につきましては、議員が御指摘のとおり、多くの課題に直面していることも事実でございます。

まずは、救急件数の増加についてでございます。先ほども御答弁いたしましたとおり、令和3年は4,630件でありましたが、令和5年は6,052件と約1,500件増加しております。これにコロナ禍も重なり、人員、車両、資器材が逼迫する場面も多くございました。令和5年度に市内の企業様から救急車の寄附を受け、令和6年度には完成予定であり、非常用救急車を配備することができるようになりました。今後も、消防本部といたしましては、増加する救急需要に応えるため、あらゆる知恵を絞り対応してまいりたいと考えております。

次に、消防本部で運用しているはしご車等の特殊車両の共同運用につきましては、実現に向けた勉強会を開始しており、相互のスケールメリットを生かした運用ができるよう、今後も協議を進めてまいります。

このような共同運用、広域連携等の効果により費用の抑制を図ることで、それを財源とし、他の部分の消防力の維持・強化につなげてまいりたいと考えております。

消防団につきましては、各地区の分団に簡易無線機を配備し、消防団員の安全管理を含め、縦横の連携体制の強化を図り、ま

た、消防団の担い手不足に関しましても、ホームページや市の公式LINE及び広報せつつをはじめ様々なツールを活用し、一般公募を行うことで人員確保に努めているところでございます。

さらに、地域の消防分団が車両を更新する際に実施しております摂津市消防施設整備等の補助金制度につきましても、現状に即した支援ができるよう研究してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 千里丘駅西地区再開発事業における商業・業務施設について、コンセプトや市の考えをどう反映するのかとの御質問にお答えいたします。

本事業では、令和2年8月に事業協力者を決定し、様々な検討を進めてまいりました。その中で、商業・業務施設につきましては、子育て世代を中心として、多くの来訪者が滞在・交流し、にぎわいを創出することをコンセプトとしており、ゾーニングとしましては、シンボルロードを軸としたにぎわい空間を形成する地域活性化ゾーン、生活支援及び利便性向上に資する空間を形成する生活環境支援ゾーン、屋上庭園と一体となった市民・来訪者の交流空間を形成する地域交流支援ゾーンを設定いたしました。

コンセプトとゾーニングにつきましては、令和4年12月に、特定建築者の募集要項に示した上で公募手続を進め、これらを踏まえた商業計画の提案がございました。本市と特定建築者は、提案内容の実現に向けて、令和5年6月に基本協定を締結し、協力して取り組むこととしております。今後もしっかり協議・調整を行いながら進めてまいります。

続きまして、地域公共交通協議会の目

的、成果及びまちづくりの観点での活用についての御質問にお答えいたします。

この協議会の目的は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項及び道路運送法施行規則第4条の2の規定に基づき、地域公共交通計画の作成や変更及び事業の実施に関する事項や地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様や運賃料金に関することなどを協議するものです。このため、協議会で得られる成果としましては、住民や交通事業者など地域の関係者の協議・合意の下に作成される地域公共交通計画となります。

さらに、この計画の策定に当たっては、法律はもとより、摂津市行政経営戦略や都市計画マスタープラン及び立地適正化計画など、上位計画や関連計画との整合性を図り、全市的に俯瞰するまちづくりの視点・観点は当然見据えつつ、地域の関係者との対話を通じての協働の取組によりつくり上げていくことといたしております。

また、計画の活用においては、将来、鉄軌道駅周辺や幹線道路沿いの商業・業務施設など、生活利便を増進する都市機能の誘導が図られ、基幹公共交通と近距離移動支援サービスが融合することで、居住エリアからスムーズに交通アクセスができることを目指し、市民が安全で快適に暮らせるまちづくりにつながるものと考えております。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 内水浸水想定区域図についての御質問にお答えいたします。

内水浸水想定区域図とは、河川の洪水による外水氾濫ではなく、下水道管や水路から水があふれて内水氾濫が発生した場合の浸水想定を表した地図になります。

更新を行うことになった経緯としまして

は、近年の多発する集中豪雨に対し、雨水出水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、浸水を防止することにより、水難による被害の軽減を図るため、令和3年度に水防法が改正され、1時間当たりの想定降雨量の上昇に伴い、本市においても新たに内水浸水想定区域図を作成するものです。

また、内水浸水想定区域図は、市民の皆様に周辺浸水予測の程度を認識していただき、災害への備えや対策を検討していただくことを目的としております。

現在、ハード対策である東別府地区を中心とした雨水整備を推進しておりますが、併せてソフト対策として、内水浸水想定区域図を活用した総合的な減災対策を推進してまいります。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 給食センターの今後のスケジュールと具体的な機能等についての御質問にお答えいたします。

令和6年度には、現在作成しております教育センターの基本構想、基本計画に基づき、具体的な基本設計、実施設計に取り組んでまいります。その後、厨房機器の選定や工事を令和7年度中に着手し、令和8年度の3学期から中学校給食の全員喫食開始を目指してまいります。

給食センターは、子供たちに栄養バランスの取れた給食を調理し提供することを目的に整備されるものでございます。一方で、給食センターは平素から食材を保存していることから、防災機能として、災害時の備蓄食料等をローリングストックしてまいりたいと考えております。

また、給食センターの配置や機能については、財政面や活用面積等の課題はございますが、地元住民のお声等もお聴きしながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、非認知能力を高めるための取組についての御質問にお答えいたします。

子供たちがこの変化の激しい社会を生き抜く力を育むためには、コミュニケーション力や協調性、最後まで諦めずに取り組む態度などの非認知能力が重要であると捉えております。

また、文部科学省が実施した調査において、自然体験や社会体験などの様々な体験活動が非認知能力を育むために効果があることが示されており、その中で、文部科学省より指定を受けた第五中学校区の小・中学校が、宿泊行事や校外学習、運動会などを子供たち自身が主体的に計画し、企画・運営し、体験活動の充実に向けて取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、これらの取組を全小・中学校に広めるとともに、引き続き企業等と連携した社会的な体験活動であるキャリア教育に取り組むなどして、子供の非認知能力をより一層高めてまいります。

続きまして、鳥飼まちづくりグランドデザインにおける教育委員会の取組についての御質問にお答えいたします。

鳥飼まちづくりグランドデザインでは、魅力ある教育環境の中で、学校規模及び配置の適正化のほかに、社会変化等に適応した教育の充実や学校施設の有効活用について記載しております。

鳥飼地域のまちづくりの観点から、教育委員会の取組といたしましては、現在取り組んでいる体育館へのエアコン設置や通用門のオートロック化など、利便性や安全性等の向上を図るとともに、子供たちが様々な人々となつがり、学校に行くのが楽しいと思えるような魅力のある学校づくりに取

り組んでまいりたいと考えております。

令和6年度は、鳥飼地域を含む安威川以南地域における基礎調査等を行い、鳥飼まちづくりグランドデザインの理念を踏まえながら、教育委員会としてどのような魅力を創造していけるのか検討してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 次世代育成部長。

○大橋次世代育成部長 子供の居場所づくりについての御質問にお答えいたします。

令和6年度の子供の居場所づくりに関する取組といたしましては、令和4年度に創設した子ども食堂運営事業補助金制度を継続し、子供の居場所であるとともに、子供を地域で見守る拠点ともなる子ども食堂の運営を支援してまいります。

そのほか、子供の居場所と言える学童保育室では、鳥飼地区の四つの学童保育室につきまして、対象児童を4年生まで拡大するほか、市内で二つ目の児童センターとなるとりかいこども園及び児童センター等の複合施設の建設工事に着手してまいります。

また、学童保育室の入室率が大きく増加するとともに、児童センターの利用も増加傾向にあることから、子供の居場所として活用でき得る他の公共施設等についても検討しつつ、今後しっかり取り組んでいく必要があると認識しており、(仮称)摂津市こども計画にも位置づけできるよう考えてまいります。

続きまして、摂津市子どもを虐待から守る条例における地域で子供を育てる観点についての御質問にお答えいたします。

本条例の市民等の責務に係る事項におきまして、地域において子供及び保護者を見守るよう努め、かつ、これらの者との関わりを深めるよう努めるものとする規定

し、地域で子供を育てる観点を取り入れております。

近年、地域コミュニティの希薄化等により、子育て家庭が、子育ての悩みを抱えたまま誰にも相談できなかつたり、社会的なサービスを十分に受けられていなかつたりするなど、孤立しているケースがございませう。そこで、市長答弁でも申し上げましたように、子育て家庭の孤立防止のため、訪問支援員による定期的な家庭訪問と併せまして、市民ボランティアによる訪問支援も実施いたしたいと考えており、子育てで困ったときには気軽に相談できるよう、地域で声をかけ合える関係を育みながら、子育て家庭の孤立防止及び虐待の未然防止に取り組んでまいります。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○松方保健福祉部長 重点的に取り組む高齢者福祉施策についての御質問にお答えいたします。

ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加傾向にあり、家族や地域とのつながりが急速に薄れ、孤立し、日常生活や介護に不安を抱く高齢者が多くなっている状況にあると認識しております。また、後期高齢者の増加に伴い、認知症の人も増加する見込みとなっており、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯、認知症の人とその家族を地域で見守り、支え合うことがますます重要となつてまいります。

これらに加え、団塊の世代が75歳以上となり、医療と介護の需要がさらに増加する2025年が含まれる第9期せつつ高齢者かがやきプランの計画期間においては、医療関係者と介護関係者の連携が重要となつてまいります。これらを踏まえ、第9期においては、基本理念を「一人ひとりが自分らしく 安心して健やかに暮らせるよう

みんなで支え合う つながりのまち」とし、重点施策として、ひとり暮らしの高齢者等への支援、認知症の人や家族への支援、医療と介護の連携の推進を掲げ、市民や医療と介護の関係者がお互いにつながり、連携して支え合うまちづくりに取り組んでまいります。

続きまして、健康・栄養とウェルビーイングに関する縦断調査についての御質問にお答えいたします。

国立健康・栄養研究所と協力して実施している健康・栄養とウェルビーイングに関する縦断調査は、市民の生活習慣と健康課題をライフコース別に明らかにし、研究成果に基づく効果的な健康づくりの施策、取組を行うことを目的としております。行政だけでは困難な専門的な調査・分析を国立健康・栄養研究所との協力で実現するもので、今後20年間に及ぶ長期追跡研究「摂津スタディ」として共同で実施してまいります。

長期追跡の内容でございますが、国立健康・栄養研究所が令和6年2月下旬から郵送した調査の回答者を対象として、医療、介護、健診等のデータ分析を行うほか、身体機能測定や栄養調査、腸内細菌調査、活動量調査等を実施するなど、継続的な介入研究を実施されることとなります。

市としましては、長期間にわたる連携事業となりますが、縦断調査による研究成果を市民の健康づくりの施策や環境整備にしっかりと生かし、市民の健康寿命で日本をリードする自治体を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 それでは、3回目、おおむね要望となりますが、一部質問がございますので、よろしく願いいたします。

1、行財政運営についてですが、今後の財政見通しと財政健全化に向けた対策についてお聞かせいただきました。

継続的な行財政改革により、経常的な経費の抑制や、優先度、緊急度に応じた選択と集中による事務事業の精査、あるいは新たな自主財源の確保など、歳入の改革にも積極的に取り組む必要があるかと思えます。将来にわたって安定的で持続可能な行財政運営となるよう取り組まれることを要望いたします。

2の(1)地域コミュニティの活性化についてですが、条例制定の内容と目的、そして、その効果について理解しました。

自治会のみならず様々な分野で活動されている団体とのネットワークを形成し、有機的に連携させる仕組みづくりが必要と考えます。ぜひ、様々な団体がつながり、地域コミュニティの活性化が図られる条例となるよう要望いたします。

また、若年層の地域活動への参画推進も地域コミュニティの活性化には重要な視点であり、参加しやすい環境づくりも必要と考えます。市民一人一人が人と人とのつながりを強く感じられるよう、市民主体のまちづくりの実現に向け取り組まれることを要望いたします。

3の(1)防災・災害対応力の向上についてですが、被災地で得られた教訓を避難所運営マニュアルへ反映されると理解しました。

災害対応力をさらに高めるためには、実践的な訓練を積み重ねていくことが重要です。本市といたしましても、避難所開設・運営訓練のみならず、職員の参集訓練や災害本部訓練を早期に実施し、ひいては関係機関との連携した総合防災演習へと展開すべきと考えます。改めてその必要性の御認

識と今後の取組についてお聞かせください。

3の(2)高台まちづくりについては、河川防災ステーションの進捗状況と期待することをお聞かせいただき、改めて必ず実現すべき事業であると認識しました。計画どおり進捗させるべく、候補地事業者の移転先確保についてもできる限りのサポートをお願いいたします。

また、河川防災ステーションは、鳥飼まちづくりの核にもなるもので、これを機に河川敷との一体活用の具体的な絵を描くべきです。ぜひ市がイニシアチブを取って推進し、国への働きかけもお願いいたします。

高台まちづくりは、多面的な都市機能の抜本的な強化を実現できるものであり、まちづくりの強靱性を担うものと考えます。引き続き、あるべき姿の具体的な検討を要望いたします。

3の(3)消防・救急救助施策については、課題克服への取組、お考えを理解しました。

特殊車両、特にはしご車につきましては、これまで会派で幾度も他市との共同運用を検討すべきと提言しております。しっかりと進められるよう要望いたします。

そして、共同運用などで捻出した費用を、消防本部、消防団の資機材の購入、あるいは人員の確保などにあてがうなど、限られた予算の中でしっかりと消防力の維持・向上を図られるよう要望いたします。

3の(4)都市整備については、JR千里丘駅西地区再開発は市主体の取組です。特定建築者とは、協定に基づき、コンセプトから外れぬよう、しっかりと協議・調整いただきたいと思います。

また、JR千里丘駅東口との一体的な取組もコンセプトに入っていたかと思えます。その点もよろしく願いいたします。

本市の顔となるJR千里丘駅の新しいまちづくりが無事にオープンを迎えられるよう、ハード面だけでなくソフト面でも着実に取り組まれることを要望いたします。

3の(5)鳥飼まちづくりについては、

重点的な取組と進め方をお聞かせいただきましたが、これからは、これまでの延長線上の取組ではなく、共創まちづくりへと移行する必要があると私は考えます。共創とは、これまでの協働を基本としつつ、目標設定の段階から市民、団体、企業、大学、地域、そして行政などが連携し、異なる視点や価値観の下、多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行うものであります。実践的な取組を展開することにより、新しいまちの魅力や地域の価値を共に作り上げていくことです。

そのためには、総務省が支援している地方創生アドバイザー的な役割が必要であり、地域活性化の取組に関する知識やノウハウを有する外部専門家を招聘する必要もあろうかと考えます。共創まちづくりへの移行を果たすべく、戦略的な予算確保も必要であると考えますが、どうお考えか、お聞かせください。

3の(6)持続可能な地域公共交通については、地域公共交通会議の目的や成果の生かし方などについてお聞かせいただきました。

減便や乗車率低下といった負のスパイラルを断ち切り、市民や来訪者、そして事業者にとってウィン・ウィンとなるよう公共交通を構築すべきです。

一方で、まちづくりの観点から、地域拠

点を交通結節点と捉え、多様な移動手段との連携・接続の強化を図るといった視座に立った検討も必要かと考えます。市民の外出機会を創出し、地域活力を向上させるよう取り組まれることを要望いたします。

3の(7)上下水道についてですが、内水浸水想定区域図を更新することで浸水対応や総合的な減災対策につながるものと理解しました。

持続可能な上下水道インフラには災害対策も欠かせません。道路の老朽化対策はもちろんのこと、耐震化を推進することも必須です。また、浸水対策では、雨水幹線整備はもちろんのこと、市内の水路の利活用も併せ、総合的に取り組むことも求められます。各種災害に対する備えをしっかりと行うよう要望いたします。

4の(1)PFOA対策についてですが、関係機関の状況、また市の取組を理解しました。市民の不安解消のため、PFOA対策を着実に進められるよう、そして、風評被害防止も図られるよう要望いたします。

最後に、御答弁にもありました食品安全委員会が取りまとめたPFASの評価書案の内容について、どのようなものなのか、お聞かせください。

4の(2)鶴野地域の公共施設再編についてですが、給食センターの取組について理解しました。

給食センターについては、平素の子供たちへの栄養豊かな食事の提供はもちろんのこと、災害時には炊き出しができるなど、有事に有効活用できるよう、また、地域住民の要望もできる限り反映し、よりよい給食センターとなるよう、より一層の工夫を要望いたします。

環境センターの解体、高台公園の整備、

そして給食センター建設のそれぞれをしっかりとスケジュールどおりに進め、鶴野地域、そして市全体の福祉増進となるよう取り組むことを要望いたします。

5の(1)こども施策についてですが、子供の居場所づくりの取組を理解しました。しっかりと進められるよう要望いたします。

また、鳥飼地域に第2児童センターを建設するとのことですが、人口が増加している千里丘地域周辺の対応も必要です。それには、旧三宅スポーツセンターの跡地活用が適しているものと考えます。もちろん、少子高齢化ということも踏まえ、子供だけではなく、高齢者の居場所づくりとしての多世代交流の場として複合的に考えることも重要です。ぜひとも検討されるよう強く要望いたします。

5の(2)児童虐待防止についてですが、会派として、孤立家庭を防ぎ、地域で共に育てる地域共育を提言してまいりましたが、それがしっかりと盛り込まれていることと、子育てアウトリーチなどの導入について高く評価いたします。引き続きしっかりと児童虐待防止に取り組まれるよう要望いたします。

また、相談者との信頼関係や専門性が求められる部署でもあり、人材が育ったらすぐに他部署へ異動とはならぬよう、事業継続の担保も図られるよう、併せて要望いたします。

5の(3)高齢者福祉施策についてですが、せつつ高齢者ががやきプランの重点施策について理解しました。

この重点施策のうち、認知症に関しては誰もがなされるものであり、認知症への対策は喫緊の課題となっております。第9期において認知症の人や家族への支援を重点

施策として位置づけられておりますが、具体的な取組内容と期待する効果について最後にお聞かせください。

5の(4)健康寿命の延伸の取組についてですが、縦断調査の内容と期待される効果を理解いたしました。長期追跡研究を共同で展開されるとのことで、この取組を高く評価いたします。

個々人に合った健康づくりが期待され、また、現役世代や健康に無関心な層への参画を促す機会ともなり、摂津市の魅力向上にもつながると考えます。我が国の健康寿命延伸をリードするまちとして、しっかりと医療機関との連携を図り、地域全体で健康づくりに取り組まれるよう要望いたします。

6の(1)児童・生徒の生きる力を育むことについてですが、非認知能力向上への取組を理解しました。

特に、第五中学校区の取組は期待するもので、早期に市内全域へ普及されるよう、そして、各学校へ取組推進を要望いたします。

加えて、立志式の開催もぜひ御検討ください。

さて、生きる力を育むためには、小学校の連携や就学前教育との連携が重要であることは言うまでもありません。これまで会派として、小1スタートカリキュラムの作成・普及も含め、その必要性を幾度も提言しております。改めて、どう取り組まれるのか、最後にお聞かせください。

6の(2)学校の適正規模及び適正配置についてですが、鳥飼地域の活性化にどう寄与していくのか理解しました。ぜひ学校の跡地活用についても全庁的に検討されるよう要望いたします。

このように、学校を含む公共施設などを

総合的かつ計画的に統合管理していくことは、地域の実情に合った将来のまちづくりを進める上でも重要な要素であります。鳥飼地域では、第五中学校においても1学年が1学級となると推計される令和10年頃をめどに適正規模・適正配置について検討されますが、これは安威川以南のみの問題ではありません。安威川以北ではJR千里丘駅西地区再開発などが進められるから、さらに人口が増加し、新たな手を打つ必要性が高いと考えられます。対応策の一つとして、全市域から通うことのできる特認校として、鳥飼地域に義務教育学校を設立するという手もまだ残されているとは考えますが、学校規模及び配置の適正化については、安威川以北の状況も鑑み、市全体の視座で検討することを強く要望いたします。

7の(1)地域経済の活性化についてですが、ビジネスサポートセンターの今後の展開を理解しました。さらなる展開を期待いたします。

また、初めてオンライン催事を開催するなど、地域活力向上に取り組まれたことを高く評価いたします。地域経済を活性化するには、地域に潜在する魅力を掘り起こし、面的、横断的に捉え、創造的な発想や取組により地域の魅力を市内外に発信し、浸透させていくことが必要です。これにより、さらなる摂津ブランドの推進を図り、にぎわいを創出することが重要であります。これからも鋭意取り組まれるよう要望いたします。

8の(1)持続可能な行政経営についてですが、取組の振り返りと評価についてお聞かせいただきました。

行政経営戦略は、行政経営方針を示した上で、基本構想を5年延長し、人口ビジョンをベースとした摂津市まち・ひと・しご

と創生総合戦略と第4次摂津市総合計画を一体化したものであります。御答弁においては非常に重要な位置づけであるという御認識である一方で、令和6年度には関連する予算が計上されておられません。

行政経営戦略の改定は、行政だけで行うものではなく、市民と共に連携しながら取り組むものであり、議会とも共同作業になるかと思えます。改定に向けては、相当な労力と期間が必要となり、令和7年度1年間の取組だけでは非常に難しいと捉えており、体制強化も必要であると考えます。また、当該戦略のベースとなっている人口ビジョンは、当時との乖離が顕著であり、改めて精査していく必要があります。

このような状況の下、本市では複雑かつ多岐にわたる課題が山積しており、現在計画が進行している大型事業も位置づけなければなりません。最後に、当該戦略の改定に向け、どう進められようとしているのか、お聞かせください。

8の(2)DX推進についてですが、行政事務の効率化に向けた今後の取組を理解しました。

DX推進における課題の一つとしてデジタル人材の不足が挙げられますが、DXの推進は、非常に影響範囲が広いことから、部門や役割に関係なく、職員一人一人が協力し合う体制づくりが必要であります。また、課題を踏まえて組織の認識を統一し、長期的な計画を見据えながら確実に進めることが重要であると考えます。ぜひ全庁的・横断的な推進体制を整え、DX推進に取り組まれるよう要望いたします。

最後に、今年は、森山市長にとって5期目、最終年の節目の年であります。これまでの長年の御功績に心より敬意と感謝を申し上げ、自民党・市民の会を代表しての質

問を終わらせていただきます。

○水谷毅議長 答弁を求めます。総務部理事。

○丹羽総務部理事 様々な訓練の必要性についての御質問にお答えいたします。

石川県輪島市へ避難所運営支援のために派遣した職員からは、現時点で避難所での生活はある程度落ち着いてきているものの、発災直後は大きな混乱が生じていたこと、災害対策本部と避難所との情報伝達に苦慮した部分があったこと、避難所支援の関係機関が多く、突発的な事象に対する調整に苦慮したことなど、今後改善していく必要がある事項について報告を受けております。

これらの報告も踏まえながら、令和6年度は、自主防災組織や防災サポーターの皆様に御協力をいただき実施する避難所開設・運営訓練に加えて、災害対策本部運営訓練につきましても実施してまいります。

また、今後は、令和6年能登半島地震のような大規模災害を想定し、多様な関係機関と連携した防災訓練も実施していく必要があると考えております。本年は、5月18日に、淀川右岸河川敷の一津屋防災公園において、大阪府、大阪市及び国土交通省近畿地方整備局が主催する大阪府地域防災総合演習に参画してまいります。本市が主催する総合防災演習についても、より実践的な形での再開について検討を進めてまいります。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 共創のまちづくりに向けた予算確保についての御質問にお答えいたします。

共創とは、多様な主体との協働を基本に、新たな価値や魅力を一緒につくり上げていく行為と認識しており、議員が御提案

の共創のまちづくりはまさにそのとおりで、現在進めております鳥飼まちづくりで実践しなければならないと考えていたところでございます。共創の考え方を踏まえて、しっかりと鳥飼まちづくりグランドデザインの具現化に向けて取り組んでまいります。

令和6年度の鳥飼まちづくりに関する予算には、民間活力や市民等の力をうまく引き出し、予算計上時は協働という言葉でありましたが、住民等の皆様と共創して具体的な取組を実施していく議論をワークショップでできるよう、外部からのファシリテーターを招聘する報償金を計上させていただいております。外部の人材の活用という観点からも、議員が御提案の手法も有効であると考えており、様々なまちづくりの取組をより効果的・効率的に進めていく方法について今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして、行政経営戦略の改定の進め方等についての御質問にお答えいたします。

次期戦略につきましては、原則、現在の行政経営戦略の構成を踏襲し、さらに精度を高めていくことを想定しております。そのために、現在、進捗管理の検証を進めるとともに、平成28年に策定した摂津市人口ビジョンなど、計画策定の基礎資料となる情報の精査を進めているところでございます。国におきましても、令和6年の半ばまでに人口動向分析や将来人口推計についての基礎データ、分析項目等を提供することを予定しており、今後、こうした国の動向等を踏まえ、新たな人口ビジョンについても検討してまいりたいと考えております。

また、摂津市行政経営戦略につきまして

は、効率的かつ効果的な計画行政の推進に向け、計画行政の見直しを行いながら策定したものであり、基本構想部分につきましては、第4次総合計画の基本構想を延長し引き継いでおります。基本構想につきましては、平成23年に地方自治法が改正され、策定を義務づけていた規定が廃止された経緯がございます。そのような中、現戦略の策定時におきまして、計画行政の見直しを進める中で今後の基本構想の在り方について整理することとしており、現在、庁内で検討を進めているところでございます。

計画改定に当たりましては、議員が御指摘のとおり、令和7年度の1年間の取組だけでは非常に難しいと考えており、令和6年度に基礎データの集積等を進めるとともに、議会との調整等も進めていく必要があるものと認識いたしております。摂津市行政経営戦略は非常に重要な計画でありますので、令和8年度から新たな戦略がスタートできるよう、しっかりと取組を進めてまいります。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 P F A S の評価書案の内容についての御質問にお答えいたします。

評価書案では、生涯にわたり毎日摂取し続けても影響が出ないと考えられる耐容一日摂取量として、P F O A、P F O Sともに体重1キログラム当たり20ナノグラムが示され、例えば体重50キログラムの方であれば、耐容一日摂取量は1,000ナノグラムとなります。

また、まとめと今後への課題の項目において、現時点の情報は不足しているものの、通常の一般的な国民の食生活から食品を通じて摂取される程度のP F O S及びP

FOAによっては、著しい健康影響が生じる状況にはないものと考えられると記載されております。現在、この評価書案はパブリックコメント中ですが、評価書として定まれば、本市のホームページからもリンクできるようにしていきたいと考えております。

今後も、これまでの取組を継続するとともに、風評被害の防止の観点からも、国等から得られた確かな情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○松方保健福祉部長 認知症の人や家族への支援の具体的な取組及び効果についての御質問にお答えいたします。

これまで高齢者を中心として受講対象としておりました認知症の人や家族を見守る応援者を養成する認知症サポーター養成講座につきまして、令和6年度より、子供を含む、より幅広い世代に受講いただけるよう、対象者の拡充を予定しております。

また、認知症サポーターが地域で認知症の人やその家族の手助けや交流をするために身につけるべき認知症の症状の理解や対応法を習得することを目的に、認知症サポーターステップアップ講座を介護保険事業者等との協働により新たに実施してまいりたいと考えております。

これらの取組により、認知症サポーターが数多く地域で活動する機会を創出し、子供から大人まで地域全体で支援を必要とする人を支えるまちづくりの推進につながることを期待しております。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 小・中学校教育や就学前教育との連携についての御質問にお答えいたします。

子供たちの生きる力を効果的に育むため

には、義務教育の9年間を見通した小・中学校教育の連携や就学前教育と小学校教育との連携は重要であると捉えております。

小・中学校教育の連携に向けては、各中学校区で合同研修の実施や教科指導等の連携会議を定期的に行い、中学校区で目指す子供の姿の実現に向け取り組んでおります。その中でも、キャリア教育では、子供たち自身が教育活動の中で見通したり振り返った内容を記録し、子供自身が成長を実感するキャリアパスポートによる学びの接続を、小・中学校9年間に加え、高等学校まで行っております。

また、就学前教育との連携については、引き続き、保育所やこども園の子供たちの小学校見学の実施や、各学校が教育委員会が作成したスタートカリキュラムの参考となるリーフレットを活用するなどして、引き続き連携を進めてまいります。

教育委員会といたしましては、今後も各発達段階での教育の連携を大切にし、効果的に子供の力を育めるよう、各学校の取組を支援してまいります。

○水谷毅議長 光好議員の質問が終わりました。

以上で代表質問が終わりました。

日程2、議案第40号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 議案第40号、教育委員会教育長の任命について同意を求める件につきまして御説明を申し上げます。

本件につきましては、箸尾谷知也氏が令和6年3月31日をもって辞任となることから、若狭孝太郎氏を教育委員会教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

教育長の任期につきましては、令和6年4月1日から同年9月30日までを予定いたしております。

なお、履歴書等につきましては、議案参考資料を御参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第40号の提案理由の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第40号を採決します。

本件について、同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、本件は同意されました。

日程3、議案第41号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 議案第41号、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、その内容を御説明申し上げます。

本条例は、地方税法の一部を改正する法律が令和6年2月21日付で公布、同日施行されたことに伴い、所要の改正を行うも

のでございます。

議案参考資料、議案第41号の新旧対照表も併せて御参照願います。

それでは、条文に沿って説明をいたします。

附則第5条の2の改正は、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震により、広範囲において生活の基盤となる住宅、家財等の資産に甚大な被害が生じており、かつ発災日が1月1日と、令和6年度個人市民税の課税対象期間に極めて近接していることから、被災者の負担軽減を図るため、本来、令和7年度個人市民税の雑損控除適用期間であるところを、令和5年中に生じた損失として、令和6年度個人市民税における雑損控除の適用対象に選択することができる規定でございます。こちらは、令和6年度の個人市民税納税通知書が送達されるまでに提出された市民税申告書、確定申告書への記載により適用されるものでございます。

次に、附則第6条は、地方税法の改正に伴う条文の整備でございます。

最後に、附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、議案第41号、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第41号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○水谷毅議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

3月6日から3月26日まで休会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで散会します。

(午後4時38分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 水谷毅

摂津市議会議員 増永和起

摂津市議会議員 三好義治

# 摂津市議会継続会会議録

令和6年3月27日

(第4日)

令和6年第1回摂津市議会定例会継続会会議録

令和6年3月27日(水曜日)  
午前10時 開議場  
摂津市議会

1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	森西 正
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	三好義治	12 番	西谷知美
13 番	塚本 崇	14 番	出口こうじ
15 番	三好俊範	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
副 市 長	福渡 隆	教 育 長	箸尾谷知也
市 長 公 室 長	平井貴志	総 務 部 長	山口 猛
生 活 環 境 部 長	吉田量治	保 健 福 祉 部 長	松方和彦
建 設 部 長	武井義孝	上 下 水 道 部 長	末永利彦
教 育 委 員 会 長	安田信吾	教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	大橋 徹之
監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	石原幸一郎	消 防 長	松田俊也
総 務 部 理 事	丹羽和人	生 活 環 境 部 理 事	西川 聡

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	荒井陽子	事 務 局 次 長	大西健一
---------	------	-----------	------

1 議事日程

- 1, 一般質問  
森西 正 議員
- 2, 議案第 1 号 令和 6 年度摂津市一般会計予算  
議案第 2 号 令和 6 年度摂津市水道事業会計予算  
議案第 3 号 令和 6 年度摂津市下水道事業会計予算  
議案第 5 号 令和 6 年度摂津市財産区財産特別会計予算  
議案第 6 号 令和 6 年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算  
議案第 10 号 令和 5 年度摂津市水道事業会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 11 号 令和 5 年度摂津市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 12 号 令和 5 年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 13 号 令和 5 年度摂津市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)  
議案第 14 号 令和 5 年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)  
議案第 16 号 摂津市子どもを虐待から守る条例制定の件  
議案第 17 号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 18 号 摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 19 号 摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 20 号 摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 22 号 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 24 号 摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 25 号 摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 26 号 摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 27 号 摂津市立保健センター条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 30 号 摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 32 号 摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 33 号 摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 35 号 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の一部変更に関する協議の件  
議案第 4 号 令和 6 年度摂津市国民健康保険特別会計予算  
議案第 7 号 令和 6 年度摂津市介護保険特別会計予算  
議案第 8 号 令和 6 年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 28 号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 29 号 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 31 号 摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び摂津市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 9 号 令和 5 年度摂津市一般会計補正予算 (第 10 号)  
議案第 23 号 摂津市立学校条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 34 号 摂津市減債基金条例を廃止する条例制定の件
- 3, 議会議案第 1 号 摂津市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定の件
- 4, 議会議案第 2 号 保育士の配置基準及び処遇改善を求める意見書の件  
議会議案第 3 号 障害者相談支援事業委託費の消費税を非課税にすることを求める意見書の件  
議会議案第 4 号 政治資金パーティー収入を巡る裏金事件の全容の徹底解明を求める意見書の件  
議会議案第 5 号 若者のオーバードーズ (薬物の過剰摂取) 防止対策の強化を求める意見書の件
- 5, 常任委員会の所管事項に関する事務調査報告の件

1 本日の会議に付した事件  
日程 1 から日程 5 まで

(午前10時 開議)

○水谷毅議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、西谷議員及び塚本議員を指名します。

日程1、一般質問を行います。

質問を許可します。

森西議員。

(森西正議員 登壇)

○森西正議員 おはようございます。

それでは、一般質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1、地域コミュニティ活性化に向けての条例制定についてですけれども、この条例の内容について、どのような内容なのか、お聞きをしたいと思います。

2、正雀駅東口広場計画(案)白紙断念についてですけれども、この白紙断念について、市としてどのように受け止められているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

3、鳥飼地区河川防災ステーションについてです。多くの方も代表質問で質問されていましたが、上部施設の利用についてお聞きをしたいと思います。

4、摂津市地域公共交通計画についてですけれども、計画策定に向けての現状と市の考えについてお聞かせをいただきたいと思えます。

5、学校統廃合についてですけれども、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合に係る経過について、改めてお聞かせをいただきたいと思えます。

6、減債基金廃止についてですけれども、一般的な減債基金の役割についてお聞かせを願いたいと思えます。

以上です。

○水谷毅議長 答弁を求めます。生活環境部

長。

(吉田生活環境部長 登壇)

○吉田生活環境部長 地域コミュニティの活性化に向けた条例の内容についての御質問にお答えいたします。

地域コミュニティの活性化に向けた条例につきましては、令和5年度におきまして、庁内の職員で構成する条例制定検討委員会で検討を重ね、間もなく検討委員会による条例の素案が出来上がるところでございます。

その内容につきましては、協働のまちづくりの推進に関し、基本原則を定め、まちづくりの主体であります市民、地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者及び行政の役割を明記するとともに、協働のまちづくりの推進に関する施策の基本となる事項を定める内容となっております。

○水谷毅議長 建設部長。

(武井建設部長 登壇)

○武井建設部長 広場計画(案)の白紙断念に対する市としての受け止め方についての御質問にお答えいたします。

さきの代表質問での議論にもありまして、阪急正雀駅前東口広場の都市計画案につきましては、道路拡幅用地の残地と隣接する自転車駐車場及び歩道空間を一体とした広場計画案の都市計画決定手続は、地権者や自転車駐車場利用者、地域の方々、市民の方々に理解が定着する状態には至らず、また、道路拡幅事業も中断が続く事態となったため、市は、令和5年11月、総合的に判断し、計画案を白紙断念いたしました。

しかしながら、駅前における交差点など、狭隘で危険な状態の改善が喫緊に求められていることから、道路拡幅につきましては、引き続き沿道地権者の御理解、御協

力が得られるよう、用地交渉を丁寧に行い、できるだけ早期に実現できるよう進めてまいります。

続きまして、地域公共交通計画の策定に向けての現状と市の考え方についての御質問にお答えいたします。

全国的な人口減少、高齢社会の到来を迎え、大阪府内でもバス路線の廃止や減便が発生するなど、本市におきましても地域の移動手段の確保は喫緊の課題となっております。

市では、この課題解決に向け、令和2年改正の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において全ての市町村に努力義務化されました地域公共交通計画を作成すべく、2月26日に摂津市地域公共交通協議会を立ち上げました。

地域公共交通計画は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするもので、本市がこの協議会を開催し、地域の実情を踏まえながら、交通事業者や利用者、地域の関係者などと、対策の具体化に向け、意見交換や対話を進めてまいります。

○水谷毅議長 市長公室長。

(平井市長公室長 登壇)

○平井市長公室長 鳥飼地区河川防災ステーションの上部施設の利用についての御質問にお答えいたします。

河川防災ステーションの上部施設である水防センターは、洪水時に淀川が氾濫しないよう、堤防補強等の水防活動を行う拠点施設として整備されるものですが、災害発生時は、広域避難が困難な障害者等の避難行動要支援者の一時的な避難場所として活用することも想定しております。

一方、平常時につきましては、鳥飼グラウンドデザインの将来予想の具体化に合わせ

て、地域の人々のレクリエーションなど、地域の住民等の皆様の御意見をいただきながら、地域のにぎわい、活性化に資する活動の場としての利用の検討を進めてまいります。

○水谷毅議長 教育総務部長。

(安田教育総務部長 登壇)

○安田教育総務部長 鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合に係る経過についての御質問にお答えいたします。

鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合につきましては、平成13年5月の摂津市立幼稚園・小中学校適正配置等審議会の設置を機に検討が始まり、平成14年5月の摂津市立幼稚園・小中学校適正配置等審議会答申において、両校は統廃合をする旨が示されました。

その後、当時は当該校区の児童数に増加傾向が見られたことなどから、統合は行わず、引き続き小規模校のメリットを生かしながら、様々な工夫を行い、教育活動を進めてまいりました。しかしながら、児童数の減少により小規模校化が進んだことから、令和4年度に摂津市立小中学校通学区域等審議会を設置し、鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置について諮問し、1学年1学級という状況は子供の教育環境として好ましいとは言えないことや、特に1学年を構成する人数が10人程度になるという状況はできる限り避けることが望ましいという結論に至り、鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合するという答申をいただいております。

教育委員会といたしましては、当該審議会による答申や、就学児、未就学児の保護者の方、地域の方々との意見交換等を踏まえ、子供たちの教育環境の改善を最重視し、両校の統合に至った次第でございます。

す。

○水谷毅議長 総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 減債基金の役割についての御質問にお答えいたします。

減債基金は、地方自治法第241条の「普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる」との規定に基づく基金の一つで、地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金の総称となります。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 それでは、2回目からは一問一答で質問させていただきます。

地域コミュニティ活性化に向けての条例制定についてですけれども、検討を進めている条例は自治会の加入率アップにつながるものなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 現在検討を進めております条例は、まちづくりの主体であります市民や地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者による地域活動や市民公益活動を活発化し、多様な担い手による協働のまちづくりを広げていくことで地域の活性化を図ることを目的とするものでございます。

自治会の加入促進に特化した内容のものではございませんが、条例の素案では、協働のまちづくりを推進していく上での市民の役割の一つとして、地域コミュニティ団体への加入に関する努力規定を設けることを予定しているところでございます。

地域コミュニティ団体への加入に関する

努力規定を設けたからといって、直ちに自治会の加入率が上昇するものではないとは存じますが、少しでも加入率の低下に歯止めがかかればという思いで規定を設けようとするものでございます。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 それでは、市長に聞きます。

かつてお尋ねをしたところで、そのときには議事進行で議論が飛び交った記憶があるんですが、市職員は率先して自治会に加入すべきだと思います。見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○水谷毅議長 市長。

○森山市長 いつも同じような話をしますけれども、まちづくりの基本は、まずは市民の皆さんの安全・安心、健康づくりから、この話をよくします。地域の安全・安心、健康づくりにとって最も大切な要素は、日頃といいますか、ふだんの地域での様々なつながりの積み重ねだと思います。そういう意味では、自治会や老人クラブ連合会、いろんな団体がありますけれども、そこでいろんな行事に参加して触れ合うといいますか、つながる、これはイロハのイみたいな話なんです。

機会あるごとにつながりの大切さについて話をしてきたんですけれども、何よりも、摂津市のまちづくりのキーワードはみんなが育むつながりのまち摂津ということで、そのことは重々みんな理解しているものと私は思っております。そういう意味では、職員は当然自治会に加入をしていただかなくてはいけない、加入してくれているものと確信をいたしております。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 それでは、学校の教職員も自治会に率先して加入すべきだと思いますけど、見解をお聞きしたいと思います。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 学校では、常日頃から地域との連携を踏まえた教育活動を実施しているところであり、教職員も地域住民の一員として地域の活動に参加していくことは重要であると認識しております。

教育委員会として、教職員の自治会加入の有無については把握をいたしておりますが、研修会を実施するなどして、地域と共にある学校づくりの必要性について、教職員の意識向上に努めているところでございます。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 私は、子供のときからこういう部分は教えていかなければならないと思うんです。学校教育の中で子供たちが自治会活動等の必要性について学ぶべきではないかと思うんですけれども、その点をお聞かせいただきたいと思っております。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 変化の激しい社会の中で、子供たちに生きる力を育むためには、地域と共にある学校づくりを進め、保護者や地域住民等との連携した学校教育活動を実践していくことが重要であると考えております。

現在、子供たちは、学校生活において、地域住民の見守りや地域体験活動などを通じ、地域の方々の温かみを感じるとともに、地域や仲間とのつながりの重要性など様々なことを学び、成長しております。

教育委員会といたしましては、地域と共にある学校を目指したコミュニティスクール化に向け、令和6年度は小学校2校、中学校2校で取り組み、その実践内容を市内全体へ普及していきたいと考えております。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 子供のときから自治会活動とかこども会活動、PTA活動に参加をしていく、そういう部分を教育していかなければならないと思うんです。自治会加入率が40%台、30%台に落ちる可能性もあります。手を取り合っただけという条例であれば必要ないと思っておりますので、まず加入率を上げる、そこをぜひとも検討いただきたいと思っております。

続いて、2番、正雀駅東口広場計画（案）の白紙断念についてですけれども、今後、地権者への対応をどのように進めていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 今後の地権者への対応についての御質問にお答えいたします。

まずは、地権者に寄り添い、信頼関係の再構築に向けて取り組むこととし、さらに、それぞれの地権者の個別事情にも配慮しつつ、道路拡幅事業への理解、協力を得ることが重要であることから、しっかり丁寧に用地補償交渉に取り組んでまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 それでは、地権者への賠償等は発生するのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 地権者への賠償についての御質問にお答えいたします。

損害賠償とは、他人に損害を与えた者が、被害者に対し、その損害を填補し、損害がなかったのと同じ状態にすることをいいますが、今回の件に関しましては、本市は地権者に対して故意または過失によって損害を与えた事実はありません。

道路拡幅用地に係る交渉の中で、借家人

退去に伴う家賃欠収期間における補償等につきましては、国が定める公共用地取得に伴う損失補償基準に基づき、公共事業に必要な土地などの取得等に伴う損失の補償基準でもって事業の円滑な遂行と適正な補償の確保を図ることとされております。

今後の用地補償交渉におきまして、地権者の御意見もしっかりとお聴きする中で、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 このままではもともとの道路拡幅に対しても不信感を抱かれてしまいます。進め方によっては広場計画も賛同を得られたのではないかと私も思っているんですけども、その点、まず丁寧な説明と御対応をよろしくお願ひし、要望とさせていただきます。

続いて、鳥飼地区河川防災ステーションですけれども、上部である水防センターには、にぎわい機能よりも命を守る消防機能が必要ではないのかと思うんです。鳥飼消防出張所の設置について、以前、私も要望させていただいたんですけども、その点をお聞きしたいと思います。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 御質問にお答えいたします。

河川防災ステーションは、淀川の堤防を復旧するために整備する国の施設であり、国の目的達成の妨げになるような利用は想定されておりません。これまでに策定した都市安全確保拠点整備計画におきましても、平常時の利用は、地域コミュニティの形成・強化、コミュニティ活動の活性化、地域のにぎわい創出、地域防災力の向上等に資する場としており、消防機能は想定しておりません。

仮に水防センターに鳥飼消防出張所の消防機能を移転させた場合は、水防活動を行うために水防団員が集結し、活動準備を行わなければならない状況下にあっては、水防センターでの消防活動を行う余地はなく、かえって市民サービスを低減させてしまう可能性がございます。

現時点では、水防センターの平常時の利用は、さきにお答えしましたとおり、地域のにぎわい、活性化に資する活動について、鳥飼まちづくりグランドデザインのワークショップで丁寧に住民等の御意見をお聴きしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 消防の考えはないということでもありますけれども、消防本部に聞きたいと思ひます。

安威川以南の防災拠点として重要な鳥飼出張所の現状と課題について、また、浸水への機能維持が懸念されますけれども、見解をお聞きしたいと思います。

また、鳥飼出張所に救急車の配備が必要ではないかと思ひます。今後の鳥飼出張所の在り方、整備方針についてもお聞きをしたいと思います。

○水谷毅議長 消防長。

○松田消防長 鳥飼出張所は、昭和52年12月に竣工し、以後、消防隊を兼務した救助隊を配備し、鳥飼地域の消防防災拠点として運用してまいりました。現在、鳥飼地域を管轄する消防隊、市内全域を管轄する救助隊の拠点として、また、淀川等の水難救助の拠点としても機能いたしております。

鳥飼出張所は、御指摘のとおり、安威川または淀川が破堤した場合には浸水してまいります。また、老朽化が進んでおり、フ

アシリティマネジメントの観点から、訓練施設を含め、出張所の庁舎の建て替えを考慮すべき時期が近づいております。これらの課題を解決する方法について、現在、あらゆる観点から検討を進めているところでございます。

次に、救急車の配備であります。現有の消防車両更新に当たり、特殊車の他市との共同運用等の可能性について検討を行っているところであり、その場合は、車両や小隊の配置を変更し、鳥飼出張所に救急車を配備することが可能となります。

消防本部として、今後の鳥飼出張所の在り方、また整備方針につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、諸課題を整理している最中であり、現時点でお答えすることは困難であります。救急をはじめ、消防業務を持続できるよう十分に研究し、鳥飼地域にお住まいの市民の皆さんの安全を確保し、安心して暮らせるよう、消防施策を推進することを第一に考えてまいります。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 もし浸水災害が起こったときには、やはり消防にお願いをせなあかんと思いますので、その機能が失われてしまうと、市民の生命、財産に関わるようなことでもありますから、その点は高台を含めて検討していただきたいと思っております。

淀川河川防災ステーションの上部についてです。にぎわいとおっしゃっていますけれども、私はにぎわいの施設を造るのはどうかと思っています。児童センターがとりかいかども園にできます。新鳥飼公民館とか鳥飼東公民館も現在ありまして、そこを充実させていくことを考えていくことも必要ではないのかと思います。どうしても必要であれば、にぎわいという部分をつくっ

ていかなければならないとは思いますが、その点、また検討をしていただきませうようによろしくお願いいたしますと思っております。

続いて、摂津市地域公共交通計画についてですけれども、人口減少を食い止めて市域外から居住者の増加を図るためには、都市魅力の中で公共交通は大変重要であると思っております。大阪都心との近接性を考慮した路線バス以外の公共交通手段の検討を市は考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○水谷毅議長 建設部長。

○武井建設部長 路線バス以外の交通手段の検討についての御質問にお答えいたします。

地域公共交通は、社会経済活動や日常生活の移動を支えるために不可欠なものであり、路線バスをはじめとする公共交通の確保・維持は、都市の魅力向上においても重要であると認識いたしております。

このような中、これまで、専門家の指導の下、庁内職員による公共交通あり方検討会での議論を踏まえ、本市の平たんな地形や都心への交通アクセスなどの強みを生かし、基幹交通となる路線バスの確保・維持と日常生活の移動を支える近距離移動の再編を2本柱とする方向性を地域公共交通協議会に示したところでございます。

今後は、公共交通機関を利用する市民や、地域の移動に関わるバス、タクシーなどの交通事業者等が参画する摂津市地域公共交通協議会におきまして、強みを生かした多様な交通手段の展開や具体化についても協議し、誰もが気軽にかけられるフラットなまちの将来像の実現を目指して取り組んでまいります。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 バス、タクシーの事業者とかが参画する協議会ということですが、例えば、そこに鉄軌道とか、摂津市にない部分も含めて協議していただくことをぜひ考えていただきたいと思います。で、摂津市で考えられる現在ある別の新たな交通機関をまた考えていただくと。摂津市のどの地域からでも、例えば梅田に自宅から1時間程度で行けるとか通勤・通学ができる地域にならないと、特に鳥飼東部は駅に出るまでに時間がかかって通勤・通学に時間がかかるということでもありますから、その辺を解消しないと人口増にはならないと思いますので、ぜひとも御検討いただきたいと思います。

続いて、学校統廃合についてですが、人口減少等に対する鳥飼地域へのこれまでの取組について、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 人口減少等に対する鳥飼地域へのこれまでの取組についての御質問にお答えいたします。

人口減少等に対しましては、平成28年に摂津市人口ビジョン及び摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、2060年における人口の将来展望を7万2,000人と定め、市域全体で地域活性化や子育て支援の取組を進めてまいりました。その後、平成31年に策定した2040年問題を背景とした行政課題等の分析及び解決に向けた基礎調査における小学校区別の詳細な人口等の分析結果を受け、鳥飼まちづくりランドデザインの策定に着手した次第でございます。

鳥飼地域における具体的な取組の例としましては、淀川わいわいガヤガヤ祭等の地域イベントへの支援や、とりかいこども園

の建設事業に伴う児童センター及び地域子育て支援拠点の設置などがございます。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 御答弁をいただきました。今、統廃合を進められていますが、統廃合に対する保護者、地域の声は、どういう声が上がっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 統廃合に対する保護者、地域のお声についての御質問にお答えさせていただきます。

令和4年度に、小・中学校の適正規模・適正配置など、教育環境等に関する保護者の御意見を把握することを目的に、鳥飼地域の未就学児及び小・中学生の保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。調査結果といたしましては、約8割の方から統廃合の必要性を感じているとの御意見を頂戴しております。一方で、統廃合に係る課題として、登下校時における安全面の不安に対する御意見等も多くございました。

令和5年度には、未就学児及び就学児、自治会、青少年指導員等を対象とした説明会や、対象者を限定しない説明会を実施いたしました。小規模校に対する課題については一定の御理解をいただいたものの、登下校時における安全面での御意見を多数いただいております。また、地域コミュニティや防災、子育て等の拠点としての学校の役割について等の御意見もございました。

これらの頂戴した御意見等を踏まえ、教育委員会では、令和5年11月に鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画を策定いたしております。

教育委員会といたしましては、子供たちが学校で多様な人と出会い学べるなど、教育環境の充実に向け、教職員や庁内関係部

署等と協議を行い、具体的な検討を進めているところでございます。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 2回目の質問のときに、鳥飼地域でのこれまでの人口減少に対する取組ということで御答弁いただきました。しかし、鳥飼まちづくりランドデザインの作成に着手して、鳥飼地域における淀川わいわいガヤガヤ祭等のイベントを支援しているとか、とりかいこども園の建設事業に伴って児童センター、地域子育て支援センターを設置するというのはこれからのことで、具体的に統廃合とならない対策をしてこなかったと見受けられるんです。児童数が減少しないようにどうしてきたのか。鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合という話の前に、鳥飼まちづくりランドデザインを先につくって、鳥飼小学校、鳥飼東小学校を両方存続させてどのようなまちづくりをするのかというのが本来だと思うんです。現状として児童数が減って教育環境というところであれば統廃合は仕方がないと思うんですけれども、今までのそうならないような対策が見えてこないの、この点に関して、私は統廃合に賛成の立場を取りづらいと述べさせていただきます。

続いて、減債基金の廃止についてですけれども、本市における減債基金の役割についてお聞かせ願いたいと思います。

○水谷毅議長 総務部長。

○山口総務部長 本市の減債基金につきましては、特定目的金の一つとして、市債の発行に伴い、後年度の償還額負担のため、市債の償還財源を確保し、市債の適正な管理を行うため、平成2年3月に減債基金条例を制定し、基金を設置いたしましたところでございます。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 本市において減債基金の役割は終わったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○水谷毅議長 総務部長。

○山口総務部長 減債基金につきましては、設置以降、財源対策債等特定の市債償還のために積立てを行ってまいりました。これまで、元利償還金が多額となり財政が危機的な状況となった際に財源として充当してまいりましたが、財源対策債等特定の対象となる償還も終了し、また、他年度に比べて著しく多額の元利償還金が発生するような状況も現在想定されないことから、一定基金の役割は果たされたと考えております。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 基金を廃止しなければならないのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○水谷毅議長 総務部長。

○山口総務部長 先ほど御答弁申し上げましたとおり、一定基金の役割を終えたと考えておりました、条例廃止の議案を提出させていただいたところであります。

また、令和6年度予算編成におきましては、基金繰入額が増加し、厳しい財政状況となっていると考えております。今後も、労働年齢人口の減少によります市税の減少、また扶助費などの社会保障費の増加も予想される中、財政運営は厳しくなっていくものと考えておりました、減債基金をより柔軟に財政調整ができる財源として活用できますよう、財政調整基金に集約することを考えた補正予算を計上させていただいたところでございます。

減債基金は、元利償還金の財源としての取崩ししかできませんでしたが、これを財政調整基金に集約いたしまして積み立てる

ことによって、より柔軟に市民サービス等の歳出を実施していくための財源調整として活用することができるようになるものがあります。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 将来、市債を発行していくに当たって、基金を廃止しても大丈夫なのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○水谷毅議長 総務部長。

○山口総務部長 市債の償還につきましては、これまでもその財源を減債基金だけで賄ってきたわけではございません。その年の市税などの一般財源で償還金についても賄ってきておりましたので、今後の償還金に対する財源につきましては市の一般財源で考えていくこととなります。

今後の財政運営につきましては、市債の発行、そして、財政調整基金及び公共施設整備基金の活用や低・未利用地の売却等事業に係る財源の確保に努めて、歳出予算の節減を行い、市民サービスの低下を招かないように努めてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 森西議員。

○森西正議員 これは代表質問で他の会派の方も質問されていましたが、かつて摂津市も第2の夕張市と言われて大変財政が厳しい状況がありまして、全てではありませんけれども、減債基金でもってそれを克服してきたのではなかったかと思うんです。今回、減債基金を廃止するに当たって、議会に対して、例えば将来の財政負担ということで減債基金を廃止するという説明は詳しくなかったかと思うんです。突然に減債基金を廃止するという事だったかと思うんですけど、このことは市内全体の職員の中でも共有していることなのか、その点はちょっ

と疑問が残ります。

歳入確保をいかにしていくのかということで、健都イノベーションパークというのは分かりますけれども、個人市民税を増やしていくのか、法人市民税を増やしていくのか、まちづくりの戦略をどうしていくのか、そこを市全体で考えて減債基金をどうするのかを考えるべきだと私は思いました。

以上で質問を終わります。

○水谷毅議長 森西議員の質問が終わり、以上で一般質問が終わりました。

日程2、議案第1号など33件を議題とします。

委員長の報告を求めます。総務建設常任委員長。

(三好義治総務建設常任委員長 登壇)

○三好義治総務建設常任委員長 ただいまから、総務建設常任委員会の審査報告を行います。

3月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算所管分、議案第5号、令和6年度摂津市財産区財産特別会計予算、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)所管分、議案第17号、摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第18号、摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第19号、摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第20号、摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

る条例制定の件所管分、議案第22号、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第26号、摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件、議案第33号、摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件、議案第34号、摂津市減債基金条例を廃止する条例制定の件及び議案第35号、豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の一部変更に関する協議の件、以上12件について、3月8日、12日及び13日の3日間にわたり、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、議案第1号所管分については賛成少数、議案第9号所管分及び議案第34号については賛成多数、その他の案件については全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので、報告します。

- 水谷毅議長 文教上下水道常任委員長。  
(村上英明文教上下水道常任委員長 登壇)
- 村上英明文教上下水道常任委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会の審査報告を行います。

3月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算所管分、議案第2号、令和6年度摂津市水道事業会計予算、議案第3号、令和6年度摂津市下水道事業会計予算、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)所管分、議案第10号、令和5年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)、議案第11号、令和5年度摂津市下水道事業会計補正予算(第2号)、議案第16号、摂津市子どもを虐待から守る条例制定の件、議案第19号、摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分、議

案第20号、摂津市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第23号、摂津市立学校条例の一部を改正する条例制定の件、議案第24号、摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定の件、議案第25号、摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第32号、摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件、以上13件について、3月7日、8日及び11日の3日間にわたり、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、議案第1号所管分及び議案第23号については賛成多数、その他の案件については全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので、報告します。

- 水谷毅議長 民生常任委員長。  
(増永和起民生常任委員長 登壇)
- 増永和起民生常任委員長 ただいまから、民生常任委員会の審査報告を行います。

3月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算所管分、議案第4号、令和6年度摂津市国民健康保険特別会計予算、議案第6号、令和6年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算、議案第7号、令和6年度摂津市介護保険特別会計予算、議案第8号、令和6年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)所管分、議案第12号、令和5年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第13号、令和5年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第3号)、議案第14号、令和5年度摂津市後期高齢者

医療特別会計補正予算（第1号）、議案第17号、摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第22号、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第27号、摂津市立保健センター条例の一部を改正する条例制定の件、議案第28号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件、議案第29号、摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件、議案第30号、摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第31号、摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び摂津市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件、以上16件について、3月7日、11日及び12日の3日間にわたり、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、議案第1号及び議案第9号については賛成多数、その他の案件については全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので、報告します。

○水谷毅議長 議会運営委員長。

（村上英明議会運営委員長 登壇）

○村上英明議会運営委員長 ただいまから、議会運営委員会の審査報告を行います。

3月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算所管分及び議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）所管分、以上2件について、3月2

5日、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので、報告します。

○水谷毅議長 駅前等再開発特別委員長。

（塚本崇駅前等再開発特別委員長 登壇）

○塚本崇駅前等再開発特別委員長 それでは、ただいまより、駅前等再開発特別委員会の審査報告を行います。

3月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算所管分及び議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）所管分、以上2件について、3月15日、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので、これを報告いたします。

○水谷毅議長 委員長の報告が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。香川議員。

（香川良平議員 登壇）

○香川良平議員 それでは、大阪維新の会を代表し、議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算及び議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）、議案第23号、摂津市立学校条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第34号、摂津市減債基金条例を廃止する条例制定の件について、反対の立場より討論をさせていただきます。

今回の補正予算及び一般会計予算には、将来にわたる重要な事項が隠れていること

をまずは指摘させていただきたいと思いません。

行政側は、摂津市の財政は健全である、大阪府内でもトップクラスの財政力指数を示していることを再三にわたって市民、議会に説明してきました。指数上は健全であることを示しているようですが、本市のような小規模な自治体の場合、将来への備えが必要であることは全国的な課題として明確になってきています。

本市も例外ではなく、市長の市政運営の基本方針演説にもあったとおり、市債の借入額が元金償還額を上回る状況となり、現在上程されている予算案による令和6年度末の市債発行残高見込みは225億8,600万円余りと、令和元年度末の184億9,700万円と比べて41億円近く、22.1%増となっております。一方で、主要基金残高は、令和3年度決算を頂点として令和6年度も減少傾向にあります。

その上で、市は、減債基金を市民への説明なしに役割を終えたとして廃止し、財政調整基金に繰り入れようとしております。総務建設常任委員会における答弁によれば、減債基金を廃止し、財政調整基金に繰り入れなければ、再来年度以降の予算編成が厳しくなるとのことでした。

令和6年度の予算編成によれば、令和5年度に対して政策的経費は1億6,000万円減じたのに対し、経常的経費は4億円増となっており、総額としての予算は2億3,500万円増となっております。その内訳としては、総務費が14億8,000万円減、土木費が10億5,700万円減ったにもかかわらず、民生費が26億4,700万円増となっており、増加し続ける民生費に他の経費が圧迫されているのが現状です。

端的に申しますと、これで持続可能な予算と言えるでしょうか。単純な延命措置にすぎないと感じます。いずれ資金ショートを起こして赤字再建団体へ転落するのではないのでしょうか。

本市は、令和3年度から市債の発行額が元金償還額を上回っており、財政担当が示している中期財政見通しでは、令和9年度には基金が枯渇し、令和10年度には赤字再建団体へ転落する予測となっております。この見通しは最悪のパターンを想定しており、このまま未来に適用されるわけではないことを承知しておりますが、その中期財政見通しにすら減債基金の廃止は盛り込まれておらず、この予測が外れるよう抜本的な改革が必要であると考えます。

ところで、3月19日に日銀がマイナス金利政策の解除を発表しました。このことは何を意味するのでしょうか。日銀の説明としては物価上昇と賃金上昇によるものとされていますが、物価上昇は意図したのではなく、賃金上昇も大企業がメインであり、中小企業のまちである本市においては賃金上昇の恩恵を受けるのは不透明であります。そうした状況の中でのマイナス金利解除は、銀行からの市債調達時の金利にも影響を与える可能性が高く、このままの市債発行額では将来的な負担増は避けられなくなってきております。

令和6年度予算案は、減債基金を廃止し、補正を組んだ上で成り立っているため連動しております。減債基金の廃止は、言わば将来払わなければならない返済のための貯金を現在の生活のために取り崩すようなものであり、その取扱いについては広く市民への説明と理解が必要であります。突然出された議案に対して、その議案書1枚をもって市民への説明とするのは、いささ

か不誠実ではないかと感じます。

例を挙げます。北海道帯広市では、同様に減債基金を廃止する条例案を上程していますが、その上程に当たっては、十分な議論と市民への説明責任を果たし、基金全体の在り方を見直した上で組み直しています。

本市においては、代表質問、委員会質問を経て、この間に市民への説明を期待するものでありましたが、いまだに行政側は何の動きも見せておりません。14ある基金の在り方を検討し、議論した上で、広く今後の基金の在り方を考えるべきです。そのように考えれば、到底このような議案書1枚で市民のための基金を廃止するなどとは言えないはずです。

さらに、予算のない中で計画されている（仮称）味生コミュニティセンターについては、これまでのような20%前後の利用率で推移している箱物に市税を使うのではなく、民間活力を使い、真に人が集えるようなまちづくりを目指すべきです。必要性は理解いたしますが、まちづくりのビジョンと合わせた計画とすべきです。早々に民間活用を諦めてしまうことは極めて無責任であると考えます。

次に、議案第23号、摂津市立学校条例の一部を改正する条例制定の件について。

本条例は、鳥飼東小学校を廃止し、令和8年4月より鳥飼小学校へ統合しようとするものであります。

小学校は、地域のシンボルであり、礎になるものと認識しております。そのような地域の顔である学校の統廃合においては、保護者や地域住民への説明をはじめ、より具体的な計画が求められております。

そもそも、文部科学省の手引にも、「学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討

については、行政が一方的に進める性格のものではないことは言うまでもありません。各市町村においては、学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、『地域とともにある学校づくり』の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます」とあります。

昨年10月に行われたパブリックコメントでは16件の御意見をいただいております。一部紹介します。鳥飼地域の児童数の減少は摂津市の都市計画の失敗であり、学校統廃合という形で子供たちに失敗のツケを払わせないでほしい、小規模校のメリットを生かす教育活動の支援こそ教育委員会がやるべきこと、廃校により地域の魅力が少なくなり、さらに人口が減るのではないかと、説明会での担当者、教育委員会の態度（ふんぞり返るような振る舞い）、こちらの意見を一切受け付けない形の説明会等々、いただいた16件のほとんどが学校統廃合に反対の意見でありました。

このように地域との合意形成が図られていない現状において学校統廃合を進めていくのは、あまりに無責任かつ将来への責任を果たしているとは言えません。

鳥飼まちづくりグランドデザインにおいて、この地域は居住性向上エリアB、企業と住民の共存発展エリア、田園エリア地区に当たり、にぎわいを創出するエリアとなっているが、礎となる学校をなくしてどうやってにぎわいをつくっていくのか。2040年時点で本市の人口を8万1,000人とする将来展望がある以上、鳥飼地域の魅力を向上し、人口減少に歯止めをかけるのが行政の役割のはずです。グランドデザイン

を放棄して地域の魅力を下げようような条例は厳に慎んでいただきたい。たとえ採決で可否同数になったとしても、議会は現状維持の原則に従い議論を続けるべきであります。

また、この議案が審議される際には、跡地利用についてもしっかりと議論する必要があります。全国の廃校の再利用率を見ますと、活用されているものが74%しかありません。例を挙げますと、門真市の旧市立北小学校も、閉校から1年半以上経過していますが、用途が決まっていない状況であります。ワークショップを年7回開催しているそうではありますが、いまだ結論は出ていないそうです。

建物には維持管理費がかかり、配管などの設備は使わないと劣化が進みます。このような跡地の問題を、本市はこれから検討するとおっしゃっておられますが、西別館跡地、旧味舌小学校跡地、旧三宅小学校跡地、旧別府公民館跡地、鳥飼小学校等、いずれも何の進展、結論もなく先延ばしにされていますことから、何の信憑性もありません。

さらには、公共施設の指定管理業務委託料に関して、昨日3月26日、民生常任委員会の委員に報告がありました。文化ホール管理業務委託料について、予算書の1億3,512万9,000円が間違いで、正しくは1億4,292万4,000円であったとA4用紙1枚で説明がありました。そのことについては、予算審議中にもかかわらず、議場での説明もありません。予算額に779万5,000円の不足が生じています。行政は、このことを先週21日木曜日の時点で認識しながら、現時点をもって補正予算を提出することもなく、不誠実な態度を取り続けております。

以上のようなことから、議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）、議案第23号、摂津市立学校条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第34号、摂津市減債基金条例を廃止する条例制定の件についての賛成は、摂津市の未来を諦めてしまうこととなります。このような議案に賛成する方は、思考停止に陥っているのではないのでしょうか。客観的予測に基づいて将来責任を負わないのであれば、議会が機能停止になってしまいます。起立し採決に賛成された方は、市民に広く知っていただいて、この予算や条例に賛成した理由を説明していただきたい。負託していただいた市民へのハラスメントです。

以上、大阪維新の会を代表しての反対討論とさせていただきます。

○水谷毅議長 嶋野議員。

(嶋野浩一朗議員 登壇)

○嶋野浩一朗議員 自民党・市民の会を代表いたしまして、議案第23号、摂津市立学校条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、賛成の立場から討論を行います。

令和6年度の市政運営の基本方針におきまして、鳥飼小学校と鳥飼東小学校については、鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画に基づき、令和8年度の統合に向けた取組を進めることが示され、議案第23号が上程をされました。

平成14年5月の摂津市立幼稚園・小中学校適正配置等審議会の答申を受け、これまでも、子供たちにとってのよりよい教育環境について、長年にわたり様々な議論がなされてまいりました。小規模校にメリットがあることは我が会派も理解をしております。

ますが、鳥飼東小学校においては令和元年度から、鳥飼小学校では令和5年度から全学年で1学級となっており、むしろ学習面や生活面でのデメリットが大きくなってきていると捉えております。

具体的に申し上げますと、学習面では、集団の中で多様な意見に触れる機会や学び合う機会が制限をされる、一定の人数を必要とする学校行事や集団教育活動の実施が困難になるといったデメリットが、また、生活面におきましては、クラス替えが行われないため人間関係が固定化されることとなり、子供たちの成長を考えると決して良好な学習環境とは言えず、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合は的を射た判断であると我が会派は考えております。

鳥飼グランドデザインとの整合性についての指摘も耳にするところではございますけれども、この中では、魅力ある教育環境といった観点から、学校規模及び配置の適正化、社会変化等に適応した教育の充実の重要性が示されており、まさにグランドデザインの趣旨に沿った判断であると考えております。

保護者や地域の皆様方に対しましては、昨年6月から8月にかけて4回の説明会が行われました。通学時の安全やスクールバス等の導入に対する意見が出されたこと伺っております。このような声を真摯に受け止め、安心して統合後の学校に通うことができる取組の実施、また、統合後の跡地活用につきましては、当該用地だけではなく、鳥飼地区全体の公共施設・用地の在り方を検討し、地域コミュニティの醸成に資する施策が展開されますことを要望いたしまして賛成の立場からの討論といたします。

○水谷毅議長 森西議員。

(森西正議員 登壇)

○森西正議員 議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)、議案第23号、摂津市立学校条例の一部を改正する条例制定の件について、議案第34号、摂津市減債基金条例を廃止する条例制定の件、一括して反対の立場から討論いたします。

歳入として減債基金を廃止し、減債基金16億768万5,000円全額を基金繰入金として繰入れし、歳出として廃止し、取り崩した減債基金を含む27億5,089万7,000円を財政調整基金に積み立てるという補正が組まれています。

一般質問で減債基金の廃止について質問をさせていただきましたが、減債基金は元利償還金の財源としての取崩ししかできなかったが、財政調整基金に集約し積み立てることによって、より柔軟に活用することができる、市債の償還は減債基金のみで賄ってきたわけではなく、当該年度の市税などの一般財源で償還を賄ってきており、今後の償還金に対する財源は一般財源で賄うという答弁でありましたが、この点について私は納得ができません。本市の財政は、この減債基金により、元利償還金の基金を積み立てて賄ってきたことにより厳しい財政状況を克服してきたのではないのでしょうか。取崩し制限のない財政調整基金に積み立てるということは、言い換えると、何でも取り崩せる基金にしないと財政が厳しいということでもあります。

阪急京都線連続立体交差事業、千里丘駅西地区再開発事業等をはじめ、特にこれから鳥飼まちづくりにおいては、起債により先行投資をして、人口や児童・生徒が増加するまちづくりをしていかなければならないと思います。起債をしないまちづくりを

考えていくのならば、市税を増やすことにより歳入を確保しなければならないと考えるが、市税を増加するためのまちづくりは本市として具体的にどのように考えてきたのか。減債基金の廃止において、我々議会に対し時間を費やし議論をしてきたのか。事前に将来の摂津市の財政、お金の使い方について説明、相談、協議もなく、今、議会の補正予算に上程されたのではないのでしょうか。議会への説明や相談、協議が具体的になかったことに対して異議を申し上げたいと思います。

鳥飼東小学校と鳥飼小学校の統合を令和8年4月から施行する中身ですが、現状として1学年1学級で、1学年10名程度になっており、児童の教育環境としては好ましくないことは理解をいたします。

鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合については、平成13年5月の摂津市立幼稚園・小中学校適正配置等審議会の設置を機に検討が始まり、平成14年の摂津市立幼稚園・小中学校適正配置等審議会答申において両校を統廃合する旨が示された。その後、当時は当該校区の児童数に増加傾向が見られたこと等から統合は行わなかったと一般質問での答弁がありました。

平成20年、三宅小学校と柳田小学校を統合し、統合した学校を三宅柳田小学校とし、第三中学校区には三宅柳田小学校と千里丘小学校とし、1中学校2小学校としました。同年には、味舌小学校、味舌東小学校を統合し、統合した学校を味舌小学校とし、第一中学校区には味舌小学校と摂津小学校といたしました。

鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合をすると1中学校2小学校ではなくなり、1中学校1小学校になるため、課題を先延ばしにしたのではないのでしょうか。当時から、鳥

飼小学校と鳥飼東小学校の今後の在り方について、多くの議員が質問をしてきましたが、ここに至るまでに市として何らかの対策を講じてきたかは疑問であります。

私は、鳥飼地域の人口を増やして児童・生徒を増やす施策を考えるべきだ、若い人が住んでいただけるように大阪市内への通勤・通学を短くしなければいけないと言ってきました。しかし、答弁では、摂津市人口ビジョン、摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口を増やすことにはなっておりませんということでありました。このような結果が鳥飼東小学校と鳥飼小学校の統合になったのではないのでしょうか。

私は、廃校した鳥飼高等学校の同窓会長をさせていただいております。鳥飼高等学校が平成21年3月に閉校になりましたが、平成17年11月14日、府立高等学校特色づくり・再編整備計画実施対象校となり、茨木東高等学校と統合されることが決定されました。当時、18年前、19年前に反対・存続の署名活動をしましたけども、その署名用紙の中身は、摂津市のコミュニティの拠点として大きな役割を果たしてきた、鳥飼・柱本方面の路線バスの減便が考えられる、交通利便性の悪い地域だからこそ身近に通える高校が必要不可欠である、人口が減少し、児童・生徒数が減少する可能性があるというものでありました。危惧した中身のとおりになっております。

鳥飼地域は、銀行も統合され、鳥飼地域からなくなってきております。統合して鳥飼地域に残るならば賛成いたしますけれども、鳥飼地域からなくなるということは、鳥飼地域の将来は衰退すると銀行からも判断をされているのではないのでしょうか。決

してなくなることは好ましくありません。活発な地域は、どんどん建物が建ち、人が入ってき、若い人が住む。商店や病院も参入してくる。鳥飼地域、特に鳥飼東部は真逆になっております。

統合してから鳥飼まちづくりグランドデザインではなく、統合をする前に両校存続する中で鳥飼まちづくりグランドデザインを進めていくべきだと私は思っております。鳥飼まちづくりグランドデザインの進捗スピードが遅く、担当職員も異動でころころ替わっております。本当に真剣にその点を考えているのでしょうか。鳥飼東小学校と鳥飼小学校の統合にならないような策を講じなかったことに異議を申し上げます。

よって、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）、議案第23号、摂津市立学校条例の一部を改正する条例制定の件、議案第34号、摂津市減債基金条例を廃止する条例制定の件に反対いたします。

また、議案第1号、令和6年度摂津市一般会計予算についてですけれども、施設管理公社の文化ホール管理業務委託料1億3,512万9,000円が間違いであり、施設管理公社予算要求額1億4,292万4,000円からは779万5,000円の不足となっており、実際の予算額と相違していますと報告を受けました。議案第1号予算総額で実際と差異が生じて間違っているということでもあります。施設管理公社の令和6年度予算には1億4,292万4,000円の歳入予算が組み込まれており、市から出す金額と施設管理公社の受ける金額が違う、そのような議案について審議に値しないと申し上げたいと思いません。

○水谷毅議長 続いて、福住議員。

（福住礼子議員 登壇）

○福住礼子議員 それでは、公明党議員団を代表いたしまして、市長が提案されました議案第1号から議案第9号について、賛成の立場から一括して討論をさせていただきます。

今回は、森山市長にとって5期目の最終年の予算ということもあり、将来に対する道筋を立てることに執着して予算を立てられたことと察します。特に財政問題では、就任時の厳しかった時代を、南千里丘まちづくりや吹田操車場跡地まちづくりに着手された一方で、たばこ税の増収を図るなど、戦略的な市政で乗り越えてこられました。特に、南千里丘まちづくりと、それに伴う福祉会館の建て替えについては、たばこ税の増収がなかったら到底賛成できる状況ではなく、大きな転換点であり、その後の吹田操車場跡地のまちづくりへと続き、売却益により大きく基金を積み上げる結果となりました。

また、森山市長がまず初めに取られた三宅小学校、味舌小学校の統廃合については、朝から降った大雪の日、地域の猛反対の中で公明党が断腸の思いで賛成したことは、我が党として今も語り継がれております。

これらの跡地問題については、売却の可能性も残されたままの状態に当該地域の市民が翻弄されてきました。どちらも本市にとって替え難い土地であり、有効に利用されるべきであります。残された任期中に方向性をしっかり決め、統廃合問題に完全に決着をつけていただくことを強く望むところであり、当該地域の切実なる要望であると思えます。

また、議案第34号で摂津市減債基金条

例を廃止する条例が提案されておりますが、減債基金は財源対策債の発行を機に創設された基金であります。財源対策債は償還を終えており、ここ数年は動かしていない休眠状態であり、いずれは廃止することになる基金であります。今回、財政難の象徴とも言える基金を廃止することで、財政難を完全に乗り切ったという一つの象徴にしようとしたことと推察いたします。このことに反対するものではありませんが、立つ鳥跡を濁さずと言いますが、時期が適正であったのか、熟慮が欲しかったということは申し伝えておきたいと思っております。

それでは、一般会計を総括的に申し上げます。

令和6年度は、夢を形にするまちづくりである千里丘駅西地区再開発事業及び阪急京都線連続立体交差事業が大きく前進し、支出のピークが続く年となり、一般会計では約457億5,000万円の過去最大となる予算となりました。また、鳥飼まちづくりグランドデザイン計画の肉づけのための市民説明会や意見交換会を行い、具体的な計画へ次のステージに取り組まれます。そして、国土強靱化とファシリティマネジメントの下にインフラ等の戦略的な改修、ゼロカーボンシティを宣言し、地球温暖化対策の取組、SDGsの実現とシティプロモーション戦略の実施を見据えた行政経営戦略の推進など、非常に戦略的な予算となりました。いずれも未来に投資をすることで摂津市を大きく発展させ、将来は税収増などにより投資を上回る回収ができると確信いたします。しかし、これからも多額の財政支出がしばらく続くことから、将来を見据えた節度ある財政運営を今後ともお願いいたします。

本年の重点テーマ、「安全・安心」、

「健康」、「こども」にバランスよくメリハリを利かせた予算となりましたことを高く評価いたします。

それでは、個々の施策について申し上げます。

まず、未来を見据えた魅力あるまちづくりについてです。

鳥飼まちづくりグランドデザインについて、住民説明会及び意見交換会等を開催し、計画の実現化を図られます。

また、淀川河川防災ステーションについては、上部施設に必要となる機能等について、住民の意見を聴取し、検討を進められることを評価します。

これらの取組において、教育環境、公共交通、地域コミュニティ活動の活性化、魅力ある公園などの様々な課題に向き合い、防災意識の向上や高台のまちづくり及び水辺空間の創出など、具体的な取組について検討を進めていくことが重要であります。計画の具現化においては、ダイナミックかつ繊細な内容とし、多くの市民を巻き込み、地域人材の発掘と育成につなげ、市民、事業者、各団体との協働によるオール鳥飼で進めていただき、夢と希望に満ちた計画となるよう強く要望いたします。

千里丘駅西地区再開発事業につきましては、令和6年9月までに既存建物の解体工事が完了し、本体工事及び橋上通路、駅前ロータリーに着手され、令和9年頃の完成を目指されることを高く評価いたします。残された時間の中で、少しでも市民意見が取り入れられるよう、最大努力をお願いし、要望とします。

また、開発区域に接続する都市計画道路千里丘駅前線の拡幅工事についても、千里丘駅西地区と同時に完成をさせ、残された区域も併せて無電柱化で一体的なまち並み

になるよう、最大努力をお願いし、要望とします。

また、令和5年度の補正予算において、JR千里丘駅東口周辺の大規模改修の実施設計が計上され、JR千里丘駅西口と同時完成を目指し、自由通路の屋根の改修、柱脚の美装化、駅前広場と連絡通路、2階デッキの床舗装の改修などを実施されますが、私たちが要望していたことであり、評価をいたします。

阪急京都線連続立体交差事業の推進につきましては、東側用地取得が約9割程度完了され、予定どおり令和15年度の完成に向け、仮設駅前広場設置及び一部付け替え道路工事を実施されることを高く評価します。全体として残り約3割の用地交渉においても、地権者など関係者に親切丁寧な対応で理解が得られるよう、最大努力をお願いいたします。

また、摂津市地域公共交通計画（基本計画）の策定のために、関係者による協議会を開催されることを評価します。

健都イノベーションパークにつきましては、残された本市の土地について、年度末まで諦めることなくしっかり取り組み、成果を上げられますよう強く要望いたします。

明和池公園隣接の3号街区公園に大屋根の設置工事をされることを評価します。

第9弾となるセッピースクラッチカード事業を実施されますことを高く評価します。今年も、物価高騰で落ち込む消費の拡大に効果的な取組として、また、地元小売店対策として大きく期待しております。

小学校新入生に配布のランドセルがリニューアルされ、肩ひもの幅や防犯ブザー取付けなど、機能を向上されることを評価します。

次に、安全・安心のまちづくりについてです。

災害時の避難所の運営等につきましては、市民向け避難所運営マニュアルを避難所ごとに関係者で整備されるとともに、令和9年度までに全小・中学校にマンホールトイレを各10基設置されることを評価します。

また、万博公園を三島地域における広域避難所として活用するため、大阪府等と連携し、協定締結に向けて取り組まれることを評価します。

水害対策につきましては、内水浸水想定区域図を更新されるとともに、安威川ダム完成に伴って（仮称）水害対応ガイドブックを作成し、全戸配布されることを評価します。災害対策は、まだまだやらなければならないことがたくさんありますが、取組を加速され、かつ着実な推進を強く要望いたします。

消防指令センターの共同運用が令和6年4月からスタートされることを評価します。

また、街頭防犯カメラを25台新設され、市内180台稼働体制にされることを評価します。摂津警察署や市民からの要望も多く、さらに増設されるよう強く要望いたします。

次に、健康づくりで市民の健康寿命を延ばすことについてです。

第3次となるまちごと元気！健康せつつ21を策定されることを評価します。現計画をしっかりと検証するとともに、市民の健康寿命が伸ばせる魅力的な計画の策定を強く要望いたします。

また、まちごと元気！ヘルシーポイント事業の参加者増加の取組については、健幸マイレージポイントの対象イベントを拡大

されるなど、様々な知恵を絞っていただくよう強く要望します。

胃内視鏡検査による胃がん検診の導入に向け、対象者の基準及び制度管理の実施体制等の検討を開始するとともに、国民健康保険加入の市民に対して脳ドック受診費用の助成を実施されることを高く評価します。

次に、子供や若者の健やかな成長についてです。（仮称）摂津市こども計画を策定し、子供の貧困対策等に取り組みられることを評価します。

また、児童虐待防止の取組については、摂津市子どもを虐待から守る条例を制定されるとともに、こどもつながり訪問事業を開始され、（仮称）子育てアウトリーチャーにより、保育所等に通っていない3歳以上の児童等を訪問されることを評価します。今後も、あらゆる取組を駆使して、児童虐待の防止に最大努力をお願いいたします。

子育て世代包括支援事業の活動の展開につきましては、産後鬱対策として、宿泊型産後ケアの費用負担額を引き下げるとともに、非課税世帯の妊婦に初回産科受診費用を助成されることを評価します。

保育所等待機児童解消の取組につきましては、民間保育園の建て替えや民間小規模保育事業の開設等により、4月1日時点の待機児童数は昨年度より少ない15人前後の見通しであります。また、看護師採用のための補助制度を利用して、民間こども園2園と民間保育園1園で新たに体調不良児対応型病児保育が実施されます。これらのことを評価します。引き続き、待機児童ゼロに向け、最大努力をお願いいたします。

保育士確保等につきましては、新規採用保育士に対する支援金制度を創設され、5

年間で一人100万円を限度に、5年前までの保育士及び保育教諭に対して遡及して支払われることを評価いたします。

とりかいこども園及び児童センター等の複合施設の建設につきましては、現園舎の解体や前面道路の拡幅工事も合わせると約3年間の工期となりますが、鳥飼地域の子ども・子育て支援の核となる非常に重要な施設でありますので、計画どおりしっかりと進めていかれますようお願いいたします。

また、地域の要望を受けて、子育て総合支援センター遊戯室でもある旧三宅小学校体育館にエアコンを設置されることを評価します。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてです。

生活支援コーディネーターを1名増員し、よりそいクラブの活動を強化されるとともに、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格更新費用を半額程度補助され、介護人材の流出を防止されることを評価します。

重層的支援体制の整備につきましては、CSW1名増員とともに、庁内連携体制の強化に取り組む担当職員を新たに配置され、これまでよりも一歩踏み出されたことを評価いたします。

福祉において今最も求められることは、地域であらゆる市民を見守れる体制構築、いわゆる重層的支援体制の構築と、複雑化する課題に対して断らない窓口の構築であります。地域住民や地域の支援関係機関等が、自分たちのまちにあってほしい支援体制や、そのための各機関の役割分担と協働の在り方などについて、考え方や進め方などを共有しながら議論をし、実際の取組に移していくものです。

そのためには、地域のつながりの再構築

と新たな市民活動の育成、地域福祉の実働部隊である社会福祉協議会の認識向上と組織の成長が不可欠であります。また、子ども食堂やフードバンクもその一翼を担う存在となります。重層的支援体制構築に向け、着実に、またスピード感を持って進めさせていただきますよう要望いたします。

また、高齢者からの要望が多い带状疱疹ワクチンの費用補助や高齢難聴の補聴器購入補助制度の実施を強く要望いたします。

次に、教育、生涯学習、スポーツ推進についてです。

学童保育のサービス向上については、安威川以北の学童保育希望者の増加に対応して、味舌学童室は2階建て4室、三宅柳田学童室は平屋2室を増設されます。今後、指導員確保に尽力するとともに、令和10年度までの学年延長も着実にお願いをいたします。

小学校通用門に令和8年度までに順次オートロックを設置し、専従員の勤務時間を2時間に短縮されることを評価します。

認知機能強化に向け、オンラインによるコグトレを味生小学校でモデル実施されることを評価します。コグトレの創設者である立命館大学の宮口幸治教授が提唱される通常知能と発達障害の間にある境界知能について、教員研修に導入し、研究されることを提案いたします。

また、摂津SUN SUN塾に新たな英語を加え、学力向上のための取組を評価します。

少人数学級への取組につきましては、令和7年度の小学校全学年35人学級に向け、令和6年度は5年生以下で実施されます。また、令和6年度は全小学校で五、六年生に教科担任制を導入されます。

一方で、令和4年度から専科指導を導入

されていますが、講師の確保に相当苦勞をされているようです。必要人数を確保することは重要ですが、質の低下を招かないように要望いたします。

第三中学校において、コミュニティスクール校3年目となりますが、新たに別府小学校、味生小学校、第二中学校に、保護者や地域住民が参画する学校運営協議会を設置されます。本市に合った実効性のあるコミュニティスクールと学校支援地域本部を構築し、全市に展開できるよう期待し、要望とします。

令和7年度で全小・中学校の体育館へエアコンを設置されることを評価します。令和6年度は小学校2校、中学校3校に設置、及び令和7年度で小学校4校に設置されます。学校体育館は、災害時には避難所として利用されますので、都市ガス、電気が止まった場合でも運転ができるよう要望いたします。

将来の児童数増加により千里丘小学校が全面建て替え工事を行う一方で、将来の児童数減少により鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合が決定し、今後は第五中学校も視野に入れて適正規模・適正配置について検討されます。鳥飼まちづくりランドデザインを見据えた取組になるよう、地域市民を巻き込み、十分な議論を重ねる中で合意点を導き出していただくことを要望いたします。

中学校給食センターにつきましては、令和6年度で基本設計、実施設計を行い、令和8年度より全員喫食を目指されることを評価します。小学校のおいしい給食を継承するとともに、令和8年度の開始が遅れないよう強く要望いたします。

また、小・中学校の給食の無償化については、国の動きを見極めながら、速やかに

導入できるよう準備をお願いいたします。

(仮称)味生コミュニティセンターにつきましては、建設用地を購入し、実施設計を行うことを評価します。

次に、環境、産業振興、その他についてです。

第2期摂津市地球温暖化対策地域計画に基づき、ゼロカーボンシティを宣言され、2050年でカーボンニュートラル達成への取組を評価します。

コミュニティプラザ、正雀市民ルーム、柳田テニスコートの照明灯をLED化されます。

また、住宅用太陽光発電設備、燃料電池システム、蓄電池の補助が2年目となります。予算に限りがありますが、より多くの人に設置いただけるよう周知徹底をお願いいたします。

市民団体とのフードドライブや食品ロスのパネル展を開催する取組につきましては、全市的な展開で、ごみ減量、温室効果ガス削減、貧困対策などの視点を持って進めていただき、来年度は、飲食店に小盛りや持ち帰りに協力いただく取組を進められることを要望いたします。

市公式LINEにセグメント配信やチャットボット機能を導入されるとともに、摂津市公共施設予約・案内システムにキャッシュレス決済機能を導入され、デジタルによる市民の利便性向上を図られることを評価します。

公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に修繕を実施されていることを評価します。FMについては、見える化を実施し、予算化する前に定期的に全体像や個別状況等について報告いただくことを要望いたします。

物価高騰対策につきましては、今年の中

小零細企業全体の賃上げを見極めずに、日銀総裁が17年ぶりにマイナス金利の変更を決定いたしました。このことが経済にどのような影響を及ぼすかは未知数であります。本市としても、行方をしっかりと見据えながら、敏感に市民を守る施策を検討していただくことを強く要望いたします。

次に、水道事業会計、下水道事業会計につきましては、摂津市上下水道ビジョン及び摂津市水道事業経営戦略、摂津市下水道事業経営戦略の中間見直しを実施されます。今後、でき得る限り水道料金、下水道料金を据え置き計画とされるようお願いをし、要望いたします。

国民健康保険特別会計につきましては、来月から大阪府内で保険料率が統一されますが、大阪府の国保事業が適切に運営されるように、しっかりと監視や指摘を実施していただくことを要望いたします。

介護保険特別会計及びそのほかの会計につきましては、将来を見据えた計画的かつ先見性を持った運営を期待し、賛成理由といたします。

最後に、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)について、ごみ処理に対する広域処理運営費負担金2億400万円の補正についてであります。

先日の民生常任委員協議会において、令和5年度当初予算での算出の元となる施設運営経費の乖離が物価高による額をはるかに超えていることが発覚いたしました。さらに、茨木市は、本市に示した費用を直前に変更し、当初予算に盛り込んだことも発覚しました。しかも、実態に近い負担金額となっています。なぜこのようなことになったのか。茨木市が伝えていないとするならば、茨木市と摂津市は対等な立場ではないのか、疑問が湧いてまいります。昨年3

月時点で本市にデータが伝えられていながら補正が今になったとすれば、予算審議に紛らせて集中砲火を免れようとした意図があったのではないか、そんな疑念を抱きます。どちらにしましても全くお粗末の対応であったと言わざるを得ません。

当初予算時と3月補正後の各費用の数字を見比べますと、全ての数字が増加しており、ひどいものでは2倍以上になっているものもあります。茨木市が行った試算だとしても、こんなひどい試算は過去にあったでしょうか。どんな試算をしたのか、改めて説明を求めたいものであります。関西万博の予算のように毎年どんどん予算が膨らんでいくのではないかと心配いたします。

今後は、このようなことのないよう、茨木市と対等な関係を築き、連携を密に図るとともに、各費用の試算については、より実態に近い適正な数字となるよう最大努力を強く強く求めます。

そして、残念なことに、昨日は文化ホールに対する委託料の間違いが発覚いたしました。担当課としては正直に表に出されたことは評価しますが、このようなことが今までの予算ではほとんどなかったように思います。近年は、ベテラン職員が退職をされ、新たな職員が増える中で、議案書の印刷後に文字や数字訂正をする場面が増えたと感じますが、今回はそれに加えて、市長任期最後の年に当たることを考えますと、森山市長御自身が気づかれないうちに何かが変わられてしまったのか、そして、そのことが職員に伝わっているのではないかと推察するとともに、まだ発覚していないミスがあるのではないかと危惧をいたします。今後は、市長自身がもう一度襟を正して市政に当たっていただくことが必要であると苦言を申し上げておきます。

最後に、私たち公明党は、令和6年度予算に基づく施策の執行についても、言うべきことははっきり申し上げ、是正すべきことは指摘をさせていただきながら、最大に協力することを申し上げまして賛成討論を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○水谷毅議長 暫時休憩します。

(午前11時46分 休憩)

---

(午後 1時 2分 再開)

○水谷毅議長 再開します。

先ほどの大阪維新の会の討論における発言についての協議事項がございますので、暫時休憩します。

(午後1時 3分 休憩)

---

(午後2時16分 再開)

○水谷毅議長 再開します。

討論に入る前に、先ほどの大阪維新の会の討論の発言に対して、一部訂正の申出がありますので、発言を許可します。香川議員。

○香川良平議員 先ほどの大阪維新の会の反対討論につきまして、述べた内容に、個人攻撃である、また、脅しであるという御指摘をいただきました。そのようなつもりで申し上げたわけではありませんが、そのように捉えられた方がいらっしゃるということで、その点に関しては謝罪申し上げます。

それでは、先ほどの反対討論の不適切発言について、2点訂正をお願いしたいと思います。

1点目につきましては、「このような議案に賛成する方は思考停止に陥っているのではないのでしょうか」との発言を「このような議案に賛成できかねます」に訂正をお

願います。

2点目につきましては、「負託していた市民へのハラスメントです」との発言を「我々も反対理由を広く市民に説明してまいります」に訂正をお願いいたします。

以上です。

○水谷毅議長 ただいまの発言の訂正を許可します。

ここで一言、議員である私たちは市民の代表であります。常に選んでくださった市民の皆様の真心に答えていかなければならないと思います。今後は、誤解を招くような発言に注意して、一つ一つの言葉を大切にして、議員として品格を持って今後も精進していただきたいことを申し伝えておきます。

それでは、午前に引き続き、討論に入ります。

増永議員。

(増永和起議員 登壇)

○増永和起議員 日本共産党議員団を代表して、議案第1号、議案第4号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第23号、議案第28号、議案第29号及び議案第31号に対し、反対の立場から討論を行います。

初めに、財政運営と市民の暮らしについて申し上げます。

今議会において、長年、市債の償還に必要な財源を確保する目的で設置してきた減債基金を、その目的を終えたとして廃止し、財源として柔軟に使える財政調整基金に積み立てることや、主要基金残高の減少傾向に伴い、摂津市の財政状況について様々な議論が行われてきました。

日本共産党は、摂津市の財政状況についての正確な認識を持ち、市民の暮らしを守

る財政運営を行うべきだと考えます。

摂津市は、2022年度決算時点では大阪府内でトップクラスの財政力を示しています。市債残高は、2023年度末見込みで、一般会計と水道会計、下水道会計の合計で454億4,600万円、市民一人当たり53万円となり、20年前と比較すると46%に減少しています。また、主要基金残高は、減少傾向とは言え、土地開発基金も含めて2023年度末見込みで134億600万円あります。今日の物価高騰の中、市民の実態を直視し、暮らし第一に財政運営を行う立場に立つべきです。

20年前、財政難を理由に毎年多額の公共料金の値上げが行われ、市民生活に関わりが深い制度の切り捨て、そして、統廃合によって二つの小学校が廃校になりました。当然、こうしたことは繰り返してはなりません。

自治体の使命は市民の幸せを最大化することだと市長は述べられました。失われた30年に今日の物価高騰が追い打ちをかけ、市民の暮らしは深刻です。こんなときだからこそ、公共料金の値上げをやめ、市民負担を軽減するべきです。そして、産業のまちにふさわしく、市内中小業者支援策の拡充こそ、とことん頑張るべきだと申し上げておきます。

次に、市民の暮らしを守る市役所の体制について2点述べます。

第1に、全体の奉仕者として市民の立場で考え行動する市職員体制についてです。

2023年度当初における摂津市職員の会計年度任用職員が占める割合は44.8%の高さです。とりわけ、保育、学童、学校などの子育て分野、児童虐待や性暴力、また、生活困窮者の自立を促す相談業務での比率が大変高いことは問題です。市

民ニーズの高度化、多様化、災害対応など、職員に求められる業務は増える一方、働き方改革などへの対応もあり、慢性的な人手不足が深刻です。正規職員を増やすとともに、会計年度任用職員の処遇改善や継続的雇用を可能とする任用方法の見直しを求めるものです。

第2に、国が自治体に求めている情報システムの標準化についてです。

住民基本台帳、税、国保、子育て支援など、暮らしに関わる20業務のシステムを国が定める標準化基準に2025年度末までに適合するよう義務づけられています。原則カスタマイズが禁止されているシステムの標準化仕様によって、摂津市の独自施策の継続や新たな取組が阻まれることがあってはいけません。必要に応じて、標準オプション機能や独自システム等の運用など、所管課との連携を図るとともに、国に対し、運営経費削減目標の見直し、地域特性を踏まえたシステム対応を可能にするなど、地方自治を尊重するよう求めていくべきです。

市民の暮らしと中小業者の営業に関わって5点述べます。

第1に、国民健康保険府内統一化についてです。

新年度から統一化によって大阪府内は同じ保険料で公平になると言いますが、その額は全国一高額で、大阪府民は他県住民と比べ大変不公平な負担を強いられます。統一化を目指すこの6年間、連続値上げの一方、大阪府内市町村には黒字や基金が積み上がり、矛盾が指摘されてきました。

保険料の決定権は市町村にあると法律で明記されています。今回、摂津市は、保険料は大阪府の示した額のまま、減免制度なども独自の制度を廃止するという条例案を

出しましたが、自治権を自ら投げ捨てるもので到底承認できません。物価高騰で市民の暮らしが大変な中、大阪府の言いなりになるのではなく、保険料の値下げ、独自減免制度等の充実こそするべきです。

第2に、介護保険についてです。

新年度の介護保険料がまた値上げとなります。基準額は北摂で2番目に高い金額で、高齢者から悲鳴が上がっています。一般会計からの繰入れで保険料・利用料の値下げを行うことを求めます。

訪問ヘルパーの報酬が引き下げられる計画です。人手不足のさらなる深刻化を避け、高齢者の生活を守るためにも、一般会計で訪問ヘルパーや事業所への緊急支援事業を行うよう求めます。

議案第31号は、今後の高齢者の増加対策として、ケアマネジャーが受け持つことができる利用者数を増加できる項目や、利用者への訪問面接を2分の1に減らせる項目を盛り込んだものですが、ケアマネジャーの人手不足が解消されるどころか、過重労働と利用者へのサービス低下を招くものであり認められません。

第3に、生活保護についてです。

貧困と格差が広がり、全国的にも生活保護の利用者が増えています。生活保護への偏見やバッシングの影響で必要な人が受けられないということがないよう、生活保護が権利であることを様々な場面で知らせる努力をし、特に子供の貧困問題に直結する子育て世帯への発信のため、教育委員会と連携した取組を求めます。ケースワーカーの増員と複数の女性ケースワーカーの配置で利用者に寄り添う体制づくりを求めます。

第4に、市民税の減免についてです。

長年の取組の結果、ようやく2021年

度から、摂津市において失業、または廃業、退職、休職、休業等によって生活が困難になった方に対して、前年の合計所得金額260万円以下を対象に実現しました。その利用件数は、2020年度2件、2021年度3件、2022年度11件、2023年度3件という状況です。今日の生活状況に合わせて、より利用しやすい方向で見直すこと、また、制度の周知徹底を求めています。

第5に、中小企業支援についてです。

コロナ禍に続く物価高騰、インボイス制度による新たな消費税負担など、中小零細業者を取り巻く環境は厳しく、倒産、廃業が増えています。摂津市は産業のまち、中小企業のまちといいますが、新年度の実質的な中小企業支援予算は商工振興費の5分の1にも満たない額です。抜本的な予算の拡充と、工場家賃や機械リース代への補助等、中小零細業者のニーズにかなった支援策を求めます。

子育て・教育分野で6点述べます。

まず第1に、新年度、児童福祉と母子保健に係る所管を次世代育成部からこども家庭部に名称変更し、妊産婦、子育て支援、児童虐待の対応など、包括的な支援を行う部署として、改めてこども家庭センターとして位置づけることとなります。しかし、従来から大阪府では児童相談所、こども家庭センターという名称で呼んでいました。位置づけの違う機関が同じ名称で呼ばれることになる矛盾については、早急に解消が図られるように求めています。

また、子育てに関わる総合的な支援計画として（仮称）摂津市こども計画の策定が進められていきますが、これまで繰り返し求めてきた子供の貧困対策、児童虐待防止等がしっかりと実のある施策に結びつくよ

うに強く求めます。

第2に、保育所待機児童の問題です。

新年度も年度初めから待機者が出ることで予想されます。この間取り組んでいる保育士確保の課題と併せて、公立認定こども園の定員枠の改善に向けても引き続き取り組み、とりわけ、困難を抱える要保護児童の行き先がないということを絶対に生まないように対策の強化を求めています。

第3に、学童保育についてです。

利用料の値上げが実施される予定ですが、物価高騰のこの時期に値上げなんてとんでもないことです。昨年、一般質問の際に、おやつ代やお弁当を持ってこられない児童がいる実態を紹介しましたが、その実態を把握しながらも、保護者から反対の声が上がっていないから値上げするとの答弁も納得できません。子供たち、保護者、現場の指導員に寄り添う個別の支援はもちろんのこと、値上げ時期の延期を改めて訴えています。

第4に、学校給食の無償化に関わっています。

賄材料費の高騰分は引き続き補填をするということですが、無償化については独自では取り組まないという姿勢です。学校給食の教育的な位置づけの高まりと、義務教育は本来無償であるべきという考えの下、全国で無償化の流れが広がっています。国の見直し待ちではなく、積極的な取組を強く求めるものです。

また、併せて、就学援助の所得基準に関わって、現在使われている認定基準が2013年から変わっていないということです。現状の社会経済情勢や子育て世代の親の生活実態を反映した内容に改善する必要があるということも申し上げておきます。

第5に、学校の教育環境と教員不足の課

題についてです。

少人数35人以下学級や支援学級、通級指導教室など、子供一人一人に行き届いた手厚い教育を保障していく課題に対し、教職員が足りていない現状が浮き彫りになっています。支援人材の確保といった動きもありますが、必要な教員、定数内講師が今年度は年度当初に9名も不足したままのスタートだったことは重大です。新年度は必ず必要な人員をそろえられるように最大限力を尽くすことと併せて、抜本的な教職員定数の改善を国や大阪府にも強く求めています。

第6に、鳥飼東小学校を鳥飼小学校へ2026年度から統合する条例案が議案第23号で提案されています。

通学距離が延びる問題や通学路の安全対策、教職員の減少や統合による新たな課題対応への負担増、地域コミュニティや防災拠点が今後どうなるのかなど、統合によるデメリットや課題、子供や保護者の不安に十分応え切れていないことは明らかです。

さらに、今後、中学校の校区再編も視野に入れた安威川以南地域の通学区域の基礎調査が行われていく動きですが、このまま対症療法的に学校の統廃合を進めるならば、地域のコミュニティーやまちづくりそのものに支障を来すものになりかねないということも指摘しておきます。

まちづくりについて5点述べます。

まず第1に、摂津市の文化とも言える市立集会所を中心とした地域コミュニティについてです。

今回、市立集会所の基礎調査を行い、利用状況や特性なども調べるとのことです。震災対策として、目標を決めて民間住宅の耐震化促進を図っていますが、集会所も全てが木造住宅です。耐用年数超過、少ない

利用率等の問題があっても、即廃止、他施設への統合ではなく、耐震補強や設備改修で利用しやすい環境をつくり、最も身近な公共施設、地域コミュニティの中心施設として活用を促進する取組につなげるよう求めておきます。

第2に、魅力ある公園づくりについてです。

市内には42の都市公園、97のちびっこ広場があります。市民にとっては大変貴重で最も身近な憩いの場、緑を感じる場所です。この間、新しい遊具の設置なども計画的に実施されてきましたが、まだまだ不十分だと感じています。市内での魅力ある公園の在り方検討会が行われていますが、市民、子供たちのいろんな意見をくみ上げて、一点豪華主義ではなく、市内各地での楽しく魅力ある公園づくり計画を求めておきます。

第3に、コミュニティセンターについてです。

(仮称)味生コミュニティセンターの基本設計が示されました。しかし、建設予定地に隣接する市営住宅の住民すら報告会の開催を知らないなど、知らせる努力が足りないと言わざるを得ません。情報を知らせ、住民の声を取り入れることが必要です。

公民館がなくなり、コミュニティセンターしか利用できない住民にとって、利用料が安価であることは必須条件です。別府コミュニティセンターの稼働率が上がらない最大の原因は、利用したくてもできない高過ぎる料金です。地域に根差すコミュニティセンターの利用料設定を見直し、(仮称)味生コミュニティセンターも別府コミュニティセンターも安く利用しやすい施設にすることを求めます。

セッピー号など交通手段は地域住民の利便性を重視すること、（仮称）味生コミュニティセンター建設用地の購入に当たっては、PFOA土壤汚染調査を行い、適正な価格設定とすることを求めます。

第4に、鳥飼まちづくりグランドデザインについてです。

エリアごとの住民説明会やワークショップの内容、また、学校統廃合、公共交通の充実、コミュニティーや防災など、全体に関わる個別計画の議論を広く共有するとともに、3年目を迎える市民参加による議論の到達点を明らかにすることを求めています。

第5に、公共交通確保維持事業についてです。

今年2月に摂津市地域公共交通協議会が設置されました。2024年度末の地域公共交通計画策定に向け協議を重ねていくことですが、協議会に参加する市民は僅か二人と少な過ぎます。持続可能で市民の交通権を保障する計画を策定していく上で、公募市民の増員とともに、協議会、分科会の公開、会議内容や資料の迅速な公開と市民の意見聴取の機会をしっかりと確保するよう求めます。

市民の安心・安全を守る体制について2点述べます。

第1に、災害・防災対策についてです。

1月1日の能登半島地震をはじめ、大きな地震が多数発生、また、水害も毎年全国で起きています。改めて摂津市での災害対策を急ぐ必要があります。

この間、鳥飼北小学校区での地域防災マップづくり、広域避難の動画作成、三宅地域での避難所マニュアルづくりなどの取組が行われてきました。ようやく地域防災計画の改定とともに、災害応急対策業務の手

順の明確化や各種マニュアルの作成などが動き出していくこととなりますが、各自主防災組織との連携を基本に、毎年、市全体で一斉防災訓練の実施なども検討すべきだと申し上げておきます。

第2に、消防・救急救助施策についてです。

2024年度より、これまでの吹田市との2市共同運用から、5市による北大阪消防指令センターの共同運用が始まります。これによって、初動体制や相互応援体制の充実はもとより、摂津市から指令センターに派遣する職員を2名削減し、摂津市での実働要員に回すことができるということです。

一方で、消防力の整備指針に対する摂津市の現有消防力は、人員において42%と、共同運用の近隣各市と比べて低い水準にあります。さらなる消防・救急を担う人員体制の充実を求めます。

PFOA汚染問題について述べます。

市民団体「大阪PFAS汚染と健康を考える会」の血液検査の速報値発表で、摂津市民のPFOA濃度が他市の約3倍であることが分かりました。昨年11月、国際がん研究機関は、PFOAを発がん性物質と認定し、市民の不安はますます広がっています。

岡山県吉備中央町は、行政発のPFAS血液検査を全額公費で行うことを3月22日に発表しました。摂津市も、予防原則に立ち、市民の健康を守るために、血液検査を主として実施し、高濃度の市民には腎臓がんや甲状腺の検診などフォローアップを行うべきです。

また、さきに述べた血液検査で最も高い値の人は、ダイキン工業株式会社に働いていた人だったことが分かりました。静岡市

のデュポン元グループ会社が今年1月、2月に行ったように、ダイキン工業株式会社の責任でOBも含めた従業員等の血液検査を実施するよう市が働きかけることを求めています。

最後に、議案第9号、令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）についてです。

2023年度から、摂津市のごみを茨木市の焼却施設で処理する広域処理が始まりました。今回、運営費を2億400万円増額する補正予算案が出されたわけです。その理由について、民生常任委員会での市の答弁は、物価高騰によってコークスや電気代が上がったためというものでした。

しかし、その後、我が日本共産党会派の調査により、茨木市の当初予算では、既に摂津市の補正後の金額に近い額が摂津市からの収入として計上されていたことが分かりました。スタートの時点から両市が食い違っていたことと、そのことについて議会に何ら報告がなく、補正予算に関する委員会の質疑でもその内容に触れない答弁だったことは重大な問題であると考えます。

今後、茨木市としっかり情報共有し、対等の立場で業務を運営すること、また、市民の負託を受け市政のチェック機能を果たす議会に対して情報を知らせないなど、不誠実な対応をすることのないよう厳しく求めておきます。

以上、共産党を代表しての反対討論といたします。

○水谷毅議長 三好義治議員。

（三好義治議員 登壇）

○三好義治議員 それでは、民主市民連合議員団を代表し、市長が提案されました議案第1号から議案第9号につきまして、賛成の立場から一括して討論させていただきま

す。

初めに、本年1月1日に石川県能登地方で発生した地震により亡くなられた方々及びその御家族に心からの哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

地震発生から3か月がたとうとしておりますが、現在も多くの避難者がおられ、復興への道のりはまだ遠く険しい状況であります。

このような状況において、国や自治体による迅速な支援は言うまでもございませんが、改めて感じますのは、人が協力し、支え合うことがいかに大切かであります。人と人とのつながりは、まさに復興への第一歩となるものでございます。本市が目指すつながりのまちの実現に向け、我々も全力で取り組んでいく所存であります。

我が国を取り巻く社会経済情勢であります。依然として物価上昇が続いており、国民生活、企業の経済活動等に大きな影響を及ぼしています。ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルとパレスチナ紛争に国際情勢が混迷する中、今後も先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

そのような中、国におきましては、昨年11月、所得税と住民税の定額減税を含め、17兆円を超える予算となる総合経済対策が決定されております。これを受けて、本市におきましても低所得者世帯への給付金の支給等に取り組まれており、令和6年度には定額減税に関わる業務も開始されます。今後、こうした業務をしっかりと進めていただくことはもちろんですが、市長の言われる、誰もが幸福を実感し、住み続けたいと思えるまちを実現するためには、誰一人取り残すことなく市民に寄り添い、必要に応じてきめ細かな支援を提供し

ていくことが重要であります。市民に最も身近な基礎自治体の役割をしっかりと見定め、果たしていただくようお願い申し上げます。

また、人口減少や少子高齢化の進展が及ぼす影響が懸念されます。昨年我が国における出生数は75万8,631名と、8年連続で減少し、過去最少となっております。厚生労働省の政策研究機関であります国立社会保障・人口問題研究所では、出生数が76万人を割るのは2035年と推計しておりましたが、12年も早まる結果となりました。高齢化については、団塊の世代の多くが後期高齢者、団塊ジュニア世代は50歳前後となっております。生産年齢人口の減少が進む中、多くの業界で人手不足が生じています。

そのような中、本市におきましては、総人口はおおむね維持しておりますが、要因としては安威川以北地域における開発によるものであり、今後の人口推計について決して楽観できるものではございません。今後、少子化に対する取組を進めるとともに、鳥飼まちづくりランドデザインの取組を進めるなど、人口減少速度の速い安威川以南地域にもしっかりと目を向け、市域全体で成長を続けていく必要がございます。

次に、本市の財政状況であります。令和6年度の予算編成では、主要基金の取崩しが約34億7,000万円と、昨年度より約5億円も増加しております。今後、人件費や扶助費といった義務的経費の増加のほか、大型の公共事業が予定されており、財政状況はますます厳しくなることが予想されます。

市長は常々、本市の財政状況は大阪府内トップクラスであると答えておられます

が、その状況が変わりつつあるのではないかと大変危惧しております。今回、減債基金を廃止し財政調整基金に集約することは、今後の先行き不透明な社会情勢を乗り切る手段となることは理解しますが、改めて事業の見直しや業務の流れ等を点検し、無理、無駄、むらを徹底的に排除するとともに、そうしたことに取り組むことのできる職員の育成、ひいては組織力の向上に取り組まれますようお願い申し上げます。

それでは、令和6年度の具体的な施策につきまして、摂津市行政経営戦略に示しております七つのまちづくりの目標に沿って申し上げます。

まず、市民が元気に活動するまちづくりについて申し上げます。

市政運営の基本方針において、地域コミュニティをまちづくりの枢要と捉まえ、地域コミュニティの活性化に向けた条例制定に取り組まれることを高く評価いたします。

さらに、市民活動団体への中間支援の取組を進めるべく、NPO法人による団体支援活動を実施されることを高く評価いたします。

人と人とのつながりを育み、様々な活動につなげていくことは、時間のかかる取組ではございますが、その重要性を市民とともに共有し、心を一つにして取り組んでいくことが何よりも重要であります。今後も、多くの市民、団体、事業者等を巻き込み、協働して地域コミュニティの活性化に取り組まれることを期待しております。

一津屋・味生地域のにぎわいとコミュニティの核となる（仮称）味生コミュニティセンターにつきましては、実施設計などに取り組まれることを高く評価いたします。

鳥飼地域と同様に人口減少が急速に進むことが想定される同地域は、面積も狭く、公共施設も少ないことから、取り得る対策が乏しい状況でございました。今後は、公民館からコミュニティセンターへ生まれ変わることで、さらなる住民活動が創出され、地域の活性化が期待されます。

また、同センターは、地震時における避難所としての活用に加え、高台まちづくりの考え方にに基づき、水害時には緊急避難場所としての活用も見込んでおり、地域住民の命を守る大変重要な施設となります。鳥飼地域に加え、味生地域のまちづくりもしっかりと目を向けていただいていることに對しまして大変感謝しております。

今後は、同センターの完成を待ち望んでおられる地域の方々のためにも、できる限り早期の完成を目指し、事業を進めていただくようお願いいたします。

次に、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて申し上げます。

JR千里丘駅西地区再開発事業については、いよいよ建設工事が開始されます。また、阪急京都線連続立体交差事業については、仮設駅前広場等の整備を進められます。これら事業は、本市の玄関口である駅周辺を活性化させるとともに、市のイメージ向上にもつながるものであります。これまで大過なく事業を進められてきたことを大変高く評価しております。

今後は、エリアマネジメントなどソフト面の取組も必要となってくるものと思いますので、その点についてもしっかりと検討されますよう要望いたします。

鳥飼地域の活性化に向け、鳥飼まちづくりランドデザインに取り組みられることを評価いたします。一方で、鳥飼地域の活性化については喫緊の課題でありますので、

早期に具体的な取組の実施を要望いたします。

また、さきの代表質問において鳥飼東小学校の跡地問題について議論が交わされておりますが、この問題については鳥飼地域の活性化に大きく影響するものと考えておりますので、ランドデザインの中でしっかりと検討を進めていかれますよう、併せて要望いたします。

公共交通については、摂津市地域公共交通計画（基本計画）の策定に取り組みられることを高く評価いたします。

公共交通の維持・確保については、市長も御認識のとおり喫緊の課題であります。特に鳥飼地域においては、日常における高齢者の移動手手段の確保を急がなければなりません。そのためには、これまでの考え方に縛られない柔軟な発想も必要になってくるものと考えます。交通事業者はもとより、地域住民の意見をしっかりと聴取し、今後の議論を進めていただくよう要望いたします。

次に、災害対策についてであります。

令和6年度予算では、小・中学校へのマンホールトイレの計画的な設置を進めるとともに、水路の水を生活用水として利用するために可搬式ポンプを常備されます。能登半島地震におきましては、避難所における水の確保などが問題となっております。避難所設備の充実に積極的に取り組まれることを高く評価いたします。

しかしながら、災害への備えにおいては、まだまだ取り組むべきことが多くございます。令和6年度は、着実に地域防災計画を実効性の高い計画に改定していただくとともに、本市の強みであります人と人とのつながりを意識し、安全・安心のまちづくりに取り組まれますことを期待しており

ます。

消防・救急救助施策については、北大阪消防指令センターの共同運用が開始されることを評価いたします。引き続き、業務の効率化と体制の強化を進められるとともに、茨木市、高槻市とも連携を維持しながら、安心できるサービスの提供に努めていただきますようお願いいたします。

次に、みどりうるおう環境を大切にす  
まちづくりについて申し上げます。

まず、環境センターの解体、高台公園の整備であります。さきの代表質問におきまして鶴野地域に対する市長の熱い思いをお聞きいたしました。環境センター解体を先延ばしすることなく、鶴野地域のさらなる発展のために、防災力の向上とにぎわいの創出に資する高台公園の整備を進めていかなければならないとのことですが、私も同じ思いであります。給食センターの建設も含め、非常に大きな事業となることから、様々な調整が必要となってまいります。市内連携を密にし、着実に事業を進められますようお願いいたします。

次に、魅力ある公園づくりにつきまして、明和池公園に隣接する3号街区公園に大屋根等を整備されることを評価いたします。魅力的な公園をつくり、多くの人々に利用していただくことは、住民の生活を豊かにするだけでなく、市全体の魅力向上にもつながるものであります。今後は、安威川以南地域の公園にも目を向けていただき、取組を進められることを要望いたします。

次に、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて申し上げます。

全国的に人口減少が進む中、将来において持続可能なまちとして発展していくためには、子育て世帯に選ばれるまちづくりを

推し進める必要があります。

そのような中、児童福祉法の改正の趣旨を踏まえ、いち早くこども家庭センターを設置されることを高く評価いたします。

こども家庭庁では、少子化の克服に向け、妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援に加え、地域の実情や課題に応じた少子化対策を進めております。今後は、本市におきましても、妊娠に至る前の結婚についても取り組まれるよう要望いたします。

児童虐待防止の取組につきましては、摂津市子どもを虐待から守る条例を制定するとともに、子育て家庭の孤立防止に向け、保育所等に所属しない3歳以上の児童のいる世帯等を訪問されることを高く評価いたします。

児童虐待の取組が着実に前進していることを実感しております。しかしながら、相談件数は増加傾向にありますので、引き続き取組及び体制の効果検証を繰り返し、より強固な取組へとつなげていただきますようお願いいたします。

次に、地域福祉施策について、重層的支援体制の整備に取り組まれることを高く評価いたします。

物価上昇等により市民の暮らしは非常に厳しい状況が続いております。給付金などの経済的な支援策に限りがある中、従来の福祉の窓口を総合的な課題に的確に対応できる体制へと転換させ、真に市民に寄り添った支援を提供していくことが基礎自治体の重要な役割であります。引き続き、市内及び関係機関との連携強化に努められますようお願いいたします。

健康施策につきましては、胃内視鏡検査の実施に向けた体制づくりを進めるとともに、骨髄を提供するドナー等に対して助成

金を支給されることを評価いたします。

また、現在、国立健康・栄養研究所と連携した健康・栄養とウェルビーイングの取組がスタートしておりますが、コロナ禍の制約がなくなった今、改めて健康・医療のまちづくりを市民に積極的に周知していただき、健康寿命の延伸に向け、活発に取組を展開していただきますようお願いいたします。

次に、誰もが学び、成長できるまちづくりについて申し上げます。

昨年10月に文部科学省が公表した資料によりますと、令和4年度の不登校者数が過去最多の29万9,048人となったこととなります。

本市におきましても不登校児童・生徒が増加する中、適応指導教室で学習支援などを行うさわやかフレンドを拡充されるとともに、個別対応が必要な児童・生徒の学習を支援する学習サポーターを拡充されることを評価いたします。

学校現場におきましては、コロナ禍が過ぎても、児童・生徒の心への影響、インフルエンザなどによる学級閉鎖など、対処しなければならない問題が山積みしております。そのような中、教職員及び学校関係者の皆さんにおかれましては、児童・生徒のために業務に励まれていることに敬意を表します。これから、子供たちにしっかりと寄り添い、生きる力を育む教育に取り組んでいただきますようお願いいたします。

学校の適正規模及び適正配置については、安威川以南地域の中学校区の在り方を検討するために基礎調査を実施されます。今後、さらに鳥飼まちづくりグランドデザインとの連携を密にし、学校の魅力を高めていく取組についても検討されるようお願いいたします。

次に、旧一津屋公会堂の耐久性などの調査であります。本市の貴重な文化財として、また、味生地域の魅力を高める資源として、有効活用を見据えながら取組を進めていただくよう要望いたします。

次に、活力ある産業のまちづくりについて申し上げます。

産業振興について、市内事業所の実態調査を行うとともに、第3期摂津市産業振興アクションプランを策定されます。事業所数が減少傾向にある中、引き続き本市が産業のまちとして発展し続けていくために、実効性の高い取組へとつなげていただくことを期待しております。

また、大学と連携し、摂津ブランドのPR動画を作成されることを評価いたします。市内企業の優れた商品、優れた技術、そして、ものづくりのまちとして市の魅力を広く発信していただくようお願いいたします。

次に、計画を実現する行政経営について申し上げます。

行政サービスのデジタル化については、摂津市公共施設予約・案内システムにキャッシュレス決済機能を導入するとともに、市公式ラインにセグメント配信やチャットボット機能を導入されることを評価いたします。引き続き、デジタル技術により業務の効率化を図り、市民の利便性向上につなげていただきますようお願いいたします。

シティプロモーションの推進については、ふるさと応援寄附金のポータルサイトを追加し、本市の地場産品をこれまで以上に広くPRしていくことを評価いたします。

また、新入学児童へ配布しているランドセルをリニューアルされます。今後も、市の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、

あらゆる機会を捉え、PR等に取り組みられることを期待しております。

次に、先般の市民税の誤還付の件について一言申し上げます。

本件につきましては、私はこれまで刑事告訴も検討すべきであると申しました。その後、庁内において熟考を重ねた結果、市の事務ミスに端を発する本件において、破産する市民にこれ以上の制裁的な手段を取るべきではないと判断したとのことであります。市長として一定の決断をされたことについては評価しております。

既に本件に関して、市長、副市長が道義的責任を取られておりますが、改めて、この件を教訓として、今後適正な事務執行に努められるよう求めておきます。

また、未回収部分について、市長はあらゆる手を講じて財源確保に当たりたいと申ししておりましたが、その後の企業版ふるさと納税の募集開始はその決意の表れであり、結果として1,000万円以上の財源確保ができたことを評価するものです。

いずれにいたしましても、今後の財政状況を鑑みたとき、財源確保は喫緊の課題でありますので、引き続き積極的な財源確保に努められるようお願いいたします。

次に、水道事業会計及び下水道事業会計について申し上げます。

物価上昇が続く中、上下水道につきましては非常に厳しい経営が求められております。そのような中、継続的かつ安定的な事業の推進に向け、摂津市上下水道ビジョン、摂津市水道事業経営戦略及び摂津市下水道事業経営戦略の中間見直しに取り組まれることを評価いたします。

今後、水道料金なども含め、方向性等について検討されることと思いますが、効果的・効率的な管路の整備、維持管理や各種

経費削減に努められ、健全性、公平性を担保とした持続可能な経営を実現していただくようお願いいたします。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

平成30年度に広域化がスタートし、医療費は大阪府により賄われる仕組みとなり、6年が経過いたしました。広域化に否定的な意見も一部ありますが、万が一、市町村単独で運営したならば、医療費水準が大阪府内平均より高い本市は、医療費の増加に対応するため保険料が今以上に高くなっていくことは容易に想像できることを強く申し上げておきたいと思っております。これまで、保険料の値上げをしなければならぬときに値上げをせず、据置きを決断しながら、急激な負担とならないよう市民に寄り添った保険料設定をしてきたことを高く評価します。

令和6年度から新たな統一基準での運営が始まり、安定性と持続可能性がさらに高まることが期待されます。大阪府と連携し、地に足のついた着実かつ堅実な国保運営に努めるよう求めておきます。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

高齢者施策につきましては、生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」の拡充に取り組まれます。市民の力を引き出し、課題解決を図るこの取組は、まさにつながりのまちにふさわしい取組であると評価いたします。

団塊の世代の多くが後期高齢者となる中、保険給付などの増加が見込まれます。令和6年度は介護保険料の改定を予定されておりますが、引き続き、保険給付費の抑制につながるよう、高齢者の生きがいがづくり、健康づくりなどに取り組まれ、高齢者

が住み慣れた地域でいつまでも幸せに暮らしていくことのできるまちを実現していただきますようお願いいたします。

次に、一般会計補正予算につきまして、今回、減債基金からの繰入金が生計上されておりますが、これは、さきにも述べたとおり、今後の先行き不透明な社会情勢を乗り切る手段となるものであると認識しております。引き続き健全な財政運営を期待し、評価するものであります。

なお、ごみ処理に関わる負担金については、茨木市との連携不足が否めません。今後このようなことのないよう、担当者間の連携を密にさせていただくとともに、茨木市に対して申入れを行っていただくことを求めておきます。

以上、主要な施策等について述べてまいりましたが、最後に一言申し上げたいと思います。

令和6年度、森山市長が就任されてから20年になります。この間、厳しい財政状況の克服を皮切りに、まちづくりにおいて、ハード・ソフト両面にわたり多くの実績を残されたことに対しまして、改めて敬意を表するものであります。

物価上昇などにより、人件費、扶助費などをはじめとする歳出増が見込まれる中、今後、大きな事業も控えており、本市は非常に厳しい局面を迎えようとしております。今後も健全な財政運営を維持し、持続可能な行政経営を実現していくためには、事業の選択と集中で見直すべきところはしっかりと見直していく必要があります。加えて、職員の意思疎通、連携を高め、全庁一丸となって効率的な行政経営に努めなければなりません。そのためにも、引き続き森山市長が強いリーダーシップを発揮され、職員を導いていただくことをお願いし

ておきます。

我々は、引き続き、市民の声をしっかりとお届けし、自信と責任を持って今回の議案を説明し、行政の皆さんとともに知恵を絞り、まちの発展に尽力していく決意をここに表明し、民主市民連合議員団を代表して賛成討論とさせていただきます。

○水谷毅議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 以上で討論を終わります。

議案第1号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○水谷毅議長 起立者多数です。

よって、本件は可決されました。

議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第6号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第22号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第30号、議案第32号、議案第33号及び議案第35号を一括採決します。

本23件について、可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、本23件は可決されました。

議案第4号、議案第7号、議案第8号、議案第28号、議案第29号及び議案第31号を一括採決します。

本6件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○水谷毅議長 起立者多数です。

よって、本6件は可決されました。

議案第9号及び議案第23号を一括採決します。

本2件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○水谷毅議長 可否同数です。

本2件については、多くの討論がありました。尊重すべきは尊重し、その上で、総合的に鑑み、また、新年度も市民の皆さんの大切な血税を正しく間違いなく執行していただけるものと確信をいたしまして、地方自治法第116条第1項の規定により、議長において本2件に対する可否を裁決します。

本2件について、議長は可決といたします。

よって、本2件は可決されました。

議案第34号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○水谷毅議長 起立者多数です。

よって、本件は可決されました。

日程3、議会議案第1号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村上議員。

(村上英明議員 登壇)

○村上英明議員 それでは、ただいま上程となりました議会議案第1号、摂津市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定の件について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

昨年の地方自治法の改正に伴い、議員の請負に関する規制が緩和されました。これにより、市と議員との間で300万円までの請負が可能となりましたが、議員の職務執行の公正、適正を損なうことがないよう、請負状況の透明性を確保する必要があ

ることから、本条例を制定するものでございます。

それでは、内容について説明させていただきます。

初めに、第1条は、目的について定めるもので、請負状況を公表することで透明性を確保し、議会運営の公正及び事務執行の適正を図ることについて規定しております。

次に、第2条は、報告について定めるもので、報告事項や報告の訂正について規定しております。

次に、第3条は、報告一覧の作成及び公表について定めるもので、報告一覧を作成し、公表することについて規定しております。

次に、第4条は、報告等の保存及び閲覧等について定めるもので、報告などの保存期間や閲覧または写しの交付について規定しております。

次に、第5条は、委任について定めるもので、この条例の施行に関し必要な事項は議長が定めることについて規定しております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用することとしております。

なお、今後におきまして、より高い公平性、透明性が必要となる場合は、本条例の見直しを検討するとともに、市民から疑念が指摘されるようなことがあれば議会で調査するなど、議員の職務執行の公正、適正に努めてまいります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第1号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○水谷毅議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程4、議会議案第2号など4件を議題とします。

お諮りします。

本4件については、提案理由の説明を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第2号、議会議案第3号、議会議案第4号及び議会議案第5号を一括採決します。

本4件について、可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、本4件は可決されました。

日程5、常任委員会の所管事項に関する事務調査報告の件を議題とします。

本件については、各委員長から常任委員会の所管事項に関する事務調査表のとおり、令和7年3月31日まで閉会中も調査したいとの申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で本日の日程は終了しました。

ここで、福渡副市長から退任の挨拶を受けます。

(福渡副市長 登壇)

○福渡副市長 議会最終日の大変お疲れのところ、副市長退任の御挨拶の機会をお与えいただきました水谷議長、松本副議長並びに議員の皆様に対して感謝申し上げたいと思います。

まず、皆様から御承認いただきました副市長に就任していながら、任期を残した形で退任することについて、おわび申し上げたいと存じます。

ちょうど3年前、令和3年第1回定例会最終日の開議前に就任の御挨拶をさせてい

いただきました。当時、大変緊張していたのを覚えておるんですけども、どのように御挨拶したのか、ほぼほぼ覚えていない状態でございます。

それから3年間、森山市長の御指導をいただきながら、副市長としてふさわしい職責が果たせるよう努力してまいりますとともに、時間を見つけては市内を見て回り、摂津市のよいところをたくさん発見し、摂津市はすばらしい市であることを体感してまいった3年でございます。

一例を申し上げますと、大阪の中心から程近く、空気がきれいで、広い空があり、水と緑もふんだんにある摂津市は、非常に環境のよい場所だと思っております。これは、今後、日本全体が少子化が進み、自治体間で住民の獲得競争が激化していくことが予想される中、他市に比べて非常に優位性のある魅力だと思っております。

また、市長がよくおっしゃっているつながりのまち摂津の実現についてですが、このような摂津市の地理的な環境のよさに加えまして、人と人との関係のよさが加わることが、さらに摂津市の優位性を高めることになるだろうと確信しているところでございます。

個人的なことで大変申し訳ございませんけれども、次の任地についても御紹介させていただきたいと思っております。

場所は、茨城県のつくば市でございます。国土交通省が所管する国立研究開発法人土木研究所というところになります。そこには国連のユネスコの後援機関でもある水災害・リスクマネジメント国際センターがありまして、そこの特別研究官として就任することになってございます。国際センターでございますので、今後は世界を相手に仕事をしていくことになると思っております。

す。

しかしながら、これまでお世話になりました議長、副議長はじめ議員の皆様、それから市長をはじめとする市役所の職員の皆様、そして摂津市を愛する市民の皆様方とのつながり、これは私にとって非常に貴重なものと認識しておりまして、このつながりは一生大切にしていかなければならないと思っております。4月には遠く関東の地に行ってしまうんですけども、いつまでも摂津市のためにお役に立てるように頑張っていきたいという気持ちはずっと変わらないことをまずはお約束したいと思っております。

最後になりますけれども、摂津市並びに摂津市議会のますますの発展と議員の皆様の御健勝を御祈念申し上げまして退任の御挨拶とさせていただきます。3年間、どうもありがとうございました。（拍手）

○水谷毅議長 福渡副市長、ありがとうございました。一度お聞きしただけでは覚え切れないですが、つくば市ということで分かりました。今後も御健勝いただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

続きまして、箸尾谷教育長から退任の挨拶を受けます。

（箸尾谷教育長 登壇）

○箸尾谷教育長 皆さん、お疲れのところ、このような時間を頂戴しまして誠にありがとうございます。

このたびは、我が意に反することとはいえ、このような事態を引き起しまして、水谷議長、松本副議長をはじめ市議会議員の皆様方、森山市長、奥村副市長、福渡副市長、摂津市教育委員会の皆様、そして摂津市幹部職員の皆様本当に御迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

こうして退職の御挨拶ができますことは

望外の喜びであります。

顧みますと、24歳のときに摂津市立第二中学校に奉職して以来、中学校教員を15年間、そして、大阪府教育委員会に移りまして事務局職員を15年間、摂津市に戻りまして通算でおよそ44年間、教育に携わってまいりました。その間、摂津市教育長として11年間のうち、4回、議会の皆様方の御同意をいただきましたが、4度とも全会一致で御同意いただきましたことは私のひそかな誇りでもあります。

私が教育長として戻る前は、摂津市の子供たちは、どちらかといえば運動や吹奏楽といった部活動を中心に評価をされてまいりました。私が戻ってからは、学校の取組や教育委員会事務局の取組が文部科学省大臣の表彰を受けたり、あるいは全国学力・学習状況調査で摂津市の小学校の平均が全国並みになったり、中学生は、数学甲子園で大阪府で優勝し、全国大会に出場するなど、目に見えた成果を残してくれるようになりました。

ただ、私としては、全ての学校がそれぞれの学校の課題に向かって取り組む元気を出してくれるようになったことが喜びの大きなところでもあります。

これからは、新しい教育長の下、摂津市の子供たちが自信を持って自分たちの取組を進め、より高みに臨んでくれることを心より祈念申し上げまして私の退職の御挨拶とさせていただきます。本当に長い間お世話になり、ありがとうございました。（拍手）

- 水谷毅議長 箸尾谷教育長、長い間、本当にありがとうございました。今日の御挨拶を目指して体の治癒も努力してこられたそうです。わざわざありがとうございました。

挨拶が終わりました。

これで令和6年第1回摂津市議会定例会を閉会します。

（午後3時29分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 水谷 毅

摂津市議会議員 西谷 知美

摂津市議会議員 塚本 崇

☆ 添 付 資 料

令和6年第1回定例会審議日程

月 日	曜	会 議 名	内 容	開 議 時 刻
2 / 20	火	本会議（第1日）	令和6年度市政運営の基本方針 提案理由説明・即決	10:00
			(議会議案届出締切 17:15)	
21	水			
22	木			
23	Ⓚ			天皇誕生日
24	Ⓛ			
25	Ⓜ			
26	月		(代表質問届出締切 12:00)	
27	火			
28	水			
29	木			
3 / 1	金			
	Ⓛ			
	Ⓜ			
4	月	本会議（第2日）	質疑・委員会付託・代表質問	10:00
5	火	本会議（第3日）	議会運営委員会（第一委員会室）	9:30
			代表質問	10:00
6	水			
7	木		文教上下水道常任委員会（第二委員会室）	10:00
			民生常任委員会（301会議室）	10:00
8	金		総務建設常任委員会（301会議室）	10:00
			(文教上下水道常任委員会予備日)	
9	Ⓛ			
10	Ⓜ			
11	月		(文教上下水道・民生常任委員会予備日)	
12	火		(総務建設・民生常任委員会予備日)	
13	水		(総務建設常任委員会予備日)	
			(一般質問届出締切 12:00)	
14	木			
15	金		駅前等再開発特別委員会（第二委員会室）	10:00
16	Ⓛ			
17	Ⓜ			
18	月			

19	火			
20	Ⓜ			春分の日
21	木			
22	金			
23	Ⓣ			
24	Ⓟ			
25	月		議会運営委員会（第一委員会室）	10:00
26	火			
27	水	本会議（第4日）	一般質問・委員長報告（休会分）・議会議案	10:00
			議会運営委員会（第一委員会室）	本会議休憩中
			議会運営委員会（第一委員会室）	本会議終了後

# 議 案 付 託 表

令和6年第1回定例会

## 〈総務建設常任委員会〉

- 議案第 1 号 令和6年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第 5 号 令和6年度摂津市財産区財産特別会計予算
- 議案第 9 号 令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）所管分
- 議案第 17 号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分（摂津市がん検診運営委員会以外に関する部分）
- 議案第 18 号 摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 19 号 摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分（第1条（摂津市監査委員に関する条例の一部改正）に関する部分）
- 議案第 20 号 摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分（いじめ問題対策委員会委員以外に関する部分）
- 議案第 22 号 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件所管分（狂犬病予防法の特例制度による犬の登録に係る手数料以外に関する部分）
- 議案第 26 号 摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 33 号 摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 34 号 摂津市減債基金条例を廃止する条例制定の件
- 議案第 35 号 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の一部変更に関する協議の件

## 〈文教上下水道常任委員会〉

- 議案第 1 号 令和6年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第 2 号 令和6年度摂津市水道事業会計予算
- 議案第 3 号 令和6年度摂津市下水道事業会計予算
- 議案第 9 号 令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）所管分
- 議案第 10 号 令和5年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第 11 号 令和5年度摂津市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第 16 号 摂津市子どもを虐待から守る条例制定の件
- 議案第 19 号 摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分（第2条（摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正）に関する部分）
- 議案第 20 号 摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分（いじめ問題対策委員会委員に関する部分）
- 議案第 23 号 摂津市立学校条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 24 号 摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 25 号 摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 32 号 摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

# 議 案 付 託 表

令和6年第1回定例会

## 〈民生常任委員会〉

- 議案 第 1 号 令和6年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案 第 4 号 令和6年度摂津市国民健康保険特別会計予算
- 議案 第 6 号 令和6年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
- 議案 第 7 号 令和6年度摂津市介護保険特別会計予算
- 議案 第 8 号 令和6年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案 第 9 号 令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）所管分
- 議案 第 12号 令和5年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案 第 13号 令和5年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案 第 14号 令和5年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案 第 17号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分（摂津市がん検診運営委員会に関する部分）
- 議案 第 22号 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件所管分（狂犬病予防法の特例制度による犬の登録に係る手数料に関する部分）
- 議案 第 27号 摂津市立保健センター条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案 第 28号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案 第 29号 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案 第 30号 摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案 第 31号 摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び摂津市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

## 〈議会運営委員会〉

- 議案 第 1 号 令和6年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案 第 9 号 令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）所管分

## 〈駅前等再開発特別委員会〉

- 議案 第 1 号 令和6年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案 第 9 号 令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）所管分

# 令和6年 第1回定例会 代表質問要旨

## 質問順位

- 1 番 公明党 南野直司議員
- 2 番 日本共産党 安藤薫議員
- 3 番 大阪維新の会 三好俊範議員
- 4 番 民主市民連合 三好義治議員
- 5 番 自民党・市民の会 光好博幸議員

## 1 番 南野直司議員

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
  - (1) 「つながりのまち摂津」を未来へ引き継ぐことについて
  - (2) (仮称) 味生コミュニティセンター建設に向けた取組について
- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
  - (1) 摂津市地域防災計画の改定について
  - (2) 北大阪消防指令センター運用開始について
  - (3) 全小中学校への緊急地震速報受信機等の設置について
  - (4) (仮称) 水害対応ガイドブック作成について
  - (5) 旧味舌小学校跡地の防災空地活用について
  - (6) 鳥飼地区河川防災ステーションの上部施設等について
  - (7) 鳥飼まちづくりランドデザイン推進事業について
  - (8) JR千里丘駅西地区再開発及び阪急京都線連続立体交差事業について
  - (9) 摂津市地域公共交通計画の策定について
- 3 みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
  - (1) ゼロカーボンシティ実現に向けた取組について
  - (2) 鶴野地域の魅力や防災力向上に向けた取組について
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
  - (1) こども家庭センターの設置及び(仮称) 摂津市こども計画の策定について
  - (2) 給食材料費補助など子育て世帯の負担軽減について
  - (3) 摂津市子どもを虐待から守る条例制定について
  - (4) 妊婦の負担軽減と産後ケアについて
  - (5) 重層的支援体制の整備について
  - (6) 生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」の支援について
  - (7) 胃内視鏡検査による胃がん検診の実施について
  - (8) 第3次「まちごと元気！健康せつつ21」の策定について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
  - (1) 学校教育の充実について
  - (2) 旧一津屋公会堂保存に向けた取組について
  - (3) 子ども達を対象としたスポーツ教室について

- (4) 鳥飼地域における学校の適正規模及び適正配置について
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
  - (1) 第3期摂津市産業振興アクションプランの策定について
  - (2) 摂津ブランド認定事業について
- 7 計画を実現する行政経営について
  - (1) 令和6年度予算編成と財政状況について
  - (2) 行政サービスのデジタル化について
  - (3) PRグッズ作成など摂津市の魅力発信について
  - (4) 新入学児童へ配布するランドセルのリニューアルについて

## 2番 安藤薫議員

- 1 物価高騰から市民の暮らし、営業を守る摂津市の役割について
  - (1) 物価高騰による市民生活等への影響に対する認識について
  - (2) 市民負担の軽減をはかることについて
  - (3) 中小事業者への支援について
- 2 子育て・教育環境の充実について
  - (1) 子どもの貧困対策・虐待防止について
  - (2) 保育・学童保育の充実と保護者の経済的負担の軽減について
  - (3) 学校給食の無償化、中学校における全員給食について
  - (4) 少人数学級の拡大について
  - (5) 鳥飼地域における学校統廃合について
- 3 いのち・暮らしを守る社会保障制度について
  - (1) 国民健康保険について
  - (2) 第9期介護保険事業計画（案）について
  - (3) 権利としての生活保護について
- 4 防災施策の強化について
  - (1) 地域防災計画改定および自治体業務継続計画（BCP）について
  - (2) 災害時の避難方法、避難所等の整備、支援体制について
- 5 PFOA汚染問題について
- 6 公共交通の充実について
- 7 全体の奉仕者として、いきいきと働くことができる市職員の体制について
  - (1) 正規職員の拡充について
  - (2) 会計年度任用職員制度について
  - (3) ハラスメント防止の取組について
- 8 人権・平和を大切にすまちづくりについて
  - (1) 4月に施行される困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援法）の理念を生かした市の取組について
  - (2) 核兵器も戦争もない平和な社会にむけた市の取組について

### 3番 三好俊範議員

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
  - (1) 地域コミュニティの活性化について
  - (2) 市民公益活動の支援について
  - (3) (仮称) 味生コミュニティセンターについて
- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
  - (1) 摂津市地域防災計画について
  - (2) 被災建築物応急危険度判定士について
  - (3) (仮称) 水害対応ガイドブックについて
  - (4) 鳥飼地区河川防災ステーション上部施設について
  - (5) 防犯カメラ設置について
  - (6) JR千里丘駅西地区について
  - (7) 正雀駅前の整備について
  - (8) 鳥飼まちづくりプロジェクトについて
  - (9) 摂津市地域公共交通計画について
  - (10) 摂津市橋梁長寿命化修繕計画について
  - (11) 摂津市上下水道ビジョンについて
- 3 みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
  - (1) 鶴野地域の魅力や防災力の向上について
  - (2) 明和池公園について
  - (3) 平和公園キャンプ場整備について
  - (4) 摂津市地球温暖化対策地域計画について
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
  - (1) (仮称) 摂津市こども計画について
  - (2) 保育について
  - (3) 児童虐待について
  - (4) 母子保健について
  - (5) 重層的支援体制について
  - (6) 介護保険料について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
  - (1) 教育について
  - (2) 中学校給食について
  - (3) 学校統廃合について
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
  - (1) 約4000社の事業所について
  - (2) 摂津市ブランドについて
  - (3) 農業振興、市街化調整区域について
- 7 計画を実現する行政経営について
  - (1) 行政サービスのデジタル化について
  - (2) チャットボット機能について

- (3) シティプロモーションについて
- (4) 人事施策について
- (5) 財政について

#### 4番 三好義治議員

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
  - (1) 地域コミュニティについて
  - (2) 市民公益活動の支援について
  - (3) (仮称)味生コミュニティセンターについて
- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
  - (1) 摂津市地域防災対策について
  - (2) 消防・救急救助施策について
  - (3) 摂津市地域公共交通計画について
  - (4) 上下水道施策について
- 3 みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
  - (1) 魅力ある公園づくりについて
  - (2) 摂津市地球温暖化対策地域計画について
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
  - (1) 学童保育の充実について
  - (2) 保育所待機児童対策について
  - (3) 高齢者福祉施策について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
  - (1) 生徒指導の充実について
  - (2) 学校の適正規模及び適正配置について
  - (3) 文化資源の保存について
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
  - (1) 摂津市産業振興アクションプランについて
- 7 計画を実現する行政経営について
  - (1) シティプロモーションの推進について
  - (2) 人事施策について
  - (3) 行財政運営について

#### 5番 光好博幸議員

- 1 行財政運営について
- 2 市民が元気に活動するまちづくりについて
  - (1) 地域コミュニティの活性化について
- 3 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
  - (1) 防災・災害対応力の向上について
  - (2) 高台まちづくりについて
  - (3) 消防・救急救助施策について

- (4) J R 千里丘駅西地区再開発等の都市整備について
- (5) 鳥飼まちづくりについて
- (6) 接続可能な地域公共交通について
- (7) 市民を支える上下水道について
- 4 みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
  - (1) P F O A 対策について
  - (2) 鶴野地域の公共施設再編について
- 5 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
  - (1) こども施策について
  - (2) 児童虐待防止について
  - (3) 高齢者福祉施策について
  - (4) 健康寿命延伸の取組について
  - (5) 新型コロナワクチン定期接種について
- 6 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
  - (1) 児童・生徒の生きる力を育むことについて
  - (2) 学校の適正規模及び適正配置について
  - (3) スポーツ振興について
- 7 活力ある産業のまちづくりについて
  - (1) 地域経済の活性化について
  - (2) 農業振興について
- 8 計画を実現する行政経営について
  - (1) 持続可能な行政経営について
  - (2) D X 推進について

# 令和6年第1回定例会 一般質問要旨

## 質問順位

1番 森西正議員

【注】質問は一問一答方式（1回目は一括質問一括答弁方式で2回目から一問一答方式）で行われます。

## 1番 森西正議員

- 1 地域コミュニティ活性化に向けての条例制定について
- 2 正雀駅東口広場計画（案）白紙断念について
- 3 鳥飼地区河川防災ステーションについて
- 4 摂津市地域公共交通計画について
- 5 学校統廃合について
- 6 減債基金廃止について

常任委員会の所管事項に関する事務調査表

(令和6年第1回定例会)

常任委員会名	調査事件	調査期限
総務建設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 行財政運営</li> <li>2. 防災行政</li> <li>3. 人権行政</li> <li>4. 消防行政</li> <li>5. 都市計画行政</li> <li>6. 土木行政</li> </ol>	令和7年3月31日まで
文教上下水道	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校教育行政</li> <li>2. 生涯学習行政</li> <li>3. 児童福祉行政</li> <li>4. 上下水道行政</li> </ol>	同上
民生	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 老人福祉行政</li> <li>2. 障害者福祉行政</li> <li>3. 保健医療行政</li> <li>4. 社会福祉行政</li> <li>5. 環境衛生行政</li> <li>6. 商工行政</li> <li>7. 農業行政</li> <li>8. 文化スポーツ行政</li> </ol>	同上

議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	結果
報告 第 1 号	令和 5 年度摂津市一般会計補正予算（第 9 号）専決処分報告の件	2 月 2 0 日	承認
議選 第 1 号	淀川右岸水防事務組合議会議員選挙の件	2 月 2 0 日	決定
議案 第 1 号	令和 6 年度摂津市一般会計予算	3 月 2 7 日	可決
議案 第 2 号	令和 6 年度摂津市水道事業会計予算	3 月 2 7 日	可決
議案 第 3 号	令和 6 年度摂津市下水道事業会計予算	3 月 2 7 日	可決
議案 第 4 号	令和 6 年度摂津市国民健康保険特別会計予算	3 月 2 7 日	可決
議案 第 5 号	令和 6 年度摂津市財産区財産特別会計予算	3 月 2 7 日	可決
議案 第 6 号	令和 6 年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算	3 月 2 7 日	可決
議案 第 7 号	令和 6 年度摂津市介護保険特別会計予算	3 月 2 7 日	可決
議案 第 8 号	令和 6 年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算	3 月 2 7 日	可決
議案 第 9 号	令和 5 年度摂津市一般会計補正予算（第 1 0 号）	3 月 2 7 日	可決
議案 第 10 号	令和 5 年度摂津市水道事業会計補正予算（第 2 号）	3 月 2 7 日	可決
議案 第 11 号	令和 5 年度摂津市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	3 月 2 7 日	可決
議案 第 12 号	令和 5 年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	3 月 2 7 日	可決
議案 第 13 号	令和 5 年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	3 月 2 7 日	可決
議案 第 14 号	令和 5 年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	3 月 2 7 日	可決
議案 第 15 号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	2 月 2 0 日	同意
議案 第 16 号	摂津市子どもを虐待から守る条例制定の件	3 月 2 7 日	可決
議案 第 17 号	摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 7 日	可決
議案 第 18 号	摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 7 日	可決
議案 第 19 号	摂津市監査委員に関する条例及び摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 7 日	可決
議案 第 20 号	摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 7 日	可決
議案 第 21 号	摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件	2 月 2 0 日	可決
議案 第 22 号	摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 7 日	可決
議案 第 23 号	摂津市立学校条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 7 日	可決
議案 第 24 号	摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 7 日	可決
議案 第 25 号	摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 7 日	可決
議案 第 26 号	摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 7 日	可決
議案 第 27 号	摂津市立保健センター条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 7 日	可決
議案 第 28 号	摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 7 日	可決
議案 第 29 号	摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 7 日	可決

議案 第 30 号	摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件	3月27日	可決
議案 第 31 号	摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び摂津市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	3月27日	可決
議案 第 32 号	摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3月27日	可決
議案 第 33 号	摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件	3月27日	可決
議案 第 34 号	摂津市減債基金条例を廃止する条例制定の件	3月27日	可決
議案 第 35 号	豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の一部変更に関する協議の件	3月27日	可決
議案 第 36 号	工事請負契約変更の件	2月20日	可決
議案 第 37 号	工事請負契約変更の件	2月20日	可決
議案 第 38 号	市道路線認定の件	2月20日	可決
議案 第 39 号	市道路線廃止の件	2月20日	可決
議案 第 40 号	教育委員会教育長の任命について同意を求める件	3月5日	同意
議案 第 41 号	摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件	3月5日	可決
議会議案 第 1 号	摂津市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定の件	3月27日	可決
議会議案 第 2 号	保育士の配置基準及び処遇改善を求める意見書の件	3月27日	可決
議会議案 第 3 号	障害者相談支援事業委託費の消費税を非課税にすることを求める意見書の件	3月27日	可決
議会議案 第 4 号	政治資金パーティー収入を巡る裏金事件の全容の徹底解明を求める意見書の件	3月27日	可決
議会議案 第 5 号	若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書の件	3月27日	可決
	常任委員会の所管事項に関する事務調査報告の件	3月27日	閉会中の 継続調査